高知県安全教育プログラム

高知県教育委員会

子どもたちが安全で、心身ともに健やかに育つことは、全ての人々の願いです。しかしながら、災害や交通事故、犯罪被害に巻き込まれること等、子どもたちを取り巻く社会には、様々な危険が存在しています。

また、未曾有の災害として甚大な被害をもたらし、子どもたちを含む多くの尊い命が失われた東日本大震災から２年が経過しました。私たちは、この教訓を忘れることなく、緩むことなく子どもたちに「自らの命を守りきる」安全教育を一層推進していかなければなりません。

このプログラムは、教職員一人一人が、子どもたちをとりまく様々な危険を再認識するとともに、子どもたちを危険から守るために、どのような力を身に付けさせるべきかを考え、地域の特性や学校の状況に応じた安全教育を、全ての学校で実施していただくための指導資料として作成したものです。

「最大クラスの南海トラフの巨大地震が、いつどこで発生しても、子どもたちを一人も死なせない。」ための防災教育をはじめとして、交通事故や水害などの様々な危険から守るための安全教育を、全ての学校でこのプログラムに基づき確実に実施し、高知県の未来を担う子どもたちに、いかなる状況でも「自らの命を守りきる」力を、そして「地域社会の安全に貢献する心」を身に付けさせることを切に願うものです。

平成２５年３月

高知県教育長　中澤　卓史

安全の持つ大切な２つの性質

安全には、大切な２つの性質・特徴があります。一つは「事後性」、もう一つは「総合性」です。

「事後性」とは、後になってから大切さがわかる、起きてしまってからくやまれる、という性質です。安全に関わる事がらは、何も起きずにいる間は、空気のようにその重要性もありがたみもあまり実感できません。しかし、不幸にして、ひとたび災害、事故、あるいは事件が起きてしまって、事後の時点から振り返ると、その大切さや対策の重要性がよくわかります。

このことは、大変重要な事実を示しています。それは、災害・事故・事件には、だれも夢想だにしていなかったようなこと（「想定外」）は、実際には、あまり存在しないという事実です。だからこそ、いったん起きてしまえば、つまり事後的には、そうしたことが起こってしまうだけの〈原因〉（たとえば、油断や慢心、対策の不備など）がそれなりにあったと、だれにも思えてくるのです。

よって、安全の確保は、いかにして、この「事後性」というバリアを克服するかにかかってきます。「事後」ではなく「事前」に、〈原因〉にアプローチしそれを摘み取ってしまうためには、どうすればいいのでしょうか。簡単なことではなく、絶対的な切り札があるわけでもありません。しかし、まったく手がないわけでもありません。

有力な方法の一つは、すでに「事後」の立場にある方々、すなわち、不幸にして、災害・事故・事件に巻き込まれてしまった方々の声に真摯に耳を傾けることです。この「安全教育プログラム」には、こうした作業や学びを進めるための手法、ツール、プログラムなどが数多く紹介されています。十分にご活用いただきたいと思います。

もう一つの性質、「総合性」とは、安全の問題は、本来、自然災害に対する安全、交通事故に対する安全、犯罪等に対する安全など、個々バラバラにあるわけではないということです。二つの意味で、そのように言えます。

まず、しばしば指摘されるように、安全の確保には、「敵を知る、己を知る」、この両面のバランス（総合）が重要です。たとえば、津波防災の場合、自分が暮らす地域にどのくらいの大きさの津波が、どの程度の速さでやってくるのか知っておくことが、敵を知ることにあたります。他方で、自分はどの避難場所に逃げるのか、そこまで何分かかるのか。そういったことを、訓練を通してチェックし体感しておくことが、己を知るということです。交通安全の場合でも、同様です。クルマや道路の性質について知ることと同時に、運転者あるいは歩行者としての自分がもつ欠点・短所にも目を向けることが大切です。

このとき、敵については、多様な敵に応じた多様な対策が必要となっても、己の方については、多くの場合、共通した総合的なものになるケースがほとんどです。総合的な安全マインド、安全文化のようなものがあるからです。たとえば、津波・地震防災には熱心だけど、気象災害には何の関心もないという人は少ないでしょう。あるいは、不審者対策など生活安全に熱心な学校・地域は、交通安全にも力を入れているものです。

次に、一見バラバラに見える敵のサイドも、実は相互に関連しあっているという意味でも、「総合性」は重要です。たとえば、津波は、もちろん地震に伴って起きます（稀に例外がありますが）。地震による揺れで土砂災害が起きて、想定していた避難場所へと至る道が崩れているかもしれません。また、こうした土砂災害は、冬期のように雨が少ない時期よりも、大雨が続く梅雨期や台風襲来後に地震が起きた場合の方が多く発生するでしょう。すべては「総合」的で、関連しあっています。

他方で、生活安全の取り組みで培った声かけの活動が津波時の避難の呼びかけにつながったり、交通安全の知識が、自転車での避難に役立ったりなど、よい意味での「総合性」が発揮されることも、もちろんあるでしょう。

「安全教育プログラム」では、便宜的に、「震災編」、「気象災害編」、「交通安全編」、「生活安全編」と分けて記述がなされています。しかし、以上のように、安全の問題は、本来「総合」的なものです。ですから、たとえば、地域社会を襲う津波をテーマにした防災学習がそのまま社会科の学習にもなりうるし、雨天時の交通安全を考える学習の中で気象災害に対する備えについて触れることもできるでしょう。

そのような総合的な視点をもって本冊子に目を通し、安全教育の現場で役立てていただければ幸いです。

高知県安全教育プログラム策定委員会　委員長
矢守　克也
（京都大学教授　防災研究所巨大災害研究センター　教授）

「高知県安全教育プログラム」の活用にあたって

安全教育は、子どもたちが生涯にわたり自らの安全を確保するための基礎的な素養や、社会の安全に貢献することができる資質や能力を育てるものであり、子どもたちの命を守るうえで欠かすことのできない最も重要な教育活動です。

「高知県安全教育プログラム」は、地震・津波をはじめとして、交通事故や犯罪被害、気象災害などの様々な危険から子どもたちを守るための安全教育を、プログラムに基づき確実に実施することで各学校における安全教育の質的向上を図ることを目的としています。

安全教育を通して身に付けさせたい力

子どもたちを取り巻く様々な危機事象の中でも、最大級の危機である南海トラフ地震に備える防災教育に取り組むことは、日常の交通事故、ケガや犯罪被害から身を守る力を付けることにつながります。また、毎日の生活の中で危険を予測し自ら回避する力を身に付けていくことが、南海トラフ地震に遭遇した時の的確な判断や行動に結びつくと考えます。こうしたことから、安全教育を通して子どもたちに身に付けさせたい力を**「自分の命を守りきる力」「知識を備え正しく判断する力」「地域社会に貢献する心（態度）」**として位置付け、安全教育の各領域について、本プログラムでは、【震災編】【気象災害編】【交通安全編】【生活安全編】で構成し、指導内容や具体的実践事例を掲載しています。

全ての子どもたちに身に付けさせる「基本的指導内容」の明確化

「震災編」では、全ての子どもたちに身に付けさせたい内容を「指導１０項目」として整理し、発達段階毎に体系化しています。同様に、気象災害・交通安全・生活安全の各章においても、身に付けさせるべき指導内容を明確化しました。これらの内容は、全ての子どもたちに指導する基本的な項目であり、各学校での指導に際して、子どもたちの状況や地域の特性に応じて、内容を加えることが必要です。

【震　災　編】「助かる人・助ける人になるために（指導１０項目）」
【気象災害編】「知る・備える・行動する」
【交通安全編】「被害者にならない・加害者にもならない（４つの力）」
【生活安全編】「身の回りにある危険を予測し、自ら回避する」

プログラムを活用した授業の実施

○具体的実践例（展開例）を活用した「安全学習」の実施

子どもたちが興味関心を持って積極的に学習に取り組めるように、また事実に基づき切実感を持って思考し、自らの行動を考えることができるような指導が求められます。

プログラムでは、基本的指導事項を身に付けさせるための具体的な指導事例（展開例）を例示するとともに、授業で活用する資料（ワークシート等）も掲載しています。

防災学習については、これらを活用し、**防災教育の時間として３～６時間程度（小・中学校は各学年５～６時間程度）**を各学校の年間指導計画に位置付け、全ての子どもたちに必要な知識や技能を身に付けさせる**防災の授業**を実施してください。

防災学習以外の安全学習については、各教科等の授業の中で、「基本的指導内容」を意識した指導を行うとともに、日常的な指導を継続することで徹底を図ってください。

○家庭･地域･関係機関との連携強化

学校で学習したことが子どもたちを通して家庭でも共有されるよう、また、地域の関係機関、自主防災組織、学校安全ボランティア（登下校の見守り）、交通安全指導員などとの情報交換や協議を行うなど、家庭や地域と連携した取組も重要です。

高知県の将来を担う子どもたちが、いかなる状況下でも「自らの命を守りきる」力を身に付けることができるよう、全ての学校で安全教育を徹底しましょう！

高知県安全教育プログラム

目　　次

第１章　総論
Ⅰ　子どもの命を守る安全教育とは　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
１　安全教育の位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２　三段階の危機管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
３　安全教育の三領域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
Ⅱ　安全教育・安全管理・組織活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
１　安全教育　・・・　3
（１）安全教育の目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（２）各発達段階等における安全教育の重点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（３）教育課程における安全教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（４）基本的指導事項の明確化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
２　安全管理　・・・　10
（１）学校環境の安全管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
（２）安全管理の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
（３）三領域における安全管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
３　組織活動　・・・　16
（１）校内の組織体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
（２）教職員の共通理解と校内研修　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
（３）保護者や地域関係機関・団体との連携　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
（４）「学校安全担当」の位置付けの明確化と役割　・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
４　学校安全計画の策定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
（１）学校安全計画の位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
（２）学校安全計画の具体的内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
５　評価　・・・　20
（１）安全教育の評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
（２）安全管理・組織活動の評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

第２章　震災編

Ⅰ　最大クラスの南海地震に備える高知県の防災教育　・・・・・・・・・・・　25
１　東日本大震災の教訓を活かす　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
２　高知県の防災教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
（１）防災教育のねらい　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
（２）高知県の防災教育の目的・目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
３　防災教育推進上の留意点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
（１）身に付けさせたい基本的な内容の明確化　・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
（２）年間指導計画の作成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
（３）避難訓練の改善　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
（４）効果的な資料の活用
（国、県、気象庁等発行資料の有効活用）　・・・・・・・・・・・・・　34
（５）家庭・地域・関係機関との連携強化
（保護者とともに考える防災）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
Ⅱ　防災教育の実際　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
１　発達段階別指導内容の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
２　展開例　・・　37
小学校展開例　・・・　40
中学校展開例　・・・　79
高等学校展開例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　114
特別支援学校展開例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　135
３　防災教育指導資料・ホームページ等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　138
Ⅲ　資　料
必ず発生する南海地震　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　142
１　地震が発生する仕組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　142
２　過去の南海地震　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　143
３　南海トラフ巨大地震の性格　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　144
４　南海トラフ巨大地震の予測の特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　145
５　南海トラフ巨大地震から命を守るために　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　155

第３章　気象災害編

Ⅰ　高知県の災害安全（気象災害）について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
１　気象災害の特性と防災教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（１）高知県の気候特性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（２）高知県で過去に発生した災害　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（３）気象災害に関する防災教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
２　指導上の留意点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（１）身に付けさせたい基本的な指導内容の明確化　・・・・・・・・・・・・・　3
（２）年間指導計画への位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
（３）効果的な資料の活用
（国、県、気象庁等発行資料の有効活用）　・・・・・・・・・・・・　13
（４）家庭・地域・関係機関との連携強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
Ⅱ　防災教育（気象災害）の実際　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
１　発達段階に応じた指導の重点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
２　基本的な指導内容と指導の場　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
３　展開例　・・　19
４　気象災害に関する指導資料・ホームページ等　・・・・・・・・・　33
Ⅲ　資　料
大雨・台風による災害　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
土砂災害　・・　44
突風・雷による災害　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50
大雪による災害　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　55

第４章　交通安全編

Ⅰ　高知県の交通安全教育について　…………………………　1
１　児童生徒の交通事故等の現状　…………………………　1
２　高知県の交通安全教育の目的・目標　…………………　4
３　交通安全教育の留意点　………………………………　4
（１）身に付けさせたい基本的な指導内容の明確化　………　4
（２）年間指導計画への位置付け　…………………………　13
（３）交通安全教室の効果的な実施　………………………　14
（４）効果的な資料の活用　…………………………………　15
（５）家庭・地域・関係機関との連携強化　………………　17
Ⅱ　交通安全教育の実際　…………………………………　17
１　発達段階に応じた交通安全教育の重点　………………　17
２　展開例　……………………………………………………　19
３　交通安全教育資料・ホームページ等　…………………　48
Ⅲ　資　料　…………………………………………………　51
ワークシート編　…………………………………………　52
交通ルール資料編　………………………………………　77
交通統計編　………………………………………………　85

第５章　生活安全編

Ⅰ　高知県の生活安全教育について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
１　生活安全の課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（１）けがや事故等の状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（２）犯罪予防に関する課題と対応について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
２　生活安全教育の留意点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
（１）身に付けさせたい基本的な指導内容の明確化　・・・・・・・・・・・・　5
（２）年間指導計画への位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
（３）家庭・地域・関係機関と連携した防犯教育の効果的な実施・・・　16
Ⅱ　生活安全教育の実際　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
１　発達段階に応じた指導の重点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
２　展開例　・・・　17
３　生活安全指導資料・ホームページ等　・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
Ⅲ　資　料　・・・　45

高知県安全教育プログラム

第１章　総論

Ⅰ　子どもの命を守る安全教育とは

安全な社会を実現することは、全ての人々が生きるうえで最も基本的かつ不可欠なことである。安全が確保された状態とは、心身や物品に危害をもたらす様々な危険や災害が防止され、万が一、事件・事故災害が発生した場合には、被害を最小限にするために適切に対処された状態である。そのためには、個人だけではなく社会全体として安全意識を高め、全ての人々が自他の生命を尊重し、安全を最優先していくという気風や気質を育てていくことが重要である。

児童生徒等が心身ともに健やかに育つことは､時代を超えて全ての人々の願いである。

児童生徒等は守られるべき対象であることに止まらず、生涯にわたり自らの安全を確保するための基礎的な素養や、社会の安全に貢献できることのできる資質や能力を育てていくことが求められる。また、安全意識を高く持つ児童生徒等が次世代の社会を構成し、さらにその次の世代へと安全意識の気風が伝達していくことを切に願う。児童生徒等一人一人が、自ら考え主体的に行動する力を育成することが何よりも重要である。一方、自分の身は自分で守る力が育まれるためには、地域社会が子どもたちを見守り支えるという教育的環境が必要となる。

こうしたことからも、学校における安全教育は、児童生徒等の命を守るうえで欠かすことのできない最も重要な教育活動である。

１　安全教育の位置付け

安全教育は、安全管理、組織活動とともに学校安全の主要な活動の一つである。

「安全教育」には、安全に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高めることによって安全について適切な意思決定ができるようにすることをねらいとする「安全学習」の側面がある。また、当面している、あるいは近い将来当面するであろう安全に関する問題を中心に取り上げ、安全の保持増進に関するより実践的な能力や態度、さらには望ましい習慣の形成を目指して行う「安全指導」の側面がある。両者は、相互の関連を図りながら、計画的、継続的に行われるものである。

「安全管理」は、児童生徒等をとりまく環境を安全に整えることを目指すもので、児童生徒等の心身の状態の管理及び様々な生活や行動の管理からなる「対人管理」と、学校環境の管理である「対物管理」から構成され、安全教育と関連付けて行われるものである。

「組織活動」は、学校安全の両輪である安全教育と安全管理を円滑に進めるために、校内の協力体制、教職員の研修、地域や関係機関・団体等との連携等の体制整備である。

平成 20 年 6 月 18 日「学校保健法等の一部を改正する法律」が公布され、従来の「学校保健法」が改正され、「学校保健安全法」として平成 21 年 4 月 1 日から施行されている。これにより、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における安全管理等に関し必要な事項が定められ、学

校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することとされている。

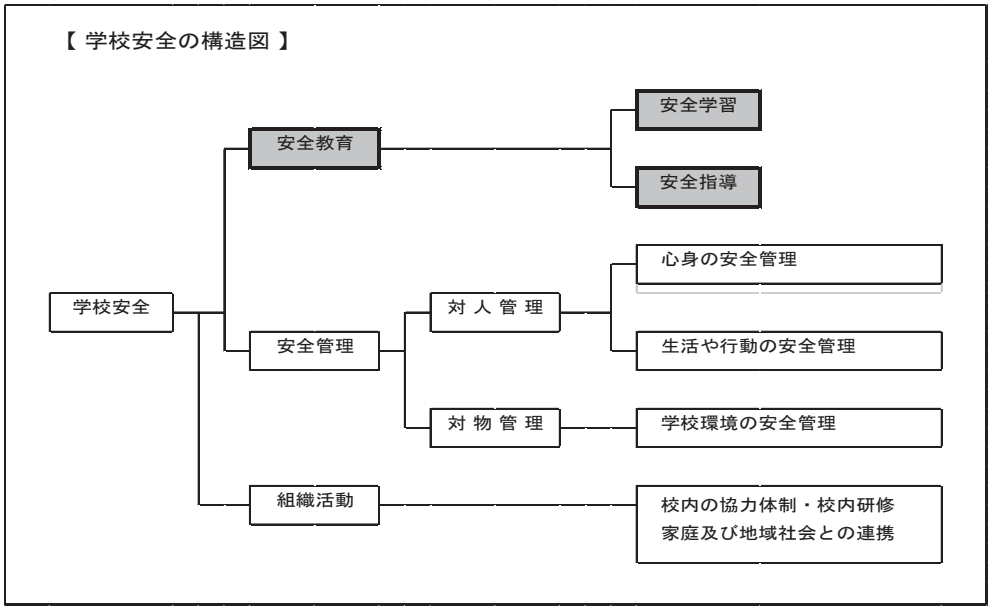

2　三段階の危機管理

児童生徒等の安全を守るための取組を進めていくためには、安全教育と安全管理の両面に対し、下記の三段階の危機管理に対応した取組を行うことが必要である。

１）日常（事前）の危機管理

安全な環境を整備し、事件・事故災害の発生を未然に防ぐための事前の危機管理

２）発生時の危機管理

事件・事故災害の発生時に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えるための発生時の危機管理

３）発生後の危機管理

危機が一旦収まった後、心のケアや授業再開など通常の生活の再開を図るとともに、再発の防止を図る事後の危機管理

3　安全教育の三領域

安全教育が対象とする領域は、「災害安全」「交通安全」「生活安全」の３つの領域である。

「災害安全」では、地震・津波、火山活動、風水（雪）害、雷などの自然災害をはじめ、火災や原子力災害等が含まれる。この中で、本プログラムにおいては、本県に影響が大きい災害（火山活動、原子力災害以外）を中心に取り扱う。

「交通安全」には、道路の歩行や自転車の乗り方など様々な交通場面における危険と安全が含まれる。また、近年の児童生徒等を取り巻く交通事故の状況を踏まえ、被害者になることだけではなく加害者にならないようにする視点も必要である。

「生活安全」には、日常生活で起こる事件・事故災害を取り扱う。児童生徒等が不審者による危害を加えられる事件もあることから、誘拐や傷害などの犯罪被害防止も重要な内容の一つである。

Ⅱ　安全教育・安全管理・組織活動

1　安全教育

安全教育は、児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在する様々な危険を制御して、自ら安全に行動したり、他者や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指している。

地震・津波等の自然災害における被害を最小限にすることや事件・事故の発生を抑えるためには、心身の発育発達段階における特徴を考慮して、安全教育の内容や進め方を検討する必要がある。

自分の命を守るだけではなく、他人の安全や安心を守り、さらには、安全な社会づくりに貢献する心を養うためには、安全に関する知識と行動力を身に付けていくことが望まれる。

（1）安全教育の目標

学校における安全教育の目標は、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりへ参加し貢献できる力と態度を養うことにある。

本県において、安全教育を通して身に付けさせたい力と心は以下の３つである。

自分の命を守りきる力【行動力】

日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、回避するとともに、事件・事故災害に遭遇した際に、自らの安全を確保し、危険な環境を改善することができる力

知識を備え正しく判断する力【知識･判断】

「災害安全」「交通安全」「生活安全」について必要な知識を身に付け、日常生活の様々な場面で発生する危険を予測し、自ら回避するために的確に判断し、意思決定できる力

地域社会に貢献する心【心（態度）】

自他の生命を尊重するとともに郷土を愛し、地域社会の一員として、自分の住む地域の安全のために、自ら進んで安全活動に取り組もうとする心（態度）

（2）各発達段階等における安全教育の重点

安全教育の目標を達成していくためには、児童生徒等の各発達段階等に応じた取組が重要となる。各発達段階において、行動の仕方や身に付けさせたい力や態度がそれぞれ異なり、生命尊重の捉え方や安全活動への関わり方も変化していく。それぞれの発達段階に応じた適切な内容・方法により指導を行っていくことで、安全に対する力と態度が培われていく。

以下に各発達段階等における安全教育の重点を示す。

		各発達段階等における安全教育の重点
小学生	低学年	① 安全に行動することの大切さを理解し、安全のためのきまり・約束を守ることや身の回りの危険に気付き自ら安全な行動をとることができる。 ② 危険な状態を発見した場合や事件・事故災害時には、教職員や保護者など近くの大人に速やかに連絡する。指示に従うなど適切な行動ができる。
	中学年	「災害安全」「生活安全」「交通安全」に関する様々な危険の原因や事故の防止について理解し危険に気付くことができるとともに、自ら安全な行動をとることができる。
	高学年	① 中学年まで学習した内容を一層深めることができる。 ② 様々な場面で発生する危険を予測し、進んで安全な行動をとることができる。 ③ 自分自身の安全だけでなく、家族など身近な人々の安全にも気配りできる。 ④ 簡単な応急手当ができる。
中学生		① 小学校までに学習した内容をさらに深めることができる。 ② 交通安全や日常の安全に関して安全な行動をとることができる。 ③ 応急手当の技能を身に付けることができる。 ④ 防災への日常の備えや的確な避難行動ができる。 ⑤ 他者の安全に配慮することはもちろん、自他の安全に対する自己責任感を持つことができる。 ⑥ 学校、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さについて理解を深め、参加することができる。
高校生		① 自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献する大切さについて一層理解を深めることができる。 ② 心肺蘇生法などの応急手当の技能を高め、適切な手当てが実践できる。 ③ 安全で安心な社会づくりの重要性を認識し、地域の安全に関する活動や災害時のボランティア活動等に積極的に参加できる。
障害のある児童生徒等		① 児童生徒等の障害の状態、発達の段階、特性及び地域の実態に応じて、自ら危険な場所や状況を予測・回避したりできる。 ② 必要な場合には救助を求めたりすることができる。

（３）教育課程における安全教育

学校における安全教育には、「安全学習」の側面と「安全指導」の側面があり、教育課程の各教科・科目、道徳、特別活動等に位置付けられ、それぞれの特質に応じて適切に実施されるものである。主として取り扱われる教科・領域等は、以下のとおりである。

なお、安全学習と安全指導は、重複なく明確に区別されるものではなく、例えば、安全指導において、児童生徒が自主的活動を行うことや意思決定、行動選択を扱うことなどが考えられる。

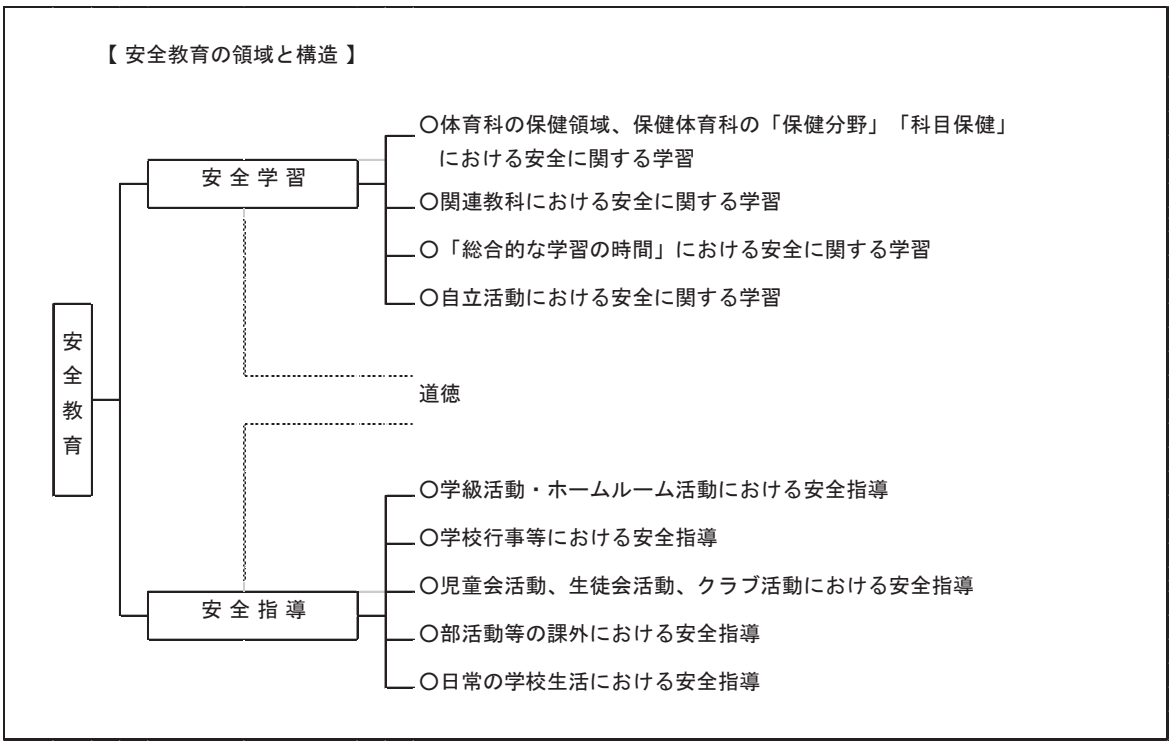

中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平成 20 年１月）では、今後における教育の在り方の方向として、引き続き「生きる力」が位置付けられた。答申では、「生きる力」として、『基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力』があげられている。このことからわかるように、「生きる力」で目指す資質や能力は、安全教育で目指す「自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力」と同じ方向を示すものといえ、「生きる力」の涵養にとっても安全教育の充実が不可欠ということができる。

この答申を踏まえた、平成 20 年度の小・中学校、平成 21 年度の高等学校の改訂後の学習指導要領では、その総則第１款の３において「安全に関する指導」について新たに規定され、関連する教科等においても安全に関する指導の観点から内容の充実が図られ、学校の教育活動全体を通じて行われなければならないとされている。

各教科における安全学習については、教科「体育」及び「保健体育」を中心に、系統的に進めていく必要がある。特に、事故災害の原因や防止の仕方、あるいは事故発生時の応急手当など、保健の学習において計画的に実施されなければならない。また、他の教科においても、その特性に応じて、災害安全・交通安全・生活安全に関する安全学習を行ったり、必要に応じて学習活動を安全に行うための安全指導を行ったりすることになる。

以上のことから、安全に関する指導は、学習指導要領における各教科等の内容との関連から、例えば次のような内容が考えられる。

①小学校

○教科「体育」においては、第５学年の保健領域において「けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。」ことをねらいとし「交通事故や身のまわりの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。」「けがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。」を取り上げる。もちろん運動領域での安全に関する態度や「社会」での安全を守る諸活動や自然災害の防止等、「理科」での地震などによる土地の変化等、「生活」での安全で適切な行動等、「図画工作」「家庭」などでの用具の取扱いなど、安全に関連する内容等に関する指導を通じて安全についての知識や態度等を習得させることも重要である。

○総合的な学習の時間においても、各学校の判断により、安全に関するテーマを取り上げることが可能であり、そのような時間を積極的に活用することが必要である。例えば、地域の災害、南海地震への備えなどについて課題を設定して学習を行うことなどが考えられる。

○道徳の時間においては、生命の尊重をはじめとして、きまりの遵守、公徳心、公共心など安全な生活を営むために必要な基本的な内容について指導することとなっている。

○特別活動では、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。」ことが目標となっており、安全教育は、この目標に沿って学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事において取り扱われる。

②中学校

○教科「保健体育」では、保健分野の「傷害の防止」において「傷害の防止について理解を深めることができるようにする。」ことをねらいとし「交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかかわり合って発生すること。」「交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。」「自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくことや安全に避難することによって防止できること。」「応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。応急手当には、心肺蘇生等があること。」を取り上げる。もちろん、体育分野での安全に関する態度や「社会」での自然災害と防災を取り上げての自然環境の特色の理解等、「理科」での自然の恵みと災害を調べること等、「技術・家庭」などでの用具の取扱いなど、安全に関連する内容等に関する指導を通じて、安全についての知識、態度や技能を習得させることも重要である。

○総合的な学習の時間においても、その趣旨に即した安全に関する素材を取り上げることが望ましい。例えば、地域の災害、南海地震への備えなどについて課題を設定

して学習を行うことなどが考えられる。

○道徳の時間の指導においては、「主として自分自身に関すること」「主として他の人とのかかわりに関すること」「主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」「主として集団とのかかわりに関すること」に関して、生命の尊重、遵法の精神や公徳心、公共心など安全な生活を営むために必要な基本的な内容について指導することとしている。

○特別活動では、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」ことが目標となっており、安全教育は、この目標に沿って学級活動、生徒会活動及び学校行事において取り扱われる。

③高等学校

○教科「保健体育」における科目「保健」においては、「現代社会と健康」で交通安全と応急手当が内容となっている。交通安全では、「交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備などがかかわること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。」とあり、応急手当では「適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。」を取り上げる。もちろん科目「体育」等での用具の取り扱い、教科「理科」での地球がプレートの運動により変動してきたこと、教科「家庭」での安全な環境と生活に関する学習、科目「地学基礎」及び「地学」での地震と地殻変動のメカニズム等の指導を通じて、安全についての知識や態度等を習得させることも重要である。

○総合的な学習の時間においても、その趣旨に即した安全に関する素材を取り上げることが望ましい。例えば、地域の災害や南海地震への備え、交通安全などについて課題を設定して学習を行うことなどが考えられる。

○特別活動は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」ことが目標となっており、安全教育は、この目標に沿ってホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事において取り扱われる。

④特別支援学校

○児童生徒等の安全に留意するためには、まず一人一人の障害の状態を適切に把握することが必要であり、それには、学級担任や養護教諭をはじめとして、児童生徒等に日常接する教職員の継続的な観察と情報交換が必要である。また、安全教育を効果的に進めるためには、関連教科並びに学級（ホームルーム）活動、自立活動にお

いてはもちろん、学校全体として、組織的、計画的な指導が必要であり、安全教育の指導体制を整備する中で、校内外の専門家との連携を図る体制づくりが必要である。

○小学部・中学部では、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領総則第２節第１の３の趣旨を受け、安全に関する指導は、学校における教育活動全体を通じて行わなければならない。児童生徒の実態に即して学習環境を整えるなど、安全に留意するものとし、児童生徒が危険な場所や状況を把握したり、判断したり、予測したり、回避したりすることができるように十分配慮するとともに、遊具や物品、通学路の安全点検を十分に行うこと、学習活動における物品の扱い方に留意することが大切である。また、特別支援学校独自の教科における指導としては、知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科「生活」で、児童生徒の生活に関連が深い内容について、「教師と一緒に健康で安全な生活をする。」「教師の援助を受けながら健康で安全な生活をする。」「健康や身体の変化に関心をもち、健康で安全な生活をするように心がける。」などが示されている。実際の指導では、「危険防止」や「交通安全」などが取り扱われる。「危険防止」については、危ないことや危険な場所について知るとともに、場所や状況に応じて、自分自身を守れるように適切な行動をとること、道具の正しい使い方を知ることなどが指導内容となる。指導にあたっては、日常の実際的な生活の中で、危険な場所や状況を判断して近付かないことや回避することなどをきめ細かく指導することが大切である。「交通安全」については、安全に気を付けながら道路を横断すること、信号や標識の意味を知って守ることなどが指導内容となる。指導にあたっては、交通安全は日常の社会生活をするうえでの基本的な事項であり、直接、生命にかかわることなので、児童の実態を的確に把握し、登下校の場だけでなく、その状況に合わせて指導する必要がある。そのほか、教科「生活」では、避難訓練の重要性を知ること、教師等の指示に従って避難することなどを身に付け、災害時に適切な行動ができるようにすることなども取り扱う必要がある。

○中学部教科「保健体育」では、「自分の発育・発達に関心をもったり、健康・安全に関する初歩的な事柄を理解したりする。」と示されており、指導にあたっては、事故を防止するために、生徒の安全に対する理解の程度や運動能力などを十分に考慮するとともに、事前の安全点検と環境の整備を十分に行い、器械・器具や施設の正しい扱い方と運動の方法についての指導に十分に時間をかけることが大切である。

○高等部においても、特別支援学校高等部学習指導要領総則第２節第１款の３の趣旨を受け、安全に関する指導は、高等学校と同様に、学校における教育活動全体を通じて行わなければならない。小学部・中学部同様に、生徒の実態に即して安全な学習環境を整え、安全に留意するものとし、生徒自身が安全な行動をとれるように、関連教科、道徳（知的障害のある生徒に対する教育を行う特別支援学校の場合）、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動等において、発達の段階を考慮して、指導することが重要である。

（４）基本的指導事項の明確化

安全教育を通して児童生徒等に身に付けさせたい力と心を踏まえ、発達段階ごとに指導内容を「災害安全」「交通安全」「生活安全」それぞれについて体系化するとともに、各学校で指導すべき具体的な指導内容を、基本的指導事項として第２章以降の各章に明記している。

①指導内容と指導時期

各項目ごとに、「指導内容」と発達段階に応じて深めていく「基本的指導事項」を整理し、指導する時期の目安を示している。指導時期については、小学校低学年、中学年、高学年、中学校、高等学校の各段階に分けて記載しているが、児童生徒等の実態に応じて前の段階の内容を継続して指導することや、教科等の進度に合わせて指導時期を検討することなど、学校の状況に応じて実施することが大切である。

②展開例

具体的内容の指導時期に合わせて、小学校、中学校、高等学校の段階ごとに、指導事例を掲載している。これを参考に、各教科・領域、総合的な学習の時間等の中で、各学校の実情に合わせた安全教育を計画的に実施することが重要である。

③特別支援学校における指導

特別支援学校においては、小学校、中学校、高等学校の各段階における内容をもとに、個々の児童生徒等の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。また、小中学校における支援を要する児童生徒についても、次のことを考慮しながら、避難訓練等を通して繰り返し適切な指導が図られるよう学校全体で取り組むことが重要である。

その際、日頃のかかわりを通して児童生徒同士、教職員と児童生徒等の意思疎通を図り、災害発生時に適切な行動がとれるよう、意図的計画的な指導が必要である。

【障害のある児童生徒等への指導】

障害には、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などがあり、近年、児童生徒等の障害は重度・重複化、多様化してきている。安全な日常生活を送るために介助を必要とする児童生徒等から、職業的な自立を目指す生徒に至るまで、障害の状態に大きな差があることを理解しておくことが大切である。一人一人の課題を教職員間で共有し、安全教育の内容や進め方を個別に検討する必要がある。

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒等に対しても、幼稚園、小学校、中学校などを通じて、理解度や行動の特徴に応じて個別に安全指導の計画を作り、実施することが求められる。

障害のある児童生徒等が、自ら安全に行動するためには、冷静に考える力、前後の

事情を総合して物事をどうするのかを決める力を育てることや、話し言葉によるコミュニケーションに限らず、表情や身振り、手話や指文字、コンピュータなどの情報機器や文字カード・絵カードなどの道具を使ってコミュニケーションできる力のほか、一人一人のニーズに対応した技術や能力などの育成を図ることが必要であり、学校生活や社会生活の中で安全に行動できる態度を身に付けていくことが大切となる。

安全な生活を送るためには、様々な場面を想定し、危険に対する認知や、違いを見分けて区別する力、視覚・聴覚・触覚などの保有する感覚の活用を図るとともに、とっさの危険からの回避に必要な瞬発力など、身体的な能力を高めることや、危険に対して予測できる能力の育成を図り、地震や火災等の緊急災害時に冷静に判断して適切な行動がとれるようにすることが大切であり、自他の生命の尊重や安全に関する態度の育成を図ることが重要である。

また、緊急時における障害のある児童生徒等の避難経路や避難場所への誘導及び介助の方法などのマニュアルの作成と、緊急時に際して、自ら情報の発信や受信ができる力を身に付けさせることが必要不可欠である。

2　安全管理

学校における安全管理は、事故の要因となる学校環境や児童生徒等の学校生活等における行動の危険を早期に発見し、それらの危険を速やかに除去するとともに、万が一、事件・事故災害が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができるような体制を確立して、児童生徒等の安全の確保を図るようにすることである。

このため、学校環境の安全管理、学校生活の安全管理、通学の安全管理、事件・事故災害発生時の危機管理などを、年間の計画に基づいて適切に行う必要がある。

各学校においては、授業中はもとより、登下校時、放課後、学校開放時等における児童生徒等の安全確保のために、家庭や地域社会との連携を図り、具体的な方策を講じる必要がある。

安全な環境を整える具体的な方策は、施設・設備等を改善するような物理的な環境整備や、児童生徒等の行動を規制するような人的あるいは社会的な環境整備などを多角的に考慮する必要がある。

ただし、安全管理のみでは、児童生徒等の安全確保の実現は難しく、安全教育と一体的な活動を展開することによって、はじめて学校における安全が確保できるものである。安全管理における環境整備等は、児童生徒等がより安全な行動を意思決定したり、行動選択したりすることを促すことにもつながる。また、安全管理を行う主体は、原則として校長をはじめとする教職員であるが、児童生徒等が安全管理に適宜参加することにより、児童生徒等の身近な生活における安全管理の能力を向上させることも期待できる。

（1）学校環境の安全管理

①安全点検の種類と方法

安全点検の対象や内容は多岐にわたり、また、学校環境は常に同じ状態にあるも

のではなく、季節や時間、自然災害等により大きく変化するものである。そのため、安全点検を継続的かつ計画的に行わなければ、環境や行動における重大な危険が見過ごされる可能性がある。

学校の施設及び設備等においては、学校保健安全法第 27 条及び学校保健安全法施行規則第 28 条において、毎学期１回以上は、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について安全点検を行わなければならないと定められている。安全点検は、児童生徒等の安全確保のための日頃の備えであり、災害安全、交通安全、生活安全の三領域全てにかかわってくる。また、異常がある場合は安全措置を講じなければならない。

安全点検の種類	時期・方法等	対象	法的根拠等
定期の安全点検	毎学期１回以上 計画的に、また教職員全員が組織的に実施	児童生徒等が使用する施設・設備及び防火、防災、防犯に関する設備などについて	毎学期１回以上、幼児、児童、生徒又は学生が通常使用する施設及び設備の異常の有無について系統的に行われなければならない（規則28条第１項）
	毎月１回 計画的に、また教職員全員が組織的に実施	児童生徒等が多く使用すると思われる校地、運動場、教室、特別教室、廊下、昇降口、ベランダ、階段、トイレ、手洗い場、給食室、屋上など	明確な規定はないが、各学校の実情に応じて、上記（規則28条第１項）に準じて行われる例が多い
臨時の安全点検	必要があるとき ・運動会や体育祭、学芸会や文化祭、展覧会などの学校行事の前後 ・暴風雨、地震、近隣での火災などの災害時 ・近隣で危害のおそれのある犯罪（侵入や放火など）の発生時　など	必要に応じて点検項目を設定	必要があるときは、臨時に、安全点検を行う（規則28条第２項）
日常の安全点検	毎授業日ごと	児童生徒等が最も多く活動を行うと思われる箇所について	設備等について日常的な点検を行い、環境の安全の確保を図らなければならない（規則29条）

（２）安全管理の対象

安全管理の対象や項目の設定は、学校種の違い、学校環境や地域の実情を考慮する必要がある。

①校舎内等

校舎内の管理の対象としては、教室、廊下・階段・昇降口・ベランダ、トイレ・水飲み場、屋上、特別教室、体育館等が考えられる。これらは児童生徒等の学校生活で最も多く使用される場所であり、状態の変化には特に留意する。また、寄宿舎等についても校舎内の安全管理に準じて行う。

②校舎外等

校舎外の安全管理としては、運動場、体育施設、運動用具等の倉庫、プール、足洗い場等が考えられる。これらは外部環境や一般の者との接点が多いものであることに注意する。なお、施設や器具・用具については、それ自体の安全管理だけではなく、使用方法や扱い方も重要であり、安全指導と合わせて行うことが重要である。

（３）三領域における安全管理

①災害安全

自然災害等発生に備えた安全管理としては、地震・津波、火災などの災害発生時の避難に関する事項及び地震・津波への備えに関する事項等が考えられる。例えば、以下の項目についても十分配慮するとともに、避難場所となった場合を想定して、教育委員会等と十分協議したうえで、使用場所についての一応の優先順位や衛生管理にも配慮した安全管理を検討する。

・学校防災マニュアルの作成・点検
・緊急地震速報を受信した際の対応
・避難経路や防災施設等の環境整備
・非構造部材の安全点検
・避難器具の点検
・設備や器具等の転倒・落下防止
・発火しやすい薬品等の安全な保管
・校外関係機関との連絡体制・連絡機能の確保
・非常用物資の備蓄

一方、防災に関する施設や設備については、誤作動による怪我など、日常の安全性からの管理も必要である。防火扉、防火シャッターについては定期点検、取り扱いの注意等を徹底する必要がある。

②交通安全

児童生徒等が安全に登下校できるように、保護者や警察等の関係機関、地域の関係団体等との連携を図り、安全な通学路の設定と、指導を含めた通学路の安全管理を行う必要がある。

【通学路の安全管理】

通学路の安全確保には児童生徒等の行動が大きくかかわるので、児童生徒等の行動の自己管理が極めて重要となる。安全管理だけでなく計画的な安全指導が不可欠であり、両者を特に密接に関連付けることが重要である。

交通手段は校種によって異なり、特に中学校、高等学校の生徒の通学手段は徒歩に加えて自転車やバス、電車、場合によっては二輪車等など多岐にわたることから、これらの実態を踏まえ、道路交通法等関連法規の遵守、車両の点検整備、乗車時の行動等、それぞれの交通手段の特性を考慮した安全管理が求められる。さらに学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし責任を持って児童生徒等の指導にあたることが重要である。

【通学路の設定と安全点検】

通学路の設定とその安全確保にあたっては、交通事情等を考慮するとともに、誘拐や傷害などの犯罪被害防止についても考慮し、教育委員会をはじめ関係機関と協議し、可能な限り安全な通学路を設定する。

なお、児童生徒等の通学路が一人一人違うため、保護者が状況等を把握し、児童生徒等に安全確保のための指導を行うことも重要である。

さらに、通学路の安全性が恒常的に確保されるよう、保護者や警察、地域の関係者等の協力も求めて、定期的な安全点検を行うなど対策を講じておく必要がある。

③生活安全（防犯を含む）

学校における全ての教育活動を対象として、主に児童生徒等の行動により生じる危険を早期に発見し、事故を未然に防止するために行うものである。また、危害を加える恐れのある不審者等の侵入による犯罪の被害者とならないよう十分な対策を講じる必要がある。

【学校生活の安全管理】

学校生活の安全管理を効果的なものにするには、自校における過去の事故統計や事故事例を分析し事故の発生状況を把握するとともに、自校の児童生徒等の多様な行動などの実態を踏まえなければならない。さらに、観点や方法について全校教職員の共通理解を図る必要がある。安全管理の方法としては次の例が挙げられる。

・事故の発生状況や原因・関連要因等の把握…（独）日本スポーツ振興センターの統計情報等の活用
・行動や場所の規制…具体的かつ明確な指示と指導の徹底
・情緒の安定及び良好な健康状態の把握…心身の健康状態の把握と改善への働きかけ
・安全管理と安全指導との関連…危険を予測する能力や安全を尊重する規範意識の形成との関連

【不審者侵入への対応】

○不審者の侵入など緊急時の体制

学校へ不審者が侵入した場合は、各学校の危険発生時対処要領（危機管理マニュアル）に基づき、管理職又は他の教職員への情報伝達、児童生徒等への注意喚起、避難誘導や警察、消防署等の関係機関や教育委員会への通報など、緊急時に対応できる体制を速やかに立ち上げて行動することが必要である。

学校に不審者が侵入する恐れがある情報があった場合は、警察のパトロール等の実施など、関係機関との速やかな連携、緊急時の登下校の方法について対応方針の策定、保護者やＰＴＡ等による学校支援のボランティアの学校内外の巡回等の実施協力体制を整備しておく必要がある。

○学校における不審者への緊急対応

学校における不審者への緊急対応として、三つのチェック、五つの対応が考えられる。

チェック１…◇不審者かどうかのチェック

↓

対応１…◆正当な理由のない者には校地･校舎内及び周辺からの退去を求める。

チェック２…◇退去を求めても応じない場合には、児童生徒等に危害を加える恐れがないかどうかを速やかに判断する

◇凶器や不自然な持ち物を持っている、また暴力的な言動があるか

↓

対応２…◆危害を加える恐れがあると判断した場合は別室に案内して児童生徒等から隔離する。

◆他の教職員の応援を得て速やかに「110 番」に通報する等の対応を迅速に行う。

◆危害を加える恐れがないと判断した場合は、再び丁寧に退去を求める。

対応３…◆隔離や暴力行為を抑止できない場合には児童生徒等の安全を守ることを第一に考える。

◆教職員は身近にある用具などを用いて侵入した不審者と適当な距離をおき、複数の職員が周りを取り囲むなどして移動を阻止する。

◆全校に周知して、児童生徒等に被害が発生したり、被害が拡大したりしないようにするため、児童生徒等を掌握して安全を守り避難誘導を行う。

◆教室等への侵入などの緊急性が低い場合や児童生徒等が移動することにより不審者と遭遇する恐れがある場合は、児童生徒等を教室等で、すぐに避難できるような体制を整えて待機させる。

チェック３…◇不審者が暴力行為を働いた場合は、児童生徒等や教職員に負傷者がいるかどうか把握する

↓

対応４…◆負傷者がいる場合には、速やかに応急手当の実施や救急車の要請など対応する。

◆救急車が到着するまでの間、負傷者の状態に応じて速やかに止血、心肺蘇生などの応急手当を行い、症状が重篤にならないようにする。

◆全体の児童生徒等の心を落ち着かせるとともに、養護教諭を中心に児童生徒等の心のケアに着手する。

◆不審者が警察に確保されているか確認するとともに、被害者等の安全が確保されているか確認する。

対応５…◆事後は、速やかな情報の整理と提供、保護者等への説明等情報提供を行えるよう体制を整える。

◆事件・事故災害対策本部の活動を開始し、事後の対応や措置を機能的に行う。報告書の作成や災害共済給付請求などが必要となる。

【事件事故発生時の緊急連絡体制】

学校において事件・事故災害が発生した場合には、児童生徒等の安全確保や通報など、必要な措置を行うとともに、速やかに適切な応急手当が行われなければならない。応急手当には、迅速さや正確さが要求されるため、適切に行われるためには、学校全体の救急及び緊急連絡体制が確立されている必要がある。また、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）については、正常に使用可能な状態であることを日常的に確認するなど、適切な管理が必要である。加えて、全教職員が様々な状況や傷害等に対する応急手当の手順と技能を習得していることが求められる。

なお、応急手当が必要な事件・事故災害としては、単なる負傷だけでなく、暴力（生徒間、対教師、対物など）、侵入者による校内外での犯罪など幅広く想定すべきである。

また、学校における事件・事故災害発生時の対応については、教職員研修資料【学校安全資料DVD「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」（文部科学省：平成21-22年）】が配布されている。これらも活用し、教職員全員が共通理解しておくことが重要である。

【登下校時における緊急事態発生時の対応】

児童生徒等の通学途中で、事件・事故災害が発生した場合には、学校は、いつ、どこで、誰が、どんな事件・事故災害に遭ったのか正確な情報を得るとともに、関係機関と連絡をとって、事件・事故災害に応じた対応がとれるようにする必要がある。その際、情報を総合して、現場や医療機関等に教職員を派遣することや関係機関への連絡、保護者への連絡などの対応を素早く行うことが求められる。そのため、前もって

事件・事故災害発生時の対応について検討し、緊急事態に即対応できるようにしておくことが重要である。登下校時における緊急事態としては、誘拐や傷害などの犯罪被害や交通事故、地震等の自然災害等が想定される。

3　組織活動

近年、通学路における犯罪、学校への侵入者など学校の内外において、児童生徒等が犠牲となる事件・事故災害が発生している。また、交通事故や地震・風水害などの自然災害に巻き込まれる事故も引き続き生じている。児童生徒等の安全確保のために学校全体としての取組を一層進めていく必要がある。また、学校のみならず家庭、地域の関係機関・団体等及び学校相互の連携や情報交換を密にし、地域ぐるみで安全を守り、児童生徒等が安心して学校生活が送れるように環境を整えていく必要がある。

（1）校内の組織体制

学校安全の活動を推進するためには、「災害安全」「交通安全」「生活安全」の面から校務分掌、校内規程等において、教職員の役割分担と責任が明確になっていることが必要である。

また、事件・事故災害や地震・津波等の自然災害発生時の危機管理については、管理職の指揮の下、学校全体で対応にあたる特別な体制をあらかじめ構築しておくことが必要である。各学校においては、管理職が不在の場合も対応できるよう、管理職以外の指揮命令者をあらかじめ決めておくことや緊急時の対処法、情報の連絡・共有、応急手当、報道機関や関係者への適切な情報提供、心のケアなどの必要な方策について、危機管理マニュアルとして定め教職員への周知を徹底しておくことが大切である。

（2）教職員の共通理解と校内研修

教職員一人一人が事故防止に対する注意義務を十分に認識し、積極的に安全教育や安全管理にかかわり、事件・事故災害発生時には、全教職員が各学校の危機管理マニュアルに基づき、児童生徒等の安全確保及び応急手当等を実施する必要がある。

そのためには、学校安全の中核となる教職員等（学校安全担当等）が安全に関する情報や話題を絶えず提供し、日常的、また、定期的に、職員会議、学年会、校内研修会等あらゆる場と機会を活用して、意図的に情報共有する必要がある。

また、全ての教職員の安全に関する知識・技能を向上させるため、各学校において、学校安全計画に校内研修等を位置付け、事前、発生時、事後の三段階の危機管理に対応した校内研修を行うことが必要である。

校内研修としては、次のような例があげられる。

○事故統計、事故事例、安全点検の結果や（独）日本スポーツ振興センター等の事故災害情報などにより、各学校の安全に関する問題点、安全な環境の整備など具体的な解決策に関すること。

○危機管理マニュアルに基づく様々なケースに対応した防災避難訓練･防犯避難訓練。
○ＡＥＤを含む心肺蘇生法などの応急手当に関すること。
○心のケアなどに関すること。
○児童生徒等の危険予測･回避能力等を育成するための安全教育の教育課程上の位置付け、教育内容、教材等に関する共通理解を図ること。

（３）保護者や地域関係機関・団体との連携

各学校の学校安全の方針や活動､児童生徒等の状況などについて保護者に説明し理解や協力を求めたり、保護者の意見を的確に把握し、各学校の学校安全活動に生かしたりすることが大切である｡その際､家庭が担うべきものは家庭が担うよう促していくなど、学校と家庭の役割について意思疎通を十分に図ることが必要である。児童生徒等の事件･事故災害は､学校内だけではなく､校外の生活で起こるものも少なくないことから、ＰＴＡ活動を通じて、教職員と保護者が協力して取り組むことが重要である。

また、学校における安全教育、安全管理を効果的に進めるためには、地域関係機関・団体との連携を、普段から深めておくことが大切である。東日本大震災では、地域の避難場所としての指定の有無にかかわらず、避難場所になった学校も多くあり、児童生徒等はもとより地域住民の命の拠り所となり､地域防災の拠点としての役割を果たした事例が伝えられている。このことからも、防災のみならず、児童生徒等の安全を確保するためには、日頃から地域・関係機関との連携を密にしておくことが大切である。

（４）「学校安全担当」の位置付けの明確化と役割

児童生徒等の安全確保のためには、日ごろから各学校の安全教育・安全管理・組織活動が円滑に行われるよう､「学校安全担当」を校務分掌の中で明確に位置付け、その役割を明確にしたうえで、実効性のある取組を行うことが不可欠である。

学校安全担当は、管理職の下、学校の安全教育計画（全体計画、年間指導計画）の策定や各種避難訓練及び各種教室の実施、また、校内研修の企画実施や危機管理マニュアル（防災、不審者対応、事故対応等）の作成・見直し、安全点検の実施など、以下に示した学校内の学校安全機能を整備する中心的な役割を担う。

①危機管理マニュアルの作成と見直し

危機管理マニュアルの作成は、児童生徒等の安全確保のための手段であり、それ自体が形式的な目的にならないよう、危機管理マニュアルを踏まえた意図的・具体的な取組が危機感をもって真剣になされることこそが重要である。

危機管理マニュアルは、地震、不審者侵入、事故など発生する災害の種別に応じて通常の校内活動時はもとより、運動会（体育祭）や音楽会、授業参観など不特定多数の来校者がある時、登下校時、校外での活動時など様々な場面を想定して、具

体的かつ機能的なものにする必要がある。

さらに、その実効性を高めるためには、避難訓練や防犯訓練等を繰り返し実施し、内容に不足はないか、支障となることはないか、教職員の役割分担は適切かなど、毎年見直しをしていくことが必要である。

②教職員の危機管理意識の向上と学校安全に関する校内体制の整備

学校安全の基盤は、教職員の危機管理意識である。それを前提に、校内安全組織等を中心に、実践的な研修や訓練等を充実していくことが重要である。

学校安全担当を中心とし、教職員一人一人が、安全確保のための努力を怠らず、緊急事態に備える意識（危機管理意識）を高め、全教職員により推進することが重要である。

特に安全点検については、問題意識（あらゆる事態を想定して）をもちつつ、定期的かつ着実に実施していくことが大切になる。

③児童生徒等への安全教育の充実

児童生徒等が危険を予測し、自ら回避できるようにするため、安全教育の一層の充実を図ることが必要である。そのためには、各種安全教室や避難訓練のみならず関係する教科・領域の授業においても指導し、児童生徒等の安全に対応する力の向上を図るよう、安全教育計画（全体計画、年間指導計画）に基づき意図的・計画的に実施することが重要である。

④教職員に対する研修の実施

教職員の意識の高揚及びその維持を図るうえで、学校安全担当者が中心となり、関係機関と連携し研修を実施していくことが効果的である。

県教育委員会では、毎年、「災害安全」については「防災教育研修会」を、「交通安全」「生活安全」については「安全教室推進講習会」を実施している。他にも関係機関による様々な研修が行われている。これらの研修内容が各学校で全教職員に情報共有されるような取組が必要である。

また、安全教育のみならず、児童生徒等の安全に関する様々な課題について、教職員全体で共通理解を図る校内研修を計画し、組織活動として学校安全計画に位置付けなければならない。その際、学校における事件・事故災害発生時の対応については下記の資料が非常に有効である。

【学校安全資料 DVD「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」】

（文部科学省　平成 21-22 年）

この資料は、次の６つのテーマについて、基本的な知識や具体的な対処方法等が１テーマ 15 分程度の映像で説明されており、短時間で基本的な情報を得ることが可能である。

◆安全点検のポイント
◆できていますか？不審者対策
◆熱中症の予防
◆交通社会の一員として
◆自然災害から生徒を守る
◆ＡＥＤを用いた心肺蘇生法等応急手当

【小学校版】

【中・高等学校版】

⑤地域や関係機関との連携

ＰＴＡによる組織的な活動（交通安全指導等）や、スクールガード・リーダー及びスクールガード等による校内や通学路の見守り活動等、地域の組織や関係機関と連携しながら児童生徒等の安全確保に取り組んでいくことが必要である。

４　学校安全計画の策定

（１）学校安全計画の位置付け

児童生徒等の事件・事故災害はあらゆる場面において発生しうることから、すべての教職員が学校安全の重要性を認識し、様々な取組を総合的に進めることが求められている。

学校保健安全法第27条では、「学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、教職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない」と規定されている。

学校安全計画の策定にあたっては、まず、各学校の学校安全にかかる取組の全体像を表す「全体計画」を作成し、そのうえで安全教育と安全管理の内容を統合し、年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な基本計画として全教職員の共通理解の下で立案することが望ましい。

（２）学校安全計画の具体的内容

①安全教育に関する事項

ア　学年別・月別の関連教科、道徳の時間、総合的な学習の時間における安全に関する指導事項

イ　学年別・月別の安全指導の指導事項

・学級（ホームルーム）活動における指導事項
（災害安全、交通安全、生活安全の内容についての題材名等）

・学校行事（避難訓練、交通安全教室などの安全に関する行事）における指導事項

・児童（生徒）会活動、クラブ活動・部活動等での安全に関する指導事項

・課外における指導事項

・個別指導に関する事項

ウ　その他必要な事項

②安全管理に関する事項

【生活安全】

ア　施設・設備、器具・用具等の安全点検

イ　各教科、学校行事、クラブ活動・部活動、休憩時間その他における学校生活の安

全のきまり・約束等の設定、安全を確保するための方法等に関する事項
ウ　生活安全に関する意識や行動、事件・事故災害の発生状況等の調査
エ　校内及び地域における誘拐や傷害などの犯罪被害防止対策及び緊急通報等の体制に関する事項
オ　その他必要な事項

【交通安全】
ア　通学路の設定と安全点検
イ　通学に関する安全のきまり・約束等の設定
ウ　自転車、二輪車等の使用に関するきまりの設定
エ　交通安全に関する意識や行動、交通事故の発生状況等の調査
オ　その他必要な事項
※通学に関しては、誘拐や傷害などの犯罪被害防止という生活安全の観点も考慮すること。

【災害安全】
ア　防災のための組織づくり、連絡方法の設定
イ　避難場所、避難経路の設定と点検・確保
ウ　防災設備の点検、防災情報の活用方法の設定
エ　防災に関する意識や行動、過去の災害発生状況等の調査
オ　その他必要な事項

なお、事件・事故災害発生時における措置の具体的な内容及び手順を定めた、「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の整備に関する事項」については、不審者の侵入事件や防災をはじめ各学校の実情に応じて取り上げること。

③安全に関する組織活動
ア　家庭、地域社会との連携を密にするための地域学校安全委員会等の開催
イ　安全教育、応急手当、防犯・防災等に関する危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）等に関する校内研修事項
ウ　保護者対象の安全に関する啓発事項
エ　家庭、地域社会と連携した防犯、防災、交通安全などに関する具体的な活動
オ　その他必要な事項

5　評価

（1）安全教育の評価

①評価の意義と内容

安全教育において評価を行うことは、一人一人の児童生徒等が安全教育の目標をど

の程度達成したかを知るとともに、教育内容や方法における問題点を明らかにし、よりよい教育内容・方法を作り上げていくうえで非常に重要である。

安全教育の評価においては、ややもすると事故の発生件数のみによって、その成果を測定しがちである。しかし、事故は危険な状況や行動の一部が結果として現れたものである。児童生徒等は、安全教育を通じて安全に関する望ましい資質や能力を身に付け、その結果として事件・事故災害の発生が防止できる。したがって、安全教育の評価においては、多様な側面から評価を行うことが可能であり、また、そのことは大変重要である。特に、事故発生の主要因である行動と、それにかかわる諸要因について調べ、評価することは、安全教育の評価の基礎といえる。

例えば、安全に関する知識、態度等は、安全教育を評価するうえで重要かつ基本的な内容である。また、安全行動の実施状況を調べることも、直接事故防止につながるため、貴重な情報となる。これらは、現在の生活における安全行動を反映するとともに、将来の生活においても重要な意味を持つ。そして評価によって得られた情報は、今後の安全教育を改善するうえで貴重な資料となる。

②安全教育年間指導計画の評価

安全教育の年間指導計画に盛り込まれたことが、適切に実施されたかどうかを評価することも不可欠である。内容や方法が適切であったか、指導体制が確立していたか、日程や時間に問題がなかったか、安全教育に関する活動の連携がとれていたかなどは、安全教育の評価項目として重要である。これらに問題があった場合には、計画に改善を加えて実施し、さらなる評価を行うことが必要である。

③評価の主な項目

安全教育を評価するための方法としては、質問紙法、面接法、観察法などが用いられる。それぞれの評価方法には短所・長所があることを理解し、いくつかの方法を併用して評価をすすめていくことが重要である。

また、教職員や児童生徒等だけではなく、保護者への質問などから得た情報も貴重である。

安全教育の評価項目例としては、次のような項目があげられる。

【安全教育の評価項目（例）】

「生活安全」「交通安全」「災害安全」それぞれについて実施

○日常生活における事件・事故災害の現状、原因及び防止法について理解できたか。

○現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意思決定や行動選択ができるようになったか。

○日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自主的に安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善できるようになったか。

○自他の生命を尊重し、安全な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全に進んで参加・協力できるようになったか。

【安全教育年間指導計画の評価項目（例）】

○全校的な指導体制が確立されているか。教職員間の連携がとれているか。

○日程や時間、実施回数は適切であるか。

○安全管理との連携がとれているか。

○児童生徒等の実態、地域の特性を反映しているか。

○指導の内容や方法に問題はないか。

○指導に必要な教材・教具、資料等が整備されているか。

○保護者や地域諸機関の協力や理解が得られているか。

（２）安全管理・組織活動の評価

①評価の意義と内容

安全管理は、現在有効に機能しているように見えても、状況の変化等により潜在的な危険をはらみ、十分でない場合がある。

将来、安全管理の対象や項目が変わったり、安全上の新たな問題が生じたりすることにより、現在の方法を改善する必要が出てくる場合がある。また、人事異動等により、教職員の安全管理に関する共通理解が低下することも考えられるため、安全管理に関する評価が必要となる。

安全管理の評価の意義は、安全管理の実態を把握することにより、安全管理の対象、観点・方法が、安全管理のねらいに合致しているか否かを検討し、より有効な安全管理のための改善策を明らかにすることにある。

なお、評価結果を教職員全員にフィードバックすること、必要に応じて保護者、地域関係者及び児童生徒等にフィードバックし、その後の指導や管理に生かすことは、安全管理へのより積極的な参画や、安全管理についての改善策の提案を促すことにつながるので、積極的に行うべきである。特に、施設・設備の活用状況や安全点検等についての評価は、具体的なチェックリスト等を作成し、速やかに対応することが重要である。

また、様々な観点からの訓練を保護者や地域等と連携して実施し、その結果を踏まえてマニュアル等を見直すなど、安全管理を改善していくことが非常に重要である。

②評価の主な項目

評価の観点は、児童生徒等の生命や身体の安全を確保し、安心して生活できるようにするという立場から、できるだけ具体的にしておくことが必要である。安全管理・組織活動に関する評価項目例としては次のような項目があげられる。これらを、学校や地域の実情に合わせて、より具体的で、より適切なものに工夫して設定することが望まれる。

なお、安全管理の総合的な評価としては、事故や災害の発生率や発生内容等も指標となる。

【学校環境の安全管理の評価項目（例）】

○学校環境の安全管理に関する計画は適切であったか。

○安全管理に関する実施要領、マニュアル等は適切に機能するように作成されていたか。

○計画されたことが実行され、明確に記録されたか。

○点検項目は適切であったか。

○安全点検は計画的に実施され、必要な改善措置がなされたか。

○全教職員の共通理解の下に実施されたか。

○事件・事故災害の情報収集、連絡体制は整えられていたか。

【学校生活の安全管理の評価項目（例）】

○児童生徒等の安全にかかわる行動の実態や事故発生状況が把握され、それらが安全管理や安全指導に役立てられているか。

○様々な教育活動の内容や方法で安全を確保するためのきまりや約束を児童生徒等が理解し、守り、安全に活動しているか。

○教科等における安全のきまりや約束等が明確にされ、教職員が安全に留意して授業を行っているか。

○児童生徒等と日常的なかかわり、安全に関連する指導、環境整備、相談活動体制の整備を適切に行っているか。

○学校生活の安全管理が安全指導と関連付けられているか。

【不審者侵入防止に関する安全管理の評価項目（例）】

○施設・設備の防犯対策は十分に行われたか。

○防犯システムの点検は計画的に実施されたか。

○学校施設の開放等はＰＴＡ等の協力により必要な対策がとられたか。

○日常の安全確保のための対策はとられていたか。

○関係諸機関との連携は十分とられていたか。

【登下校の安全管理の評価項目（例）】

○通学路の設定と安全確保のための点検・整備はできているか。

○交通手段の違いによる安全確保はできているか。

○利用される交通機関及び地域事情に応じた安全確保はできているか。

○犯罪被害防止のための安全確保はできているか。

○地域ぐるみで見守りの体制はできているか。

【事件・事故災害発生時の危機管理の評価項目（例）】

○危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）が作成され、訓練等を行い、見直しがなされているか。

○全教職員が応急手当の手順や技術を習得できるように配慮したり、研修を行ったりしているか。

○校内での救急・緊急連絡体制はできているか。
○校外での学習等における救急・緊急連絡体制はできているか。
○地震、津波、火災、風水（雪）害等の発生に備えた被害防止対策は適切に立てられているか。
○地震、津波、火災、風水（雪）害等に備えて災害発生時の安全措置や教職員の役割が明確にされているか。

【教職員の役割と校内体制の評価項目（例）】
○校務分掌、校内規程等において、教職員の役割分担と責任が明確にされているか。
○学校安全に関する実施計画の策定、安全活動の企画・調整・評価について核となる教職員（学校安全担当）を校務分掌の中で明確にしているか。
○突発的、緊急な対応を要する危機発生時には、管理職のリーダーシップの下、学校全体で対応にあたる体制をあらかじめ構築しているか。
○管理職が不在の場合の指揮命令者を明確にしているか。
○緊急時における必要な対策について、具体的な内容と実施体制を危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）として定め、教職員等に周知徹底されているか。
○報道機関等への対応について、対応者や対応方法等を、予め校内で情報共有されているか。
○教職員の共通理解を図るために、あらゆる機会を活用して、意図的に話し合いを行っているか。
○教職員の安全に関する知識・技能を向上させるために、校内研修を行っているか。

【家庭、ＰＴＡ、地域や関係機関との連携の評価項目（例）】
○家庭訪問や各種会合（授業参観、保護者懇談会等）での情報交換・意見交換を行っているか。
○学校便りや学年・学級通信等で学校安全について情報提供しているか。
○通学路や遊び場等での巡回指導をＰＴＡと連携して実施しているか。
○通学路の安全点検を警察・道路管理者・教育委員会等と連携して実施しているか。
○交通安全指導等をＰＴＡと連携して実施しているか。
○学校防災マニュアルを周知し、災害発生時の連絡体制や引渡し等について了解しているか。
○警察等と連携して交通安全指導（交通安全教室）や防犯指導（防犯教室）等を実施しているか。
○避難訓練を消防署や地域の自主防災組織等と連携して実施しているか。
○登下校時の安全確保（見守り等）のために保護者や地域のボランティアと連携して登下校時の見守り等を組織しているか。

じしんまん

つなみまん

震 災 編

トラフ博士

たいさくくん

ヘルパちゃん

©やなせたかし

～ 高知県における防災教育の重要性 ～

平成２４年３月３１日に内閣府から公表された「南海トラフの巨大地震予測」は、高知県に大きな衝撃を与えました。東日本大震災の大津波は決して他県のことではなく、本県にとっても起こり得るものとなりました。

南海地震は、繰り返し発生する海溝型の地震であり、高知県はこれまでにも何度も地震や津波により甚大な被害を受けて来ました。そして今後も必ず南海地震が発生し、津波が襲来します。高知県に生きる者の宿命として、このことを受け入れたうえで、確実に「備え」なければなりません。必ず「その日」はやって来ます。

地震や津波は、交通事故や犯罪被害等とは異なり、その発生を防ぐことはできません。

しかし、確実に避難することができれば犠牲は防ぐことができます。そのためには、「主体的な判断で行動すること」「様々な状況を的確に判断し、最善を尽くして行動すること」を子どもたち一人一人が身に付けておくことが非常に重要です。

児童生徒等は、いずれ大人になり、地域を担う核となる人材に成長します。学校において徹底した防災教育を継続して行い、いかなる状況でも「自分の命を守りきる」力を身に付けることは、児童生徒等を通じて家庭の防災意識を高めることだけではなく、長期的に見れば、全ての県民が命を守る基本的な力を身に付け、地域の防災力を高めることで、「防災文化」を形成することにもつながると考えています。

第２章　震災編

Ⅰ　最大クラスの南海地震に備える高知県の防災教育

１　東日本大震災の教訓を活かす

東日本大震災では、想定をはるかに超えた大津波によって児童生徒等を含む多くの尊い命が犠牲となり、人智をこえた自然の脅威を改めて知ることとなった。地震発生時は、多くの児童生徒等が在校しており、各学校では児童生徒等の命を守るため、教職員が児童生徒等に寄り添いながら避難の指示を出し、懸命に避難行動をとった。

一方、保護者の要望により引き渡した後、保護者とともに津波の犠牲となった児童生徒や、避難の判断が遅れ多数の犠牲者がでた学校もあり、防災教育や安全管理等、事前の安全対策の重要性を再認識する契機ともなった。

岩手県釜石市では、多くの小中学生が自らの主体的な判断と行動で津波から生き抜いた。地震の揺れがおさまるとすぐ津波が来ると考え、中学生がいち早く高台へ向かって走りだし、その率先避難の行動が周りの小学生や地域の人々の避難行動にも結び付き、結果として多くの人々の命が助かったことが伝えられている。このことは奇跡ではなく、「想定にとらわれるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」という教えに基づき、各学校の教職員一人一人が、児童生徒等に主体的に行動する態度を身に付けさせる防災教育を徹底して行った成果である。

また、震災後、文部科学省が実施した、「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」の報告（平成 24 年３月）において、調査結果のまとめの中で次のことが記されている。

【初期対応について】

○70％以上の学校等で「机の下にもぐり、机の脚をしっかり持った」40％以上の学校で「大きな柱のそばで低い姿勢をとるなど場所や状況に応じた行動をとった」等の対応が実行されており、普段の避難訓練の重要性が明らかになっている。危機管理マニュアルに避難行動を規定していたり訓練を行ったりしていた学校ほど「恐怖と不安でパニックになった」割合が少ない。いついかなる場合においても安全な避難行動をとれるような防災教育が重要である。

○地震の規模によっては初期対応の基本となる「机の下にもぐり机の脚を持つ」等の行動ができない場合もあり、状況に応じて「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を見つけ出して身を寄せる行動を、教職員はもとより児童生徒等も自ら判断して安全を確保できる指導が重要である。

○（保護者の協力も得ながら）どのような場所にいたとしても一時避難を円滑にできるような指導が必要である。

【津波対策について】

○状況に応じた適切な避難行動をとる必要がある。情報の有無にかかわらず素早い避難行動が重要である。

○普段からの避難経路の安全点検と避難場所への複数の代替え経路の確保も重要である。

本県においても、こうした東日本大震災の教訓を踏まえ、いかなる状況であっても児童生徒等を「一人も死なせない」という決意で防災教育・安全管理に取り組まなければならない。

地震・津波発生時には、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、児童生徒一人一人が自ら危険を予測し、回避するために、知識とともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身に付けることが必要である。そのためには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせることが非常に重要である。

その際には、人間には自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価したりしてしまう心理的特性（正常化の偏見（バイアス））があることにも注意が必要である。

また、災害後の生活や復旧、復興を支えるための「支援者となる視点」も必要である。ボランティア活動は、他人を思いやる心、互いを認め合いともに生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する精神などに支えられている。より良い社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画していく手段としても期待されており、このことは、学校における安全教育の目標の一つである、「進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養う」ことにもつながるのである。

こうした考えに基づき、全ての学校において全ての教職員が防災教育を確実に実施することこそが、南海地震対策の第一歩であると捉えている。

2　高知県の防災教育

本県の防災教育に際しては、東日本大震災の教訓に学び、以下の津波避難三原則を基本的な思想として指導していくことが重要である。

また、このことを防災学習や避難訓練等を通して、保護者や地域の方々とも共有し、いざという時に、全員が生き延びることができるようにしておくことが重要である。

【想定を正しく理解し、想定にとらわれない】

自分が住む地域の、今後発生する可能性のある危険や過去の南海地震において地域が受けた被害等を理解したうえで、想定や過去の経験にとらわれず自ら判断・行動すること。

【最善をつくして行動する】

どんな状況でも、あきらめず避難すること。また、避難した後も安心せず「より危険はないか」を考え、より安全な場所への二次・三次避難を考えること。

【率先避難を行う】

地震発生時に、津波が予想される場所では、率先して避難すること（「一番先に逃げる人になる」）。また、「率先避難する」行動が周りの避難を促すことにもつながること。

（１）防災教育のねらい

防災教育は、様々な危険から児童生徒等の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすもので、学校安全の三領域（生活安全、交通安全、災害安全）の一つ「災害安全」に関する教育と同義のものである。

防災教育のねらいは、文部科学省が「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（文部科学省：2010 年）に示した安全教育の目標に準じて、次の３つにまとめられる。

① 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。

② 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。

③ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

（２）高知県の防災教育の目的・目標

高知県における防災教育の目的は、

「最大クラスの南海トラフの巨大地震が、いつどこで発生しても、子どもたちを一人も死なせない」ことである。

これは、台風等の災害全般についての対応力を養うことにもつながると考えている。

高知県が目標とする、いざという時に児童生徒等が的確に判断・行動し「自分の命は自分で守る」ことができるよう、そして年齢が上がるにつれて周りの人にも心を配り地域の安全に貢献できるようになるために、発達段階に応じた防災教育を通して児童生徒等に身に付けさせたい力は次の３点である。

①自分を守りきる力（助かるための力）

災害発生時に、いつどこにいても、一人でいる時でも、自ら危険を回避し生き抜くために必要な知識や行動力、そして精神力。

②自分にできる役割を考え行動する力（助けるための力）

災害後の生活で、周りと協調しともに生き抜くために自ら果たすべき役割を認識し、できることを精一杯実行しようとする、他人を思いやる心、互いを認め合いともに生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する精神に支えられた行動力。

③安全な社会を支える大人になる力

安全で安心な社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画しようとする心構えと実践力。

３　防災教育推進上の留意点

（１）身に付けさせたい基本的な内容の明確化

【助かる人・助ける人になるために（指導１０項目）】

防災教育において必要な知識や能力等を児童生徒等に身に付けさせるためには、発達段階に応じた系統的な指導が必要である。

このため、災害発生時のあらゆる場面を想定し、児童生徒等に身に付けさせるべき内容を次の１０項目に整理した。これらを、児童生徒等の実態に応じて時期や方法を考慮し、沿岸部や中山間部を問わず、全ての学校で指導することが大切である。

ただし、次の内容はあくまで基本的な項目であり、この内容が地震・津波に関する防災学習の全てではない。学校においては、児童生徒等の発達段階や状況に応じて、また地理的条件や周囲に高いビル等の有無、人口規模等の地域の特徴に応じて、さらに内容を加えることも必要である。

高知県安全教育プログラム（震災編）の基本的な内容

助かる人・助ける人になるために（指導１０項目）

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や地域の特徴（地理的条件、ビル等の有無、人口規模等）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります。

事前　備える

南海地震を正しく恐れ、ともに立ち向かう！

1 地域に起こる災害を知る

「想定を知る」
- 自分が住む地域に発生する危険
  （揺れの強さや長さ、30cm の津波到達の時間、最大津波浸水深等の想定）
- 過去の南海地震の規模と被害の状況
  （自分の住む地域が過去に受けた被害等）

「助かるために知っておくこと」
- 津波は膝下くらいの高さでも動けなくなる
- 津波は繰り返し長い時間（６時間以上もある）押し寄せる
- 津波は川をさかのぼる（数kmも遡上した例もある）
- 揺れが小さくても津波が来ることもある

「想定以上のことも起こりうること」
- 想定や過去の経験にとらわれない

2 必ず助かるための知恵と備え

「必ず助かるために」
- 地域の津波避難場所を知っておく
- 登下校中や家からの避難方法（避難場所と経路・危険箇所等）
- 「それぞれが逃げる」家族との約束（集合場所も決めておく）
- 人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく
- 海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認する
- 緊急地震速報等、防災に関する情報について知る

「今すぐしておくこと」
- 夜間の地震発生に備える
  （枕元に靴や懐中電灯等の必要な物を置く、家具等が転倒・落下しない場所で寝る）
- 家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等を行う
- 最小限の非常持ち出し品を準備する
- 家族との連絡方法（災害用伝言ダイヤル等）を確認しておく
- 水・食料等を備蓄しておく（最低３日分）

3 みんなで助かるための備え

「災害時に助ける人になるために知っておくこと」
- 地域の防災訓練への参加
- 防災倉庫の場所や中身の確認（バール等の資機材の使い方）
- 心肺蘇生法（AED を含む）等の応急手当の技能の習得
- ボランティア活動への参加
- 学習したことの情報発信（地域や近隣校園へ）

発生時　命を守る

「ぐらっと」きた時！　**揺れの後は！**

4 揺れから自分を守る

「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」
- 揺れを感じたら（緊急地震速報を受信したら）頭を守る
- 「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる

5 津波からの迅速な避難

「想定にとらわれず避難する」「最善を尽くして行動する」
「率先避難を行う」
「揺れたら、とにかく急いで高台へ」
- 自分で判断して一番近くの高い場所へ避難する
- 沿岸地域では動けるくらいの揺れになったらすぐ避難を始める
- 強い揺れ、長く揺れたらすぐ避難する
- 避難したら警報が解除されるまで戻らない

6 いつ、どこにいても自分を守る

「一人の時でも必ず助かるために」
- 指示を待つことなく自分の判断で行動する（「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる）
- 屋外では、ブロック塀や建物の倒壊や落下物等、周囲の状況に特に注意する

7 二次災害への対応

「火災から逃げる」「動けるようになったら避難」
- 大声で知らせる
- 身を低くして煙に注意する
- 延焼するもののない、十分な広さのある場所へ避難する

「土砂災害等への注意」
- 崖の上や下から離れ危険箇所には近づかない
- 前兆が見られたら避難する（避難勧告に注意）
- 川の様子（水量が変わる、水が濁る等）や山の様子（山鳴りやひび割れ、小石の落下等）に注意する
- 液状化、余震への注意

8 助ける人になるための行動

「自分にできる『助ける』行動」
- （津波、火災の危険がない場合）瓦礫の下にいる人を助ける手伝い、大人を呼びに行く等の自分にできる行動をする
- 可能な限り、初期消火、けが人の搬送、応急手当等を行う

事後　暮らしをとりもどす

ともに生きぬく！

9 みんなで生き延びるための知恵と技

「今、自分にできることを」
- あらゆる手段を活用して情報収集・伝達を行う
  （災害用伝言ダイヤル等の活用）
- 避難生活を支える（ボランティア）
  物資の仕分けや整理、運搬
  避難所の清掃
  情報の収集・伝達に関する活動
  高齢者や障害者などの手伝い
  小さい子の遊び相手
  炊きだしの手伝い

10 地域社会の一員としての心構え

「命を守る地域の絆」
- 集団生活のルールを身に付ける
- 積極的に地域とのつながりを持つ
- 自分にできる役割を考え実行する
- 家屋の片付け等を手伝う

前ページの「指導１０項目」の内容を詳述すると、次のとおりである。

事前『備える』

～南海地震を正しく恐れ、ともに立ち向かう！～

１　地域に起こる災害を知る

「想定を知る」とともに「想定以上のことも起こりうること」

・自分の住む地域に発生する危険について正しく理解しておく

災害への備えとして、例えば揺れの強さや、30cm の津波到達（大人でも動くことが難しく避難が困難になる深さ）時間、最大津波浸水深等、自分の住む地域の災害の想定を知っておくこと。そして、東日本大震災の例をもとに、想定以上のことが起こった場合のことを必ず考えておく必要がある。

「助かるために知っておくこと」

・津波は膝下くらいの高さでも動けなくなる
・津波は繰り返し長い時間押し寄せる（６時間以上続くこともある）
・揺れが小さくても津波が来ることもある

災害発生時に自らの命を守りきるためには、その場で適切に判断できるよう、津波の特性や地域にどのようなことが起こり得るかをあらかじめ理解しておく必要がある。

２　必ず助かるための知恵と備え

「必ず助かるために」

・地域の津波避難場所を知っておく
・登下校中や家からの避難方法（避難場所と経路・危険箇所等）
・「それぞれが逃げる」家族との約束（集合場所も決めておく）
・人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく
・海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認する
・緊急地震速報について知る

地震はいつ発生するかわからないため、いつどこにいるときでも、自ら適切に判断して身を守ることができるよう、必要な知識を身に付け実践できるような事前の学習と訓練が必要不可欠である。

そして、人が大勢集まる施設や初めての場所などでは非常口を確認する、沿岸部を通過・滞在する際には、高台への道を確認するなど、いざという時の自分の行動を意識することを日常化しておくことや、一人でいる時でも、誰かの指示を待つのではなく、また家族を心配して探しに行ったりすることなく、「最も適切な場所を自ら判断」して確実に避難できるようになることが最も大切である。

「今すぐしておくこと」

・夜間の地震発生に備える

（枕元に靴や懐中電灯等の必要な物を置く、家具等が転倒・落下しない場所で寝る）

・家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等
・最小限の非常持ち出し品準備
・家族との連絡方法の確認（災害用伝言ダイヤル等）
・水・食料等の備蓄

地震発生時に、まず「揺れ」による被害を受けないことが重要である。阪神・淡路大震災においては、死亡やケガの原因の約８割が家具等の転倒落下や家屋の倒壊によるものであった。児童生徒等が１日の半分以上の時間を過ごす、家庭での安全対策にも目を向けさせることが大切である。

夜間の地震発生等に備えて、靴や懐中電灯を枕元等の直ぐ手に取れる場所に置いておくことや、家具の転倒・落下防止対策や配置の検討など、「揺れ」から身を守るために必要な備えをしておく。こうした対策を家族とともに考え実行することは、家族全員の防災意識の向上に結び付く良い機会ともなり得る。

３　みんなで助かるための備え

「災害時に助ける人になるために知っておくこと」

・地域の防災訓練への参加
・防災倉庫の場所や中身の確認（バール等の資機材の使い方）
・心肺蘇生法（AED を含む）等の応急手当の技能の習得
・ボランティア活動（高齢者施設等との連携、高齢者宅での活動）への参加
・学習したことの情報発信（地域や近隣校園へ）

災害発生時に「助かる人」になるだけではなく、中学生、高校生は「助ける人」としての働きも期待される。いざという時に「自分にできる役割」を考え行動できるようになるためにも、日頃から地域とともに活動しておくことは大切である。地域の訓練に参加し、防災倉庫の備蓄品や資機材の使い方を知ることなども含め多様な経験をしておくこと。また、高齢者宅でのガラスの飛散防止フィルム貼り等のボランティアや近隣の高齢者施設と連携した活動、保育・幼稚園児、小学生や地域へ防災について「伝える」活動などの方法もその一つである。

発生時『命を守る』

～ぐらっときた時！　揺れの後は！～

４　揺れから自分を守る

「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」

・揺れを感じたら（緊急地震速報を受信したら）頭を守る
・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる

地震発生時に、ケガをしたり動けなくなったりしないために、まず「揺れ」から身を守ることが第一である。そのために必要な行動として、上からの落下物や家具や棚などの転倒、可動式の備品等に気をつけることを、３つのキーワードとして常に意識し危険を回避する行動ができるようにしておくこと。

５　津波からの迅速な避難

「想定にとらわれず避難する」「最善を尽くして行動する」「率先避難を行う」
「揺れたら、とにかく急いで高台へ」

・自分で判断して一番近くの高い場所へ避難する
・沿岸地域では、動けるくらいの揺れになったらすぐ避難開始
・強い揺れ、長く揺れたらすぐ避難
・避難したら警報が解除されるまで戻らない

地震発生時に、「強い揺れ」や「(弱くても）長く揺れた時」は津波が来ると想定して直ちに最も近い高台へ避難すること。

その際、誰かの指示を待つことなく一人一人が自ら判断し行動する。そのために、「想定にとらわれず避難する」「最善を尽くして行動する」「率先避難を行う」という津波避難三原則に基づき事前の訓練を徹底しておくこと。また、沿岸部では、津波の到達が早いと考え、動けるくらいの揺れになったらすぐ避難を開始することを徹底しておくこと。

６　いつ、どこにいても自分を守る

「一人の時でも必ず助かるために」

・指示を待つことなく自分の判断で行動する（「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる）
・屋外では、ブロック塀・建物の倒壊や落下物等、周囲の状況に特に注意する

登下校中や下校後に一人でいる時に地震が発生した場合も、 誰かの指示を待つのではなく、自ら判断して適切に行動できるようにしておくこと。

屋外にいる時の危険として、ブロック塀や建物の倒壊、看板等の落下物があることを認識し、それらから離れ危険を回避するための行動ができるようにしておくこと。

７　二次災害への対応

「火災から逃げる」「動けるようになったら避難」

・大声で知らせる
・身を低くして煙に注意する
・延焼するもののない十分な広さのある場所へ避難

地震後の二次災害として、火災発生も考えられる。阪神・淡路大震災では火災による延焼で甚大な被害がもたらされている。緊急地震速報を受信した際に、可能であればコンロ等の火を消すことや、万一火災が発生した場合は周囲に「大声で知らせる」とともに、動けるようになったらできる限り早く避難すること。その際に、煙を吸わないために姿勢を低くする必要があることや、避難場所として例えば公園など「延焼するもののない広さのある場所」に避難することを事前に訓練しておくこと。

「土砂災害等への注意」

・崖の上や下から離れ危険箇所には近づかない
・前兆が見られたら避難（避難勧告に注意）

・川の様子（水量が変わる、水が濁る等）や山の様子（山鳴りやひび割れ、小石の落下等）に注意

北に四国山地を背し県土の 84%が山地となっている高知県では、地震後の二次災害として土砂災害の危険も大きい。土砂災害がどのように発生するかを日頃から理解し、地震が発生した際には土砂災害も起こり得ると考え崖に近づかないこと。

川や山の様子に注意し、前兆が見られた時、また避難指示や避難勧告等の情報に注意し危険を回避するために迅速かつ適切に避難するなどの行動ができるようにしておくこと。

８　助ける人になるための行動

「自分にできる『助ける』行動」

・(津波、火災の危険がない場合）瓦礫の下にいる人を助ける、大人を呼びに行く等の自分にできる行動をする

・可能な限りの初期消火、けが人の搬送、応急手当

災害発生時には、中学生、高校生はけが人の搬送や応急手当など、「助ける人」としての側面も期待される。地震発生時に、例えば瓦礫の下じきになり救出を求める人に遭遇することも起こり得る。このため、津波や火災等の危険がない場合には「救出の手助けをする」「大人の助けを呼びに行く」など、発達段階や個々の状況に応じて対処が必要となることも考え、その時、自分にできる精一杯の行動ができるようにしておくこと。

事後『暮らしをとりもどす』

～ともに生きぬく！～

９　みんなで生き延びるための知恵と技

「今、自分にできることを」

・情報収集・伝達の手段　（災害用伝言ダイヤル等の活用）

・避難生活の支え

物資の仕分けや整理

避難所の清掃

情報の収集・発信に関する活動

高齢者や障害者などの介護・介助の手伝い

小さい子の遊び相手

・物資等の運搬作業

・炊きだし

・家屋の片付けの手伝い等

危機が一旦去った後、避難生活では「助ける人」としての活動が求められる。避難生活では、様々な不便や困難な事象が発生することも予想され、困難に立ち向かう精神力はもとより、自分にできる精一杯の行動ができるよう、必要な情報収集・

伝達手段や避難生活に必要な技能を訓練等を通して身に付けておくことが大切である。

また、日頃から、地域とともに訓練するなどして顔と顔がつながる関係づくりも非常に大切である。

10　地域社会の一員としての心構え

「命を守る地域の絆」

・集団生活のルールを身に付ける
・防災に関する家庭での対話
・地域の自主防災活動への参加
・積極的な地域とのつながり
・自分にできる役割を考え実行する

災害はいつ発生するか予測できないが、徹底した避難訓練等の事前の備えによって被害を軽減することは可能であり、地域全体で災害に立ち向かおうとする取組が大切である。

児童生徒等が、基本的生活習慣や集団生活のルールを身に付け自らを律すること、そして防災活動に参加するなど積極的に地域とつながりを持ち「自分にできる役割」を考え行動できるような、地域社会の一員としての姿勢をつくることが防災の第一歩でもある。

（２）年間指導計画の作成

防災教育に関する指導計画は、防災教育を学校教育活動全体を通じて組織的、計画的に推進するための基本計画である。したがって、防災教育の基本的な目標、各学年の指導の重点、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動（学級（ホームルーム）活動及び学校行事）などの指導内容、指導の時期、配当時間数、安全管理との関連、地域の関係機関との連携などの概要について明確にしたうえで項目ごとに整理するなど、全教職員の共通理解を図って作成することが大切である。

内容としては、以下のものが考えられる。

○体育・保健体育、理科、社会、技術・家庭等の関連教科、道徳、総合的な学習の時間における防災に関する学習
○学級活動・ホームルーム活動等を中心とした特別活動での防災に関する指導
○様々な災害の発生を想定した避難訓練の実施

防災教育に関する指導計画の作成にあたっては次のことに配慮すること。

①防災教育は、地震の揺れなど共通に指導すべき内容だけでなく学校が所在する地域の自然や社会の特性、実情等に応じて必要な指導内容等について検討し、家庭、地域社会との密接な連携を図りながら進める必要がある。

②学習指導要領等における防災教育に関連する指導内容を整理し、課外指導等も含め各教科等の学習を相互に関連付けるなどして、教育活動全体を通じて適切に行えるようにする。例えば、各教科等の知識・技能・能力・態度を習得する学習を、道徳の時間、特別活動の自主的・実践的な学習、総合的な学習の時間の教科等の枠を超えた学習と関連付けたりするなどが考えられる。

③避難訓練の計画を立てるにあたっては、学校等の立地条件や校舎の構造等を十分考慮し、地震、津波、火災など多様な災害を想定する。実施の時期や回数は、年間を通して季節や社会的行事等との関連及び地域の実態を考慮して決定する。その際、休憩時間、清掃時間など災害の発生時間に変化を持たせ、児童生徒等が様々な場所にいる場合にも自らの判断で安全に対処できるように配慮する。また、学級（ホームルーム）活動等との関連を図り、事前・事後の指導を行い、災害の種類やその発生のメカニズム、種類や災害の規摸によって起こる危険や避難の方法について理解させるとともに、訓練の反省事項についても指導し、訓練の効果が高められるように配慮する。なお、避難訓練の実施に際しては、地域の消防署や警察署、市町村の防災担当部局と連携して、計画実施に努めることが重要である。

④児童生徒等が被災時に自分にできる役割を考え実行できるようになるよう、日ごろから地域社会と連携したボランティア活動に関する学習の場を設定できるよう検討する。

⑤教職員の防災に関する意識を啓発し、防災教育に関する指導力の向上を図るため、防災教育・防災管理に関する教職員の研修を計画し実施するよう「学校安全計画」に明記しておくことが必要である。

（３）避難訓練の改善

「自分を守りきる力」を身に付けさせるため、避難訓練の際には、次のことに留意する必要がある。

○地震津波を想定した避難訓練を繰り返し徹底して行うこと

・年度当初のできるだけ早い時期から実施
・時間帯や設定を変更して複数回実施
・地域と連携した取組を実施

○児童生徒等が自ら的確に判断し行動できるようにするための正しい知識を身につける防災学習を発達段階に応じた内容と方法で行うこと

・避難訓練と防災学習を効果的に関連付けた取組の工夫
・教科等と関連付けた防災の授業の工夫

（４）効果的な資料の活用（国、県、気象庁等発行資料の有効活用）

防災教育の授業を実施するにあたっては、児童生徒等が興味関心を持って積極的に学習に取り組めるよう、また事実に基づき切実感を持って思考し自らの行動を考えることができるような指導の工夫が必要である。これまでにも、高知県はもとより、各機関か

ら多様な資料が学校に配布されていたが、さらに東日本大震災を踏まえ、新しい知見を加えた資料が国や防災関係機関等から各学校に配布されている。こうした資料や視聴覚教材等を有効活用し、防災学習の充実を図ることが重要である。その際、コンピュータや情報ネットワークを活用するなど多様な指導方法を検討することが必要である。

本プログラムの実践事例は、これらの資料を活用した展開例を中心とし、これ以外にも防災学習に活用できる情報の URL 等を各事例のコラムに掲載している。

【防災学習教材「南海地震に備えちょき」】（高知県教育委員会：平成 24 年３月）

◆内容等◆

○学校や児童生徒等の実態、授業の構成にあわせて、各スライドを組み合わせるなどして活用可能
- ・地震・津波・土砂災害等のメカニズム
- ・南海地震に関する情報
- ・地震発生時に「揺れ」から身を守る方法
- ・備えておくべきこと

○東日本大震災の実際の津波等の写真や映像データをパワーポイントデータで掲載

○目次

☆　南海地震に備えちょき　　**～はじめに～**
1　南海地震は必ず起こる！　**～南海地震のことを知ろう～**
2　地震から自分の命を守る！**（揺れ編）**
3　地震から自分の命を守る！**（津波編）**
4　地震から自分の命を守る！**（土砂災害編）**
5　地震から自分の命を守る！**（避難生活編）**
6　今から備えよう
☆　南海地震に備えちょき　　**～終わりに～**

◎防災学習の際に視覚教材として活用できるよう、展開例に、本教材のスライド番号を記載している。

【災害から命を守るために】（文部科学省：平成 20 年～22 年）

〈小学校版〉

〈中学校版〉

〈高等学校版〉

小学校版は、パワーポイントで学習を進めるよう構成されている。中学校・高等学校版は、６項目（総論「災害から身を守る」・地震津波・火山災害・風水害・落雷・災害後の暮らし）について映像資料で構成されており、地震・津波だけでなく様々な自然災害について学ぶことができる DVD 教材である。

【自分の命は自分で守る】（内閣府：平成 25 年）
（東日本大震災を教訓とした防災教育用教材）

群馬大学　片田敏孝教授の監修のもと、津波災害についてわかりやすく理解できるよう作成された DVD 教材で、津波被害の状況やメカニズム等も含め、学校や家庭で「津波から避難することの大切さ」を学ぶことができる教材です。
※小学校（特別支援学校小学部含む）のみ配布

【津波に備える/津波から逃げる】（気象庁：平成 25 年）

①津波の正しい知識
②避難の仕方を知る

東日本大震災における津波の映像や CG、インタビュー等でで構成され、津波から避難するときに知っておくべきことを学ぶことができる DVD 教材である。

DVDのジャケットとラベル

（５）家庭・地域・関係機関との連携強化（保護者とともに考える防災）

防災教育を推進するにあたっては、地域の関係機関、自主防災組織などとの情報交換及び協議を行うなど家庭、地域と連携した取組が重要である。

参観日等の機会を捉え、防災に関する講演会を開催したり、児童生徒等を地域で行われる防災訓練などに参加するよう促したり、日頃から保護者や地域との連携に努めることが大切である。

また、学校で指導していることを家庭や地域に知らせるなど、学校における防災教育との関連を図り、家庭や地域で実践的な教育の機会を設定し、家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力を育成する必要がある。

例えば、家庭における家族会議、緊急地震速報放送時の訓練、災害時伝言ダイヤルの体験、起震車による体験学習の実施、地域と学校の合同防災避難訓練の実施等などが考えられる。

さらに、児童生徒等が地域の一員として役割を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加できる体制を整えることも重要である。このような地域や家庭における多様で主体的な活動が、将来地域を担うべき児童生徒等の災害に適切に対応する能力の向上を促すことにつながると考えている。

Ⅱ　防災教育の実際

１　発達段階別指導内容の体系（Ｐ.38～39）

前項の内容をもとに、児童生徒等に身に付けさせたい内容「指導１０項目」を、小学校低学年、中学年、高学年、中学校、高等学校の各段階に体系化したものである。

指導時期については、あくまで目安として位置付けたものであり、可能な限り早期に指導することが望ましい。指導に際しては、児童生徒等の実態に応じて前の段階の内容を継続して指導することや、教科等の進度に合わせて指導時期を検討することなど、学校の状況に応じて実施することが大切である。

２　展開例（Ｐ.40～137）

「指導１０項目」を身に付けさせるための防災学習の事例として、小学校低学年、中学年、高学年、中学校、高等学校の発達段階ごとに展開例を掲載している。

小学校低学年５事例、中学年５事例、高学年６事例、中学校１３事例、高等学校８事例、特別支援学校１事例を、主として特別活動として、各時間概ね１時間を目安とした展開例を記載している。例えば、防災マップづくりや実技を伴う応急手当など、内容によっては複数時間を必要とする場合もある。

展開例はあくまで一つの例であり、これ以外にも、例えば「社会」や「理科」等、各教科等の中にも防災に関する内容が含まれており、その中でも学ぶことが可能である。

各学校での実践に際しては、これらを踏まえて年間指導計画を作成し、各教科・領域、総合的な学習の時間等の中で、児童生徒等の実態や学校の実情に応じて、例えば年間複数回実施する避難訓練の事前及び事後指導に各学年で防災学習を位置付けて実施するなど、学習と実践を効果的に組み合わせて実施すること。

また、総合的な学習の時間に「防災」の視点で単元設定し、年間を通して地域と連携した取組を実施する学年を位置付けるなどして重点化を図ることも大切である。

特別支援学校及び小中学校における支援を要する児童生徒については、第１章でも述べたとおり、小学校、中学校、高等学校の各段階における内容をもとに、個々の児童生徒等の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法を選択する。そして、避難訓練等を通して繰り返し適切な指導が図られるよう学校全体で取り組むことが重要である。その際、日頃のかかわりを通して児童生徒同士、教職員と児童生徒等の意思疎通を図り、災害発生時に適切な行動がとれるよう、意図的計画的な指導が必要である。

発達段階別指導内容の体系

項目		特別支援学校				
		小学校			中学校	高等学校
		低	中	高		
高知県の豊かな自然と自然災害		**自然の二面性** ・高知県は温暖な気候、緑溢れる山々、多くの清流、黒潮流れる太平洋と、全国屈指の自然環境に囲まれ、それを活かした食の文化や観光産業が盛んで、豊かな自然からもたらされる恵みが多い ・一方で自然の厳しさや脅威としての災害も受け入れる必要がある				
備える	① 地域に起こる災害を知る	**「想定を知る」** ・南海地震は長い揺れや強い揺れの可能性がある ・津波は繰り返し何回も襲ってくる ・地震の発生場所によっては、津波が3分程度で到達し、津波警報が間に合わないことがあるので、大きな揺れの後には大きな津波が来ると予想し、津波警報が出なくても避難する **「助かるために知っておくこと」** ・津波の力は大きく、足元に水が来たら動けなくなる ・津波のスピードは速い（海岸付近では時速36km）ので、津波を確認してから避難しては遅い ・揺れが小さくても長ければ津波が来ることもある ・緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前に知らせるものである	**「想定を知る」** ・自分が住む地域に発生する危険を知る（揺れの強さや長さ、津波到達の時間、最大津波浸水深等の想定） **「助かるために知っておくこと」** **◆地震の特徴** ・地震が発生するのはプレートの動きに関係している ・地震が発生すると、海底地盤の動きにより、津波が押し寄せることがある ・震度ごとの状況や発生する被害の状況を知る ・揺れによる二次災害（火災、津波、余震、液状化、土砂災害等）も発生する ・大きな揺れにより、堤防や排水施設が損傷し、浸水等が起こることがある **◆津波の特徴** ・津波の力は大きく、足元（膝下くらい）に水が来たら動けなくなる ・津波のスピードは速い（海岸付近では時速36km）ので、津波を確認してから避難しては遅い ・津波は繰り返し何回も襲ってくる。（6時間以上続くことも）第一波が最も大きいとは限らない ・津波は川をさかのぼったり、広い道路を伝わって広がることがある ・津波には、押し波と引き波があるが、引き波で始まるとは限らない ・引き波は流れが強く、壊れた家や船などが沖に流されることがある ・場所や地形によって、津波の高さは大きく変わる	**「助かるために知っておくこと」** **◆南海地震の基礎知識** ・東海、東南海等の他の震源域との連動で、巨大化する可能性がある ・長く強い揺れだけでなく、「大津波」「地盤変動」「土砂災害」も予想される ・次の南海地震は、東日本大震災に匹敵する規模になる可能性があり、揺れの強さは東北地方より大きくなることが予想される **◆過去の南海地震と被害** ・南海地震は、100年から150年ごとに繰り返し発生している、 ・揺れによる建物倒壊や火災、津波、長期浸水等の被害が出た ・過去の南海地震の記録から、地域の被害を知る	**「助かるために知っておくこと」** **◆地震・津波の発生メカニズム** ・地震・津波発生の科学的なメカニズム（プレートの移動と地震・津波の発生） ・地球の反対側からでも津波は伝わる（遠地津波・県内でも、チリ地震津波で被害を受けている） ・震度とマグニチュードの違い	**「助かるために知っておくこと」** **◆南海地震の被害想定と減災** ・過去の南海地震の被害（宝永の地震等） **「想定を知る」** **「想定以上のことも起こりうること」** **◆次の南海地震の被害想定と減災** ・南海トラフ巨大地震に関する想定 ・自分が通学する学校区域に発生する危険を知る ・揺れに対する事前の対策や備え、津波に対する迅速な避難、火災に対する初期消火など適切な対応をすれば被害を相当軽減することができる ・県のHPには常に最新の情報が掲載されていることを知る
		※地域に起こる可能性のある災害を正しく知るとともに、「想定以上」のことも起こりうるので想定や過去の経験に捉われないことを必ず指導する				
	② 必ず助かるための知恵と備え	**「必ず助かるために」** **◆登下校中の安全な避難** ・揺れを感じたら、倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れて自分の身を守る ・揺れを感じたら、ガラスや看板の落下に注意し、持ち物等で頭を守る ・津波から避難する時は、今いるところから、一番近くの津波避難場所に急いで避難する ・自宅にいるときや登下校中の避難経路や避難場所を確認しておく ・家族と離れている時も「それぞれが逃げる」ことを家族と約束しておく（集合場所も決めておく）	**「必ず助かるために」** **◆避難時の安全確認** ・津波から避難する時は、避難場所まで、避難経路の安全を確認しながら急いで避難する ・橋や崖など、登下校中の災害時における危険な場所と津波避難場所を確認しておく ・自分や家族の避難場所を確認しておく（集合場所も決めておく） ・人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく ・海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認する	**「今すぐしておくこと」** **◆災害への備え** ・夜間の地震発生に備える（枕元に靴を置く、懐中電灯の準備等、家具の転倒・落下しない場所で寝る、家具の配置、家庭でできる備えをする） ・家具固定をするなど家具等の転倒・落下防止を行う ・非常持ち出し品と備蓄品の準備・確認をしておく ・けがの簡単な手当てをする ・「災害用伝言ダイヤル171」等による家族への連絡方法を決めておく	**「必ず助かるために」** **◆防災に関する情報** ・「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」の基準と気象庁の発表の方法 ・南海地震の想定の意味の理解と最新の情報の入手方法 **◆ 緊急地震速報の仕組み** ・緊急地震速報は、最初の小さな縦揺れ（P波）が起こり、次に大きな横揺れ（S波）が来るという時間差がある特性を利用して、本揺れの大きさや地域を瞬間的に計算して発表するシステム ・緊急地震速報は地震の発生を予知するものではない ・震源に近い場所では、強い揺れに間に合わないことがある ・緊急地震速報は、テレビ、ラジオ、携帯電話等から情報が伝えられる（それぞれに報知音が異なる） **「今すぐしておくこと」** **◆ 災害に備えた家庭の安全対策** ・家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等の重要性 ・避難に必要な最小限の非常持ち出し品の準備と備蓄	**「必ず助かるために」** ・揺れから身を守る ・津波からの迅速な避難（地域の避難場所、避難経路を日頃から意識する） **◆ 緊急地震速報の仕組み** ・緊急地震速報を適切に活用するためには、その特性を十分理解し、情報の入手手段を確保しておく必要がある **◆災害への備え** ・水・食料等を備蓄しておく（最低3日分） 小中学校で学習した基本的な事項を確実に身に付ける
		※地域に起こる可能性のある災害を正しく知るとともに、「想定以上」のことも起こりうるので想定や過去の経験に捉われないことを必ず指導する				
	③ みんなで助かるための備え	**◆生活習慣の基礎** ・基本的生活習慣を身に付け、自分の身の回りのことは自分で行う	**◆集団生活の基本** ・集団生活のルールやマナーを理解し、学校生活や家庭生活において自分ができることを進んで行う	**◆避難生活への心構え** ・揺れにより、電気やガス、水道等のライフラインが途絶え、通常の生活ができなくなる ・避難生活は我慢することが増えてくる ・「災害用伝言ダイヤル171」等による家族への連絡方法を決めておく ・日頃から、自分にできることは率先して行い、災害時には地域の一員として、自分にできることを行う	**「災害時に助ける人になるために知っておくこと」** ・様々な情報伝達の手段を知り、いざという時に使えるようにしておく ・災害後の暮らしでは、避難所運営や後片付けなどに中学生の活動が大きな力となる ・災害後の暮らしで、共同生活への心構えや自分たちができることを考える ・地域の防災訓練へ参加するなど、日頃から地域とのつながりが大切である ・防災で学んだことを小学生などに伝える（積極的な情報発信） **◆応急手当の意義と方法[保体]** ・応急手当の意義（救命効果、傷害の悪化防止、苦痛の軽減）の理解 ・心肺蘇生法（胸骨圧迫、気道確保、人工呼吸等）の手順（実技を通した理解） ・止血法、患部の保護・固定の仕方（実技を通した理解）	**◆避難生活の理解** ・様々な情報伝達の手段を理解し、使えるようにしておく ・避難所の特徴と避難所での高校生の役割（ボランティア活動） ・避難生活には3日分の水・食料等の備蓄が必要である **◆災害時に助ける人になるために（高校生としてできること）** ・東日本大震災で高校生が行ったボランティア活動について学ぶ ・自分たちでできる減災の方法を考える ・地域の防災訓練への積極的な参加 ・防災訓練に参加し、防災倉庫の機能とバールなどの資機材の使い方を身に付ける必要性を知る **◆応急手当の理解と実践[保体]** ・応急手当の意義（救命効果、傷害の悪化防止、苦痛の軽減） ・心肺蘇生法（胸骨圧迫、人工呼吸）の方法、AEDの使用方法の理解と技能の習熟

	項　　目	特別支援学校				
		小学校			中学校	高等学校
		低	中	高		
命を守る	④ 揺れから自分を守る	・揺れを感じた時、または、緊急地震速報を見聞きした時には、すぐに揺れから身を守る行動をとる　・どこにいても「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せ、頭を守る				
		「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」基本行動 ・揺れを感じたら（緊急地震速報を聞いたら）頭を守る ・丈夫な机などの下に潜り、机が動かないようにしっかりと脚を持つ	**「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」場所に応じた行動** ・電車やバス、人が大勢いる施設等では、落ち着いて、その場所に応じた避難行動をとる	**「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」状況に応じた行動** ・自宅にいるときや外出時等、落ち着いて、その状況に応じた避難行動をとる ・学校設置の緊急地震速報、テレビ、ラジオ、携帯電話等の報知音の違いを知り、どの音でも避難行動をとる	**「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」校外行動** ・場所や状況（施設・建物内外、交通機関、エレベーター等）にあった落ち着いた避難行動をとる ・校外活動時には、非常口・避難経路・避難場所を確認することを習慣化する ・バス等公共交通機関乗車時は、急停車から身を守り、係員の指示に従って行動する	**「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」あらゆる場面での行動** ・どのような時間帯・場所・状況においても、自ら的確に判断し、適切な避難行動をとる **小中学校で学習した基本的な事項を確実に身に付ける**
	⑤ 津波からの迅速な避難	・津波からの避難三原則を知り、どこにいても、一人でいてもより高いところへ急いで避難する　「想定にとらわれず避難する、最善を尽くして行動する、率先避難を行う」				
		津波避難の基本行動 ・「揺れたら・とにかく・急いで・津波警報等が解除されるまで」高台へ避難をする ・長い揺れや強い揺れを感じたら、すぐに避難する ・一人でいても、自分で判断して避難する	**津波避難の基本行動** ・長い揺れや強い揺れを感じたら、すぐに避難することや、一人でいても、自分で判断して避難することを改めて確認する ・沿岸地域（津波の到達が早いことが予想される地域）では、動けるくらいの揺れになったらできる限り近くの高台へ避難する	**津波避難の基本行動** ・長い揺れや強い揺れを感じたら、すぐに避難することや、一人でいても、自分で判断して避難することを徹底する ・大声で「逃げるぞ」と下級生など周りに呼びかけながら避難する ・避難した場所の状況に応じて、より高い所への避難を判断する ・初めて行く所でも、高台や避難場所の表示や標識を確認する	**津波からの率先避難** ・津波が来る可能性がある沿岸部では、動けるくらいの揺れになったらすぐに避難を開始する ・津波の浸水が予測される地域に滞在する場合は、海抜等の表示や標識を意識し、高台や避難経路を確認しておく ・大声で「逃げるぞ」と周囲に声をかけながら避難する ・避難した場所の状況を確認し、より高い所への避難を判断する	**◆津波からの率先避難** ・どのような時間帯・場所・状況においても、自ら的確に判断し、適切な避難行動をとる ・大声で「逃げるぞ」と周囲に声をかけながら避難する ・周囲の状況を把握し、避難した場所の安全を確認する **小中学校で学習した基本的な事項を確実に身に付ける**
	⑥ いつ、どこにいても自分を守る	**「一人の時でも必ず助かるために」** **◆登下校中の安全な避難** ・地震が発生したら、自分で判断して避難する。 ・揺れを感じたら、倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れて自分の身を守る ・揺れを感じたら、ガラスや看板の落下に注意し、持ち物等で頭を守る ・津波から避難する時は、今いるところから、一番近くの津波避難場所に急いで避難する	**「一人の時でも必ず助かるために」** **◆避難時の安全確認** ・警報や指示を待たずに避難する ・津波から避難する時は、避難場所まで、避難経路の安全を確認しながら急いで避難する **※低学年で学習した「倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れる、ガラス・看板の落下に注意」など身を守る方法を必ず確認する**	**「一人の時でも必ず助かるために」** **◆校区内の安全確認** ・校区全体の津波避難場所を確認し、どこにいても安全に避難する	**「一人の時でも必ず助かるために」** **◆移動手段に応じた避難** ・校区にある高台や津波避難場所等までの、複数の避難経路を把握する ・通学路にある橋や崖等、周辺の危険箇所を確認しておく ・自転車を置いて避難する場合は、他の避難の邪魔にならないようにする **※入学時には必ず通学途中の各自の避難計画を立てるよう指導する**	**「一人の時でも必ず助かるために」** **◆移動手段に応じた避難** ・登下校中の移動手段（自転車、公共交通機関、二輪車、自動車）に応じた避難行動をとる ・自動車での避難は災害時要援護者の避難に有効である一方、道路の損傷や渋滞により避難が行えない危険性がある ・津波の浸水が予測される地域では、通学経路上の避難できる高台を可能な限り多く確認する
	⑦ 二次災害への対応	**「火災から逃げる」** ・揺れの後は、火災の発生に注意する ・火災を発見したら、大声で周囲の人に知らせる ・火災から逃げるときには、火・熱・けむりに注意する ・大勢が一斉に避難するときの基本的な注意「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」に気を付けて避難する	**「火災から逃げる」** ・火災を発見したら、大声で近所の人に知らせる ・揺れている間は、やけどをしないようにコンロ等から離れて自分の身を守る ・火災からの避難は、周りに燃える物のない広い公園等に避難する **◆揺れによる被害** ・揺れの後は、津波や火災の他にも余震、土砂災害等が起こることも想定して行動する	**「土砂災害への注意」** ・揺れの後は、崖の上や下から離れ危険箇所には近づかない ・山鳴りや、川の水が濁るなどの前兆が見られたらすぐに避難する ・水量が変わる、水が濁る等の川の様子や、山鳴りやひび割れ、小石の落下等の山の様子に注意する ・土石流（山津波）からは、川の流れに直角に避難する ・正しい防災情報を入手し、素早く避難する（避難勧告等にも注意する）	**「火災から逃げる」** ・倒壊家屋からの出火だけでなく津波火災にも注意する ・動けるくらいの揺れになったらすぐ避難する ・揺れがおさまったら、可能な限り火災の発生を防ぐ（ガスの元栓を閉める・電気のブレーカーを落とす） ・火災が発生した場合、「早く知らせる、早く消火する、早く逃げる」 ・訓練で身に付けた手順のとおり、消火器を使用して、可能なかぎり初期消火する **◆津波・火災以外の二次災害への対応** ・大きな揺れの後には断続的に余震の発生に注意し、身を守る ・地面の液状化、土砂災害（がけ崩れ・土石流）、ため池の崩壊、地盤沈下による浸水等にも注意する ・事前に把握した二次災害の危険箇所には近づかないように避難する	**◆災害時における様々な状況** ・災害時には逃げられない状況が発生することがあり、日頃から備えておく ・災害時には意思決定を迫られる場面があることを理解し、事前に対応を考えておく 《クロスロード（防災ゲーム）を活用するなど、災害時の状況判断の視点を得る》
		※指導の過程において、災害発生の場面を取り上げ、「そのときどう判断・行動するか」を思考する学習活動を設定する（例えばクロスロードなどを用いる）				
	⑧ 助ける人になるための行動	**「自分にできる『助ける』行動」** （津波や火災の危険がない場合） ・火災を発見したら、大声で周囲の人に知らせる、大人を呼びにいく等、自分にできることを行う	**「自分にできる『助ける』行動」** （津波や火災の危険がない場合） ・火災や瓦礫の下敷きになっている人を発見したら、大声で周囲の人に知らせる、大人を呼びに行く等、自分にできることを行う	**「自分にできる『助ける』行動」** （津波や火災の危険がない場合） ・火事を発見したら、大人に知らせる ・瓦礫の下敷きになっている人などを見たら大人を呼びに行くなど、自分にできる限りの行動をする	**「自分にできる『助ける』行動」** （津波や火災の危険がない場合） ・火災に対して、可能な限り初期消火を行う ・瓦礫の下敷きになっている人などを助ける手伝いなど、自分にできることを精一杯行う ・あらかじめ身に付けた手順で、可能なかぎり、応急手当、けが人の搬送など、できることを行う	**「自分にできる『助ける』行動」** （津波や火災の危険がない場合） ・火災に対して、可能な限り初期消火を行う ・瓦礫の下敷きになっている人などを助ける手伝いなど、自分にできることを精一杯行う
暮らしをとりもどす	⑨ みんなで生き延びるための知恵と技	**「今、自分にできることを」** ・災害後の生活は不便なことが多いが、我慢する、みんなで分け合う、協力することや、自分にできることを行う	**「今、自分にできることを」** ・災害後の生活は不便なことが多いが、集団生活のルールやマナーを守り、我慢する、みんなで分け合う、協力することや、自分にできることを精一杯行う	**「今、自分にできることを」** ・災害後は、電気やガス、水道等のライフラインが途絶え、通常の生活ができなくなり、避難生活は我慢することが増えるが、避難所での手伝いや年少の子の遊び相手、家の片付けなど、自分にできる役割を考えて行動する ・「災害用伝言ダイヤル171」の活用など、予め決めていた方法での家族への連絡	**「今、自分にできることを」** ・様々な情報伝達の手段 ・避難所では、共同生活の不便さを我慢し、清掃、水や物資の運搬、高齢者や障害者など手助けの必要な人の手伝いなど、中学生なりに自分にできることを考えて積極的に行動する ・災害伝言ダイヤルなど、予め学習していた方法で情報収集・伝達を行う	**「今、自分にできることを」** ・予め，身につけておいた様々な手段を使って情報収集と伝達を行う ・避難所の特徴と課題を知り、清掃、水や物資の運搬、高齢者や障害者など手助けの必要な人の手伝いなど、自分にできる最大限の行動を行う
	⑩ 地域社会の一員としての心構え	**「命を守る地域の絆」** ・自分のことは自分で行う ・友だちや地域の人とかかわり、協力する **◆保護者とともに考える防災** ・学校で学習したことを家族と話す	**「命を守る地域の絆」** ・地域の防災に関わっている人の働きを知り、自分にできることを行う **◆保護者とともに考える防災** ・学習したことや地域の防災について家族と話し、我が家の防災について考える	**「命を守る地域の絆」** ・周囲の状況や地域の人々の活動を知り、地域の一員として、自分にできる役割を考えて行う **◆保護者とともに考える防災** ・家族とともに、家庭の防災対策を考え実行する ・学校や地域の避難訓練に家族と一緒に参加し、地域の防災について考える	**「命を守る地域の絆」** **◆地域とのつながり** ・地域の活動へ積極的に参加する ・地域の状況を確認し、家屋の片付けの手伝い等自分にできることを行う **◆保護者とともに考える防災** ・家族防災会議を実施するなど、我が家の防災対策を考え、自分や家族の避難場所、集合場所を確認しておく	**「命を守る地域の絆」** **◆災害時に高校生としてできるボランティア活動** ・避難所運営や復興には高校生の活動が大きな力になることを認識し、自分にできることを考え行動する（家屋の片付けの手伝い、授業再開に向けた学校の片付け等を行う） **◆地域の活動** ・南海地震では広域災害が予想され、公的な救助活動が遅れるため、地域で助け合って救助活動を行う ・地域の自主防災組織の活動を知り、避難訓練への参加する
		※例えば、参観日に防災の授業や避難訓練を実施するなど、保護者とともに防災について考える時間を設定する				
	避難訓練等の実施	**＜避難訓練について＞** ○年間3回以上実施 ○4月に避難経路、避難場所の確認のための避難訓練の実施 ○登下校中の避難訓練の実施 ○地域と合同での避難訓練の実施又は地域の避難訓練に参加する ○避難訓練と合わせた引き渡し訓練		**○場面、状況などの設定を変えての避難訓練の実施** 場面の設定：始業前、授業中、休み時間、掃除中、校外活動中、部活動中、放課後児童クラブ中（教室、特別教室、グランド、体育館、プール、廊下、階段等） 状況の設定：緊急地震速報を使う、放送設備が使えない、教師が避難指示をしない、児童・生徒に事前告知しない、負傷者の設定、夏の暑い日を想定、冬の寒い日を想定、雨の日を想定等 ※各校の状況に合わせて効果的に実施する（定時制・通信制の学校は時間や設定を考慮して実施する） ※避難訓練の事前学習、事後学習を実施する ※各学校の「学校防災マニュアル」を基に避難訓練を行い、課題があれば改善し、マニュアルに反映していく		

小学校　展開例

No	学年	指導内容	基本的 指導事項	指導 時間数
1	低学年	地震が来たらどうする？	①④	1
2		津波から身を守るには？	①②⑤⑥	1
3		地域の津波避難場所を確かめよう	②⑥	2
4		揺れがおさまっても･･･まだ続く危険とは？	⑦⑧	1
5		避難生活ってどんなもの？	③⑨⑩	1
6	中学年	南海地震が来たらどうなるの？	①⑤	1
7		どこにいても、地震の揺れから自分を守ろう	②④	1
8		津波が心配！揺れたら急いで高台へ	①②⑤⑥	1
9		揺れがおさまっても･･･危険は続く	①⑦⑧	1
10		地域の防災に関わる人たち	③⑨⑩	1
11	高学年	南海地震に備えよう	①④	1
12		津波から逃げる	⑤⑥	1
13		災害と情報	②③④⑨	1
14		山の津波「土砂災害」	⑦⑧	1
15		これが大切！我が家の備え	②⑩	1
16		避難生活を考えよう	②③⑨⑩	1

1　小学校　1・2年生					
地震が来たらどうする？					
指導する学年	1年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	地震のゆれから自分の身を守る方法を考える。				
使用する資料	「防災学習南海地震に備えちょき」②（揺れ編）【スライド3・7・16～22】 「土佐の防災学習プログラム　南海地震に備えよう」【P28～31】イラスト～地震前後～学校編・家庭編			基本的指導事項 ①地域に起こる災害を知る ④揺れから自分を守る	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. スライドを見て気付いたことを発表する。 【備えちょき ②3・7 地震発生後の町の様子】	○【備えちょき ②3・7】等の写真を提示し、地震後の様子であることに気づかせる。 ○写真を見て気づいたことを発表させる。 ・下の部分がつぶれて傾いている ・ガラス窓が割れている。
展　開	
2. 地震が起きると、学校ではどんなことが起こるか考える。 【土佐の防災学習プログラムP28・30 イラスト～地震前・地震後～】	○【土佐の防災学習プログラムP28】のイラストから、地震発生時の危険を予想させる。 ・○○割れる。　・○○が落ちる。 ・○○が倒れる。　・○○が壊れる。 【土佐の防災学習プログラムP30】のイラストで確認する。 ○今いる教室の危険を予想させる。 ○南海地震は、強い揺れや長い揺れがおこると言われていることを知らせる。
地震が起きた時、（自分の身を守るには）どうしたらいいだろう。	
3.（幼稚園・保育所等で）既習した内容や避難訓練から、教室にいるときの揺れから自分の身を守るための行動を考える。 ・頭を守る ・机の下にかくれる ・机が動かないようにしっかりと足を持つ	○イラストで地震後の状況をおさえながら、地震の揺れから、まず自分の身（頭）を守ることを確認する。 ○児童の発言から、地震の揺れから身を守る安全な場所は次の3つであることをまとめる。 ・（上から物が）落ちてこない場所 ・（横から物が）倒れてこない場所 ・（周りの物が）移動してこない場所 ○揺れから自分の身（頭）を守るためのキーワードとして「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せることを指導する。 ○今いる教室で、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」安全な場所を確かめさせる。 ○机の下にもぐる時は、しっかりと机の脚をつかむことを指導する。

4. 大きな揺れが来る前に地震が来ることを知らせる「緊急地震速報」があることを知る。	○緊急地震速報は、地震による大きな揺れを事前に通知するものであることを知らせる。速報を見聞きしたら、大きな揺れが来る前の数秒間に、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せ、自分の身の安全を確保できることを知らせる。 ○学校の避難訓練で使う緊急地震速報の報知音を聞かせる。
まとめ 5. 今日の学習をもとに、地震が発生した時の自分の行動の仕方を言語化する。	○「地震が起きたら、○○します。」と、どう行動するかが分かるように発表させる。

地震が起きたら頭を守る。
3つのキーワード(「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」)を思い出し、安全な場所へ身を寄せる。

○今日学習した、揺れから自分の身を守る行動は、これからの避難訓練の行動にもつながることを指導する。

評　価

○校舎内のいろいろな場所で、地震が発生した時に「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所へ身を寄せることを意識した行動をすることを決めている。

評　価（後日）

○避難訓練で今日の学習を生かした「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所へ身を寄せ、頭を守る避難行動がとれている。
○告知なしの避難訓練で、緊急地震速報の報知音に反応した行動がとれている。

≪発展的指導内容≫
＊この指導事例を2年生で扱う場合
　展開2で使う資料(イラスト)は、【土佐の防災学習プログラムP29・31】の家庭編から選択し、児童の視点を学校から家庭、地域の様子に広げていく。

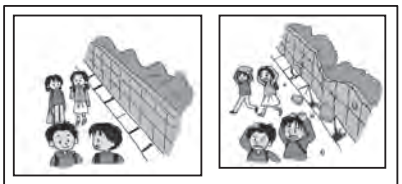
【土佐の防災学習プログラムP29・31
イラスト～地震前・地震後～】

≪一口メモ≫
＊緊急地震速報を活用した避難訓練の前に、必ず報知音を聞かせておく。
＊事前の告知なしの避難訓練を行い、どこにいても一人でいても「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる行動力を身に付けさせる。

≪資料紹介≫
　＊揺れの長さを体感させる腕回しは、高知県危機管理部南海地震対策課HP→『100秒間のうでまわしで南海地震の揺れ体験！http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/hyakka-udemawasi.html』に詳しく書かれている。
　＊南海地震では、どんなことが起こるのか知り、行動できるようにしておくことが大切である。

関連する教科・行事等	避難訓練

２ 小学校　１・2年生					
津波から身を守るには？					
指導する学年	1・2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	南海地震発生時の津波からの避難方法を考える。				
使用する資料	「防災学習南海地震に備えちょき」③（津波編） 【スライド3・10・38】			基本的指導事項 ①地域に起こる災害を知る ②必ず助かるための知恵と備え ⑤津波からの迅速な避難 ⑥いつ、どこにいても自分を守る	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. 大きな地震があった時に発生する危険について話し合う。	○長い揺れや強い揺れは、南海地震の特徴であることを想起させる。 ○揺れから身を守る3つのキーワードを想起させ、地震の揺れから身を守る行動を再確認する。 ○児童の発言から、大きな地震の後に津波が来る可能性があることを押さえる。
展　開	
2. 津波の力の強さや恐ろしさについて考える。	○【備えちょき③10・3】の写真から気付いたことを発表させる。 ○児童の発言から次のことを取り上げ意識させる。 ・津波で、建物が横倒しになっている。 ・大きな建物以外なくなっている。 ・海水が堤防を乗り越えている。 ・車が水に浮かんでいる。 ・水が黒い。 ・津波の力は強い。
 【備えちょき③10 横倒しの建物】 【備えちょき③3 町を襲う津波】	
 【備えちょき③38 宮城県仙台空港】	○【備えちょき③38】の映像を視聴させ、気付いたことを発表させる。 ○児童の発言から、津波の特徴をまとめる。 ・スピードが速い。 ・車や飛行機も流されるほど力が強い。

津波から、自分の命を守るには、どうしたらよいだろう。

3. 津波に備えた避難方法について考える。 ・走って逃げる。 ・高い所へ逃げる。 ・津波が来る前に逃げる。 ・地震の後には津波が来ると思って、とにかく急いで、一番近くの高台に逃げる。	○津波からの避難行動の理由を考えさせ、次のことをまとめる。 ・津波の力は大きく、足元に水が来たら動けなくなる。 ・津波のスピードは速いので、津波が来る前に高台等の安全な場所に避難する。 ・津波の到達時間によっては、まだ、大きな揺れが続いている間に津波が来る可能性があるので、津波の危険がある地域では、動けるぐらいの揺れになったらすぐに一番近くの高い場所に避難する。 ・地震の発生場所によっては、津波が3分程度で到達すると予想される地域もある。長い揺れや強い揺れの後には津波が来ると考えて警報や指示を待たずにすぐに避難する。 ・津波は繰り返しやってくるので、津波警報が解除される等安全が確認できるまでもどらずに避難を続ける。
4. 学校にいるときの避難場所を確認した後、家庭にいるときの避難場所を確認する。	○学校の避難場所までの避難経路も確認させる。 ○家にいるときには、周りに誰もいないことも考えられる。一人でいても自分で判断し、一番近くの高台へ避難できるように避難場所や避難経路を確認させる。 ○家族を探しに行って被害にあうことがないようにどこにいてもそれぞれが避難するように家族で約束をさせる。
まとめ	
5. 津波からの避難の約束をまとめる。 ・学校にいるときは、揺れがおさまったら・・・。 ・家にいるときは、揺れがおさまったら急いで・・・。 ・家にいるときは、揺れがおさまったら一人でも・・・。	○揺れたら、とにかく、急いで、一番近い高台へ避難することを押さえる。 ○「○○にいるときには、揺れがおさまったら□□へ急いで避難します。」と行動の仕方が分かるように発表させる。

走って逃げる。津波がおさまるまで戻らない。

評　価

○長い揺れや強い揺れを感じたら、津波が来ると考え一人でいてもすぐに高台へ避難すると決めている。

≪一口メモ≫
＊津波の心配がある地域は、学校の校庭や屋上などの標高が○m、津波到達時間が○分で浸水深は○mなどと現在の想定について押さえ、急いで高台へ避難する必要性を指導する。
＊南海地震の震度や津波高・浸水域等の想定は、あくまでも想定であり、想定外のことが起こる可能性もある。その時には自分の判断で、安全な行動ができるように避難訓練や防災学習等で避難のための行動力や的確な判断をするための知識を身に付けさせる。
＊各地点の標高や津波到達時間等は、市町村の防災担当課に問い合わせをすると教えてくれる。
＊【備えちょき　③38】の津波の映像については、児童によっては強い衝撃を受けることがある。必ず事前に映像に目を通し、児童の実態に合わせて活用する。また、すべての映像を視聴させるのではなく、指導内容によって見せる場面を選択する。

≪資料紹介≫
＊内閣府DVD『自分の命は自分で守る―津波災害への備え―』（平成25年2月）に津波の映像がたくさん収録されている。指導内容に応じて活用できる。
＊気象庁津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」（http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html）平成24年3月制作（小中学校に配布済み）

関連する 教科・行事等	避難訓練

３ 小学校　１･2年生					
地域の津波避難場所を確かめよう					
指導する学年	1･2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	2時間
本時のねらい	登下校中に一人でいる時に地震が発生した場合の行動を考える。				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき ②（揺れ編） 【スライド24～31】			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え ⑥いつ、どこにいても自分を守る	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. どんな場所にいても地震の揺れや津波から自分の身を守ることを確認する。	○「ぐらっと」揺れた時のとっさの行動の仕方を思い出させる。 ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せ、頭を守る。 ○地震が起きたら津波が来ると考え、行動することを指導する。 ・津波の心配がある場所では、急いで高台へ避難する。
登下校中に大きな地震が来たら、どこに避難すればいいだろう。	
展　開	
2. 地域の津波避難場所を確かめに行くことを知り、避難経路の安全を確かめるポイントを知る。 【備えちょき②24～31　地震の揺れから身を守る】	○地域のすべての津波避難場所に行くことは難しいと思われる。避難経路の安全や危険を確かめるポイントを指導するために、学校に近い津波避難場所にみんなで一緒に歩いていく。 ○安全を確かめるポイントを【備えちょき②24～31】を使って指導する。 ・津波から安全に避難できるように、避難場所までの案内板があるか。 ・落ちてきそうな看板やガラスはないか。 ・倒れてきそうなブロック塀や家はないか。 ・移動してきそうな自動販売機はないか。 ・崩れてきそうながけはないか。 ・こわれて落ちそうな橋や歩道橋はないか。
3. 避難経路の安全や危険を確かめながら、学校から地域の津波避難場所まで歩く。	○地震後の様子をイメージさせながら事前に確認したポイントを立ち止まって確認する。 ○教室に帰り、探検で気が付いたことをまとめる事を知らせ、どこにどんな安全や危険があったかよく見るように指導する。 ○校外で揺れを感じたら、倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れ、ガラスや看板の落下等に注意し、ランドセルやかばんなどの持ち物で頭を守るなどして、自分の身を守ることを知らせる。 ○地域を歩きながら、避難場所までの案内板を確かめさせる。

4. 学級で、それぞれが気付いたことを発表し合う。	○一緒に歩いて確かめた事を発表させ、教師が絵地図等にまとめていく。 ○安全や危険と思った理由も発表させる。
5. 簡単な校区拡大地図にある津波避難場所への避難経路を、児童一人一人が確かめる。	○登下校しているA地点で大きな地震が来たときには、Bにある津波避難場所へ避難する。というように確認させる。 ○どこにいても自分の身を守る基本は変わらない。 ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せて地震の揺れから自分の身を守る。 ・津波の心配がある時には、急いで津波避難場所に避難する。
まとめ 6. 今日の学習を生かし、自分の家や登下校中の避難でも同じように安全を確かめながら避難することを決める。	○今日の学習を生かして、避難経路の安全を確かめながら避難するよう再確認する。

（登下校中に）地震が起きたら、ブロック塀の倒壊や看板などの落下物に気を付ける。
物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に身を寄せる。
津波が来ると予想し、一番近くの高台へできるだけ急いで避難する。

評 価

○どこにいても、地震の揺れから身を守り、一番近い津波避難場所に避難することを決めている。

≪一口メモ≫
＊校区探検とあわせて2時間扱いとしているが、学校や学級の実態に応じて分割するなどして取り扱うこと。例えば、生活科の町たんけんの学習と関連させて学習し、防災の視点も含めた探検をおこなう。

＊津波避難場所まで、低学年の児童の足で歩いて行くのに時間がかかりすぎる場合は、避難経路までの様子をビデオ撮影をする。学級で、その映像を見ながら、学習活動3の視点で、安全や危険に気付かせる。

＊「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を、校区探検をしながら確かめていく。

≪発展的指導内容≫
＊他の津波避難場所までの経路について、児童が家庭から調べてきた場合は、学級全体の場で取り上げ、どんどん書き込んでいく。児童に安全を確かめる力が付き、校区の安全マップができればすばらしい。

＊この指導事例を2年生で扱う場合
・展開3の活動では、簡単な校区地図やワークシートを持たせ、見つけたことや気がついたことを記入させる
・展開4の活動では、簡単な校区地図を拡大して提示し、児童が気付いたことをまとめて書き込んでいく。色分けをしたり、写真やイラスト、付箋等を使って、分かりやすくまとめる。
など、児童の実態に合わせて、活動内容を工夫する。

関連する 教科・行事等	生活科：町たんけん「もっとなかよし、町たんけん」 避難訓練

4　小学校　1・2年生					
揺れがおさまっても・・・まだ続く危険とは？					
指導する学年	1・2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	大きな揺れの後の火災からの避難について考える。				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき ②（揺れ編） 【スライド35～39】			基本的指導事項 ⑦二次災害への対応 ⑧助ける人になるための行動	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. 揺れの後にも危険があることを知る。 【備えちょき ②35　地震の揺れの後の危険】	○【備えちょき ②35～】のクイズを使って揺れの後の危険を考えさせる。 ○揺れの後の危険として、児童から津波や土砂災害等もあげられることが考えられる。津波や土砂災害については、別の時間に学習をするので、児童の思いや発言を大事にしつつ、火災に絞り込む。 ○大きな揺れの後に火災が起こることがあることを指導する。
地震の後の火事！避難するにはどんなことに気をつけたらいいだろう。	
展　開	
2. 火災時の危険について考える。 【備えちょき②38・39　地震後の火災】	○【備えちょき②38・39】を提示し、地震の後の状況であることを押さえ、火災に気付かせる。地震発生後に火災が起こるとこのような状況になることを確認し、この中でも避難しなくてはいけないことに気付かせる。 ○火災時の危険について、スライドの様子から次のことを気付かせる。 ・火 ・熱 ・けむり ・避難時の人ごみ ○火災時の危険で熱と人ごみについては、児童が気付かないこともある。その場合は、説明する。
3. 火災からの避難の仕方を考える。 ・火からの避難 ・熱からの避難 ・煙からの避難 ・避難時の人ごみからの避難	○児童の発言から、火災時の危険ごとに避難の仕方をまとめる。 ＜火からの避難＞ ・火元から離れる。 ・火は上にいくので、下の方に逃げる。 ・風向きに注意して、風上に逃げる。 ○消火活動も考えられるが、低学年の児童には難しいので、火災を発見したら「火事だ」と叫んで周りの人に知らせたり、大人を呼びに行くなど自分にできることを行うように指導する。 ○火事と救急は119番に通報することも知らせる。

＜熱からの避難＞
・室内では、壁やドアの温度を感じながら避難する。
・火災時に金属性のものにふれると大やけどをする可能性がある。熱せられたドアノブを握ると大けがをするので、手の甲等をドアノブ等に近付けて温度を確かめてからドアを開ける。
・火元から距離があっても、熱風でやけどをすることがある。火災の熱から身を守るために公園などの広い場所に避難する。

＜煙からの避難＞
・煙は高い所に集まるので、身を低くして避難する。
・避難時は、煙を吸わないように、タオルやハンカチで鼻と口を覆う。

＜避難時の人ごみからの避難＞
・大勢の人が一斉に避難をする時には、「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」の合言葉で落ち着いて避難する。

まとめ

4．火災時に避難するにはどう行動するか考える。

火災からの避難は、火元から離れ身を低くし、煙を吸わないように落ち着いて避難する。

評　価

○火事から安全に避難する行動を決めている。

≪資料紹介≫
＊総務省消防庁「チャレンジ！防災48」（http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html）の写真→その他の災害の様子→15『火災の様子』に写真と解説が掲載されている。

≪一口メモ≫
＊初期消火のチャンスは3回。
①揺れを感じた時。ただし揺れている間は、自分の身の安全確保が優先。
大きく揺れる前がチャンス。
②揺れがおさまった時。次にもっと大きな揺れが来る かもしれないので、
消していない火を消すチャンス。
③火事になった時。最初の火は小さいので、あわてずに消すチャンス。
ただし、低学年の児童に消火活動は難しいと思われるので、火災を見つけたら、すぐに周りの大人に知らせることを指導する。この内容は、知識として押さえておく。

関連する教科・行事等	避難訓練

5　小学校　1・2年生					
避難生活ってどんなもの？					
指導する学年	1・2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	避難生活での不便さに気付き、自分にできる事を考える。				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき⑤ 【スライド1・6】			基本的指導事項 ③みんなで助かるための備え ⑨みんなで生き延びるための知恵と技 ⑩地域社会の一員としての心構え	

学習内容・活動	指導上の留意点

導　入

1. 災害後の避難生活について考える。

【備えちょき⑤1　表紙】

【備えちょき⑤6
体育館での避難生活】

【備えちょき⑤6
水の配給に並ぶ人々】

○強い揺れや津波から自分の命を守った後は、避難生活が始まることもあることを知らせる。
○【スライド6】の2枚の写真を提示し、避難所であることを確認し、避難生活の様子について、気付いたことを発表させる。
・たくさんの人がいる。
・お年寄りから赤ちゃんまでいろんな人がいる。
・障害のある人（体の不自由な人）がいる。
・知らない人もいる。
・横になれないぐらいせまい。
・周りの人との仕切りがない。
・水が使えなくなり、配給される。
・食糧も配給される。

○たくさんの人との生活は、不便なことが多く我慢することが増える。また、配給される物は少なく、みんなで分け合うことになる。これらを踏まえて、避難生活に備えて自分にできることを考えさせる。

みんなとなかよく（気持ちよく）過ごすためには、どうしたらいいだろう。

展　開

2. 日常生活を思いだし、避難生活ではどう変わるかを考える。
・起床
・洗顔、歯磨き
・着替え
・食事
・学習
・遊び
・入浴
・就寝

○児童の1日の生活の中から、基本的な生活の場面をあげ、具体的にイメージさせる。
・起床：周りの音が聞こえ、ゆっくり寝られない。
・洗顔、歯磨き：水が少なく十分できない。
・着替え：着る物がない。周りの仕切りがなく着替えにくい。
・食事：配給されるものは少なく、おなかいっぱい食べられない。好き嫌いできない。アレルギーの心配。
・学習：学校に行けない。学習道具がない。
・遊び：ゲームやおもちゃがない。遊ぶ場所がない。
・入浴：毎日体を洗えない。ゆっくりお湯につかれない。
・就寝：一人に一枚の布団がない。まっすぐ横になれない。床の上で体が痛い。狭い。寒い。暑い。

3. 不便な生活に備えて、今の生活の見直しをする。	○いつもは手伝ってくれている大人が被害にあったり、仕事で帰って来られなかったりする。側にいても、たくさんすることがある中で、十分手伝ってもらえないことがあることを知らせる。 ○基本的な生活習慣を身につけること、自分にできることは自分でするように指導する。 ・食事 ・睡眠 ・排泄 ・清潔 ・衣服の着脱 ・あいさつやコミュニケーション ・身の回りの整理整頓、片付け、掃除 ・ルールを守る
4. 生活の見直し以外も工夫できることを考える。	○生活の見直しだけで備えられないことについては、非常持ち出し品や備蓄品の中に準備しておくことを指導する。 ・アレルギーや発作を押さえる薬 ・耳栓やアイマスク ・一番大好きな本かおもちゃ（これがあれば、長時間でも落ち着いていられるというもの一つだけ） ○災害時には、地域とのつながりや周りの人と協力する気持ちが必要であることを指導する。 ・災害時に急に親しくなることはできない。日頃からあいさつをするなどして、近所の人と親しくする。
まとめ 5. 不便な避難生活に備えて、自分にできることを考える。	

不便なことが多くなる生活でもたくさんの人と気持ちよく過ごすために、
今からできる○○をすることから始める。

評　価

○避難生活をイメージし、できることを考えている。

≪一口メモ≫
＊児童だけでは、備えることができないこともある。生活習慣の改善や、非常持ち出し袋や備蓄品の準備、近所の人との付き合いについては、家庭（家族）の力を必要とすることが多い。学習したことを家庭で話すことを促したり、学習したことを参観日の学級懇談や学級通信等で家庭に知らせ、家庭の防災の意識も高めていく。

関連する 教科・行事等	宿泊をともなう避難訓練（防災キャンプ等）

６ 小学校　３･４年生					
南海地震が来たらどうなるの？					
指導する学年	３･４年	指導する時間	特別活動	指導する時数	１時間
本時のねらい	南海地震の特徴を知り、避難行動を考える。				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき ③（津波編） 【スライド16･26～33】 ①（南海地震のことを知ろう）【スライド28】			基本的指導事項 ①地域に起こる災害を知る ⑤津波からの迅速な避難	

学習内容・活動	指導上の留意点
導 入	
1. 高知県（または、自分が住んでいる地域）の自然について話し合う。 ＜いいところ＞ ・食べ物、特産物、観光 ＜心配なところ＞ ・地震、津波、土砂崩れ	○生活科や社会科の町たんけんで気付いた地域のよさを想起させる。 ○いつもはたくさんの恵みをもたらす自然が、時に自然災害をもたらすことがあることをまとめる。 ○近い将来発生すると言われている南海地震に備え、命を守るための学習ということを確認する。 ○導入に時間をかけすぎないように注意する。
南海地震に備えた避難をするために、南海地震の揺れと津波の特徴を知ろう。	
展 開	
2. 地震・津波が発生する仕組みを知る。 【備えちょき③16　地震津波が発生する仕組み】	○【備えちょき③16 】で、プレートの動きが地震を発生させ、その海底の動きにより津波が発生することを説明する。 ○地震・津波の発生する場所によっては、日本では揺れを感じないまま津波がやってくる「遠地津波」があることも指導する。
3. 地震や津波の特徴をまとめる。 ・震度ごとの被害の様子を知る。 ・高知県では、6弱から最大7の震度と予想されている。 ・津波の特徴を知る。 【備えちょき①28　気象庁震度階級関連解説表（抄）】	○【備えちょき ①28】等で、地域に予想される震度の揺れによる人間や家具の状況を確認する。 ＜震度6弱＞ ・人は立っていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。 ＜震度6強＞ ・人は立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れる物が多くなる。 ＜震度7＞ ・人は震度6強のようになり、固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。

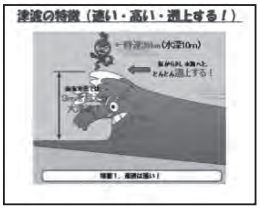

【備えちょき③31　津波のスピード】

○【備えちょき ③26～33】のスライドで次のことを説明する。
・津波は引き波から始まるとは限らない。
・引き波は流れが強く、壊れた家や船などが沖に流されることがある。
・津波のスピードは速く、津波が見えてからの避難では遅い。津波が来る前に避難する。
・津波は、川や用水路をさかのぼってきたり、広い道路を伝わって広がったりすることがある。
・津波は、繰り返し何度も襲ってくる。第一波が最も大きいとは限らない。
・津波の高さは、場所や地形によって大きく変わる。

まとめ

4. 今日学習したことをもとに、南海地震から生きぬくために気を付けることをまとめる。
・自分の住む地域の想定
・震度（　）、揺れる時間（　）秒・分
・浸水（　）m、30cmの津波到達時間（　）分

○地域のハザードマップを活用するなど、学校や地域で起きる被害想定に対してどう行動するかを考えさせる。
・大きな地震の揺れから身を守る。
・家具などに挟まれないように固定をしておく。
・長い揺れ、強い揺れを感じたら、津波に備えてすぐに避難する。
・一人でいる時でも自分で判断して一番近い高台へ避難する。

南海地震の揺れは大きく、人は立っていられなくなり、物が倒れる。津波のスピードは速く力も大きいので、津波が来る前に避難することが大切である。

評　価

○南海地震から生きぬくために気を付けることをまとめている。

≪一口メモ≫
＊防災教育で、自然の脅威や危険ばかりを指導すると、児童は自分が住んでいる地域や土地が嫌いになる。自然災害が起こるということは、それまでにたくさんの自然からの恩恵を受けているということである。時々起こる自然災害とうまく付き合うための防災教育である。

＊地域ごとの、地震や津波の想定に応じた指導をする。しかし、想定はあくまでも想定であるので、想定を過信することなく、また、過去の経験にとらわれず避難することを必ず指導する。

≪資料紹介≫
＊気象庁津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」（小中学校に配布済み）
（http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html）平成24年3月制作

＊気象庁津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」津波防災ハンドブック（3～6年生用）
（http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html#kyouin）

関連する教科・行事等	避難訓練

7　小学校　3・4年生

どこにいても、地震の揺れから自分を守ろう

指導する学年	3・4年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	どこにいても地震の揺れから自分を守る方法について考える。				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき②（揺れ編） 【スライド23・26・28・30・33・31】			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え ④揺れから自分を守る	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. これまでの学習を思い出し、南海地震の揺れや津波を振り返る。	○揺れの映像を見て、低学年の学習を想起させ、地震の揺れから身を守るキーワードを確認する。 ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」
どんな場所にいても地震の揺れから自分を守るにはどうしたらいいだろう。	
展　開	
2. スライドを見ながらその場所で、どんな行動をすれば自分を守ることができるか考える。	○それぞれの場所で地震の揺れから身を守るために、取るべき行動をワークシートに書かせる。 【備えちょき②23】 ・すべての階のボタンを押し、止まった階で降りる。 ・避難をする時には、エレベーターには乗らない。 【備えちょき②26】 ・ブロック塀や電柱が倒れてくる可能性があるので、すぐに離れる。 ・切れた電線には触らない。 【備えちょき②28】 ・看板などの落下物に注意する。 ・かばんや上着などで、頭を保護して避難する。 【備えちょき②30】 ・山の中やがけの側にいる時は、がけの上や下から離れる。 ・橋や歩道橋を渡っている時には、橋から逃げる。 ・動けない時には、姿勢を低くして、欄干につかまる。 【備えちょき②33】 ・乗り物に乗っている時には、係員の指示に従い、落ち着いて避難する。 ・急停車から身を守るために、立っている時には手すりやつり革につかまる。 【備えちょき②31】 ・海や川の近くにいたらすぐに高台に避難する。 ・普段から、避難場所を確認する習慣をつけておく。

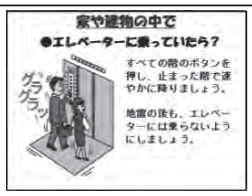

【備えちょき②23
エレベーター】

【備えちょき②26
ブロック塀の横】

【備えちょき②28
街中】

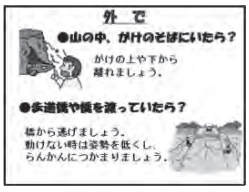

【備えちょき②30
山の中や歩道橋】

【備えちょき②33
電車やバス】

【備えちょき②31
海や川の近く】

3. 場所別の地震発生時の行動について考える。

・電車やバスの中
　手すりにつかまるなど、急停車から身を守り、係員の指示に従って避難する。

・スーパーやデパートの中
　揺れから身を守った後、落ち着いて非常口から避難する。（非常口を確かめる習慣をつける）

・外にいた時
　ブロック塀からすぐに離れる。
　ガラスや看板など落下物に注意し、かばんや上着で頭を守って避難する。

・海岸や河口付近、川岸にいた時
　地震の後の津波を警戒して、すぐに高台へ避難する。
　（遊ぶ前に避難できる場所を確認する習慣をつける）

○ワークシートに書いた内容を、グループで話し合い発表させる。

（揺れから身を守る基本）
・揺れを感じたり、緊急地震速報の音を見聞きした時は、すぐに「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所」に身を寄せる。

（津波からの避難の基本）
・長い揺れや強い揺れを感じたら、どこにいても一人でいてもすぐに高台へ避難する。
・避難経路の安全を確認しながら避難する。

まとめ

4. 今日の学習から、地震の揺れの特性から安全に避難するためにどんな行動をとるか決める。

どこにいてもその場所や状況に応じて揺れから身を守る。
「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に身をよせる。

評　価

○どこにいても状況に応じた方法で地震の揺れから身を守ることを決めている。

≪一口メモ≫
＊地震の発生は時間を選ばないので、それぞれの時間でそれぞれの心構えが必要である。
・食事の準備をしている時だと、揚げ物の油や熱湯が飛び散ることがあるので、すぐに台所から離れる。火の確認は揺れがおさまってからでも間に合う。
・夜間は停電になると真っ暗になる。懐中電灯を枕元に備えておくことが大切。大きな地震の時には、ガラスが割れたり落下物があったりするので素足で歩くのは危険。枕元に靴を置いておくと安全に避難できる。

＊万が一、建物に閉じ込められたら、大きな声を出しても気付いてもらえないことがある。大声を出し続けていると体力を消耗するので、むやみに動かずに手の届く範囲にあるもので、周囲の物をたたいて音を出して救助を待つ。

＊本時は、地震の揺れから身を守ることを指導する内容ではあるが、展開2・3に津波に備える内容を入れている。海岸や川岸にいるときには、津波からの避難を意識して過ごすことを必ず指導する。

関連する教科・行事等	避難訓練

展開例7

どこにいても、地しんのゆれから自分を守ろう

（　　）年（　　）組　名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

こんなところで、地しんにあったら、あなたはどうしますか？

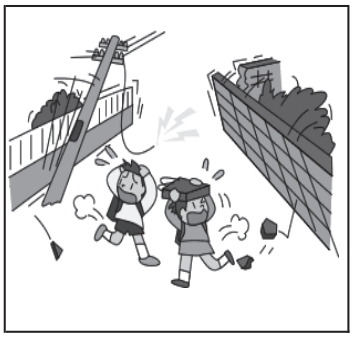

あなたは、地しんのゆれから、自分を守るためにどんな行動をとりますか？身近な場所で考えてみましょう。

にいる時は　　します。

にいる時は　　します。

にいる時は　　します。

８ 小学校　３･４年生					
津波が心配！揺れたら急いで高台へ					
指導する学年	３･４年	指導する時間	特別活動	指導する時数	１時間
本時のねらい	登下校中に一人でいても安全に避難する方法を考える				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき（津波編）③ 【スライド37･23】 自分の命は自分で守る―津波災害への備え― 津波被害の状況【仙台市･名取市】約1分15秒～			基本的指導事項 ①地域に起こる災害を知る ②必ず助かるための知恵と備え ⑤津波からの迅速な避難 ⑥いつ、どこにいても自分を守る	

学習内容･活動	指導上の留意点
導 入	
1. 津波の特徴について知る。 【備えちょき③37 仙台空港】 【備えちょき③23 高さ50cmの津波】 【内閣府DVD 津波災害の状況】	○映像や写真を提示し、津波の速さや強さについて気付いたことを話し合わせる。 ･津波のスピードは速い。 ･大人でも立っていられないくらい流す力が強い。 ･津波は足元に来たら逃げられない（動けなくなる）。 ○長い揺れや大きな揺れの地震の後に、津波が起こる可能性があることを指導する。 ○DVDの映像を視聴させ、この場面が登下校する道だったらどう行動するか考えさせる。
登下校中、地震が発生したらどう行動すればよいか考えよう。	
展 開	
2. 登下校中に、地震が発生した時にとるべき行動について考える。 ･まず、地震の揺れから身を守る （揺れ） ･頭を守る。 ･しゃがんで頭をランドセルで守る。 ･「落ちてこない･倒れてこない･移動してこない」場所に逃げる。 ･長い揺れや、大きな揺れの時は、津波の心配があるところは急いで高台に避難する。 （津波） ･走って逃げる。 ･高い所に逃げる。 ･□□に逃げる。	○大きな揺れの後に津波が来ると考えることを確認し、揺れからの避難と津波からの避難に分けてまとめる。 （揺れ） ･どこにいても「落ちてこない･倒れてこない･移動してこない」場所に身を寄せ、頭を保護する。 ･周りには、倒壊する恐れのあるブロック塀や建物、落下する恐れのあるガラスや看板があるので、これらの危険から離れたり、頭を保護することを確認する。 （津波） ･津波の心配があるところは、揺れから動けるようになったら一番近くて高い場所に安全を確認しながら避難する。 ･長く大きな揺れを感じたら、津波が来ると考えてすぐに避難する。 ･水は低い所へ流れる。海や川から遠い所ではなく、とにかく高い所へ避難する。

3. 校区の地図上で、自分がいる（と仮定した）場所から一番近い避難場所と避難経路を確認する。	○地図上に児童の登下校中を仮定した一つの地点を示し、ここにいた時に大きな地震が来たらどうするか考えさせる。 ○避難経路として選択した道に、橋やがけ等の危険箇所がないか確認し、児童が気付いた危険箇所については、シールや付箋を使って書き込んでいく。 ○津波は川や用水路から遡ってくることもあるので、川や用水路の場所も確認させる。 ○日ごろから、身の周りの危険や安全について気にしておくことも指導する。（集合場所も決めておく）
まとめ 4. 登下校中に地震が来たら、まず地震の揺れから身を守り、津波に備えて、そこから一番近い避難場所へ避難する経路を決める。	○「津波てんでんこ」のように家族がそれぞれで避難するために、自分の避難場所だけでなく家族の避難場所も確認することを指導する。

登下校中、大きな地震が来たら、どこにいても揺れから身を守り、津波に備えて急いで一番近くの高い場所へ避難する。

評　価

○登下校中に大きな地震が来たら、津波が来ると考え、揺れから身を守った後、急いで一番近い避難場所へ避難することを決めている。

≪一口メモ≫

＊地域によっては、津波の心配がないこともあるが、休日等に海に遊びに行ったり、将来海の近くで生活したりする可能性も考えられるので、必ず、津波からの避難行動について学習をしておく。

＊登下校中の避難訓練の事前学習として位置付けすることができれば、より児童の理解が深まり効果的である。

＊【スライド③23】の実験映像は、大人でも膝ぐらいの高さの津波が来ると立っていることもできないことが分かる。津波のスピードは速く、足元に津波が来た時点で、危険であるため、地域の30cmの津波到達予想時間を知っておくことが大切だということを知らせる。海や河口に近いところなど、津波の心配があるところでは、動けるようになったら、津波が来る前に避難することを指導する。

＊家族と別にいるときに災害に会うと家族を助け（探し）に行こうとして命を落とすことがある。「津波てんでんこ」は、家族の絆がかえって被害を大きくするということを経験してきた三陸地方に伝わる言い伝えである。津波が来たら、親も子供もお互いのことは心配せずに、真っ先に逃げるということ。家族の信頼があってこそ、家族全員が自力で避難しているはずだと信じられるからこそ、「津波てんでんこ」が成り立つ。

＊「津波てんでんこ」のように、それぞれが逃げる約束をしていなければ、家族が心配で探しに行ったり迎えに行ったりすることがある。逃げることは知っていても逃げられなくなる心理がある。

＊内閣府のDVD『自分の命は自分で守る―津波災害への備え―』には、東日本大震災の津波映像が収められている。津波の怖さを教える際に、児童の不安や恐怖をあおるようなことがないように配慮する。

関連する教科・行事等	登下校時（地域で）の避難訓練

９ 小学校　３･４年生					
揺れがおさまっても･･･危険は続く					
指導する学年	３･４年	指導する時間	特別活動	指導する時数	１時間
本時のねらい	大きな揺れの後の様々な二次災害からの避難の仕方を考える。				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき ②（揺れ編）【スライド35】【スライド38･41･43】／ ④（土砂災害編）【スライド15】／ ①（南海地震のことを知ろう）【スライド20･21】			基本的指導事項 ①地域に起こる災害を知る ⑦二次災害への対応 ⑧助ける人になるための行動	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. 揺れの後の危険について考える。 【備えちょき ②35 地震の揺れの後の危険】	○【備えちょき ②35】のクイズを使って考えさせる。 ○津波はこれまでに学習しているので津波以外にも火災や余震、液状化よる被害があることに気付かせる。 ○この章のスライドにはないが、高知県は土砂災害が起こる危険があることも伝える。【備えちょき④（土砂災害編）】
揺れがおさまった！津波の他にどんな危険があるだろう。	
展　開	
2. 火災や余震、液状化、地盤沈下、土砂災害等の二次災害から、命を守るためにどうしたらよいか考える。 【備えちょき②38 地震の後の火災】 【備えちょき②41 余震による家屋倒壊】	○それぞれの災害の様子の写真を提示し、イメージさせ、次のようにまとめる。 （火災） ・揺れている間は、やけどをしないようにコンロから離れて自分の身を守る。 ・（火事を消すという意見も出ると思われるが、低学年や中学年の児童には消火活動は難しいと思われるので）火災を発見したら、「火事だ」と叫んで、周りの人に知らせる。 ・人がたくさんいる建物等の中からの避難は、「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」の合言葉で落ち着いて行動する。 ・火災の熱から身を守るために公園などの広い場所に避難する。 ○電気器具やガス器具から火災が起こること、ガスが漏れているところは、通電した電気による火花等で火災が起こることを説明する。 （余震） ・大きな揺れで崩れやすくなった、壁やガラスが落ちてくることがあるので、一層気をつけて避難する。

【備えちょき②43　液状化】

【備えちょき①20・21　高知市の地盤沈下】

【備えちょき④15
土佐町のがけ崩れ】

（液状化）
- ・道路が沈降し、マンホールが浮き上がることがある。
- ・道路から水が噴き出したりする。
- ・危険を感じた所には近付かない。
- ・状況によっては、家の中にいる方が安全である。

（地盤沈下）
- ・大きな揺れにより、堤防や排水施設が損傷し、浸水等が起こることがある。川のそばでは、様子を確認し防災無線やラジオ等で正しい情報を得る。
- ・川や海に近付かない。
- ・電柱の倒壊やガス管や水道管の損傷により、電気・ガス・水道等のライフラインが途絶えることがある。通常の生活ができなくなることがあるので、事前に十分な備えをしておく。

（土砂災害）
- ・山やがけ等土砂災害が起こりそうな所には近寄らない。
- ・地震が起こった後、土砂災害が起こる危険があるところを知っておく。

（その他）
- ・大きな揺れにより、堤防や排水施設が損傷し、浸水等が起こる。

まとめ

3. 自分の住んでいる地域で、揺れの後に起こる可能性のある災害に応じて、避難方法を決める。

大きな揺れの後には、津波の他にも火災、余震、液状化等の二次災害が予想される。
それぞれの二次災害の特徴を知り、災害に応じた避難をする。

評　価

○揺れの後の災害にも、自分の身を守るための避難方法を決めている。

≪資料紹介≫
＊総務省消防庁「チャレンジ！防災48」(http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html)のホームページに災害時における身の安全の確保や、災害時の具体的な行動につながるような教材として、いろいろな指導者用テキストと児童用補助教材が掲載されている。

≪一口メモ≫
＊学校の周りの危険について、事前に調べておき、家庭の周りの危険については、保護者に協力を呼びかけ家庭で確認してもらうようにする。

＊がれきの下敷きになっている人がいたら、周りの人に知らせたり、大人を呼びに行ったりするなど、自分でできることを行うことも指導する。

関連する教科・行事等	避難訓練

10　小学校　3・4年生					
地域の防災に関わる人たち					
指導する学年	3・4年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	地域の防災について考える				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき ③（津波編） 【スライド14・15】			基本的指導事項 ③みんなで助かるための備え ⑨みんなで生き延びるための知恵と技 ⑩地域社会の一員としての心構え	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. 写真を見て、何をしているところか考える。 【備えちょき③14 津波の後の救助活動】	○【備えちょき ③14・15】の写真を提示し、気付いたことを話し合わせる。 ○津波の後であることを伝え、災害後の海上保安庁潜水士による行方不明者の救助活動であることを説明する。 ○東日本大震災の時には、海上保安庁、自衛隊、消防士、警察官等、多くの人が携わっていたことを知らせる。
地域の防災に関わっている人はどんな活動をしているのだろう。	
展　開	
2. 地域の防災に関わっている人にインタビューをして取り組みを調べる。	○社会科の学習と関連させ、身近な地域の防災活動に関わりのある人に話を聞く活動を取り入れる。 ○普段から訓練をするなど、地域の安全や、人々の命を守るために働いていることを押さえる。 ○児童の発言からは地域の防災に関わっている人として、警察や地域の人もあげられると思うが、ここでは社会科との関連で消防士に絞る。
3. 市町村の防災計画をもとに、地域でどのような防災活動に取り組んでいるか調べる。	○市町村の防災計画について、市町村役所（場）の人に話をしてもらったり、資料を入手したりする。 ○地域の防災活動と学校のつながりを考えさせる。 ○この活動では、消防士だけでなく、消防署員、消防団員、警察官、市町村の防災担当、地域の自主防災組織の活動も含め、いろいろな人が防災活動に取り組んでいることを押さえる。 ○消防や警察、市町村の防災担当は、災害時には「公助」として救助に当たるが、広範囲のため到着に時間がかかる。そこで、まず、「自助」として、自分自身や家族と何を備えることができるか考えさせる。また「共助」として、地域と協力して何ができるかを考えさせる。

4. 今日の学習をもとに「自助」「共助」について考える。 ・家族と避難する場所や方法を話し合う。 ・地域の避難訓練に参加する。 ・非常用の飲み水や食べ物の準備をする。 ・地域の人とあいさつをするなど仲よくする。	○地域の一員として、どんな防災活動ができるか考えさせる。 ○地域の人と一緒にできることを考えさせる。 ○災害発生時には、地域の人と避難したり生活することを知らせ、周りの人と助け合うことの大切さや生活のルールを守る大切さに気付かせる。 ○地域の人にとって、学校が大切な場所であることに気付かせる。 ○普段から、自分にできることから行うことを指導する。
まとめ 5. 今日からできることを発表する。	

地域の災害に備えて、地域の人が○○な活動をしている。
自分も地域の一員として、□□から取り組みを始める。

評 価

○地域の防災に関わっている人がいることに気付き、自分にできることを考えている。

≪一口メモ≫
＊社会科の学習と関連させて学習する。展開2の活動は社会科の時間に行うことも考えられる。（3年生は、地域の様子を調べる中で、防災に関係する施設を押さえたり自主防災組織の方から話を聞いたりすることができる。）本時は、社会科での学習を生かし、地域の防災について考えさせる。

＊実際に防災活動を行っている地域の人の話を聞くことで、より具体的に災害に関するイメージを持つことができる。ゲストティーチャーなどで地域の人に話をしてもらう時には、教師が事前に綿密な打ち合わせをしておく必要がある。（本学習の目的、児童に身に付けさせたい力などを伝え、話す内容を検討してもらう。）

＊展開4では、「自助」「共助」について考える。中学年の段階で周りの人を実際に助けることは難しいと思われるが、将来は地域社会の一員として「共助」ができるように、この時期から、自分にできることを考えさせる。

＊学習したことを、学級通信等で知らせたり児童から家族に話をさせたりすることで、家庭（保護者）の防災意識を高めることができる。家庭で我が家の防災について考える機会を意図的に仕組んでいく。

≪資料紹介≫
○総務省消防庁「チャレンジ！防災48」（http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html）のテキスト→小学校低学年→消防署や消防団の活動を知る→2『消防署って、どんなところ？』・3『消防団って、なあに？』・4『身近な防災活動に参加してみよう』に指導者用テキストと児童用補助教材が掲載されている。

関連する 教科・行事等	3年社会：身近な地域や市（町村）の様子 4年社会：地域を守る人々

11　小学校　5・6年生

南海地震に備えよう

指導する学年	5・6年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	南海地震について知り、その時にどんな行動をとればよいか考える。				
使用する資料	高知県や地域の観光パンフレット 防災学習南海地震に備えちょき ①南海地震は必ず起こる 【スライド2・19・28・34】			基本的指導事項 ①地域に起こる災害を知る ④揺れから自分を守る	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. 高知県の自然について話し合う。 ・温暖な気候、おいしい食べ物、観光 ・台風、地震、津波、土砂崩れ	○社会科や総合的な学習の時間等で学習した、地域のよさや自然の二面性について確認する。 ○高知県の観光案内パンフレット等も自然の恵みを知る資料になる。 ○自然の脅威に備えることで、命を守ることができる。
南海地震のことを知り、次に来る南海地震に備えよう。	
展　開	
2.【備えちょき ①2】で日本は地震の多い国であることを知り、【備えちょき ①8～36】で南海地震のことについて知る。 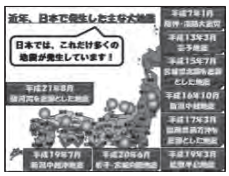 【備えちょき ①2 近年日本で発生した大地震】 【備えちょき ①19 昭和南海地震の被災状況】 【備えちょき ①34 南海地震の揺れの長さ】	○【備えちょき①2】で近年、日本で発生した震度6弱以上の地震を押さえる。これより小さい地震はもっと多いことを知らせる。 ○【備えちょき①8～11】で地震が発生する仕組みや南海地震の特徴について知らせる。 ・東海、東南海等の他の震源域との連動で巨大化の可能性がある。 ・大津波や地盤変動が予想されている。 ○【備えちょき①12～23】で過去の南海地震について取り上げ、地域で起きた被害について説明する。 ・100年から150年ごとに繰り返されている。 ・揺れによる建物倒壊や火災津波等の被害があったことなど、昔の記録から知ることができる。 ○【備えちょき①26～】で南海地震で想定される揺れの長さや強さ、規模の大きさについて押さえる。 ○スライドのクイズを使い考えさせることで、学習内容の理解を深めるようにする。
3. 自分の地域の揺れの想定から、南海地震発生後の周りの様子を想像する。 【備えちょき ①28 気象庁震度階級関連解説表（抄）】	○【備えちょき ①28】の表から、想定される震度の状況になった時、どう行動することができるか、事前に備えることはできないか考えさせ、次のようにまとめる。 ・揺れから自分の身を守る行動をする。 ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せ頭を守る。 ・家庭の家具の固定をする。

4. 自分の住んでいる地域の地震や津波の想定を確かめる。	○各市町村の広報や県のホームページなどの資料を使って、南海地震で想定される震度や津波高、津波到達時間などを確認する。
まとめ	
5. 南海地震について分かったことをまとめ、近い将来南海地震が発生した時、生きぬくために事前に準備しておくことを考える。	○南海地震の特徴を次のようにまとめる。 ・繰り返し発生している。 ・高知県には、過去にも甚大な被害が発生している。 ・強い揺れ（最大震度7） ・長く揺れる ・大津波が予想される ○家具固定や非常持ち出し袋等物の準備だけでなく、避難訓練にまじめに取り組んだり、災害時をイメージして工夫した生活をしたりするなど、心や態度の準備を考えさせる。

強くて大きく津波等の危険のある南海地震から生きぬくために、○○を準備しておく。

評　価

○南海地震の特徴から、揺れから身を守る方法や避難方法、事前の備えなどできることを考えている。

≪一口メモ≫

＊想定はあくまでも想定であり、想定外のことも起こる可能性がある。想定をすべて信じることなく、自分の判断で、想定外のことに最善を尽くすことを必ず指導する。

＊【備えちょき①9】の「県内の想定される被害」の数値は、東日本大震災が起こる前の想定によるものである。それでも東日本大震災の死者・負傷者の総数と同じぐらいの人的被害が想定されている。東日本大震災以降の想定ではさらに大きな被害が考えられる。他にも、想定される震度や被害については、今後、高知県から発表される数値を反映させて指導する。

＊新想定における震度や浸水深等は、高知県危機管理部南海地震対策課のホームページ（http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/）等で、最新の情報をあらかじめ調べておく。

＊高学年になっても、揺れから身を守ることや津波からの避難の基本を必ず指導する。

関連する教科・行事等	5年社会：高知県の地形や気候の特色と人々のくらし 避難訓練

12　小学校　5・6年生					
津波から逃げる					
指導する学年	5・6年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	津波避難の三原則を知り、どこにいても一人でも津波からの避難方法を考える。				
使用する資料	気象庁津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」（DVD）（http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html）平成24年3月制作（小中学校に配布済み）			基本的指導事項 ⑤津波からの迅速な避難 ⑥いつ、どこにいても自分を守る	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1．校区の津波避難場所を確かめる。	○校区の地図を提示し、津波避難場所や津波避難タワー等にシール等でしるしをつけ、場所を確認させる。 ○揺れたら、とにかく急いで、津波警報が解除されるまで高台に避難することを改めて指導する。 ○自宅にいても、外出していても、落ち着いてその場やその状況に応じた避難行動をとることを指導する。
津波から避難する方法を考えよう。	
展　開	
2．【津波からにげる（DVD）】を視聴し、津波から避難する時に大事なことは何か考える。 【津波からにげる（DVD）】 ・（津波の心配があるところでは）揺れたら逃げる。 ・周りに声をかけながら逃げる。 ・高い所へ逃げる。 ・自分から進んで逃げる。	○児童の発言から、次のことを押さえる。 ・長い揺れや強い揺れを感じたらすぐに避難する。 ・一人でいる時でも自分で判断して、一番近くの高台へ避難する。 ・周りに声をかけながら避難する。 ・状況を見ながらより安全な場所へ避難する。 ・海の近くに行く時は、標識や高い場所を確かめる。 ○津波からの避難三原則を指導する。 「想定にとらわれない」 ・ハザードマップや想定されている数字は地震や津波の大きさをイメージするのに必要なものではあるが、信じ切ってはいけない。ハザードマップや過去の津波の体験から、ここまでは津波は来ないだろうと油断せず想定以上のことを自分で判断しなければいけない。 「最善を尽くす」 ・最初に避難した場所で安心せずに、次の行動を考えること。 「率先して避難する」 ・自分が率先して避難する姿を示すことが、周りの人の避難行動につながる。 ・避難する時に周りの人に「逃げるぞ！」と声をかけながら避難することで、避難行動を促すことができる。 ・自分の命があって、初めて人の命を助けることができる。まずは、自分の命を守りぬく。

3. 津波からの避難三原則を知り、避難する時に自分にできることを話し合う。	○児童の発言から、次のように押さえる。 ・津波に危険があるところでは、長い揺れや大きな揺れの後は津波が来ると考えて、想定にとらわれずすぐに近くの高台へ避難する。 ・避難する時には、周りの人に聞こえるように「逃げるぞ」と声をかけながら避難する。 ・避難した場所の状況に応じて、より高いところへ避難（二度逃げ三度逃げ）する。 ・初めて行く所では、高台や避難経路の標識や表示を確認する。
まとめ	
4. 避難をする時に、まずは自分の命を守るために自分にできることを考える。	○自分がけがをしたり、命を落としたりすることがあれば、人の命が救えないことを改めて押さえ、まず、自分の命を守ることを考えさせる。

津波から避難する時には、「想定にとらわれないで率先して避難する。」
「自分にできる精一杯の行動をする。」

評　価

○避難時に、自ら率先して避難する行動を考えている。

≪一口メモ≫
＊津波からの避難時以外にも、できることを考えさせる。
・火災を発見したら、消火活動ができるにこしたことはないが、危険を感じたら無理をせず、周りの人に知らせる。
・地震の揺れ等で、がれきの下敷きになっている人を発見した時には、大人を呼びに行くなど自分にできる限りの「助ける人」になる行動をする。ただし、津波や火災の心配がある時には、自分の命を守ることを優先する。

関連する教科・行事等	避難訓練

13　小学校　5・6年生					
災害と情報					
指導する学年	5・6年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	災害時に活用できる情報を考える。				
使用する資料	NHK（http://www.nhk.or.jp/bousai/） ドコモ（http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/earthquake_warning/） au（http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/jishin_sokuho/index.html） ソフトバンク（http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/）　のホームページ			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え ③みんなで助かるための備え ④揺れから自分を守る ⑨みんなで生き延びるための知恵と技	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1．緊急地震速報の報知音を聞く。 ・NHK ・ドコモ、au、ソフトバンク　等	○学校の訓練で使っている報知音と違う報知音を聞かせ、報知音にはいろんな種類があることを知らせる。 ○どこにいてもどの報知音を聞いても、揺れに備え身を守る行動をとることを指導する。 ○環境が整えば、録音した報知音を聞かせるか、ホームページや携帯電話からの報知音を聞かせる。
南海地震（地震・津波）発生時に必要な情報を考えよう	
展　開	
2．災害時の様子をイメージして、必要だと思う情報を考え、発表する。 ＜災害発生前＞ ・地震が起こること ・津波が来ること ＜災害発生時＞ ・地震の震度や大きさ ・津波が来るか来ないか ＜災害発生直後（1時間以内）＞ ・地震・津波の大きさ ・家族が無事かどうか ・家族の居場所 ＜災害発生後（1日以内）＞ ・津波情報 ・避難所情報 ・家族や親せき、知人との連絡 ＜避難生活（3日目以降）＞ ・食糧等の配給場所 ・家族や親戚、知人との連絡	○災害時の場面を分けて考えさせる。 ・災害発生時（その前後） ・避難時 ・避難後の生活時 ○児童の発言から、次のようにまとめる。 ＜災害発生時（その前後）＞ ・緊急地震速報 ・津波警報 ・防災無線 ・周りの人との口頭での情報交換 ＜避難時＞ ・ラジオ、ワンセグ ・津波警報 ・携帯電話 ・周りの人との口頭での情報交換 ＜避難後の生活時＞ ・携帯電話 ・災害用伝言ダイヤル171 ・ラジオ ・伝言板 ・張り紙 ・周りの人との口頭での情報交換 ○必要な情報が思い浮かばない児童には、災害時にどんな情報がほしいと思われるか。また、その情報を得る手段は何かを考えさせる。

3. それぞれの情報のメリットとデメリットを話し合う。
・緊急地震速報
・津波警報
・防災無線
・口頭での情報交換
・ラジオ
・ワンセグ
・携帯電話
・災害用伝言ダイヤル171
・伝言板（張り紙）
等

○児童の発言から次のようにまとめる。
＜緊急地震速報＞
○大きな揺れが来る前に知ることができるので、身を守ることができる。
×音の違いを知らないと身を守れないかもしれない。
＜携帯電話＞
○多くの人が持っている。繋がりやすい。
×充電が切れたら使えない。停電だと充電もできない。
＜災害用伝言ダイヤル171＞
○災害時につながりやすく、大事な伝言が伝わる。
×使い方を知らないと役に立たない。
＜周りの人との口頭での情報交換＞
○その時にあった情報が得られる。
×本当かどうか分からない内容に振り回されるかもしれない。

まとめ

4. 周りにあるたくさんの情報から入手した、正しい情報を活用しようとする。

様々な方法で情報は入手できるが、停電等で使えなくなることもあるので、複数の情報の入手方法を知っておく。情報のデメリットに対しては事前の備えが必要になる。

評　価

○それぞれの情報のメリットデメリットを考え、正しい情報を入手することを考えている。

≪資料紹介≫
＊大災害の後には、電話がかかりにくくなる。
「災害用伝言ダイヤル171」で家族の安否確認ができるので使い方を覚えておく。
＜体験利用日＞
・毎月1日・15日
・正月三が日（1月1日～1月3日）
・防災週間（8月30日～9月5日）
・防災とボランティア週間（1月15日～1月21日）

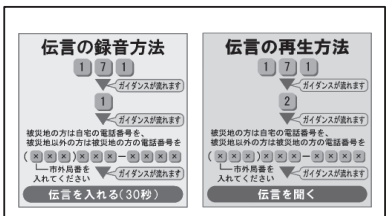

「災害用伝言ダイヤル171」のかけ方

＊使用する資料にあるホームページで、それぞれの緊急地震速報の報知音の視聴が可能。実際に報知音を聞かせる時に活用できる。

≪一口メモ≫
＊災害時には、根拠のないうわさに惑わされ、誤った行動をとってしまうことがある。怪しい情報に振り回されないように、情報元が信用できるところか確かめ、自分自身が不確かな情報の発信源にならないようにする。
＊東日本大震災では、インターネットやメール、ブログが比較的早い段階で使えるようになった。しかし、停電等でしばらく使えなかった事実もあるので、どの手段を使うか複数考えておくことも大切である。
＊緊急地震速報受信システムは、機種により報知音や音声ガイダンスに違いがある。気象庁からの緊急地震速報が、どのような流れで学校に届くのか、また、どんな時にどんな報知音や音声ガイダンスが流れるのかを教職員は確認をしておく。

関連する教科・行事等	5年社会：くらしを支える情報 避難訓練

14　小学校　5・6年生					
山の津波「土砂災害」					
指導する学年	5・6年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	土砂災害から自分の命を守る				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき ④（土砂災害編） NPO法人砂防広報センターホームページ 「防災学習お役立ちページ」 （http://www.sabopc.or.jp/library/index.html）			基本的指導事項 ⑦二次災害への対応 ⑧助ける人になるための行動	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. 地震の後の二次災害について確認する。 ・津波、火災、土砂崩れ、余震、液状化	○地震後の二次災害について今までの学習を想起させる。
2.【スライド④15】の写真を見て気付くことを発表する。 【備えちょき ④15 土佐町のがけ崩れ】	○児童の気付きから、がけ崩れの様子だと押さえる。平成13年3月の芸予地震により、高知県土佐町で起きたがけ崩れということを説明する。 ○大雨の後の被害ではなく、地震の揺れによるものであることを強調する。 ○地図で震源と土佐町を確認し、離れている高知県でも震度5であったことを押さえる。
土砂災害について知り、備えよう	
展　開	
3.【備えちょき ④】を視聴し土砂災害について知る。 ・山津波 ・がけ崩れ ・地すべり 【備えちょき ④】	○【備えちょき④】で土砂災害は「山津波」「がけ崩れ」「地すべり」の3つに分けられることを指導する。 ○それぞれの土砂災害の前兆を確認し、前兆が見られたらすぐに避難することを指導する。 ○土砂災害の起こる原因として、地震だけでなく台風や大雨の後にも起こる可能性がある。土砂災害が起こりやすい場所を調べ、津波と同じように早めに避難することを指導する。
4. 土砂災害からの避難についてまとめる。 【NPO法人砂防広報センターHPより】 川の水がにごり、水といっしょに倒れた木が流れてくる② 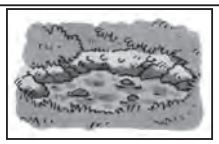 【NPO法人砂防広報センターHPより】 池の水がにごったり急に増えたり減ったりする	○3つの種類ごとに前兆をまとめ避難方法を確認する。 ＜土石流の前兆＞（例） ・山鳴りや異常なにおい ・川の水がにごり、倒れた木が流れてくる ・雨は降り続いているのに、川の水が減る ＜地すべりの前兆＞（例） ・わき水が増える ・風もないのに山の木がざわざわする ・池の水がにごったり、急に増えたり減ったりする ・地面にひび割れや段差ができる

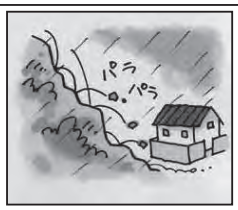

【NPO法人砂防広報センターHPより】
がけから小石がパラパラ落ちてくる②

【NPO法人砂防広報センターHPより】
避難場所を決めておく

＜がけ崩れの前兆＞（例）
- ・がけから急に水がわき出る
- ・今までと違う場所から水がわく
- ・わき水の量が急に変わる
- ・水がにごる
- ・がけが膨らむ
- ・小石がパラパラ落ちてくる

※前兆がなく崩れることもある。

＜避難方法＞
- ・早めに避難する
- ・避難場所を事前に確認しておく
- ・流れる水には近づかない
- ・にごった水は深さが分からないので注意する
- ・土石流からの避難は、川の流れに直角の方向に避難する
- ・揺れの後は、がけの上や下から離れて、危険な所には近づかない。
- ・正しい防災情報を入手し、素早く避難する。

まとめ

5. 土砂災害が起こる可能性がある地域での避難の仕方を考える。

○高知県には津波だけではなく、山では土砂災害の恐れがあることをまとめる。
○雨天時に地震が起こる可能性もあり、その場合は一層土砂災害の危険が増す。そのための備えとして、危険を知り近づかないような心構えが大切であることを確認する。

土砂災害の心配がある場所では、危険なところに近づかない。
前兆に気付いたらすぐに避難する。

評 価

地域の土砂災害の危険を知りとるべき行動を考えている。

≪一口メモ≫
＊高知県は、急傾斜地が非常に多く、南海地震が起こるとがけ崩れの危険性が高い。津波からの避難場所を設定する際には、その場所が土砂災害の危険性はないか確認しておく必要がある。

＊土砂災害の被害にあった人を見た時は、火災の発見やがれきの下敷きになっている人を見た時と同じように、大人に知らせるなど自分にできることをするように指導する。

≪資料紹介≫
＊高知県土木部防災砂防課のホームページ（http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171501/）に土砂災害の危険箇所等の情報があるので活用する。

＊NPO法人砂防広報センターホームページ「防災学習お役立ちページ」
（http://www.sabopc.or.jp/library/index.html）には他にも土砂災害に関する資料や映像がある。
※本時の資料は砂防広報センターの情報によるもの

関連する教科・行事等	避難訓練

15　小学校　5･6年生					
これが大切！我が家の備え					
指導する学年	5･6年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	南海地震に備え、今からできることを考えよう				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき ①（南海地震のことを知ろう） 【スライド35】 南海地震に備えちょき（家庭保存版）P22～24			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え ⑩地域社会の一員としての心構え	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入 1.【備えちょき①35】の揺れの映像を見て気付いたことを発表する ・家具の固定をしないと倒れてくる。 ・家具が倒れてきたら動けなくなる。 ・家具の置き方を変える ・家具の固定をしないといけない。	○【備えちょき①35】の実験映像には、オフィス、リビング、寝室、キッチンの場面がある。指導のねらいに合わせて、場面を選び視聴させる。 【備えちょき ①35　地震の揺れの実験】 ○阪神淡路大震災では、家の倒壊は免れても、家具の下敷きになり亡くなった人がいることを伝える。 ○家具に挟まれて身動きがとれなくなったり、けがをすると逃げることが困難になることを知らせ、事前の備えが重要であることに着目させる。
我が家の備えを考えよう	
展　開 2. 3つの部屋（寝室）の見取り図から、安全な家具配置について考える。 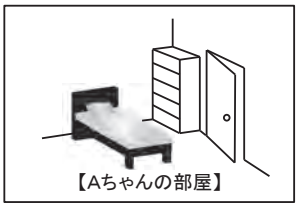 【Aちゃんの部屋】 【Bさんの部屋】 【C君の部屋】	○ABCの3つの部屋（寝室）の見取り図を見て、安全な家具配置について考えさせる。 ・Aは、頭の上のたんすが倒れてくるので危険。 ・Bは、たんすをベットと平行に置いているので、ベットの上に倒れてこないので安全。 でも、倒れたたんすがドアを防ぎ避難できなくなるので危険。 ・Cは、ドアから離れたところにたんすがあるので、たとえ倒れても避難できるので安全。 枕元に非常持ち出し袋と運動靴が備えられているので、すぐに安全に避難することができる。

3. 自分がよく過ごす部屋の見取り図を書き、家庭の家具配置や家具固定について考える。	○方眼紙に次の手順で部屋の見取り図を書かせる。 ・部屋の大まかな間取りを書く。 ・リビング、寝室、キッチンなど、自分がよく過ごす一つの部屋の様子を思い浮かべ、家具が置かれた様子を書き込む。 ・部屋の見取り図を見て、地震が起こった時の危険について書き込む。 ○方眼紙に書いた見取り図を見て、家具の置き場所をどのように変えれば安全になるか考えさせる。 ○展開2のCの間取りを参考にして、家具配置を考えさせる。 ○家具が動かせない場合は、家具固定や、寝る場所や過ごす場所を変えたりすることも考えさせる。
まとめ 4. 南海地震に備えて、自分で、家庭でできることを考える。	○今日の学習を家庭に持ち帰り、「家族防災会議」を開くことを伝える。（事後課題とする）

南海地震に備えて、自分（や家族）の安全のために、家具固定や家具配置など自分（や家族）にできることを家族と一緒にしておこう。

評　価

・南海地震に備えて、家庭の事情に合わせて、自分にできることを考えている。

≪一口メモ≫

＊家具配置については、家（居間、寝室、台所）の間取りを書いてみると、地震が起きた時どのような危険があるかを考えることができる。参観日等で保護者と一緒に間取りを書いたり、非常持ち出し品の中身を考えたりする場面を設定し、保護者の防災意識も高めたい。地域の防災訓練に家族で参加することも、地域の防災について考えることができる良い機会になる。

＊様々な家庭環境の児童がいる。部屋の間取りや家族構成等を話題にする際には十分に配慮する。

＊「家族防災会議」の内容として次のようなことが考えられる。
- ・家族一人一人の役割分担
- ・高齢者、乳幼児、病人、ペットを連れての避難の仕方
- ・避難経路や避難場所の確認、家族が離れ離れになった時の避難の仕方や集合場所
- ・自宅の安全対策（家の耐震性、家具固定、家具配置、ガラス飛散防止シート等）
- ・非常持ち出し品や備蓄品の準備、確認
- ・緊急時の連絡方法や連絡先　　等

≪資料紹介≫

＊**総務省消防庁「チャレンジ！防災48」**（http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html）のテキスト→小学校高学年→被害軽減のための日ごろからの備えを知っている→12『家具の配置と固定の工夫』・13『わたしの家の防災診断』に児童向けワークシートや指導者用テキスト等が掲載されている。

＊導入1の【スライド①35】の実験映像は、備えちょき のパワーポイント上では一時停止ができないが、DVDディスク内のファイル【1南海地震は必ず起こる】の中の【地震の揺れ実験. wmv】を再生すると一時停止や早送り、巻き戻しができる。

関連する教科・行事等	地域の避難訓練

展開例15

これが大切！我が家の備え

1．地震が 起きたとき、下のような部屋ではどのようなことが考えられるでしょう。

Aちゃんの部屋

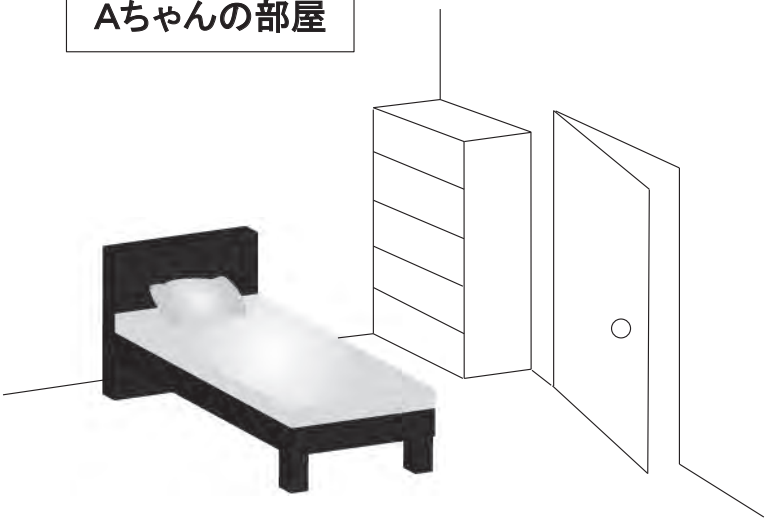

気づいたこと

Bさんの部屋

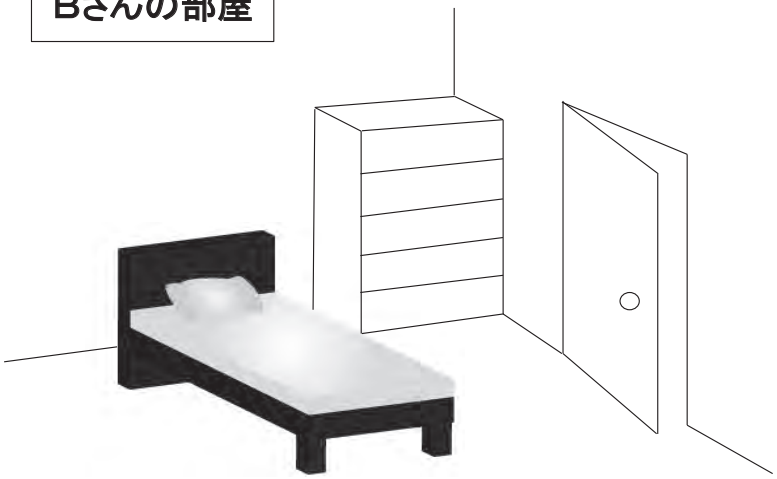

気づいたこと

展開例15

C君の部屋

気づいたこと

2．自分がよく過ごす部屋の見取り図を描いてみましょう。

16　小学校　5・6年生					
避難生活を考えよう					
指導する学年	5・6年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	避難生活の様子を知り、自分でできることを考える。				
使用する資料	防災学習南海地震に備えちょき ⑤（避難生活編） 【スライド6】			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え ③みんなで助かるための備え ⑨みんなで生き延びるための知恵と技 ⑩地域社会の一員としての心構え	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. 写真を見て、何をしている場面か考える。 【備えちょき⑤6 体育館での避難生活】 【備えちょき⑤6 水の配給に並ぶ人々】	○【備えちょき⑤6】の写真を提示する。 ○児童の発言から避難所での生活の様子ということをおさえる。 ○言葉の違いを指導する。 ・避難場所：一次的に避難する場所 ・高台へ二次（三次）避難：より安全なところに避難する ・避難所：一定期間生活する所
2. 避難所に行かなければならないのはどんな場合があるか考える。	○避難所にいざるを得ない状況であることを確認する。 ・家にいることができない。 （津波で流された・火災で燃えてしまった・崩れる危険性がある・家の中が散乱して住めない・余震や土砂災害の危険がある） ・集落が孤立してしまった。 ・ライフラインが途絶え、水や電気、ガスが使えない。 ○ライフラインが途絶えても、自宅にいる人もいる。
避難生活は、どんな困ることがあるだろう。	
展　開	
3. 避難所の生活が、普段の生活とどう変わるかを考える。	○児童の発言から、いろいろな人たちと共同で生活をしたり、物資が少ないということを押さえておく。 ○ワークシートに普段の1日の行動を書かせる。 ○「いるもの・使うもの」の欄にその生活や行動（起床・食事・身支度・学習・放課後・就寝等）のために必要なものを書かせる。 ○「避難所では？」の欄に普段の生活や行動ができるか考え、不便になってしまうことを書かせる。

4. 普段の生活通りにできないことはどんなことか、そのために備えておくことは何かを話し合う。	○児童の発言から、事前の備えを次のように分けて整理する。 ・家族や自分が準備しておくもの ・家族と話し合い等で決めておくこと ・周りの人との関係 ・自分自身の心や体の準備 ○周りの人とは、日頃からつながっておくことを指導する。 ○普段の生活がいかに便利で快適かということに気付かせ、災害時には便利で快適な生活が送れなくなるので、日ごろから備えることの大切さを理解させる。
まとめ 5. 避難所生活に備えて、今日からできることを考える。	○手伝いや、小さな子のお世話や遊び相手等今からでもできることを考えさせる。

避難所生活は普段当たり前にしていたことができなくなり、我慢することも増えてくる。
日ごろから、地域の一員として災害に対する備えと、自分にできることは自分でしたり周りの人と協力したりする練習をしておこう。

○児童が決めた今日からできることを、家族に宣言し、実行していくように指導する。
（後日）
○今日の学習のねらいや内容を学級通信等で知らせ、児童の意欲を高めてもらうように協力をお願いする。

評　価

○身の回りのことで、自分ができることを見付けてやろうとしている。

≪一口メモ≫
＊家族の防災意識を高めるために、学校での学習を家庭で話をする場を意図的に設定する。
　地域の避難訓練に家族で参加し、地域の防災活動を知る機会をつくる。

＊5年生の保健の学習『けがの防止』に関連させ、簡単なけがの手当ては自分でできるように指導する。

＊避難生活で最も困ることは、移住空間がかなり狭くなり、プライバシーがなくなる。これにより苛立ちが多くなり、自分勝手な行動や発言が増えてくる。東日本大震災の時には、配給をしている学校の教員や中学生に対して、暴言を吐いた人がいたという事例もある。

≪資料紹介≫
＊総務省消防庁「チャレンジ！防災48」（http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html）のテキスト→小学校高学年→災害に適した避難ができる→6『くらべてみよう、日常生活と被災生活』に指導者用テキストと児童用補助教材が掲載されている。

関連する 教科・行事等	5年保健：けがの防止 地域の避難訓練

展開例16

避難所では
私たちの生活はどうなるの？

（　　）年（　　）組　　名前

時間	いつもの生活・行動	いるもの・つかうもの	避難所では？
6:00			
9:00			
12:00			
15:00			
18:00			
21:00			

＜今日の学習で気付いたこと・分かったこと・考えたこと＞

＜今日からすること＞

展開例16

避難所では
私たちの生活はどうなるの？【例】

（　　）年（　　）組　名前

時間	いつもの生活・行動	いるもの・つかうもの	避難所では？
	起床		
6:00	トイレ	水、トイレットペーパー	水が使えない、トイレの数が足りない、汚い
	朝食	米、野菜、水、食器、ガス	食糧がない、水がない、調理できない
	身支度	歯ブラシ、歯みがき、くし、鏡	
	登校		
	学習		
9:00			
12:00	給食		
15:00	下校		
	帰宅		
	習い事		
	公園で遊ぶ	遊び道具	遊ぶ場所がない、道具がない、相手がいない
	帰宅		
	夕食		
18:00			
	宿題		
	テレビ	テレビ、電気	テレビがない、電気がない
	入浴	お湯、ガス	お風呂がない、着替えがない
21:00			
	就寝	布団	布団がない、狭い、隣と近い、
			周りの声が気になる

・「いつもの生活・行動」を、具体的に書かせると「いるもの・つかうもの」が考えやすくなる。
・普段の生活で必要なものや使っているものを、「いるもの・つかうもの」欄に記入させる。
・【備えちょき 】のスライド等から避難所生活の様子を想像させ、普段の生活との違いを考えさせる。
・不便な生活になることに気付いた後に、「不便な生活を少しでも解消させるには、どんな準備（備え）が必要か」考えさせる。

＜今日の学習で気付いたこと・分かったこと・考えたこと＞

＜今日からすること＞

中学校　展開例

No	学年	指導内容	基本的 指導事項	指導 時間数
1	1年	津波から命を守る心得は？	①②⑤	1
2	1年	登下校時の避難マップをつくろう	②③	7
3	1年	南海地震とは・・ ～地震・津波の発生メカニズム～	①	1
4	1年	緊急地震速報の仕組みと活用	②④⑥	1
5	1年	危険はまだまだ続く…様々な二次災害	⑦⑧	1
6	2年	修学旅行先で地震発生！その時、あなたは？ ～いつ、どんなときでも命を守る～	④⑥	1
7	2年	いざという時、助ける人になるために ～応急手当の意義と方法～	③⑧	2
8	2年	「警報」「注意報」の違いって？ ～情報の正しい理解と活用～	②	1
9	2年	備えて安心！～家庭の安全対策～	②⑩	2
10	3年	災害後の暮らし、あなたにできることは？	③⑨⑩	1
11	3年	使えますか？防災倉庫の中にあるもの	③⑩	1
12	3年	家族との「5つの約束事」～家族防災会議を振り返る～	②⑩	1
13	3年	小学生や幼児と一緒に考えよう ～防災かるたづくり～	③	2

1　中学校　　1年生					
津波から命を守る心得は？					
指導する学年	1年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	津波からの主体的な避難行動がとれるような取組や心構えについて考える。				
使用する資料	「防災学習　南海地震に備えちょき」③（津波編）【スライド3～13】、おわりに【スライド3～7】			基本的指導事項 ①地域に起こる災害を知る ②必ず助かるための知恵と備え ⑤津波からの迅速な避難	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. 東日本大震災時、高知県にも津波警報が発令された。その時、避難対象となった地域の人々で実際に避難した人の割合を予想する。	○高知県の避難対象者のうち実際に避難した割合を知り、生徒に自分自身の防災意識を振り返らせる。 ・実際避難したのは5．9％
2. 避難勧告が出たにもかかわらず、なぜ避難しなかったのか考える。 ○「自分の地域は大丈夫だろう」 ○「津波はここまで来ないだろう」 ・・・これでいいのだろうか？	
3.「防災学習　南海地震に備えちょき」の③（津波編）【スライド3～】を使用し、津波の特徴を確認する。 ○すさまじい破壊力　○伝わる速度が速い ○繰り返し襲ってくる　○引き波から始まるとは限らない ○膝下位の高さでも動けなくなる ○強い揺れだけでなく、長くゆっくりとした揺れでも津波は発生する	・小学校での既習事項を含め津波の特徴等知っていることを発表させ、確認させる。 【備えちょき③3～東日本大震災】

津波からの避難に際し、適切に判断し行動するためには、日頃からどんなことに気をつければいいだろうか？

展　開	
4.「自分が助かるために」どう行動すべきか考える。	○全員でまとめた意見を共有させる。 ・「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」を再確認。 ・直ちに避難行動を開始、少しでも高い所へ。 ・動けるようになったらすぐ避難する。 ・日頃からの準備が必要。
5.【問題】の災害対応場面で、どんな決断を下すのか、自分の行動を考え、意思表示を行う。	・「クロスロード」の問題を活用し、どう判断し行動するかを考え、災害時の判断の難しさを感じさせる。

【問題】「あなたは南海地震による津波が最短10分で来るとされる海辺の町に住んでいます。今地震が発生しました。早速避難を始めますが、近所に一人で暮らしている祖母が気になります。まず、祖母を見に行きますか？」　YES：（見に行く）　NO：（そのまま避難する）

＜クロスロードの問題を活用した授業の進め方例＞
①予め青のYESカードと赤のNOカードを準備し、生徒に1枚ずつ配布する。
②教員が【問題】を読み上げる。
③生徒は、YESなら青、NOなら赤のカードを一斉に挙げて、自分の意思表示をする。
④何人かを指名してまたは近くに座っている者同士で話合いを持ち、YESまたはNOの理由、選んだポイントを発表する。
　〇YESの理由→「放っておけない」「避難していないと思う」 ●NOの理由→「津波が迫っている」「まず自分の命」
⑤YESの判断、NOの判断のそれぞれにどんな問題点があるのか、意見交流を行う。
　〇YESの問題点…「自分も助からないかも」 ●NOの問題点→「後で後悔する」
⑥必ずしも「正解」がない問題には、自分なりの意見をしっかり持ち、周りの人の意見にもよく耳をかたむけることが大事であること、また「事前のできる備え」にはどんなことがあるだろうか、この時間をとおして考えることを伝える。

6.「日頃からの準備」としてどんなことができるか、考え、全体で共有する。
〇家族各々が逃げるという約束
〇場面や状況に応じた判断ができるよう、避難訓練に真剣に取り組む。

・【問題】のように、避難したくても避難できない状況に遭遇する場合がある。
・訓練を繰り返し行うことでしか身に付かない知識や技能があること、率先避難のためには、日常の心がけや積み重ねが必要であることを知らせる。

まとめ

7. 岩手県釜石市の中学生の避難が小学生の避難行動を促した例を【備えちょき「おわりに」3～7】で知る。

8. 津波災害から自分の命を守るための行動について各自で考え、全体で共有する。

・まず自分が率先避難することで結果的に多くの人を救うことにつながることを理解させる。

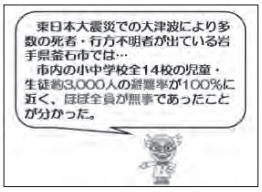

【備えちょき「おわりに」3～7】

・みんなが助かるために、事前の家族との約束・取り決めが必要である。・正しい判断ができるよう避難訓練には真剣に取り組む。地域や保護者との合同訓練も効果的である。

評　価

・津波災害に対し、自分の命を自分で守るための避難の判断と行動について考えている。

【押さえておきたい事柄】
◆「クロスロード」とは……英語で「岐路」、「分かれ道」を意味している。ゲーム「クロスロード」は、1995年の阪神・淡路大震災の際、神戸市職員が対応に迫られた難しい状況判断がたくさんあった貴重な体験を素材として作成されている。通常はグループ（できれば奇数人数）でゲームを実施し、災害対応について学ぶ。災害対応は、ジレンマを伴う重大な決断の連続であり、参加者は、様々なジレンマを疑似体験することで、災害対応を自らの問題として考え、また自分とは異なる意見・価値観の存在に気付くことができるため、判断に必要な条件や事前の備えを考えることに役立つこととなる。
◆本事例では「クロスロード」の応用的な使い方である、大人数で実施するときの展開例を紹介している。
（「Crossroad（クロスロード）実施の手引き」から抜粋）
【参考】「東日本大震災時、「避難三原則」を実践した釜石市の子どもたち」
東日本大震災において、岩手県釜石市では、学校管理下になかった5名の児童生徒を除く、市内小中学生およそ3,000人が全員無事に生き延びた。
「想定にとらわれるな」…ハザードマップに示された浸水想定にとらわれず高台に避難した。相手は自然、想定を超える事態も当然あり得る。
「最善を尽くせ」…崩れかけている崖や市内に押し寄せる津波の勢いを見て、さらに奥の背後地の高台に移動した。
「ここまで来れば大丈夫だろう」ではなくそのときできる最善の対応行動をとった。
「率先避難者たれ」…中学生が先頭に立ち小学生の避難を促し、保育園児や保育士を手助けしながら、また地域の大人やお年寄りも巻き込み、迅速に避難したという。まず自分が率先して避難することで結果的に多くの人を救うことが可能となる。
　自宅にいて地震に遭った子どもたちも、普段の防災教育の知識を活かして自分たちの力で避難し、津波から命を守ることができた。まさに、地震や津波についての学習や避難訓練を繰り返し行い、「自分の命は自分で守る」という姿勢を持っていたからこそできたことである。（「防災学習　南海地震に備えちょき」～おわりに～【スライド3～7】を参照のこと。）

関連する教科・行事等	学校行事：「場面や状況などの設定を変えての避難訓練」

2 中学校　1年生

登下校時の避難マップをつくろう

指導する学年	1年	指導する時間	総合的な学習の時間	指導する時数	1時間
本時のねらい	登下校時の地震発生に備え、校区内の避難場所・避難経路の安全や危険を探究するための動機付けを図る。				
使用する資料	地域のハザードマップ 「津波に備える」気象庁津波防災啓発ビデオ（H.25.2）			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え ③みんなで助かるための備え	

学習内容・活動	指導上の留意点
導入	
1.【問題】の場面での自分の行動を考える。	・「クロスロード」の問題を活用し、どう判断し行動するかを考え、災害時の判断の難しさを感じさせる。
【問題】「あなたは海岸部から自転車で通学する中学生。登校中に大地震が発生。避難所である高台までは徒歩より自転車の方が早く到着できそうだが、道路は波打ち落下物もありかえって遅いかもしれない。あなたは自転車で逃げますか？」 YES：自転車で逃げる　NO：自転車を置いて逃げる	
○YESの理由→「徒歩では間に合わない」「行ける所まで行くなら時間が稼げる」 ○NOの理由→「高台までは使用できない」「道や人の状況でかえって遅いかも」	※導入の流し方については、「展開例1」を参照のこと。
登下校時の地震発生に備え、自分たちのできる取組を考えよう。	
展開	
2. 避難の判断をするために必要なことは何か、想起する。 ○浸水の高さ　○津波到達の時間 ○どんな風に津波が広がるか（河川の遡上）等	・津波や土砂災害等、地域に起こりうる災害の想定に関する情報収集が必要であることを理解させる。
3. 必要な情報の入手先を知り、データを調べる。 ○震度（　　）　○地震継続時間（　　） ○浸水（　　）m　○津波浸水予測時間（　）分 ○津波による最大浸水域と浸水深　　等	・地域のハザードマップを活用し、地域の災害の想定を確かめさせる。
4. 津波映像を視聴する。 【気象庁DVD津波に備える 5. 津波記録映像】	・東日本大震災の様に「想定以上」の津波が来る可能性があることをつかませる。

5. 校区内の避難場所・避難経路を確かめる。
○中学校区内の避難場所
○避難場所までの安全な経路
○自転車で通行可能か？どこまで乗って行けるか？
○避難場所までの所要時間（自転車or徒歩）

・地域に起こりうる災害の想定の次に校区内にいた場合の避難場所、安全な経路とその所要時間を自転車の使用を含めて考えることの必要性を考えさせる。

まとめ

6. 情報のまとめ方を考える。
①フィールドワークで情報を集める。
②集めた情報を避難マップへまとめる。
③作った避難マップは地域の方へ発信する。

登下校時の避難に備え、地域の避難場所・危険箇所・自転車の使用を含めた避難経路・所要時間を探究し、オリジナルの校区避難マップを作成し、地域の方へ発信する。

評 価

・地域の被害想定を把握できている。
・避難マップ作成に向け、関心・意欲が高まっている。

【本展開例について】
◆本展開例は、総合的な学習の時間として、例えば「みんなの命を守る安全・安心な街づくり」という学年テーマを設定し、「自分たちのふるさとを見つめよう」という単元の中で避難マップを作成するという探究的な学習を行うための「課題の設定」の1時間としての位置づけとする。この後の展開として
○【情報の収集】地域のフィールドワーク（2時間）、○【整理・分析】避難マップ作成（2時間）、○【まとめ・表現】避難マップのプレゼンテーションでまとめ・表現（2時間）の実施が考えられる。
この単元を通して次のような力を身に付けることが考えられる。
・フィールドワークを通して地域の危険箇所等を調べ、通学路から避難場所までの安全な経路を策定する（・課題を発見・追究する力）
・体験活動や人との関わりを通して情報を収集したり、友達と協力して互いに意見を交流させながら安全な避難を考える（コミュニケーション力）
・マップづくりを通して得た経験や知識を生かして、自分たちにできる対処方法を考え、それを効果的に他者に伝えることができる（情報を収集・発信する力）

【指導上の留意点】
◆自転車による避難を考える場合、各自治体の避難のルールとして、自転車や自家用車による避難が可能かどうか、事前に必ず確認をしておく必要がある。
◆災害時に自転車の利用は有効であるが、他の人の避難の妨げにならないよう、通行の仕方や自転車の置き方等、日頃からのマナー・ルールの遵守が必要である。

【避難マップ作成に向けた留意点】
◆避難マップづくりの意義は、生徒全員が安全に避難するために、生徒全員がマップづくりというプロセスを通して、自分が住む地域の課題や特徴を知り、災害への対応を考える等、防災意識を持つことにある。マップづくりの手順は、【資料1】避難マップの作り方（例）および【資料2】避難マップづくり・フィールドワーク計画書の凡例を参考にすること。

関連する教科・行事等	特別活動（学校行事）:「登下校時の避難訓練」

展開例２

【資料１】

避難マップの作り方（例）

ＳＴＥＰ１ 計画しよう！

◆フィールドワークに向けて、調査箇所の決定、タイムスケジュール、道具の準備、などを行います。

○地図に自宅・学校までの通学路・自宅～学校間の指定避難場所を自宅に近い順に書いておきます。

＜準備物＞筆記用具・ﾎﾞｰﾄﾞ・各地区の地図・ｶﾗｰﾗﾍﾞﾙ・ﾃﾞｼﾞｶﾒ・透明ｼｰﾄ・付箋紙・時計　等

ＳＴＥＰ２ 自分の地区を点検しよう！

◆実際に、自分たちの生活する地区を調査します。避難場所や危険な場所、消火栓の位置などをA4版程度の地図にカラーラベルを貼ったり、書き込みながら確認をします。地域の方に聞き取りをしても構いません。

① 学校に遠いところから順にフィールドワークを行う。

② 各自の避難場所や通学路を中心とした避難経路や時間について調査を行い、カラーラベルや蛍光ペン等を使って点検を行います。案内板や標識等、目印になるものは写真に撮っておくのも良いでしょう。

・自転車で避難可能な道路、自転車で通行が難しい（危険が予想される）箇所、安全な場所、避難や防災に役立つもの、主要施設

・（実際はもっと時間がかかる想定も含めて）自転車での所要時間、徒歩での所用時間

ＳＴＥＰ３ 避難マップを作ろう！

◆フィールドワークで発見したモノやコトを、大きな地図にまとめます。

① 作業用の大きな地図に班で見てきた内容を話し合いながら、地図に書いていきましょう。

② 地図の上に透明シートを載せ、地図の4隅をシートに印付け（マジックで「 」を記入）、地図とシートの位置あわせのマークとします。（被害想定用のシート、被害案を書き込むシートなど、シートを複数枚重ねて使うこともできます。この場合、片側だけをテープで貼れば、シートをめくり複数のシートを利用できます。）

③ 凡例にある内容は、凡例の頭文字等をシールに書き、地図へ貼り付けます。

④ その他気付いた場所には、どんな場所なのかの付箋紙等を使ってコメントを記入して下さい。

⑤ 特に気になった部分の写真にコメントを記載して貼り付けるなど、工夫して皆にわかりやすい地図を作りましょう。

⑥ 班員の自宅から順番に避難場所への避難を全員で想定。

⑦ フィールドワークで調べた経路上に存在する危険な場所をチェックしながら、各自の避難ルートを書き込む。（全員が通るべき安全なルート検証でもOK）

⑧ 自分たちの地区の特徴や、防災・減災に関わるプラス・マイナスの要素を話し合う。

ＳＴＥＰ４ 発表の準備をしよう！

① 発表に向けて全員が何らかの役割を持てるよう、分担を決めます。

② ポスターセッションで発表を行う場合は、最後に質疑の時間をとって、お互いの発表内容について、話し合う時間があると良いでしょう。

【資料２】

マップづくり・フィールドワーク計画書（例）

１年（　　）組　名前（　　）

地区名	○×地区	避難場所	△△山憩いの広場・□□神社裏山
メンバー	坂本慎太郎・中岡以蔵・浜口乙女・吉田弥太郎		

○　タイム・スケジュールを決めよう。

※学校から一番遠いところから順に調査先を決定しましょう。

時　間	調査地区	チェックポイント（避難場所等）
９：５０	学　校	
	↓	
１０：１０	七代地区	七代神社周辺
	↓	
１０：２５	松浦４区	コミュニティセンター
	↓	
１０：３５	松浦１区	地区集会所
	↓	
１０：４５	其友	
	↓	
１０：５０	学校	

○　凡例（カラーラベルの色）

危険と思われる場所（赤）	安全な場所（青）	役に立つもの（緑）	施設等（黄）
ガ …ガラス	公 …公園	電 …公衆電話	役 …役場
ブ …ブロック塀	空 …空き地	栓 …消火栓	病 …病院
自 …自動販売機	ひ …避難場所	倉 …防災倉庫	消 …消防
危 …危険が予想される箇所	P …駐車場	器 …消火器	警 …警察
		m …海抜表示	ひ …避難所

その他（マジック等）	通学経路（蛍光マーカー等）　安全と思われる避難経路（赤マジック） 山・がけ崩れの危険予想地域（茶網掛け）　液状化予想地域（黄色網掛け） 津波による浸水予想地域（水色網掛け）　災害により使用できない恐れのある橋・道（黒×印）　階段等自転車通行不能地域（ピンク網掛け）　等

※凡例を参考に、各班でマークを考えてみよう。

３ 中学校　１年生					
南海地震とは・・～地震・津波の発生メカニズム～					
指導する学年	１年	指導する時間	特別活動	指導する時数	１時間
本時のねらい	地震・津波発生のメカニズム及び南海地震の特徴や歴史について理解する。				
使用する資料	「防災学習南海地震に備えちょき」①【スライド6・7】【スライド15～35】 「災害から命を守るために～防災教育教材（中学生用）～」（文部科学省、H.21.3）②地震・津波「地震だ、命を守れ」			基本的指導事項 ①地域に起こる災害を知る	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1.「世界の各地域によって地震の発生のしやすさは違うのだろうか？」予想を立てる。 ○「地震は世界各地で起きている」 ○「日本の周辺で特に多いのではないか」	○日本は世界有数の「地震国」であることをつかませる。
2.「世界の地震分布」の図「防災学習南海地震に備えちょき」①【スライド6・7】から世界のどこの地域で地震が多いかを発表する。 ○日本やインドネシア周辺 ○ヨーロッパや北アメリカ東部では地震がほとんどない。	・赤い点が集まる所に日本があることを確認させる。 ・地震はプレートの境界で起きており、地下にあるプレートの動きと関わりがあることを理解させる。
展　開	
日本に地震が多いのはなぜだろう？	
3. 日本周辺はなぜ地震が多いのか考える。 ○プレートの境目で地震が多く発生している。 ○プレートがぶつかっている付近では、プレートの動きにより地下に歪みがたまり、それが耐えきれなくなった時に地震が発生する。 ○地震を大別すると海溝型地震と内陸型地震がある。	・文部科学省のDVDの映像から②地震・津波の「地震だ、命を守れ」の「地震・津波の発生メカニズム　2'00″」を使い、日本で地震が多い理由や地震・津波が発生する仕組みを理解させる。
4. 過去の南海地震の特徴について「防災学習南海地震に備えちょき」①【スライド15～】で再確認する。 ①南海地震の歴史 ○飛鳥時代から南海地震は繰り返し起こっている。 ○昭和南海地震の特徴は、揺れの後の火災や地盤沈下による長期浸水、津波である。	・地震の揺れや津波に関する基礎知識について、確認させる。 ・高知県では、南海地震のたびに、地盤沈下や隆起など大きな地盤変動があっていることを確認させる。

【備えちょき①6
世界の地震分布】

【備えちょき①7日本列島を構成する4つのプレート】

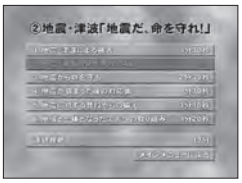

【②地震・津波「地震だ、命を守れ」トップページ】

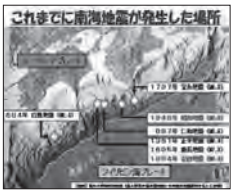

【備えちょき①15～23これまでに南海地震が発生した場所】

②南海地震の揺れ
〇マグニチュード…地震の持つエネルギーの大きさ・規模、震度…地震の場所ごとの揺れの大きさ

・マグニチュードと震度の違いについて理解させる。
・生徒の小学校での学習状況により、震度6強の揺れの映像も視聴させる。
※「防災学習南海地震に備えちょき」①【スライド35】

【備えちょき①31
マグニチュードと震度の違い】

まとめ

5. 地震・津波の発生メカニズムと南海地震の特徴についてまとめる。
〇地震は地下で起きる岩盤の「ずれ」により発生する現象である。
〇プレート境界において地震が沢山発生している。
〇南海地震は繰り返し発生しており、強い揺れや弱くても長い揺れ、津波の襲来が予想される。

世界では地震が発生する場所と発生していない場所がはっきりと分かれる。日本は、４つのプレートの境界に位置しているため、プレートの沈み込みにより発生するプレート境界型の巨大地震やプレートの運動に起因する内陸域の地殻内地震など世界でも有数の地震多発地帯となっている。

評　価

・日本に地震が多い理由と地震・津波の発生するメカニズムについて理解することができる。

【教科との関連ついて】
◆本展開例は、中学理科第2分野 の「(2) 大地の成り立ちと変化ア火山と地震(イ)地震の伝わり方と地球内部の働き」において「地震の原因は、大規模な大地の変動や火山活動と関連があり、日本列島付近の火山や震源の分布などはプレートの動きによって説明できることを理解させること」また、「(7) 自然と人間イ自然の恵みと災害(ア) 自然の恵みと災害」において「地球規模でのプレートの動きも扱うこと。」と示されており、教科の内容と関連させて取り扱う。（「中学校学習指導要領解説理科編（平成20年７月）」文部科学省から）

◆また、中学校社会科・地理的分野「(2)日本の様々な地域イ世界と比べた日本の地域的特色(ア)自然環境」において、「国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる」また、「(2)日本の様々な地域ウ日本の諸地域(ア)自然環境を中核とした考察」において、「地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える」とあり、「(2)日本の様々な地域エ身近な地域の調査」でも「防災」を地域の課題として取り扱うことが考えられる。（「中学校学習指導要領解説社会編（平成20年９月）」文部科学省から）

関連する 教科・行事等	理科：1年「火山や地震」、3年「自然の恵みと災害」 社会：2年「世界と比べた日本の地域的特色」「日本の諸地域」「身近な地域の調査」

4　中学校　　1年生					
緊急地震速報の仕組みと活用					
指導する学年	1年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	緊急地震速報の仕組みや受信時の対応を理解する。				
使用する資料	津波防災啓発ビデオ「津波に備える」気象庁（H25.2） 「防災学習南海地震に備えちょき」②【スライド34】 ワークシート			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え ④揺れから自分を守る ⑥いつ、どこにいても自分を守る	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入 1. この画面が伝えることを想起する。 ◇「この画面からどんな事が読み取れるだろうか？」 【気象庁DVD 「津波に備える」4緊急地震速報を使った地震・津波訓練】	○画像を提示し、緊急地震速報について関心をもたせる。 ・「震源の場所」 ・「震度を観測した場所」
緊急地震速報の特性を知り、避難行動に役立てよう。	
展　開 2.「○×クイズ」の回答と解説をもとに緊急地震速報の特性を知る。 ※正解と解説はコラム欄参照のこと。	・クイズ形式により緊急地震速報の特性を理解させる。 ①【備えちょき ②34：緊急地震速報とは】で概要を掴ませる。 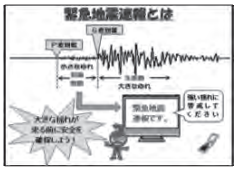 【備えちょき②34 緊急地震速報とは】
3. 気象庁HP「緊急地震速報の入手方法について」や政府インターネットテレビ、気象庁DVD「津波に備える」を使用し、自分の周囲の音源やテレビの表示、学校の報知音との違いを理解する。	※NHKのチャイム音や各種携帯電話の報知音は、気象庁HP「緊急地震速報の入手方法について」（※コラム欄のアドレスから、聞くことができる。）
4. 緊急地震速報には、一般向けと高度利用者向けの2種類があることを知る。	・緊急地震速報（警報）は、地震波が2点以上の地震観測点で観測され、最大震度が5弱以上と予測された場合に発表されることを確認させる。
5. 緊急地震速報が役立つ場面や場所を考える。 ○保育所や学校での安全確保。 ○列車やバスの安全運行。 ○デパート等人が集まるところでの安全確保。	・病院や官公庁等においても設置されていることもあることを知らせる ・いつ、どこにいても揺れから自分を守るための方法を確認させる。 ・「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所へ身を寄せる」

まとめ

6. 緊急地震速報についての基本的な特徴や、自校のシステムについてワークシートにまとめる。
〇学校の速報は、カウントダウンで知らせる。
〇震源に近い地域では、速報の発表に間に合わないことがある。

・ワークシートへ緊急地震速報の長所や短所について、具体的にまとめさせ、緊急地震速報についての理解を深めさせる。

緊急地震速報は、各地での強い揺れの到達時刻や震度予想を知らせるシステムであり、初期避難行動に役立てることができる。
速報発表後に強い揺れが到達するまでの時間は極めて短く、震源に近いところでは速報が間に合わなかったり、予測された震度に誤差を伴うなどの限界もある。

評　価

・緊急地震速報の仕組みと受信時の対応について理解している。

【「〇×クイズ」の解説】・・・ワークシート「緊急地震速報クイズ！」から
①…「×」緊急地震速報は、地震の強い揺れの到達時刻や震度を事前に知らせる警報・予報であり、地震を予知するものではない。
②…「×」テレビやラジオ、防災行政無線等ではNHKのチャイム音。携帯電話では、テレビ・ラジオとは別の報知音を使用している（各社共通）。受信端末によって違う。
※緊急地震速報の報知音は気象庁HP 「緊急地震速報の入手方法について」
（http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/eew_receive.html）等を参考のこと。
③…「×」緊急地震速報の受信端末は、利用者の地震防災のニーズに応えられるように、気象庁長官の許可を得た業者が気象庁からの情報を元に利用者の場所に応じた予報を行っているため、震度や大きな揺れの到達する時刻の予想など、機能は様々である。
④…「×」緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間は数秒から数十秒しかないため、即座に行動しなければならない。
⑤…「〇」震源が近い場合には間に合わなかったり、誤報もありうるため、絶対的な物ではない。ごく短時間のデータだけを使った速報であることから、予測された震度に誤差を伴うなどの限界もある。

中学 理科 第2分野 の「(2) 大地の成り立ちと変化 ア 火山と地震（イ) 地震の伝わり方と地球内部の働き」において、「地震の現象面を中心に取り扱い、初期微動継続時間と震源までの距離との定性的な関係にも触れること」とあり、緊急地震速報の仕組みを教科と関連させて取り扱う。（「中学校学習指導要領解説理科編（平成20年7月）」文部科学省から）

【資料紹介】
気象庁札幌管区気象台HPの「学習素材の紹介ページ」に小学校5年生・社会「暮らしを支える情報」として緊急地震速報を取り上げた指導事例がある。（http://www.jma-net.go.jp/sapporo/bosai/bosai-sozai.html）

関連する教科・行事等	理科１年「火山と地震（地震の伝わり方と地球内部の動き）」

展開例４

緊急地震速報クイズ！

１年（　　）組　名前（　　）

１.「緊急地震速報」に関する〇×クイズ

※　予想欄に「〇」「×」を記入してみよう。　　予想欄　　正　解

①　緊急地震速報は、地震を予知するシステムである。

②　緊急地震速報は、いつ、どこでも情報がわかるよう、すべて同じ音に統一されている。

③　緊急地震速報を受信する全ての受信端末※には、大きな揺れが来る時間を予測し、カウントダウンをする機能がついている。

④　速報なので、情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまで余裕をもって避難することができる。

⑤　緊急地震速報は、震源に近い場所では揺れに間に合わないこともある。

※受信端末…緊急受信速報を受信し、音声報知や機器の制御を行うための装置

２．緊急地震速報が役立つ場面や場所を考えてみよう。

３．身の回りにある緊急地震速報の特徴をまとめよう。

緊急地震速報とは

気象庁からリーフレットが配布されています。
改訂版がホームページでも閲覧できます

緊急地震速報を見聞きした

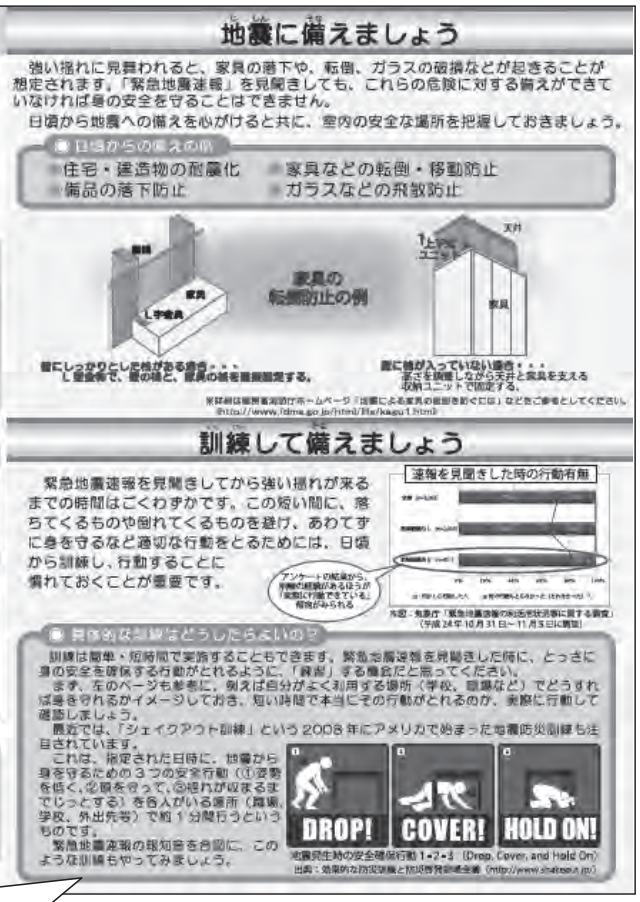

改訂版では・・
緊急地震速報を見聞きした時に身の安全を確保する行動ができるよう
訓練の方法として「シェイクアウト訓練」という方法も紹介されています。

リーフレット「緊急地震速報」気象庁：平成25年3月
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/eew201303/index.html

５ 中学校　１年生					
危険はまだまだ続く…様々な二次災害					
指導する学年	１年	指導する時間	特別活動	指導する時数	１時間
本時のねらい	地震後に予想される様々な二次災害について、その発生原因や現象について知り、地震発生後の行動に役立てる。				
使用する資料	「防災学習南海地震に備えちょき」②【スライド38～40】【スライド41、43】、③【スライド13】④【スライド10】 総務省消防庁「チャレンジ！防災48」【海上で火が燃えている様子】 （http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/higashi/e01_02.html）			基本的指導事項 ⑦二次災害への対応 ⑧助ける人になるための行動	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1.「これは何の映像だろう？」と問いかけ、気付いたことを話し合う。 【備えちょき②40 阪神・淡路大震災】	・「防災学習南海地震に備えちょき」② 【スライド40】を視聴させ、生徒の発言から地震後の火災の状況をつかませる。 ・「地震の後の火災の映像」「阪神・淡路大震災」 ・「夜になって続いている火災」 ・「何カ所もで火災が発生している。」 ・「道路が陥没して車両の通行が困難になっている」
2. 地震後の火災の状況を、「防災学習南海地震に備えちょき」②【スライド38・39】③【スライド13】で確認する。 【備えちょき②38 阪神・淡路大震災】	・津波火災については、総務省消防庁「チャレンジ！防災48」【津波被害の様子】の映像や気象庁DVD「津波に備える」オープニング映像で確認させる。 ・「倒壊した家屋からの出火」 ・「津波による流れた燃料からの出火」

地震後、火災からの避難や火災の発生を防ぐために、自分たちにできることはなんだろう？

展　開	
3. 地震・津波発生時の火災の特徴について考え、発表する。 ○一度に何カ所もで火災が発生し、対応できない。 ○建物の崩壊等で緊急車両が到着できない。	・阪神・淡路大震災では、地震発生直後から同時に約300件もの火災が発生している。 ・東日本大震災時の火災の主な原因は、津波で海水が流れ込み、壊れた電気設備がショートし流れた燃料等に引火した 可能性が考えられる。 ・地震・津波発生時には、消防がすぐに消火対応できない場合が多く、早めに安全な場所への避難が最重要であることを気付かせる。
4. 火災の発生を防ぐためにどんなことができるか、火災から避難するときの注意点は何かを考え、発表する。 ○緊急地震速報の報知音や揺れの状況で可能なら火を止める。（台所でのガスコンロ等の消火等） ○可能ならば電気のブレーカーを落とす。 ○避難又は初期消火のため、周囲に大声で知らせる。	・避難訓練等で消火器の使い方を実際に経験している生徒がいれば、留意点等を発表させる。 ・自宅のガス設備の機能や安全対策を確認しておくことや油鍋の火は濡れタオル等で空気を遮断する等の知識にもふれさせる。 ・火が天井に回ったら脱出、建物の延焼への留意等について知らせる。

〇初期消火は、火の勢いを見て無理をしない。
避難は周りに延焼のない広い公園等へ。

5. 火災以外に予想される二次災害にはどんなものがあるだろうか考え、発表する。
〇余震、地面の液状化、土砂災害（がけ崩れ・土石流）、ため池の崩壊、地盤沈下による浸水、高潮の被害　等

・生徒のこれまでの既習事項や知識を引き出しつつ、特に地域に起こりそうな二次災害は、特徴や前兆現象について確認させるようにする。

【備えちょき②41
余震による家屋倒壊】

【備えちょき②43
液状化】

【備えちょき④10
山津波（土石流）とは？】

まとめ

6. 地震後の二次災害発生の危険性やその対応について確認し、行動のイメージを持つ。
〇地震後に火災が発生した場合
・近所や周囲に大声で「早く知らせる」
・揺れの前後で可能な限り「早く消火する」
・火の勢いや延焼に気をつけて「早く逃げる」
〇二次災害の危険性がある場所には近づかない。

評　価

・地震発生後の火災への対応を理解している。
・地震発生後の二次災害の概要を理解している。

地震後に火災が発生した場合のキーワードは、「早く知らせる、早く消火する、早く逃げる」
地震後の二次災害の発生原因や前兆現象を知り、発生が予想される地域や危険箇所については近づかないようにする。

【本展開例の取り扱いについて】
◆地震火災発生時の初期消火は、消火訓練と併せて指導する。消火器の使い方は【南海地震に備えちょき】家庭保存版P.18等で確認すること。
◆地震・津波発生時には、消防がすぐに消火対応できない場合が多く、早めに安全な場所へ避難することが最優先となる。電気のブレーカー等についても部屋の高所にあるため、基本的には“様々な条件下で可能な限り”ということになる。
【資料紹介】
◆総務省消防庁「ﾁｬﾚﾝｼﾞ！防災48」HP（http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html）
・指導者用防災教材として①指導者用テキスト②実技・演習等を補完する補助教材③災害に関する映像・写真④参考資料が提供されている。（本展開例では、東日本大震災の【液状化被害】映像や写真や消火器の使い方や放射の仕方、屋内消火栓の使い方の映像情報等）
※映像・写真、参考資料の入ったDVD-ROMは、各市町村及び市町村教育委員会に配布されている。
◆余震について…気象庁HP
（http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/aftershocks/index_whats_aftershock.html）
・余震に関する基礎知識（性質や特徴、過去の地震の例）や気象庁が発表する情報について
◆液状化について…高知地盤災害関連情報ポータルサイト（http://www.geonews.jp/kochi/）
・高知県の土砂災害警戒箇所や洪水ハザードマップ等、高知の地盤災害の情報について
◆土砂災害について…砂防広報センター・防災学習お役立ちページ
（http://www.sabopc.or.jp/library/index.html）・土砂災害に関する映像・写真・イラスト等、防災学習に役立つ情報について
◆高知県土木部防災砂防課HP（http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171501/）
・高知県の土砂災害警戒区域や警戒情報、「子ども防災キャンプ」の情報について
◆高潮について…気象庁HP(http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/typhoon/4-1.html)
・台風に伴う高潮や高波の情報について

【南海地震に備えちょき】家庭保存版P.18「消火器の使い方」

【チャレンジ！防災48】

関連する教科・行事等	特別活動（学校行事）:「火災避難訓練」

6 中学校　2年生

修学旅行先で地震発生！その時、あなたは？～いつ、どんなときでも命を守る～

指導する学年	2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	日頃の学校生活と違う場面で、地震等自然災害に遭遇した際の安全確保について理解を深める。				
使用する資料	「防災学習南海地震に備えちょき②（揺れ編）【スライド23・28・33】			基本的指導事項 ④揺れから自分を守る ⑥いつ、どこにいても自分を守る	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1.【問題】の災害対応場面で、どんな決断を下すのか、自分の行動を考え、意思表示を行う。	・「クロスロード」の問題を活用し、どう判断し行動するかを考え、災害時の判断の難しさを感じさせる。
【問題】「あなたは修学旅行で県外の海岸近くのホテルに宿泊中。消灯前に大地震が発生し、揺れはおさまったもののホテルは停電、館内放送も聞こえてこない。あなたはすぐに避難行動を開始する？」 YES：すぐに避難する　NO：従業員からの指示を待つ	
○YESの理由→「まずは避難」「津波が心配」 ○NOの理由→「知らない場所での避難は無謀」「被害状況すらわからない中で避難はできない」	※「クロスロード」の流し方は、「展開例1」を参照のこと。
日頃の学校生活と違う場面で、災害に遭遇した際の安全確保について考えよう。	
展　開	
2. 日頃の学校生活と違う場面設定を考え、発表する。 ○電車・デパート・エレベーター・エスカレーター　等 ○バスで移動中・見学先・宿泊先　等	・街へ買い物に出たときや旅行日程と照らし合わせて様々な場面設定を考えさせる。
3. 各場面設定に応じた危険回避行動について考え、発表する。 ○エレベーターでは全ての階のボタンを押し、止まった階で降りる。 ○街中では、落下物から頭を守り、安全な場所を探し、避難する。	・生徒のこれまでの既習事項や知識を引き出しつつ、反応のない事象については、教師側から提示し、確認させる。 【備えちょき②23 家や建物の中で】 【備えちょき②28 街中を歩いていたら？】 【備えちょき②33 乗り物に乗っていたら】

4.【問題】を例に、旅行前にできること、旅行先できることを考える。

〇旅行前…予め施設やホテルのパンフレット・HPでおおよそのイメージをつかむ。

〇旅行先…まず係の人の注意をよく聞き、指示に従うとともに実際に非常口・避難経路・避難場所を自分の目で確認をする。荷物や着替えは枕元へ準備

〇避難した場所の状況を判断し、より高い所への避難を判断する。　等

・非日常の場面でどう対応するか、事前にできること、旅行先等現地でできることをイメージさせる。

まとめ

5. これまでに行ったことのある場所を思い出し、避難行動のイメージを持つ。

〇集団宿泊訓練を行った場所、部活動の試合会場等での避難行動のイメージを持つ。

・思い浮かんだ場所とその対応について発表させ、全体で共有させる。

・部活動での遠征や街への買い物等、場所や状況に応じた対応ができるよう考えさせる。

非日常での場面で非常事態に遭遇した場合は、落ち着いてそれぞれにあった対応をしなければならない。そのための事前準備や確認を習慣化しておく必要がある。

評　価

・日ごろの学校生活と違う場面での、安全確保について考えることができる。

【指導内容について】

◆中学生になると行動範囲が広がり、部活動での対外試合だけでなく、自分たちだけで街へ買い物に出たり、映画、コンサート、旅行等で滅多に足を運ばない場所での活動や滞在が考えられる。

◆海岸や河口付近で活動を行うときには、必ず高台への道を確認することや、人が集まる場所では非常口を確認することを常日頃から習慣づけておくことが大切である。

関連する 教科・行事等	1年：学校行事「集団宿泊訓練」 2年：学校行事「修学旅行」

7　中学校　2年生					
いざという時、助ける人になるために～応急手当の意義と方法～					
指導する学年	2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	2時間
本時のねらい	応急手当としての心肺蘇生法や止血法の知識・方法について、実習を通して理解する。				
使用する資料	総務省消防庁DVD「チャレンジ！防災48」 （http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html） 講習用ダミー人形（※教育センター分館から調達可能） 災害時に代用できる用具（毛布・竹・レジ袋・大判ハンカチ・タオル　等）			基本的指導事項 ③みんなで助かるための備え ⑧助ける人になるための行動	

学習内容・活動	指導上の留意点
＜1時間目（30分）＞	
導　入	
1．具体的な場面での判断や行動を想起する。 ①「夕食後、自宅の居間でおじいちゃんが急に意識を失って倒れた。どうしたらいい？」 ○「近くの大人を呼びに行く。」「119番に電話して救急車を呼ぶ。」 ②「授業中に地震が発生！落下したガラスで大けがを負った友人がいます。どうしたらいい？」 ○「ハンカチやティッシュで止血する。」「背中へ負ぶって運ぶ。」	・応急手当の必要な場面を提示し、課題の意識化を図り、具体的なイメージを描いて取り組むようにさせる。 ①救急車が来るまでにできる事はないだろうか？ ②効果的な応急措置はないだろうか？
2．「救命の連鎖」や応急手当の必要性について知る。 ○心臓が停止した人を3分間そのままにしただけで死亡率50%となる。8分後（救急車が到着する平均時間：H23年）には、さらに死亡率が高くなる。 ○全血量はおよそ体重の13分の1。そのうち、3分の1を出血などで失うと、生命が危険になる。 ○応急手当の目的 ①救命　②悪化防止　③苦痛の軽減	・「救命の連鎖」とは、人の命を救うための「4つの要素」のことである。この一連の流れのどれが欠けても命を救えるチャンスが少なくなることを理解させる。 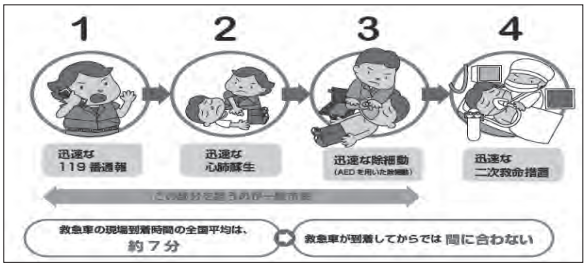 【チャレンジ！防災48知っておきたい応急手当37補助教材から】
いざという時、人の命を助けることが自分一人でもできるためには、どんなことを身に付けておくべきだろうか？	※119番通報（救急車の呼び方） ①救急であることを伝える。 ②救急車に来てほしい住所を伝える。 ③具合の悪い人の症状や年齢を伝える。 ④自分の名前と連絡先を伝える。 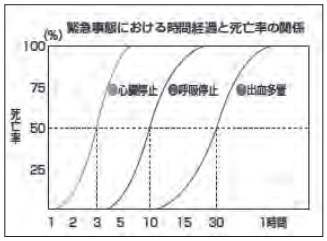 【チャレンジ！防災48知っておきたい応急手当37補助教材から】

展　開

3. 実技演習の実施の仕方について知る。
　〇A・B班に分けて、交互に実技演習を行う。

・3～4人で1グループを作り、ローテーションで実技に取り組ませる。
・心肺蘇生は、胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせが原則だが、生徒等の状況により「人工呼吸」は省略する。AEDの使用の仕方についても学習させる。

＜1時間目～2時間目（70分）＞

4. 実技演習を行う。

　A班…一次救命処置のうち、「心肺蘇生法」について一連の流れと胸骨圧迫を中心に実施する。
　B班…止血法、患部の保護・固定、搬送法など

・直接・間接圧迫法、副木・包帯による固定、三角巾による保護については、傷害悪化の防止の観点から、災害時に代用できる用具について考えさせ、日頃の備えと関連づけを図る。
・ペア学習により、生徒同士による観察・評価も行う。
・校内及び地域の公共施設のAED設置場所について確認させる。

まとめ

5. 本日の振り返り
　〇自己評価と生徒同士による相互評価で本時を振り返る。
　〇すべての救急の基本として、できる限り早く通報し（119番通報、大声で周囲の大人に知らせる）、早く応急手当をすることが重要である。

・実技においては、相互評価を重視するとともに、演習で難しかった所や工夫した所は各グループで話し合い、時間があれば全体で共有させる。
・応急手当はケガを治療する行為ではなく、ケガ人を医師等に引き渡すまでの間に苦痛を軽減し、症状を悪化させないための一時的なものであることを理解させる。

災害時などは、医療機関による治療に時間がかかることも予想され、一層応急手当が重要となるため、一人でも応急手当ができるようにしておく。

評　価

・心肺蘇生法の手順と要点について理解している。
・応急手当や搬送法について理解している。

【展開例の実施にあたって】
◆応急手当については、保健体育科の教員だけで行うのではなく、毎年実技研修を行い、全教職員が身に付けておくことが非常に重要である。
※「学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。」【学校保険安全法第27条】
◆心肺蘇生法については、下記参考文献のとおりガイドラインがかわっているので留意すること。また、実習に当たっては、日本赤十字社や消防署等、専門家の指導を仰ぐことが望まれる。
◆応急手当の実習をしても、しばらく時間がたつとその方法を忘れてしまうものである。実習は一回受けたら終わりということでなく、定期的に実施することが望まれる。
◆この実習は「水に関する救急法」と併せて指導することや、関連として水泳の時間における「着衣水泳」の実施や家庭で備えておく救急箱の中身について考える機会をとることも考えられる。

＜参考文献＞

関連する教科・行事等	保健体育「保健分野（3）傷害の防止」

8　中学校　2年生

「警報」「注意報」の違いって？～情報の正しい理解と活用～

指導する学年	2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	防災に関する情報の入手方法を知るとともに、防災に関する情報を正しく理解することの重要性を理解する。				
使用する資料	「防災学習南海地震に備えちょき」③【スライド36】 「津波に備える」気象庁津波防災啓発ビデオ（H.25.2）			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1．放課後に「津波注意報」が発令された設定で、自分たちが取るべき行動やしてはいけない行動を考え、発表する。	・地震・津波に関する情報を知り、対応を考えさせる。
平成25年2月6日の放課後、帰宅の途中に防災無線から「本日午前10時12分頃、南太平洋でマグニチュードは8．0と推定される地震がありました。気象庁は高知県に14時41分、津波注意報を発令しました。」との放送が流れた。あなたはどのような対応・行動をとりますか？	
○海岸線には近寄らない。 ○正確な情報をﾃﾚﾋﾞやｲﾝﾀｰﾈｯﾄから入手する。 ○避難等想定外も考え、行動の準備をする。	
防災に関する最新情報や詳しい情報は、どこから入手することが可能だろう？	
展　開	
2．津波に関する「警報」・「注意報」の種類とその違いは何か予想し、発表する。 ○予想される津波の高さ ○津波が到達する時間	・リーフレットやポスターを見たことがあるか、確認する。 ・気象庁HPやリーフレットを使用し、津波には3つの予報があることを知らせる。 ＜予想される津波の高さ＞ 大津波警報…巨大 津波警報……高い 津波注意報…表記しない 気象庁【津波警報が変わります】リーフレット
3．「警報」・「注意報」の違いを知り、警報発表が改善された理由を考える。 ＜警報発表の改善点＞ ○マグニチュード8を超える巨大地震の場合、最大級の津波を想定して「巨大」、「高い」という言葉で非常事態であることを伝える。 ○正確な地震の規模がわかった場合、予想される津波の高さを5段階で発表する。	・その海域における最大級の津波を想定して警報を発表し、津波の高さを小さく予想することを防ぐ目的であることを知らせる。 ※「津波に備える」気象庁津波防災啓発ビデオで映像として確認もできる。
4．「警報」・「注意報」について、クイズをもとに考える。	・「○×クイズ」により、生徒の予備知識を確認する。
①津波警報や注意報が出ても津波はこないことがある。 ②到達予想時刻を過ぎても津波が到達しない場合はもう大丈夫ということである。 ③津波警報や注意報は２日以上続くことがある。	

5.「○×クイズ」の回答と解説をもとに、情報の正しい理解と活用の重要性を知る。
※解説はコラム参照のこと。

・遠地津波とは、日本の沿岸から約600km以上離れた地震に伴う津波をいう。
平成22年2月27日のチリ地震の際には、日本の太平洋岸に津波が押し寄せ、須崎港の検潮所で最大128cmを観測したことを知らせる。

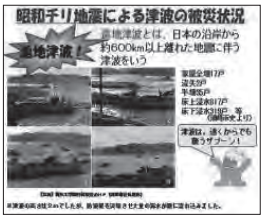

【備えちょき③昭和チリ地震による津波の被災状況】

まとめ

地震や津波に関する最新情報は、気象庁や高知県庁のHPから入手できるが、情報の捉え方や活用の仕方には十分注意しなければならない。

6. 津波警報の改善点及び情報入手の留意点ついて再確認する。

・津波警報や注意報は、より正確なデータが得られた場合発表し直すことや震源が近いために発表が間に合わないこともある。避難先で最新の津波情報を確認する必要があることを知らせる。

評　価

・津波警報の改善点について理解している。
・防災に関する情報の捉え方には十分に注意する必要があることを理解している。

【「○×クイズ」の回答及び解説】
①…「○」津波の高さを正確に予測するには地震の規模や震源の場所だけでなく断層の広がりやずれた向きが必要であるが、地震発生直後にはわからない。そこで最も高い予測をもとに約3分で津波警報や津波注意報を発表するため、津波警報や津波注意報が発表されても津波がこない、予想よりも小さいということがある。
②…「×」到達予想時刻は概ね都道府県単位の予報区ごとで発表している。同じ予報区でも到達時間に差があるため一番早く津波が到達する時刻を発表している。したがって同じ予報区の中でも1時間以上遅く到達する所もある。到達予想時刻を過ぎて津波が来ない場合でも警戒を緩めず避難を続けることが必要である。
③…「○」東日本大震災では、警報や注意報が解除されるまでに2日以上かかっている。津波は規模が大きいと長い間何度も繰り返し襲ってくる。気象庁は警報を発表した後、津波の状況を観測し、十分小さくなってから初めて解除する。解除されるまでは避難行動を続けることが大切である。

【気象庁DVD津波に備える
1津波警報と津波注意報】

※このクイズの解説については、「津波に備える」気象庁津波防災啓発ビデオ（H.25.2）の資料編「1　津波警報と津波注意報」の後半で映像として見ることができる。
◆本展開例の導入の発問は、平成25年2月6日に南太平洋サンタクルーズ諸島近辺で発生した地震をモデルとした。この時津波注意報が県下に発令され、各学校の対応がなされたが、今回の事案を踏まえ、遠地津波が発生した場合、警報の時だけでなく注意報時の対応についても各学校でマニュアル化を行い、保護者と情報共有しておくことが必要である。
【一口メモ】
＜国の防災に関する情報＞…内閣府・防災情報のページ（http://www.bousai.go.jp/）
・災害緊急情報や東日本大震災関連情報についての情報が入手できる。
＜防災気象情報＞…気象庁（http://www.jma.go.jp/jma/index.html）
・地震、津波や気象全般に関する情報が入手できる。なお、新しい津波警報・注意報、津波情報、津波予報については右記アドレスで見ることができる。（http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/index_tsunamiinfo_new.html）

関連する教科・行事等	技術・家庭（技術分野　D 情報に関する技術）

９ 中学校　２年生					
備えて安心！～家庭の安全対策～					
指導する学年	2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	2時間
本時のねらい	家にいるときに地震が起こった場合の被害を予想し、その安全対策を考える。				
使用する資料	「防災学習　南海地震に備えちょき」⑥（今から備えよう）【スライド6～10・4】			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え ⑩地域社会の一員としての心構え	

学習内容・活動	指導上の留意点
＜1時間目＞ **導　入** 1.「家にいるときに地震が起こったら…」予想される危険を考える。（ワークシート）	・スライドを見て、地震時に室内で起こる危険予知を考えさせ、発表し、全体で共有させる。

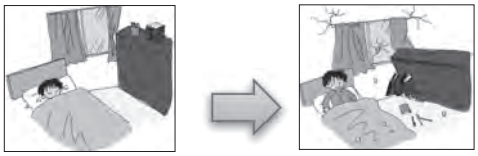

①【土佐の防災学習プログラム】イラスト「寝室」P29/31

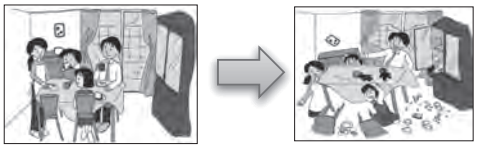

②【土佐の防災学習プログラム】イラスト「リビング」P29/31

〇家具の転倒、窓ガラスの飛散、棚の落下、引出の落下、食器や収納物の落下・散乱、ブロック塀の崩落　など

家にいるときに地震が起こった場合の被害を予想し、その安全対策を考えよう。

展　開

2. 室内の安全対策を考え、ワークシートに書く。
〇家具類はできるだけ、生活の場所と離す
〇下に重い物を上に軽い物を収納する
〇耐震金具を使用する
〇ガラスの飛散防止
〇家具の配置の見直し、食器の飛び出し防止　等

3. 家にいるときに地震が発生、避難時に必要となる非常持ち出し品はどんな物が必要か確認する。
〇非常持ち出し品…できるだけ身軽に避難できるよう、避難に必要な最低限の物品や貴重品
〇備蓄品…避難生活に備えて蓄えておくもの

＜家庭学習課題＞
寝室や居間など長くいる部屋の家具の配置や非常持ち出し品等の準備について、家庭で調べてこよう。

・小学校での既習事項も含め、生徒から家庭の安全対策のポイントを発表させる。
・生徒から出てこなかった留意点は「防災学習南海地震に備えちょき」で確認させる。
・非常持ち出しについて、「防災学習南海地震に備えちょき」で「備蓄品」との違いを確認させ、ワークシートへまとめさせる。
・【ワークシート課題4～6】は、家族と話し合って記載させてこさせる。
・非常持ち出し品や備蓄品について、皆に紹介できる物を選んでおくよう伝える。（持参も可）

【備えちょき⑥6
すぐできる対策】

【備えちょき⑥17
非常持ち出し品】

＜2時間目＞

1. 各自が調べてきた自宅の安全対策について、班や全体で情報の共有を図る。
2. 各家庭での非常持ち出し品等の準備状況を確認し、班→全体で持参した物を紹介し合う。
3. 紹介された非常持ち出し品等の利点や留意点にについて考える。
   - ○軽量かつコンパクトで持ち運びがしやすい
   - ○機能面が充実している
   - ○保存期間が長く火を通さなくてもいい食料
4. 住宅の倒壊防止・耐震化の必要性について知る。
   - ○「阪神・淡路大震災」では、死亡やケガの原因の約8割が家具などの転倒落下や家屋の倒壊によるもの。

・実物投影機等を活用し全体に共有させる。

・全体で紹介したらいい物を各班で選ばせておく。

・紹介された物から共通する利便性等を考えさせ、今後の非常持ち出し品等を選ぶ参考にさせる。

・阪神・淡路大震災での人的被害、建物被害の状況を「南海地震に備えちょき」で確認させる。

・各家庭の取組も紹介させる。

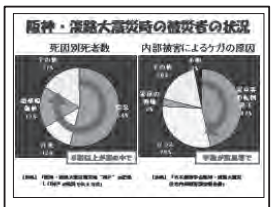

【備えちょき⑥4
阪神・淡路大震災時の被災者の状況】

まとめ

5. 本時の学習をまとめる。
   - ○家具の配置の見直しはすぐ取りかかる。
   - ○非常持ち出し品袋には最低限の物品を。

・本時の学習内容を家庭に持ち帰って家の中のどこを改善すれば身を守ることに役立つか、家族で話し合ってこさせる。

家庭の安全対策については、家具の転倒・落下の防止（固定）、寝る時の家具の配置を見直すこと、非常持ち出し品の準備等、日頃からの備えが重要となる。

評　価

・地震に備え、様々な室内の安全対策の重要性を理解し、住生活の改善に活かすことができる。

・避難に必要な最小限の非常持ち出し品について理解することができる。

【指導内容について】

◆本展開例は2時間扱いとなっているが、間に家庭学習を挟むように作成してある。この展開例と同じように実施する場合は、次の事がポイントとなる。

・できるだけ近い日に設定すること。

・この2時間に連続性を持たせるため、他の内容を入れないこと。

◆本展開例に取り組むに当たって、実態として個々の家庭の備えに関わり経済的な状況による差異や家族の構成員の状況等私的な面が浮き彫りになる可能性もあり、家庭のプライバシーには十分に配慮する必要がある。

◆本展開例について、「中学校学習指導要領技術・家庭科編」家庭分野では、(2)住居の機能と住まい方について「イ家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。」を指導するとあり、内容の取扱いでは、「室内の安全については、自然災害を含む家庭内の事故やその原因について考え、災害への備えや事故の防ぎ方などの安全管理の方法が分かり、安全な住まい方の工夫ができるようにする。」とあり、技術・家庭科の家庭分野との学習とも関連させる。

※本展開例のイラストは「土佐の防災学習プログラム～南海地震に備えよう～」から引用している。

関連する教科・行事等	技術・家庭科「家庭分野　C　衣生活・住生活と自立」

展開例９

家庭の安全対策を考えよう

年（　　）組　名前（　　）

１.「家にいるときに地震が起こったら…」危険を予測しよう。

※　下のイラストで、地震時に危険が予測される箇所を「赤丸」で囲み、どんな危険があるか、具体的に書いてみよう。

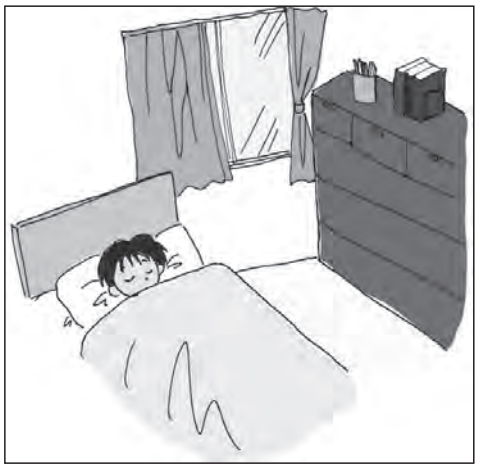

＜地震発生時に、寝室にはどんな危険があるだろう？＞

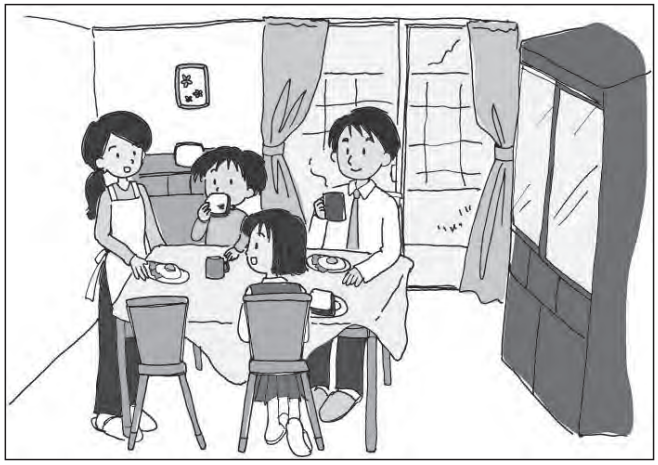

＜地震発生時に、居間にはどんな危険があるだろう？＞

２.「室内の安全対策」のポイントをまとめよう。

３．非常持ち出し品と備蓄品について確認しよう。

◆非常持ち出し品…できるだけ身軽に避難できるよう、避難に必要な（　　）の物品や貴重品

（例）

◆備蓄品…避難生活に備えて蓄えておくもの。救援活動が受けられるまで（　　）日分以上は必要。

（例）

４．自宅の安全対策の状況を家族と話し合って調べて来よう。

※居間や寝室の窓や家具の配置状況を記入し、室内の安全対策を検討してみよう。	※室内の安全対策として実施していることや家の中のどこを改善すれば身を守ることに役立つかを記入してみよう。

５．自宅の非常持ち出し品や備蓄品の整備状況について、調べて来よう。

＜非常持ち出し品＞	＜備蓄品＞
＜今後あったらいいと思う物＞	
皆に紹介しようと思う物を１つ選んで、紹介する理由も書いておこう。	

６．自宅の「備え自慢」について、家の人に聞いてみよう。

（例）家族全員の寝室に背の高い家具は置いてない。

※家の中のどこを改善すれば身を守ることに役立つか、学んだことと併せて家族で話し合ってみましょう。

10　中学校　3年生

災害後の暮らし、あなたにできることは？

指導する学年	3年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	災害後の地域や被災者を支える人々の働きを理解し、災害ボランティアの活動に参加・協力できる「共助」の態度を育てる。				
使用する資料	「災害から命を守るために～防災教育教材（中学生用）～」（文部科学省、H.21.3）⑥災害後の暮らし「助け合いの生活」			基本的指導事項 ③みんなで助かるための備え ⑨みんなで生き延びるための知恵と技 ⑩地域社会の一員としての心構え	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1.「災害から命を守るために⑥災害後の暮らし「助け合いの生活」VTR1～3　:5'40″】を視聴し、被災後の生活が被災前の生活とどう変わるかを知る。 〇水道・ガス・電気等ライフラインが止まる。 〇学校が避難所となり共同生活が始まる。 〇ストレスで体調を崩す場合がある。	・VTRを視聴する際に、被災後の生活が被災前とどう変わるかに着目させる。
2. VTRを振り返って、最も心に残った内容について話し合う。 〇ライフラインの復旧には時間がかかる。 〇助け合いが必要となる。　等	・共同生活になることで生活に不便さや不自由さが生じることを実感させる。 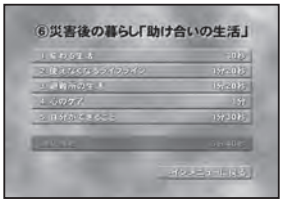 【⑥災害後の暮らし「助け合いの生活」トップページ】
災害後の暮らしで必要となる仕事はどんな仕事だろう。	
展　開	
3. 避難所等で必要となる仕事を、「被災後」「3日後」「1週間後」と時系列で考え、発表する。 〇「被災後」…物資の運搬、給水、ケガ人の搬送 〇「3日後」…調理・分配・配給等炊き出しの手伝い 〇「1週間後」…風呂、ボランティアの配置、生活品等支援物資の配分、がれきの後片付け、小さい子どもの遊び相手	・生徒自身が避難者になった時、避難所でどのようなことを手伝えるかという視点をもたせる。
4. 共同生活では、どんなトラブルが発生するか、班で予想し、その解決方法と自分に出来ることをグループで話し合い、まとめる。 〇救援物資の不足、プライバシーの侵害、清掃、ゴミの処分、ペットの管理、生活習慣の違い	・話し合いが進んでいない班には、避難所には高齢者、妊婦、乳幼児、障害者、外国人等、様々な人や物が集まることで生じる課題があることを知らせ、トラブルの内容や解決方法を考えさせる。 （例） ・プライバシーの侵害への対応→段ボールによるパーティションや部屋づくり ・清掃・環境衛生…地区や世帯の当番表の作成、必要な道具の要請　等

5. 各グループごとに話し合った内容を発表する。	・解決方法として互いに守れるルール作り等が出た場合は、可能な範囲で具体的なルールまで作成させるようにする。
まとめ 6. 学習をして、また他のグループの発表を聞いての気づきや感想をまとめる。 〇避難所生活で自分にできること	・本時の学習内容を活かせるよう、地域の防災活動への積極的な参加意欲を持たせる。

災害後の暮らしでは、〇〇〇に取り組み、地域の一員として避難所生活を支えたい！

評　価

・災害時に地域の一員として、自分ができることを考えることができる。

【発展的指導内容】
◆この授業の発展として避難生活で想定される課題を一人一課題を決め、探究的な調べ学習へつなげることが考えられる。
（例）高齢者への支援、負傷者への応急処置、避難所運営の手伝い、トイレ用水確保のためには　等

【参考資料】
◆総務省消防庁「チャレンジ防災48」HP
・地震災害の様子の映像として「避難所の様子（1’43”）」
（http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/image/01_00.html）
新潟県中越沖地震時の避難所の写真も活用できる。
（http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/photograph/04chuetuoki/index.html）
◆文部科学省HP「東日本大震災からの復興」（http://fukkokyoiku.mext.go.jp/）
・被災地復興にかかる児童生徒の活動事例が掲載されている。

【チャレンジ！防災48
HPトップページ画面】

関連する 教科・行事等	学校行事：合同避難訓練 地域一斉避難訓練・避難所運営訓練

11 中学校　3年生					
使えますか？防災倉庫の中にあるもの					
指導する学年	3　年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	防災倉庫の中身を知り、使い方を確認することで、事前の備えとして地域の防災訓練等への参加の必要性を知る。				
使用する資料	総務省消防庁DVD「チャレンジ！防災48」 （http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html）			基本的指導事項 ③みんなで助かるための備え ⑩地域社会の一員としての心構え	

学習内容・活動	
導　入	
1.【問題】の災害対応場面で、どんな決断を下すのか、自分の行動を考え、意思表示を行う。	・「クロスロード」の問題を活用し、どう判断し行動するかを考え、災害時の判断の難しさを感じさせる。
【問題】「授業中に地震が発生！津波警報も発令された。高台へ避難している途中で友人の自宅の倒壊場面に遭遇し、友人の祖母から『おじいちゃんが家の下敷きになっている』との話を聞いた。助けていると津波に巻き込まれる危険がある。まずは助ける？」　YES：（助ける）　NO：（そのまま避難する）	
○YESの理由→「人命第一」「できることをやる」 ○NOの理由→「時間がかかれば自分達も危ない」 「救助の仕方がわからない」	※「クロスロード」の流し方は、「展開例1」を参照のこと。
災害時に「助ける人」になるために、今、自分たちにできることは何だろう？	
展　開	
2.「チャレンジ！防災48」の映像から救助に必要なものを考える。 ○ものを持ち上げる機材 ○スコップ・角材　等 【チャレンジ！防災48映像 地震災害の様子3】	 【チャレンジ！防災48 HPトップページ画面】
3. 人を助ける資機材にはどこにあり、どんな物があるだろうか、想起する。 ○学校や地域の防災倉庫 ○バール・ジャッキ・とび口・ボルトクリッパー　等	・生徒に馴染みのない物は予め準備しておき、生徒の反応をみながら用途を知らせる。
4. 人を助ける資機材は実際に使えるようにするためにはどうすればいいか、考える。 ○くりかえし練習することが必要。 ○地域の防災訓練で使用できる。 ○自主防災組織の練習に参加する。 等	・「チャレンジ！防災48」の映像でジャッキアップによる救出のデモンストレーションを視聴させる。 【チャレンジ！防災48映像 初期消火・救助の方法34】

まとめ

5. いざという時に「助ける」行動をとるために、今できることは何か、自己決定し、全体で共有する。

○日頃から家や学校で練習する。
○学校や地域の防災訓練で試してみる。

・自分の知識や技能を確認し、地域の防災活動へ積極的に参加する意欲を持たせる。

災害時等緊急の場面で助ける人になるためには、日頃から道具等の扱いに慣れておくことが大事であり、そのためには、地域の避難訓練に参加することが備えとなる。

評　価

・自分にできる「助ける」行動を考え、実行するために今やるべきことを考えることができる。

【展開例の実施にあたって】
◆本展開例は、防災倉庫の存在やその中にある資機材について知り、災害時に助ける人になるために自分にできる「助ける」行動を再確認し、今からできる備えとして地域の防災訓練への参加を促そうとするものである。
◆授業実施にあたっては、実際に防災倉庫を開けて中身を確認する活動や市区町村の防災担当者や自主防災組織の方に協力いただき、可能な範囲で生徒に実際の救出活動を体験させたり、災害時には中学生の活動が大きな力になることや地域の防災活動に対する思いを語っていただく時間をとることで、さらに地域の防災活動への喚起につながるものと思われる。

関連する教科・行事等	地域の防災訓練

12　中学校　3年生

家族との「5つの約束事」～家族防災会議を振り返る～

指導する学年	3　年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	家庭の防災対策を進めるための家族防災会議を実施し、全体で共有する。				
使用する資料	5千分1程度の自宅周辺地図、筆記用具 「我が家の防災チェックリスト」シート・ワークシート			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え ⑩地域社会の一員としての心構え	

学習内容・活動	指導上の留意点
＜事前の活動＞ ①家族防災会議に向けて、家族で「我が家の防災チェックリスト」（別添資料参照）」で我が家の現状や課題をチェックしておく。 ②時間短縮のために、チェックリストを回収し、課題を集約し、議題を決定しておく。 ③家族の構成員には各々のいる場所と最寄りの避難場所・避難経路を考えておくよう頼んでおく。	
＜家族防災会議の持ち方＞ 1. ワークシート（別添資料参照）と家族全員の居場所が示せる地図（5千分1程度の自宅周辺地図）を準備し、各自の避難計画を記入し、確認する。 ＜設定＞ 12月×日午後3時、南海地震が発生し、津波警報が発令。家族全員がそれぞれ避難をする。	・お互いの居場所から最短の避難場所となっているか、二度逃げ・三度逃げが可能な場所か確認させる。 ・各自の道順をみて、危険箇所や気を付ける場所等を互いに指摘させる。
2. 津波警報解除後の各自の動きや連絡方法、集合場所を各自が報告し、確認する。	・話したことを各自ワークシートにまとめさせる。
3. 議題の具体的な解決方法を話し合い、全員で決定・確認を行う。 （例） ①各自の安否確認の方法がわからない。 ②自分や妹・弟の引き取りには誰が来るのか　等 →連絡がとれない想定で、待機と引き取り等誰がどう動くのかを決める。	・どんな状況で誰がどうするかを具体的に決めさせる。
→集合場所へ集合できない場合も考慮して、災害伝言ダイヤル「171」や伝言板の利用方法を確認する。	・災害伝言ダイヤル「171」は「体験利用日」に練習をさせておく。
4. 家族みんなで決めた「5つの約束事」や、今後見直しの必要なことを再確認する。	・ワークシートに家族全員で記入し、再確認させる。
導　入	
1. 本時の目的・ねらいを学級全体で確認する。	・ワークシートは事前に提出させ、全員が家族防災会議を開催していることを確認させる。

家族防災会議を実施しての成果と課題を共有し、各家庭の取組の参考としよう。

展　開	
2. 各班で家族防災会議の結果を各自4分程度で報告をする。 〇家族防災会議の議題、話し合った内容、「家族の5つの約束」等決まったこと、今後の課題 〇会議の司会進行で困ったこと	・議題や「家族の5つの約束」はある程度集約させ、司会進行で困ったことや今後の課題は全て発表するようにさせる。
まとめ	
3. 各班からの発表をもとに、家族防災会議を実施しての司会の留意点や課題に対する手だてを出し合い、全体で発表する。 〇家族への周知等、事前の段取りをしっかりしておくと会議がスムーズに進行する。 〇家族の目標等漠然としたものを決めるだけでなく、会議の中で各自の動きを明確にし、決定したことは全員で確認する。	・家族防災会議を実施して、うまくいった点は共有し、改善点については、各班で手立てを再検討させ、学級全体で共有させる。

家族防災会議を開催し、家族での約束事を事前に決めておくことが災害発生時の備えとして重要である。

評　価

・家族の避難場所と避難経路、約束事について共有することができる。

【本事例に取り組むに当たって】
◆本事例に取り組むに当たって、実態として個々の家庭の備えに関わり経済的な状況による差異や家族の構成員の状況等私的な面が浮き彫りになる可能性もあり、家庭のプライバシーには十分に配慮する必要がある。
また、学校での学習が現実生活と乖離しないよう、日頃から家庭や地域との連携に取り組むことも大切である。

関連する 教科・行事等	技術・家庭科「家庭分野　C　衣生活・住生活と自立」

展開例 12

我が家の防災チェックリスト

名前（　　）

※「我が家の防災対策」を考えるために、現状をチェックしてみよう。

（○…できている　　△…まあできている　　×…できていない）

1．日頃の防災対策について

	防災について家族で話しあう機会がある		消火器の設置場所を覚えている
	災害時の役割分担を家族で決めている		消火器の使い方を覚えている
	家族が離ればなれになったときの連絡方法を確認している		家屋の老朽化を確認し、補強している
	家族が離ればなれになったときの集合場所を決めている		屋根の点検・補修をしている
	室内の逃げ道を確保している（通路に物を置いていない）		アンテナはしっかり固定している
	災害用伝言板等緊急時の通信手段の使い方を覚えている		LP ガスボンベはしっかり固定している
	遠隔地に連絡中継点（親戚宅など）を作っている		ブロック塀や外壁の点検・補修をしている
	必要な非常持出品がそろっている		応急手当ての方法を覚えている
	非常持出品を持ち出しやすい場所に置いている		隣近所と日ごろコミュニケーションをとっている
	携帯ラジオや懐中電灯の電池が入っている		住んでいる土地の地盤や環境を確認している
	ブレーカーの場所を知っている		住んでいる地域で過去にどんな災害があったか知っている

2．地震の揺れに対する備えについて（家具の転倒・落下防止）

	耐震診断を行ったことがある		エアコン、額縁などの落下防止をしている
	家の中に家具のない安全なスペースがある		家具の上に重いものを置いていない
	子ども・高齢者等の部屋に転倒しやすい家具を置いていない		本棚などの収納物は、重いものを下にしている
	地震を感じたら、ドアや窓を開ける習慣をつけている		扉や引き出しの開放防止策をとっている
	背の高い家具は固定して転倒防止をしている		ガラス飛散防止フィルムをはっている
	寝室に転倒しやすい家具を置いていない		食器棚などの収納物の落下防止をしている
	寝室にくつを常備している		照明器具の落下防止をしている

3．非常持ち出し品について（※家庭の事情に応じ、必要な物は追加しよう。）

	非常食（ｶﾛﾘｰﾒｲﾄ・缶詰など）		飲料水		携帯ラジオ（予備の電池）
	懐中電灯（予備の電池・電球）		ろうそく		ヘルメット・防災ずきん
	くつ（避難用）		ふえ		携帯電話
	ライター		万能ナイフ		ティッシュ・タオル
	ビニール袋		上着・下着		軍手
	救急医薬品（キズ薬・かぜ薬など）		常備薬		小銭
	健康保険証のコピー		筆記用具		古新聞
	使い捨てカイロ		（※私の必需品）		

4．備蓄品について

	食品（缶詰、レトルト食品）		食品（チョコレート、米）		水（1 人あたり1日 3ﾘｯﾄﾙ）
	燃料（卓上ｺﾝﾛ、予備のｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ）		毛布、ﾀｵﾙｹｯﾄ、ﾊﾞｽﾀｵﾙ、寝袋		洗面用具（石けん、ﾀｵﾙ、ﾄﾞﾗｲｼｬﾝﾌﾟｰ等）
	生理用品		鍋、やかん		簡易食器（わりばし、紙皿、紙コップなど）
	ラップ、アルミホイル		ｳｪｯﾄﾃｨｯｼｭ、ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ		使い捨てカイロ、マスク、裁縫セットなど
	新聞紙、粘着テープ		簡易トイレ		予備のめがね、予備の補聴器など
	雨具、ビニールシート		自転車		工具類（ﾛｰﾌﾟ、ﾊﾞｰﾙ、ｽｺｯﾌﾟ、鋸　等）

展開例 12

家族防災会議を開こう【記入例】

年　　組　　番　名前（　　）

１．議題

災害時の家族同士の連絡方法や行動ルールを確認する。

【設定】

１２月×日午後３時、南海地震が発生し、津波警報が発令。家族全員がそれぞれ避難をする。

２．その時、家族はどこにいるだろうか。

	場所	一次避難場所	二次避難場所	緊急連絡方法
自分	中学校	中学校校舎３階	中学校の裏山	
父	職場	職場３階		携帯
母	商店街	ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰ屋上		携帯
弟（妹）	小学校	小学校運動場	近くの高台	
祖母	自宅	小学校運動場	近くの高台	
祖父	公園	中学校校舎３階	中学校の裏山	

３．家族それぞれの避難場所までの経路を確認しよう。

４．津波警報解除後の各自の動きと集合場所を確認しよう。

	行　　動	集合場所
自分	迎えが来るまで裏山待機（祖父と合流）→集合場所へ移動	小学校体育館
父	災害用伝言板へ登録。職場の状況に応じ集合場所へ	
母	災害用伝言板へ登録。弟（妹）の引き渡し場所へ	
弟（妹）	迎えが来るまで高台で待機（祖母と合流）	
祖母	弟（妹）と母が来るまで高台で待機。	
祖父	自分と合流→集合場所へ移動	

５．家族との「５つの約束事」を決めておこう。

○「自分の命は自分で守る」ために家族それぞれが率先避難を行う。

○津波警報が解除になるまで、避難場所から動かないこと。

○自宅にいる者は、揺れがおさまったら火災発生を防ぎ、「非常持ち出し袋」持参で避難する。

○集合場所へ参集できない場合も想定し、外出時には小銭を持ち、「災害用伝言ダイヤル１７１」や「災害用伝言板」で互いの安否確認を行うようにする。

○父親・母親の携帯電話の番号を忘れるので、財布に入るような「緊急連絡用カード」を作って持っておく。

13　中学校　3年生					
小学生や幼児と一緒に考えよう～防災かるたづくり～					
指導する学年	3　年	指導する時間	特別活動	指導する時数	2時間
本時のねらい	小学生や幼稚園・保育所園児と一緒に「防災かるた」を作成することで、互いの防災意識の向上を図る。				
使用する資料	「取り札」「読み札」用画用紙、文房具			基本的指導事項 ③みんなで助かるための備え	

学習内容・活動	指導上の留意点
＜事前の確認事項および活動＞ ①中学生1名が小学生（1、2年生）または幼稚園・保育所園児（年長児）5～6名を受け持ち、「防災かるた」を作成する。 ②本事例のように「読み札」から作成する場合は、中学生・児童（園児）がともにあらかじめ「あ」～「ん」までのキーワードや「五・七・五」の形でいくつか（案）を考えておく。 ③「防災かるた大会」を実施する際には、中学生が「読み札」を読む役割になることも予定しておく。	
＜1時間目＞	
導　入	
1. 自己紹介 ①小学生（園児）と中学生が対面となり、手短に中学生が全体挨拶を行う。 ②各グループごとに輪になり、中学生の進行で自己紹介を行う。 ③今日一緒にやることや、どこまで（かるた大会）やるかの目安を教える。	（幼稚園小学校教諭・保育士が全体進行） ・中学生代表1名に全体の自己紹介と動機付けの挨拶をさせる。 ・自己紹介の例として、「今日、呼んで欲しいニックネーム」「好きな食べ物」「好きなTV番組」等を言い合い、話易い雰囲気作りをさせる。 ※教員は全体総括と支援の必要な子どもに付き添う。
小学生や幼稚園・保育所園児と一緒に「防災かるた」を作ってかるた大会を実施しよう。	
展　開	
2. 阪神・淡路大震災や東日本大震災のときの教訓や防災にちなんだ覚えやすいかるたを作成する。	・小学生（園児）が札をつくったりかるた取りで遊ぶだけでなく、書いてあることが覚えられるように留意させる。 ※あらかじめ「読み札」は作成しておき、「取り札」のみを作成する方法もある。
3. 各グループで、予め分担して考えてきた各「行」のキーワードを各自が発表する。 あ…あぶない、い…いのち、171 う…うちの中、え…エレベーター お…おおごえ	・小学生（園児）から5分位でどんどん出すようにさせる。友だちの意見を批判しないように配慮させる。
4.「かるた」の作成については、原則「五・七・五」や「七・七・五」等日本語の語呂がいいものをつくることとするが、字余りも含め、自由な発想で作る。	・あまり型にはめずに、思いついたことを生かすような発想で小学生（園児）が、かるたを作れるよう支援させる。

5. 各小学生（園児）が発言したキーワードごとに頭文字を分担させ、その大判の「取り札」を作らせるとともに、中学生は「読み札」を作るようにする。

・読み札に書いてあることをイメージさせながら、色鉛筆やクレヨンを使って小学生（園児）に取り札をつくらせる。

＜2時間目＞

1. 1時間目の続きを行う。中学生は小学生の支援に関わり、担当「行」のかるたが作成できたら、先生に報告する。

・全体の進行を見て、各グループで全文字作成できた段階で教員側からストップをかける。

2. 中学生の代表が読み手になって、小学生（園児）は各グループ対抗とし、かるた大会を実施する。

・中学生が読み札を読むときは、ゆっくりはっきり読むようにさせる。

まとめ

3. 中学生は「読み札」の内容について簡単に振り返り、震災の教訓や日ごろからの備えの大切さについて確認する。

4. 小学生（園児）からかるたの感想や防災について学んだことについて発表してもらう。

オリジナルのかるたを作成する活動を通じて、防災の知恵や災害の教訓について学ぶ。

評　価

・これまで学習してきた防災の内容をもとに小学生（園児）をリードしてかるたづくりに取り組ませることができる。

【一口メモ】
◆時間短縮のために、あらかじめ「読み札」は中学生が大人（例えば自主防災組織の方）と一緒に作成し、事前に対象児童（または園児）に配布しておき、保護者とともに覚えてもらってから後に実施することも考えられる。

＜参考文献＞
〇総務省消防庁「チャレンジ！防災48」
（http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html）

【チャレンジ！防災48
HPトップページ画面】

関連する 教科・行事等	特別活動（学校行事）：「保・幼・小・中合同避難訓練」 技術・家庭：［家庭分野］A　家族・家庭と子どもの成長

高等学校　展開例

No	学年	指導内容	基本的 指導事項	指導 時間数
1	1年	その日のために備えよう	②④⑤	1
2	1年	通学中に地震が来たら？	⑥	1
3	1年	過去の地震を知り、将来の対策を考える	①②⑧	1
4	2年	災害時の判断と行動	⑦	2
5	2年	避難生活で私たちができること	③⑨	1
6	2年	チームで取り組む一次救命処置	③⑧	2
7	3年	高校生ができる災害ボランティア活動	③⑩	1
8	3年	みんなで生き抜くための「自主防災活動」	③⑧⑩	1

1　高等学校　　1年生					
その日のために備えよう					
指導する学年	1年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	・地震の揺れ、津波からの避難の方法について確認し、これからの防災学習について考えることができる。				
使用する資料	南海地震対策課「あなたの地震への備えをチェック」p2～3 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/keihatu-kyouiku.html 気象庁リーフレット「緊急地震速報」 http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/eew201303/index.html 「防災学習南海地震に備えちょき」③～自分の命は自分でまもる（津波編）～【スライド4】、⑥今から備えよう【スライド4】			基本的指導事項 ②必ず助かるための知恵と備え ④揺れから自分を守る ⑤津波からの迅速な避難	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. 南海地震に関するクイズに挑戦する。 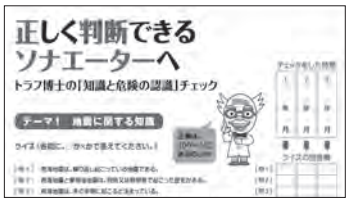 【あなたの地震への備えをチェックP2～3】	・南海地震対策課【あなたへの地震への備えをチェック】 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/keihatu-kyouiku.html を活用する。
2. ペアでクイズの答え合わせを行い、南海地震の知識と危険の認識をチェックする。 〇防災についての基礎知識の把握	・答え合わせやチェック項目の内容から生徒自身の地震への備えを認識させる。 ・南海地震から自分の命を守るために防災学習に取り組む必要性を伝える。
・南海地震の揺れや津波からの避難方法について確認し、実際の災害場面でどんな行動をとればよいか考えよう。	
展　開	
3. 揺れからの身の守り方について、今まで（小・中学校）で習った内容を確認する。 〇揺れからの避難 〇怪我をしない	・どこにいても物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所に身を寄せ頭を守ることを確認させる。 ・緊急地震速報が鳴った時及び揺れ始めたら、すぐに揺れから身を守る行動をとることを確認させる。 ・怪我をしないことがもっとも早く避難につながることを理解させる。
4. 緊急地震速報について理解する。 【気象庁リーフレット「緊急地震速報」】	・県立学校には緊急地震速報を備えていることを伝え、予想震度4以上のときには報知音が鳴ることを説明する。 ・気象庁の緊急地震速報リーフレットを活用するなど基本的な速報のメカニズムを理解させる。 http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/eew201303/index.html ・テレビ、ラジオ、携帯電話、受信端末等で受信できること及び報知音が違うことを知らせる。 http://www.nhk.or.jp/bousai/chime/index.html http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/about/eew/

5. 揺れがおさまった後の避難（津波からの避難）について確認し、学校での避難場所について知る。
〇どこにいても、一人でいても、より高い所へ急いで避難する。

・学校での避難場所、避難経路を説明する。
・自宅にいるときの避難（高い場所）を答えさせる。
・津波浸水域でなくても将来はどこで地震にあうかわからないので津波避難について学ぶ意義を理解させる。
・地域の避難場所、避難経路を日頃から意識させる。

6. 実際に南海地震に遭遇したことをイメージして対応を考える。
〇「想定に捉われず避難する、最善を尽くして行動する、率先避難を行う」

【備えちょき⑥4、③4
家具の転倒、東日本大震災津波の様子】

・発問例「地震後逃げようとしたら写真のように逃げ道に家具が倒れています。どう逃げますか」
「津波が来ると仮定して、揺れによって家族がこの本棚の下にいたらどうしますか？助ける？そのまま逃げる？」
逃げたくても逃げられないこともあることを伝える。
→事前に家具固定を行うなど事前の備えの大切さに気付かせる。
・家族の安否、負傷者の発生、建物倒壊による避難経路の閉塞などを想定した発問を用意する。
・東日本大震災での釜石市の中学生の避難例を取り上げるなど、どんな状況でも自ら適切に判断し、周りに声をかけながら率先して避難することを理解させる。

まとめ

7. 自分の命を守るためにこれから何をしたらよいか理解する。

・南海地震が起きても適切に行動できるように日頃から備えていくことを理解させる。
・これから防災学習について、どんなことに取組めばよいか発表させる。
家族と避難場所を決めておく、真剣に避難訓練に取組む
地域との連携をとる等

・揺れに対しては「どこにいても落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所に身を寄せ、頭を守る」。
・津波に対しては「どこにいても、一人でいても、より高い所へ避難する」、「想定に捉われず避難する。最善を尽くして行動する。率先避難を行う」

評　価

・小学校、中学校で習った内容を確認している
・自校の避難場所を確認している
・どんな状況でも適切に判断し、率先して避難する必要生を実感している

【防災学習を学ぶにあたって】
・防災学習において、大切なのは「現実感」を持たせること。具体的な被害や現象など写真や映像で示すとともに、その時々の行動選択の難しさや心理的な葛藤などを子どもたちに実感させることが重要である。
・生徒が小・中学校で防災学習を十分に行っていない場合は、安全教育プログラムの小・中学校での指導内容を対象に学習させ、基礎的な力を養うことから始める。
・新入生は年度当初に学校の避難場所を把握するとともに「引き渡しカード」（緊急時に保護者へ引き渡す際の情報）を作成する必要がある。そのような活動と関連して授業展開を考えることもできる。

関連する教科・行事等	特別活動：学校行事−健康安全・体育的行事「避難訓練」

2 高等学校　1年生

通学中に地震が来たら？

指導する学年	1年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	・登下校中の避難行動について理解し、移動手段別に応じた避難ができるようになる。				
使用する資料	「防災学習南海地震に備えちょき」②～自分の命は自分で守る（揺れ編）～【スライド2～7、26～33、38～41】 「高知県HP　高知県版第2弾　南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測について http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/nannkai-3.html		基本的指導事項 ⑥いつ、どこにいても自分を守る		

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1．1年間で学校にいる割合は何%か考える。	・20%、50%、80%のうちから答えさせる。 ・1日9時間200日学校に通い約20%、部活動等で多く通ったとしても30%であり、学校外で災害に逢う確率がもっとも多いことを実感させる。
2．過去の地震災害の写真をみて、交通状況がどうなるか考え、答える。 【備えちょき ②2～7、38～41 阪神・淡路大震災】	・【備えちょき ②2～7、38～41】を活用し、地震災害時には渋滞となり交通が遮断されることを理解させる。 ・発問「公共交通機関はどうなるだろう」 「自動車での移動は可能だろうか」 「自転車での移動は可能だろうか」 ・答えをまとめ、全体で共有させる。 ・揺れから身を守ったとしても建物が崩壊し、道路が閉塞するなど逃げることが困難になることを説明する。 ・学校での対応と違い避難誘導者がいないため一人でも自ら適切に判断し、避難する必要があることを認識させる。
・登下校中に南海地震がきたら、どんな避難行動をとったらよいだろうか。	
展　開	
3．交通手段別の避難行動（危険回避の方法）を考える。	・移動手段（徒歩、自転車、公共交通機関、自動車）、学校から家までの距離、家の立地条件（海岸沿い・山沿い）などをまとめさせる。
4．通学中に地震にあったときどのような対応をとるか考える。 ○学校周辺の浸水予測時間図、浸水予測図を見て地図に自分の通学ルートを書き込む ○避難場所を書き込む ○浸水予測域にない学校は土砂災害マップなどで危険を予測する	・学校周辺の被害予測（浸水予測時間図や浸水予測図）を提示し、避難行動に反映させる。 ・揺れている時の対応と揺れがおさまった後どこへ逃げるか考えさせる。 ・避難場所については①学校に近い時、②学校と家の中間地点、③家に近い時の3パターンを考えさせる。 ・各地点で高い所を確認させる。 ・高知県HPからグーグルマップ使用により詳細に確認できる。http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/higaisoutei.html

【津波浸水予測図：高知市】

・浸水域にない学校は土砂災害マップ（高知県土木部防災砂防課HPから確認できる）などを提示し、通学ルートが危険でないか考えさせる。

http://www.pref.kochi.lg.jp/~bousai/kikenkuiki/kiken_kuikizu/index.html

5. 自分の登下校中の避難行動について発表する。
〇逃げる場所とその理由を発表する

・移動手段別に数名発表させる。
・なぜその避難場所に逃げるか質問する。
通学路に危険な場所（ブロック塀、ガラス、看板、路肩等の倒壊）はないか、津波から逃げられる場所等を事前に把握する必要性を気付かせる。

まとめ

6. 移動手段に応じた避難行動について理解する。

【備えちょき ②26～33
車での地震避難行動】

・【備えちょき ②26～33】を活用し、移動手段別の対応を説明する。（自動車、公共交通機関）
・自転車避難についての対応を説明する。
・自動車避難についての対応を説明する。
自動車での避難は要援護者の避難に有効である一方、道路の損傷や渋滞によって避難ができない危険がある。
・避難するときは原則「徒歩」ということを確認する。
（各市町村での避難のルールを確認しておく）
・登下校中に危険な場所はないか、避難場所はどこかなど防災の視点を持って登下校するよう意識させる。

・移動手段別の揺れによる対応を行い、その後津波被害がある地域では近くの高台まで急いで避難する。
・登下校中の場所によってどこへ避難するか、避難場所を決めておく。

評　価

・自分の登下校中の避難行動について把握している
・移動手段に応じた避難の方法を理解している

【自転車による避難で知っておくこと】
・揺れによって路面が損傷している可能性があり、走行する際に危険を伴う。
・徒歩と比べて移動速度が速く、遠くまで避難できる。ただし、地域の避難のルールを必ず確認しておく。
（例：原則徒歩である。主要道路は災害時要援護者の車両が通る等）
・乗り捨てる場合は鍵をかけないで他の避難者の邪魔にならない場所へ置く。
・日常生活において自転車に乗る際に周りに配慮した運転をすることが大切。
【自動車、バイクによる避難で知っておくこと】
・災害時要援護者など徒歩では迅速な避難が難しい人など、自動車避難について今後検討されていく。
自動車避難が可能かどうか地域の避難計画を確認する必要がある。
・自動車での避難が多くなると渋滞を生じたり、緊急車両の通行の妨げとなる。
※原則は徒歩による避難
※停電による信号機の停止等も考えられるので、移動の際は交通上の危険に留意する

関連する教科・行事等	特別活動：学校行事−健康安全・体育的行事「避難訓練」

３ 高等学校　１年生					
過去の地震を知り、将来の対策を考える					
指導する学年	１年	指導する時間	特別活動	指導する時数	１時間
本時のねらい	・南海地震の被害想定を正しく知るとともに、被害を減らす取組について考える。				
使用する資料	高知県立図書館　土佐國群書類従第7巻P2～11：「谷陵記」 高知県HP「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測 高知県平成24年12月10日公表資料」 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/nannkai-3.html			基本的指導事項 ①地域に起こる災害を知る ②必ず助かるための知恵と備え ⑧助ける人になるための行動	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1.「谷陵記（こくりょうき）」を読み何を表わしているか考え、答える。 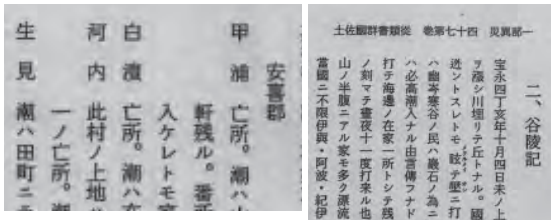 【高知県立図書館　土佐國群書類従 第7巻P2～11：谷陵記】	・当該学校の地域のページを準備する。 ・宝永の南海地震（1707年）の被害を示していることを伝える。 ・発問「繰り返し出てくる「亡所」とはどういう意味だろう」 亡所：災害などで人が住めなくなったところ。 ・津波によって多くの場所が亡所になるなど大きな被害を受けたことを理解させる。 ・宝永だけでなく、安政、昭和と南海地震の被害を受けてきたことを知らせる
2. 自然の二面性を知り、南海地震に立ち向かう必要性を理解する。 〇郷土の素晴らしさ 〇災害に負けない姿勢	・発問「過去に南海地震で大きな被害を受けてきたにもかかわらず、またその地で人々が過ごしているのはなぜだろう」→郷土の良いところに気付かせる ・先人たちは幾度となく復興してきたことを伝え、自然の脅威に負けない力を付ける必要性を理解させる。

・次の南海地震ではどのような被害が想定されているだろう
・次の南海地震の被害を軽減するためにはどのような対策が必要だろう

展　開	
3. 次の南海地震についての情報の入手手段を知り、被害想定について理解する。 〇高知県の死者数最悪4万2千人 内訳：[津波35000人、建物崩壊6600人、火災400人] 【H24.12.10高知県公表　津波浸水予測時間】	・どんな被害が起きるか知ることの重要性を伝える。 ・高知県ホームページ　http://www.pref.kochi.lg.jp/ からデータを入手できることを知らせる。 ・最新の情報は更新されるので、注意しておく。 ・学校付近の予想される震度、地震継続時間、津波到達時間、津波浸水深等を示す。 ・想定死者数を示し、なぜ東日本大震災の死者・行方不明者数より多いかを考えさせる。 ・冬場の深夜に最大級の地震が発生した場合など、津波からの避難意識が低いときに死者数は最大になることを知らせる。

4. グループで被害を軽減していく取組について考え発表する。
〇揺れ、津波、火災の被害軽減の方法を考える
〇自助、共助の観点での被害軽減の方法を考える
〇グループで考えられる意見を出し合い、まとめる

・揺れ、津波、火災についての事前の備えを考えさせる。
揺れ：自宅耐震化、室内安全化
高校を卒業し、自宅を出て生活する際には入居する建物の建設年度を確認する等
津波：正しい行動、避難訓練参加、ハザードマップ確認
家族間での避難の情報共有、地域での声かけ等
火事：初期消火、消火器の準備、ブレーカーを落とす
消火訓練参加、家族・近隣住民と協力する等

まとめ

5. 事前の備えが被害を大きく減らすことを理解し、これからの安全対策に活かす。

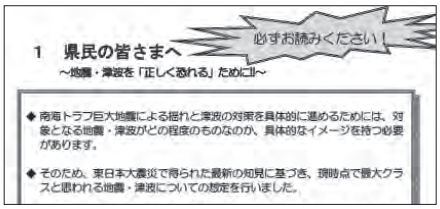

【高知県HPH24.12.10高知県公表
1. 県民の皆様へ】

・【南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測】（高知県H24.12月公表）を使って被害想定の捉え方を確認する。
・耐震化、初期消火、津波からの迅速な避難をすれば死者数は相当数減る。（特に津波）
建物崩壊死者1300人→400人
津波死者35000人→7000人
・あくまで想定の一つであり、想定以上のことも起こるので想定や過去の経験に捉われないことを確認させる。

・最悪の想定では震度6強以上の強い揺れ、3分以上の長い揺れ、場所によっては5分以内に津波襲来、広い浸水域、深い浸水深、死者4万2千人（建物崩壊6600人、津波36000人、火災400人）
・揺れに対する対策や備え、津波からの迅速な避難、火災発生時の初期消火で被害が相当抑えられる。

評　価

・被害の想定を正しく理解している
・被害を減らす取組について考えることができる

【新想定を知る意義】
南海地震から子どもたちを守るためには、子どもたちが「いつでもどこにいても身を守り、避難できる」力を付けるよう防災教育を進めていくことが大切になる。そのためには南海地震による揺れ、津波がどの程度のものなのかイメージを持つ必要があり、住んでいる地域、通っている学校等の予想震度、津波浸水予測図など把握しておく。
想定は見直されるため、教員は常に新しい情報に関心を持ち、国や県の動向を知るように気をかけておき、また、子どもたちにも最新の情報を知る必要性を伝えていきましょう。
【新想定の捉え方】
・新想定では、現時点で最大クラスの地震・津波についての想定であることを認識しておく。
・最大クラスの発生確率は極めて低いものの、こうしたことも起こり得ることを念頭に置いておく。
・想定はあくまでも可能性の一部であることを認識する。想定どおりに揺れ・津波がくるとは限らない。
・下記のアドレスではグーグルマップによって、より詳細な地域の被害想定を見ることができる。
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/higaisoutei.html

関連する教科・行事等	特別活動：学校行事−健康安全・体育的行事「避難訓練」

4 高等学校　2年生					
災害時の判断と行動					
指導する学年	2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	2時間
本時のねらい	災害時における様々な状況に対して、他者の意見を受け入れ、自ら適切な判断を行う視点を得る。				
使用する資料	災害対応ゲーミングツール「クロスロード」の情報は下記から見ることができる。 WEB　CROSSROAD http://maechan.net/crossroad/shinbun.html			基本的指導事項 ⑦二次災害への対応	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. クロスロードの質問を通じて、災害発生時の様々な状況を知り、場面に応じた判断の大切さを理解する。 ・発問に答える。 「あなたが家で留守番中に南海地震が発生。親は仕事で職場にいる。津波の心配もあるため急いで避難が必要だが、親が家に様子を見に来るかもしれない。 親が来るまで待ちますか？すぐに逃げますか？」	・事例をあげ、逃げたくても逃げられない、助けたくても助けられない状況になったりするなど、災害時には葛藤やジレンマなどが起こることを説明する。 ・学校や地域の課題と関連した問題を例示する。
2. クロスロードの手順、ルールを知る。 〇クロスロードの概要、進め方 質問に対し個人で答え、意見を考える→グループ内で進行役を決める→ゲームを行いポイントをつける→ →質問に対して意見を交流する	・奇数になるようグループを編成する。 ・ジレンマを起こす事例に対して意見を交流させる。 ・出てくる意見については否定しないこと、解決策などがあれば発表する。

・災害時に起こる状況に対して、どのように判断すればよいだろうか。
・災害時に起こる様々な状況に対して、どのような備えや準備が必要だろうか。

展　開	
3. 質問項目について自分の意見を書き込む 〇YES、NOとその理由・問題点をワークシートに書き込む。	・別紙問題例を活用し、質問とワークシートを準備する。 ・YES、NOとその理由・問題点を答えさせる。

役割
あなたは高校生です。

問題（例）
部活が終わり、帰っていると家まであと5分というところで大きな地震が発生！家も今いる所も津波の被害を受ける地域にあり、すぐ高い所へ逃げる必要性がある。しかし、家で待っている親や幼い弟（妹）の安否が気になる。一度家へ帰りますか？それとも一人ですぐ逃げますか？

YESの問題点

NOの問題点

事前に備えておけること

4. グループ（5～7人）でゲームを行う。 〇多数派であればその人に1ポイント 〇1人だけ異なる意見であれば、その人に1ポイント 〇各人のYES，NOとその理由を発表 〇解決策があれば発表	・各質問に対してYESかNOを各自が決定する。、また、その理由をまとめるよう指導する。 ・問題の解決策も考えさせる。 ・答えがでなかったり、話が進まないグループがあれば別の視点を与えるなど支援する。 ・質問項目に対して多数派であれば、その人に1ポイントを与える。 ・1人だけ異なる意見の場合は、多数派にはポイントを与えずその人に1ポイント与える。 ・各人のYES，NOの理由を発表させ、災害対応に関して様々な考えがあることを共有させる。 ・ゲームという形をとったが勝者が正しいとは限らないことを確認する。 ・質問に対する解決策を用意しておく。
まとめ	
5. 活動を振り返り、災害時の様々な状況について自分がとる行動について考える。 〇各質問に対して代表グループがYES、NOの理由を発表する。	・災害対応には必ずしも正解があるとは限らないことを理解させる。 ・それぞれの災害対応の場面で、誰もが誠実に考え対応することの重要性を伝える。 ・災害が起こる前から対応を考えておくことが重要であることに気付かせる。

・災害対応の場面で誰もが誠実に考え対応すること
・災害が起こる前から様々な状況を想定し、対応を考えておくこと

評　価

・質問に対し、自分なりの考えを持ち、伝えることができる
・他者の考えを受け入れることができる
・災害時の判断と事前の備えの重要性を理解している

【発展的内容】
生徒自身が災害に対しての情報を収集し、その地域・学校の課題に応じたクロスロードの問題を作成する活動などが考えられる。

【クロスロードの著作権について】
災害対応ゲーミングツール「クロスロード」の著作権は、カード内容、カード形式その他一切を含み、「チーム・クロスロード」に帰属しています。「神戸編」、「市民編」、「災害ボランティア編」など市販のバージョンについては、許可なく複製して使用することはできません。ただし、本冊子に含まれる内容については、学校現場での教育目的に限って使用可能です。
（「チーム・クロスロード」：東京都港区三田2-1545　慶應義塾大学商学部吉川肇子研究室内）

関連する 教科・行事等	特別活動：学校行事−健康安全・体育的行事「避難訓練」「避難所運営訓練」

展開例4

クロスロードの問題例　高等学校編

状況	あなたは	問題例
発生前	高校生	防災の授業を通じて、非常持ち出し品や備蓄品等の防災グッズの大切さが理解できたが、家には防災グッズの備えは一切ない。両親は「地震がきても何とかなる」と楽観しており今後も買う気はない。自分の小遣いで防災グッズをそろえる？そろえない？
発生時	高校生	今日も家族に見送られ、学校に出発。ところが通学途中（ちょうど家と学校の中間地点）で大きな地震が発生した。自宅は津波の被害を受ける地区にあり、学校は高台にあり避難所に指定されている。さて、あなたは学校に行く？それとも家に戻る？
発生時	高校生	部活が終わり、帰っていると家まであと５分というところで大きな地震が発生！家も今いる所も津波の被害を受ける地域にあり、すぐ高い所へ逃げる必要性がある。しかし、家で待っている親や幼い弟（妹）の安否が気になる。一度家へ帰りますか？それとも一人ですぐ逃げますか？
発生時	高校生	夕食も終わり、もうすぐ寝ようと思っていたら大きな地震が発生。家は耐震化していたため全壊を免れた。親は自主防災組織で活動しているため今から地域の様子を見に行くという。余震も続いているため外は危険がないとはいえない。引きとめる？引きとめない？
発生時	高校生	休日に友人と遊んでいたら大きな地震が発生。友人の家は海岸沿いにあり津波浸水予測地域にある。友人は家族が心配であるため家に帰ると言っている。引きとめる？それともそのまま行かせる？
発生後	高校生	授業中に大きな地震が発生。しばらくして周辺が浸水して学校は孤立状態に。しばらく食料の供給も見込めない。たまたま、部室の自分のロッカーに栄養食品を6食分置いていた。みんなに提供する？
発生後	高校生	夜中に大きな地震が発生し、家は住めない状態に。通っている学校の体育館に避難したが、周りは着るものも持たずに避難してきた人ばかり。部室に試合用のユニフォームが多くあることに気がついた。ユニフォームを提供する？提供しない？
発生後	高校生	避難所では人手が足りず、仕事を手伝う毎日。若くて体力があるととても感謝されている。しかし、受験を控え、勉強は手につかず、このままでは合格できないかもしれない。避難所の手伝いをやめて勉強に専念する？そのまま手伝いを続ける？
発生時	県職員	大きな地震後、参集基準に従い職場へ向かうが、町内で多くの家屋が倒壊している。近くで「家族が家の下敷きになっている。助けて！」と叫んでいる見知らぬ人がいる。しかし、職場の震災対応の業務の遅れも気になる。まずは助ける？それとも職場に向かう？
発生時	県職員	未明の大地震で、自宅は半壊状態。幸い怪我はなかったが、家族は心細そうにしている。電車も止まって、出勤には歩いて２，３時間が見込まれる。出勤する？出勤しない？
発生時	学校の先生	遠足で海岸に来ている。引率は自分を含め教職員２人。地震が発生し、生徒を集合させたが1名足りない。津波発生の危険があるため、集まった生徒を高台に避難誘導したいが1名をそのままにして避難させる？見つかるまで探す？
発生後	地域住民	南海地震発生！道路は寸断され、地区は孤立。自宅は無事だが、水・食料の備蓄は２日間しかない。隣の家は日頃から防災訓練にも参加せず、町内会費も納めず備蓄ゼロ。幼児がいるので水と食料を分けてほしいと頼まれた。現在の状況では行政から水・食料がいつ供給されるかも判らない。水と食料を分けてあげる？分けてあげない？

あなたならどうしますか？

災害対応ゲーム「クロスロード」

クロスロードの基本ルール

1　YesかNoか
ーどうしよう…？

2　決断してY／N
カードを裏向けで

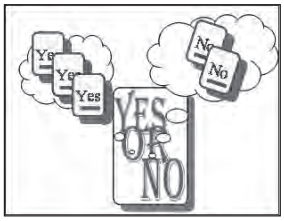

3　オープン…！

4　多数派＝青座布団
（1人意見＝金座布団）

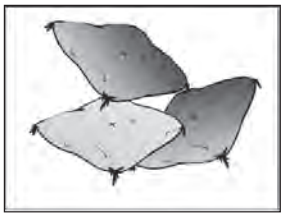

【授業でのクロスロードの進め方】※カードを使わずにゲームを進める方法（例）
①左ページの問題を選び、代表生徒（または指導者）が読み上げる。もしくはクロスロード個人票で答えとその理由を書き込む。問題の答えは「YES」「NO」のどちらかとする。
②問題に対し、自分ならどう判断するかを考え、決める。（クロスロード個人票に答えとその理由を書き込む）
③全員が答えを決めたら、YESかNOか一斉に手をあげる。
④多数派になった場合は多数派の各人が1ポイントを得る。YES、NOが一人だけの場合は、その人は3ポイントを得る。
⑤多数派、もしくは一人だけの意見の人から、その理由を順に話す。友だちの意見は絶対否定しないこと。
⑥グループでYES、NOの問題点と、その問題点を解消するような事前の備えを話し合い、クロスノートにまとめる。

クロスロード個人票

No	あなたは	問題	答え		理由
1	高校生	部活が終わり、帰っていると家まであと5分というところで大きな地震が発生！家も今いる所も津波の被害を受ける地域にあり、すぐ高い所へ逃げる必要性がある。しかし、家で待っている親や幼い弟 妹）の安否が気になる。一度家へ帰りますか？それとも一人ですぐ逃げますか？	YES	NO	

クロスノート

- YES／NOの理由が出た後、グループで問題点を整理する
- 問題点を解消できるような事前に備えておけることを考える

役割
あなたは高校生です。

問題（例）
部活が終わり、帰っていると家まであと5分というところで大きな地震が発生！家も今いる所も津波の被害を受ける地域にあり、すぐ高い所へ逃げる必要性がある。しかし、家で待っている親や幼い弟（妹）の安否が気になる。一度家へ帰りますか？それとも一人ですぐ逃げますか？

YESの問題点
・家に帰る間に津波に巻き込まれる可能性
・自分が犠牲になったら家族・親戚・友人に深い悲しみを与える
・すでに逃げているかもしれない
・自分が助けに行っても家族が助かるとは限らない（家の倒壊等で身動きとれないかもしれない）

NOの問題点
・家族の安否が心配
・家族が亡くなった場合、助けに行けなかった罪悪感
・家族に会えるまで、避難場所で知り合いもおらず一人で過ごすことへの不安

事前に備えておけること
・大きな地震があった時の避難について避難場所やそれぞれ逃げることなど家族と確認しておく
・家が壊れないように耐震化しておく　　・地域の人たちと顔見知りになっておく
・災害伝言ダイヤル等災害時の連絡方法を知り家族と情報を共有しておく

5 高等学校　2年生

避難生活で私たちができること

指導する学年	2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	・災害時における備蓄品等の備えや家族との安否確認の方法を理解する。 ・避難生活での留意点や、避難所の特徴を理解し、自分たち（高校生）ができる役割を考える。				
使用する資料	「防災学習南海地震に備えちょき」 ⑤避難生活【スライド1－11】 ⑥今から備えよう【スライド14－18】			基本的指導事項 ③みんなで助かるための備え ⑨みんなで生き延びるための知恵と技	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1. 写真を見て、どんな場面か答える。 【備えちょき⑤6　阪神淡路大震災の避難生活】	・【備えちょき】のスライドを活用する。 （タイトルは消しておく） ・意見をまとめ、阪神・淡路大震災での避難所生活であることを伝える。 左の写真は学校の体育館で被災者が過ごしている様子 右の写真は水の配給を受けているところ ・災害時には学校が避難所になることがあることを伝える （学校が避難所指定されていなくても、人は集まる）
・避難所ではどんな困ることがあるだろうか ・避難生活を少しでも快適に過ごすために必要となる備えには、どんな物や心構えがあるだろう	
展　開	
2. 写真から想像される避難所での困難さや不自由さについてグループ（班）で考え、発表する。 ○子どもから高齢者まで様々な人が集まって来る ○人が多く、居住スペースが少ない、プライバシーの保護が難しい、ストレスがたまる ○電気、ガス、水道が止まっている ○物資が不足している（水、食料、生活品） ○トイレの水が流れない	・グループ内で避難所での困難さ、不自由さを発表させ、まとめさせる。 ・災害直後は公的支援を受けられず、周りの人たちと協力し合って困難を乗り越えていく必要性を実感させる。 ・困難なことは多くあるが、避難所は避難してきた人たちの命をつなぐ大切な所であることも理解させる。
3. 避難所の生活について理解する。 ○不自由な生活であるが皆で協力する ○公的機関やボランティアなど様々な人たちに支えられている ○避難所で過ごすことにならなくても、物資の配給情報の収集などで利用することがある	・【備えちょき ⑤6～11：（避難生活編）】を活用し、災害後の避難所での生活について説明する。 ・東日本大震災で実際に学校が苦労した内容を紹介する。 ・家族と離れて被災すれば、別々の避難所で過ごすことを説明する。 【備えちょき⑤8】 阪神淡路大震災の避難生活

4. 避難生活で困らないようにするための事前の備え（何が必要か）について理解する

〇備蓄品は3日分の食料が必要

〇家族との連絡方法には災害伝言ダイヤル（171）等がある

〇上記の2つ以外にも何があるか考える

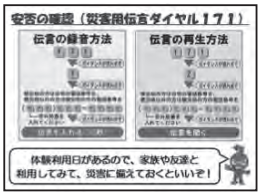

【備えちょき⑤1～5 安否の確認】

【備えちょき⑥14～18 備蓄品】

・【備えちょき ⑥14～18：（今から備えよう）及び⑤（避難生活編）1～5】を活用し、非常持ち出し品・備蓄品、家族の安否確認の方法を説明する。

・災害伝言ダイヤル以外の安否確認方法も紹介する。
災害伝言板、携帯電話・PCメール、張り紙、書き置き等様々な情報手段を理解させる。

・自分の住んでいる地域の防災倉庫を確認させる。
→防災倉庫の機能について理解させ、資機材をつかえるようになるため地域の防災訓練に参加する重要性を伝える。

・県立学校には備蓄品があることを伝える。

5. もし自分の学校が避難所になったら私たちはどんな活動をするかグループで話し合い発表する。

〇避難所での高校生の役割を意識する

・不自由さを我慢したり、自分にできることを見つけ、行動することが大切であることに気付かせる。

・日ごろからの地域の人々とのつながりが避難所運営に役に立つことを気付かせ、地域の避難訓練などに参加することの大切さを伝える。

まとめ

6. 学習を振り返り、避難生活の特徴と家庭での備えを確認する。

・避難所の特徴と避難生活で必要な備えについて再確認させる。

・東日本大震災では学校が避難所になり、高校生が避難難所運営を手伝った例を紹介し、自分自身でできる行動を考えさせる。

・学校が避難所になることがあり、避難所では多くの人が不自由な生活を送り、我慢したり皆で協力してのりきることが必要。
・避難所では災害発生時は公的支援がうけられないため、支援が来るまで3日分の備蓄が必要、また、家族と別々の場所で被災することもあるため、災害時の連絡方法を知っておく。

評　価

・避難所での生活について理解している

・避難生活での高校生の役割について考えることができる

【資料紹介】
家庭保存版「南海地震に備えちょき」P20～21、P28～29
消防庁：チャレンジ！防災48 （テキスト→中学生以上→防災機材を活用した簡単な防災活動）
http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/main/tyuijo_05.html

【避難生活を学ぶ際には】
・学校管理下で南海地震が起こったら、教員は生徒の保護とともに避難所の対応も迫られる。日頃から地域と連携をとっておき、避難所運営をスムーズに行えるよう役割分担などをしておくことが大切である。避難所での高校生の役割「自分ができること」を考えさせ、災害時のボランティアの視点を持たせ次時につなげていく。
・地域の防災倉庫にはバール、ジャッキ、発電機、炊き出しの資機材など生き抜くため、人を助けるための道具も入っている。道具を適切に扱うには正しい使い方を実技を通じて行うことが一番である。生徒たちが地域の防災訓練に参加し、防災機材の使い方を習得するよう呼び掛けていくことが大切である。

関連する教科・行事等	特別活動：学校行事−健康安全・体育的行事「避難所運営訓練」

6 高等学校　2年生

チームで取り組む一次救命処置

指導する学年	2年	指導する時間	特別活動	指導する時数	2時間
本時のねらい	演習を通じて、一次救命処置（心肺蘇生法、AEDの使用方法）についての技能を習得する。				
使用する資料	「消防庁：生活密着情報−応急手当の基礎知識」 http://www.fdma.go.jp/html/life/ 「家庭保存版南海地震に備えて作っちょき」P3　自主防災活動へ参加しよう			基本的指導事項 ③みんなで助かるための備え ⑧助ける人になるための行動	

学習内容・活動	指導上の留意点

事前指導：応急手当の意義、心肺蘇生の手順と方法（胸骨圧迫・人工呼吸・AEDの使用方法）等を理解しておく

導　入

1. 実技演習での一次救命処置の手順を確認し、グループで練習する。

・応急手当の意義を再確認させる
・1グループ3～5人で数グループを編成させる。
・実技演習の手順を確認させ、グループで役割分担（発見者、協力者等）を決めさせる。
・胸骨圧迫、人工呼吸の役割交代について確認させる。

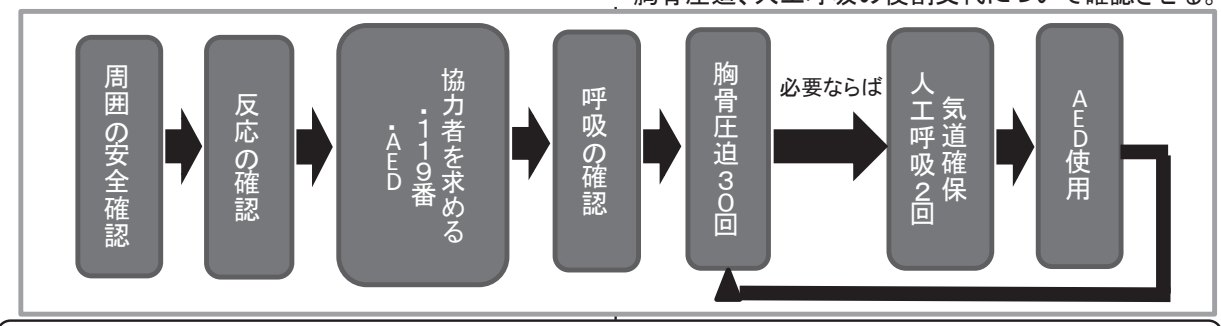

・今後、一次救命処置の技能を維持するためには何が必要だろう。

展　開

2. 一次救命処置を実施する。（10分間×2）
○手順に従いグループで一次救急処置を10分間実施
○実施していないグループが評価を行う

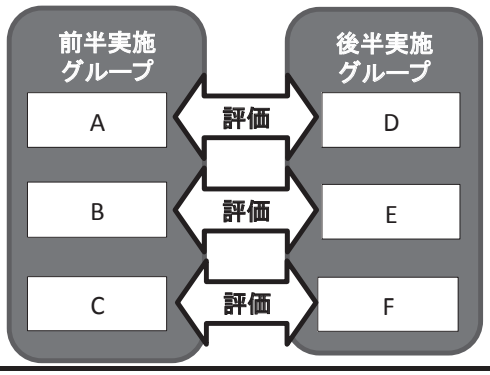

・実際の場面を想像してプログラムを組み、実施させる。119番通報してから平均8分で救急車が到着することから、傷病者発見から10分後に救急車に引き渡すと仮定し実施する。
・胸骨圧迫でのペースが落ちた時などはメンバーを交代して行うよう予め指導しておく。
・始めから終りまでの10分間は、教員や講師は指示しない。
・一次救命処置確認票を準備し、生徒同士で評価させる。
・教員、講師も生徒の活動を評価する。

3. 相互評価から活動を振り返り、まとめをする。
- ○評価結果をみて反省点、感想等をグループで話し合う
- ○日常生活と関連して対応を考える（登下校中、在宅時等）
- ○学校以外でのAEDの場所はどこにあるか考える
- ○グループで意見を発表し、全体共有する

・一次救命処置が適切にできたか確認させる。
→技能の習得・維持には繰り返し練習が必要であることを理解させる。
・疲労度を確認させ、協力者の重要性を理解させる。
→一人での救助では、一人で10分以上胸骨圧迫を継続することになるため、協力者と交代し合って行う
・一次救命処置の適切な中止時期を確認させる。
→救急隊員に引き渡すまで、傷病者の呼吸が出現したとき
・AEDは特別な物ではなく誰でも使うことができることを理解させる。

まとめ

4. 災害時での応急手当、救命処置について考える。
- ○公的な救援はなかなか来ない。
- ○周りと協力しながら、応急手当、心肺蘇生を行う。
- ○日頃から周囲の安全に配慮する。

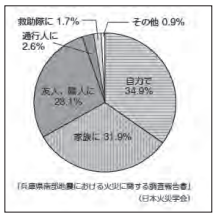

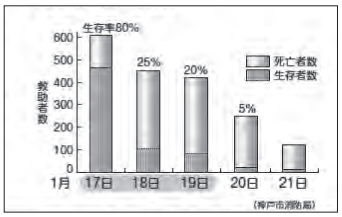

【家庭保存版作っちょきP3　阪神・淡路大震災における住民による救助・救護活動】

・災害時には「救急車が来る、病院で治療を受ける」ことが困難になることを認識させる。
・素早い救助、応急手当、救命処置が命を救うことを理解させる。
・勇気がいるが自分から率先して助ける行動を行うことが大切であることを理解させる。
・日頃から応急手当、救命処置の技能維持をしていれば災害時だけでなく日常生活での事故等にも対応できることを実感させる。
・予防策（怪我を防ぐ対策等）も含めて周囲の安全に貢献する一員となるよう促す。

・いつでも救命処置ができるように訓練を行っておく。傷病者を救うため率先して自分ができることを行う事が大切である。

評　価

・適切に一次救命処置ができる
・演習での気づきをグループで共有できる

【事前の準備】
教員が校内研修や自主研修等で応急手当や心肺蘇生法、AEDの使用についての技能を身に付けることが必要である。これは生徒への応急手当の指導に役立つだけでなく、子どもたちの命が危険な状態のときに命を助けることにつながる。
【事前・事後指導】
消防局員や日本赤十字社員の指導のもと講習を受けることも考えられるが、その際には講習の内容がより効果的になるために事前・事後の指導を充実させることが大切である。

事前指導：科目保健：心肺蘇生法とAED使用の手順と方法を知る
→ **中心となる指導**：学校行事：救命処置（心肺蘇生法、AED使用）訓練
→ **事後指導**：SH、LH：心肺蘇生法とAED使用の手順と方法の再確認

関連する教科・行事等	科目：保健「（1）現代社会と健康−オ応急手当」

展開例6

第[　　]班　　評価対象：第(　　)班

一次救命処置確認票

【傷病者の発見】

- □ ・周囲の安全に配慮しているか
- □ ・周囲の手助けをかりるよう呼びかけているか

【反応の確認】

- □ ・傷病者の耳元で大声で呼びかけているか
- □ ・肩を軽く叩いているか

【助けを呼ぶ】

- □ ・協力者に対して１１９番通報をお願いしているか
- □ ・協力者に対してＡＥＤを持ってくるようお願いしているか

【呼吸の確認】

- □ ・１０秒以内で確認を終えているか

【胸骨圧迫】

- □ ・胸の真ん中（胸骨の下半分）を圧迫しているか
- □ ・手の組み方は適切か
- □ ・肘を真っ直ぐに伸ばしているか
- □ ・垂直に圧迫しているか
- □ ・力のかけ方は適切か（胸が５ｃｍ沈んでいる）
- □ ・押すテンポは適切か（１分間に１００回）

【人工呼吸】

- □ ・気道確保の仕方は適切か（頭部後屈あご先挙上法）
- □ ・空気が漏れないよう息を吹き込んでいるか
- □ ・約１秒かけて吹き込んでいるか

【ＡＥＤの使用】

- □ ・ＡＥＤ使用の手順は適切か
- □ ・電極パッドの貼る位置は適切か
- □ ・電気ショック時には周囲の人に離れるよう呼びかけているか
- □ ・「ショックは不要です」「ただちに胸骨圧迫を開始してください」のメッセージで胸骨圧迫を再開しているか

【その他】

- □ ・胸骨圧迫３０回：人工呼吸２回の割合で実施できているか
- □ ・スムーズに役割を交代できているか

防災訓練活動の一場面

骨折時を想定した
三角巾を使った腕の固定

簡易トイレづくり

搬送時の担架づくり

平成24年度実践的防災教育推進事業拠点校　須崎高等学校　　防災教育の取組

7　高等学校　3年生					
高校生ができる災害ボランティア活動					
指導する学年	3年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	災害時のボランティア活動について知り、自分たちができるボランティア活動の方法を考えることができる				
使用する資料	文部科学省HP:「東日本大震災からの復興」 http://fukkokyoiku.mext.go.jp/katsudo.html			基本的指導事項 ③みんなで助かるための備え ⑩地域社会の一員としての心構え	

学習内容・活動	指導上の留意点
導　入	
1.「災害ボランティア活動」というキーワードからどんな活動が行われているか考える。 〇避難所運営の手伝い 〇瓦礫の片付け等	・災害時に被災した地域を救援・復興の手伝いをする思いを持った人たちの自発的な活動であることを説明する。 ・被災地以外の人だけが行う活動ではなく、被災した人もボランティア活動を行っていることを理解させる。
・高校生ができる災害時のボランティア活動には何があるだろう	
展　開	
2. 東日本大震災で高校生が行ったボランティア活動について知る。 〇ボランティア活動を行った生徒の手記を読む 【文部科学省HP: 東日本大震災からの 復興−復興への歩み】	・実際に行われた災害時のボランティア活動を紹介する。文部科学省HP「東日本大震災からの復興」の活動事例等を活用する。 http://fukkokyoiku.mext.go.jp/katsudo.html 「復興への歩み」で被災した子どもたちの活動を知ることができる。 ・ボランティア活動を行った生徒の手記を読ませる。 ・避難所で子どもたちが行った活動について紹介する。 炊き出し、配膳、洗濯、話相手、足湯、子どもの遊び相手、家の片付け、草刈り、泥出し、被災者が元気になるイベントなど。
3. 手記・活動記録等から災害時のボランティア活動を行った生徒の気持ち、ボランティアを受けた被災者の気持ちを考える。	・ボランティア活動を行う前と活動後の気持ちの変化にに気付かせる。 ・被災者が持つ感謝の気持ちに気付かせ、ボランティア活動の意義について理解させる。 ・助け合いや人とのつながりの大切さを実感させる。
4. グループで自分たちにできる災害時のボランティア活動について考え、発表する。 〇東日本大震災で被災した被災地への支援 〇南海地震が起きたと想定し、自分たちが被災したときの避難所での活動	・避難所での問題点を意識させる。 飲料水の確保、生活用水の確保、トイレの排水 ストレスの増大、要援護者（高齢者、障害者等）の存在など

○ブレインストーミングで自由に意見を出し、グループでできそうな活動についてまとめ、発表する。	・意見をまとめ、どんな活動があるのか確認する。 避難所の清掃、炊き出しの手伝い・配膳、物資の仕分けや整理・運搬、要援護者の手伝い、瓦礫の片づけ等 ・防災倉庫の中にある炊き出し、発電機等の道具の使い方を知ることの必要性を理解させる。
5. ボランティア活動が復興へ大きな力になることを理解する。 【文部科学省HP：東日本大震災からの復興−復興への歩み】	・【東日本大震災からの復興：復興への歩み】の資料等を活用し、具体例を示す。 ・高校生でもできることが多くあることを実感させる。 ・日常の生活からボランティアの視点（協力、支援）を持つことを伝える。 ・将来、南海地震が起こった時に一番の戦力になることを理解させる。 ・地域の防災訓練や防災に関する講習会等に参加する重要性を実感させる。 ・具体的な防災訓練の日程・会場などの情報を提示し参加を促す。
まとめ	
6. 学習を振り返る。 ○人とのつながりの大切さを確認し、自分自身のこれからの行動について考える。	・自分にできることを考え行動することを確認させる。 ・現在の被災地のボランティア数の状況を伝える。 →時間の経過とともに活動する人数が減ってきている ・ボランティア活動への参加の方法を伝える。 （被災した市町村の社会福祉協議会等から参加可能）

・被災時には自分たちでできる活動をみつけ自ら進んで行う、南海地震が起こった時には高校生が一番戦力になる。

評　価

・災害時に高校生が行ったボランティア活動を理解している
・災害時に自分ができる活動について考えることができる

【災害時のボランティア活動について】
災害時の救援活動や復興には公的な支援とともにボランティアの支援は欠かせない。また、災害ボランティアは被災地以外の人だけではなく被災した人も活動を行っている点もふまえる必要がある。
「なぜ人々は災害ボランティア活動を行うのか」を同じ立場の高校生が行った実例等を提示し、「もし、自分が被災地の人たちと同じ境遇だったら」と生徒に考えさせ、助け合い・絆の大切さに気付かせたい。
また、話し合いの中で実行できそうなボランティア活動があれば、生徒会活動等につなげ、実際にやってみる。
【資料紹介】
・文部科学省HP「東日本大震災からの復興」http://fukkokyoiku.mext.go.jp/katsudo.html　では、被災地での子どもの活動や被災地以外の高校生の救援・復興の活動が数多く記載されている。

関連する教科・行事等	特別活動：学校行事−勤労生産・奉仕的行事「ボランティア活動」 −健康安全・体育的行事「地域との合同防災訓練」

8 高等学校　3年生

みんなで生き抜くための「自主防災活動」

指導する学年	3年	指導する時間	特別活動	指導する時数	1時間
本時のねらい	・地域の自主防災活動について知り、自分たちでできる活動を考え、将来の防災活動につなげる。				
使用する資料	「家庭保存版南海地震に備えて作っちょき」 「あなたの地震への備えをチェック」 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/keihatu-kyouiku.html 「地域のみんなで自主防災活動」 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/jisyubosai.html			基本的指導事項 ③みんなで助かるための備え ⑧助ける人になるための行動 ⑩地域社会の一員としての心構え	

学習内容・活動	指導上の留意点

導　入

1. 提示されたグラフを見て、何を表わしているか考える。

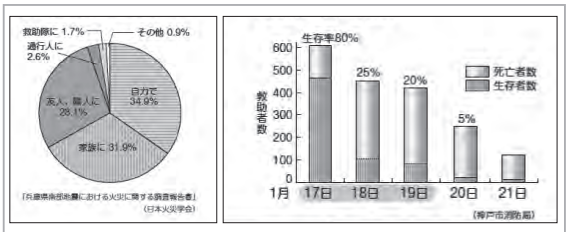

【家庭保存版作っちょきP3　阪神・淡路大震災における住民による救助・救護活動】

〇左：住民による救助活動
〇右：日別生存救出者数
〇公的な救助活動はすぐには受けられない
〇周りと協力して助け合うことが必要

・【家庭保存版南海地震に備えて作っちょき】p3のグラフを提示（タイトルは消しておく）し、考えさせる。

・阪神・淡路大震災のデータであることは伝えておく。
・左グラフ「住民による救助活動」
建物に閉じ込められた人たちの約95%が自力でもしくは家族や隣人に助けられた
・右グラフ「日別生存救出者数」
地震発生から生存者を救出できたのは最初の3日間が大部分を占める
・南海地震では公的な救助活動（消防、警察、防災機関）が地域全域に行き届かないことを知らせ、地域で協力する必要性を理解させる。
・瓦礫の下敷きになっている人などを助ける手伝いなど自分にできることがあることを伝える
・地域の防災力を高める活動に自主防災活動があることを知らせる。

・自分の住んでいる地域ではどのような自主防災活動が必要だろう

展　開

2.「自分の地域は自分で守る」備えをチェックする。
質問①居住している地域に自主防災組織がある。
②過去1年間に地域の防災訓練に参加した。
③居住している地域の防災活動に参加している。
④地域の防災倉庫や資材がどこにあるか知っている。
⑤日頃からお祭り、運動会、清掃活動などの活動に参加している。
⑥近所に、日頃からあなたを気づかってくれる友人、知人がいる。

・【あなたの地震への備えをチェック】p8を答えさせて、自分と地域のつながりを自己点検させる。

【あなたの地震への備えをチェック】

3. 同じ中学校、同じ市町村でグループ（6人程度）を編成し、高知県の自主防災組織の活動事例を活用し、地域の課題や具体的活動についてグループで話し合う。

〇活動事例一覧表をみて、興味のある地区の活動を決める。

〇課題、活動内容をワークシートにまとめる。

〇課題の解決方法や地域の防災力を高める方法を考える。

【地域のみんなで
自主防災活動】

・【地域のみんなで自主防災活動】の活動事例を参考にして、地域の課題と活動内容をまとめる。

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/jisyubosai.html

・事例の中の課題を確認する。

→高齢化、若者の参加が少ない、地理的な条件等

・活動内容を確認する。

・発問「様々な活動があったが、共通していることは何だろう」→地域住民が主体となって活動している

→防災活動を通じて地域のつながりが深まっている

・『自分の地域は自分で守る』ことを理解させる。

4. 地域の防災力を高めるにはどのような活動を行えばよいかグループで考え、発表する。

・地区の課題は把握できているか、その課題を解決できる活動内容になっているか評価する。

・行政と連携して行う事も重要であることを理解させる。

まとめ

5. 高知県の自主防災の現状を認識し、これから地域を守る行動がとれるような心構えを持つ。

【地域が主役
～県内の自主防災組織の現状～】

【地域が主役～県内の自主防災組織の現状～】を提示して、高知県の自主防災組織の現状を知らせる。

・自主防災組織率74．7%と身近に自主防災組織があることを認識させる。

・南海地震対策推進週間、県下一斉避難訓練日を伝え、参加を促す。

・地域の防災訓練に積極的に参加するよう促す。

・生涯にわたり「自分の地域は自分で守る」行動をとれるか確認する。

・自分の地域は自分で守るため、防災訓練や避難道の整備など災害が起きた時の被害を少なくする活動を地域の皆で行う。
・自分の住んでいる地域の課題（地理的条件や災害時要援護者の存在など）を把握し、その課題を解決できる活動を考えることが大切である。

評　価

・地域の課題を克服するような自主防災活動について考えることができる

【一口メモ】
・学校が地域の自主防災組織と協力して合同で避難訓練や防災イベントを行っておくことで、地域の人たちの参加を多く促すことができ、また連携することによって生徒の自主防災組織への理解が深まり、将来的に自主防災活動への参加がしやすくなる。
【資料紹介】
・高知県南海地震対策課ホームページより資料ダウンロードが可能
「家庭保存版南海地震に備えて作っちょき」「あなたの地震への備えをチェック」
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/keihatu-kyouiku.html
自主防災組織資料　http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/jisyubosai.html

関連する教科・行事等	特別活動：学校行事−健康安全・体育的行事「地域との合同防災訓練」

特別支援学校　展開例

No	学年	指導内容	基本的 指導事項	指導 時間数
1	中学部 高等部	地震に備えちょき	①②④⑤	2

1　特別支援学校（知的障害）　　中学部・高等部					
地震に備えちょき					
指導する学年		指導する時間	総合的な学習の時間	指導する時数	2時間
本時のねらい	地震のときに起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動がとれるようにする。				
使用する資料	「防災学習　南海地震に備えちょき」③（津波編）【スライド3～】			基本的指導事項 ①地域に起こる災害を知る ②必ず助かるための知恵と備え ④揺れから自分を守る　⑤津波からの迅速な避難	

学習内容・活動	指導上の留意点
＜1時間目＞ **課題の設定** 1. スライドの視聴やクイズをとおして、地震や津波について知る。	・東日本大震災、阪神・淡路大震災、昭和南海地震等の写真や動画を見て、地震・津波の様子を知らせる。 ・自分が住んでいる地域に地震や津波が来たらどうなるのか、イメージできるようにする。 【備えちょき③3～東日本大震災】
自分の住んでいる地域で地震が起きた時、どのような行動をとったらよいだろう。	
情報の収集、整理・分析 2. 地震が起きた時の身の守り方を考え、発表し、模造紙にまとめる。 ○机の下にかくれ、机の脚をしっかり押さえる。 ○座布団など、近くに頭を守れるものがあったら使う。 ○揺れがおさまるまで、あわてて外に飛び出さない。 ○トイレやお風呂で地震が起きた場合、ドアを開け、揺れがおさまってから避難する。 ○割れそうな物、倒れそうな物から離れる。 3. 津波から身を守るための行動について考え、発表し、模造紙にまとめる。 ○津波が来る前に逃げる。 ○揺れがおさまったら、とにかく高い所に急いで逃げる。 ○忘れ物をしても、絶対に取りに帰らない。 ○安全な場所を自分で判断できるようにしておく。 ○ここまでは来ないだろうと油断しない。 「あわてない・あきらめない・あせらない」	・地震が起こったら、どのような危険があるのか予想させる。 ・避難に際し、頭を守ることの大切さを強調しておく。 ・揺れから身を守るキーワードの「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」を復唱することで、意識させる。 ※表題や項目等、まとめ方のモデルを提示し、整理しやすいよう、配慮すること。 ・予想した危険に対して自分の身を守るために、とるべき行動について考えさせる。 ・津波についても、どのような危険があるのか予想し、身を守るための行動について考えさせる。 ・「とにかく早く少しでも高いところへ」避難することの大事さを知らせる。 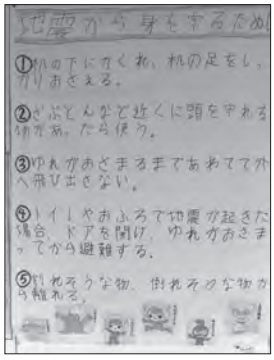 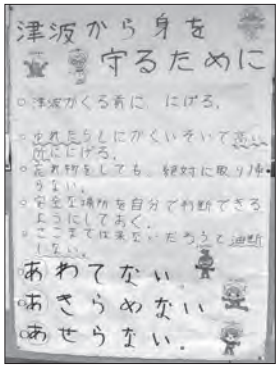 【生徒によるまとめ】

＜2時間目＞

4. 自分が住んでいる地域の
　①予想震度
　②津波の高さ・到達時間
　③避難場所
　について調べ、画用紙に記入する。

〇避難場所については、自宅から一番近い所を確認する。

〇緊急地震速報の音を調べる。
　テレビ・ラジオ・携帯電話等情報の入手先によって報知音に違いがあることを知る。

まとめ・表現

5. 調べたことをまとめた画用紙を、県東部地図（模造紙）に貼り、グループごとに発表する。

6. 本時のまとめをする。
　〇揺れから身を守るための心構えと知識
　〇津波からの避難の心構えと知識

・住んでいる市町村ごとに、5グループに分けインターネットを利用した調べ学習を実施させる。

※グループでは、パソコンの操作に慣れた生徒が、そうでない生徒をリードできるように支援する。

・下記コラム欄参照。

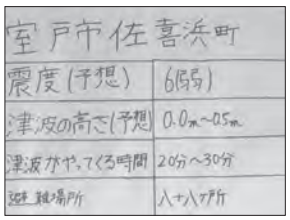

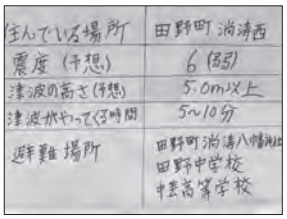

【生徒作品】

【生徒によるまとめ】

地震発生時には、どこにいても「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に身を寄せ、頭を守る。津波からの避難は、「とにかく早く少しでも高いところへ」を心がける。

評　価

・地震・津波に関する正しい知識が理解している。
・災害に遭遇した時、自分のとるべき行動を理解している。

【実践のための留意点】
◆本展開例は、2時間扱いとしているが、児童生徒の実態に合わせて時間配分や取り扱う内容は弾力的に考えて取り組むことが必要である。

【参考資料等】
◆緊急地震速報の放送例や報知音の入手先
・気象庁のホームページ（http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/eew_receive.html）から NHKのホームページや各種携帯電話のホームページへリンクが張られている。
・津波防災啓発ビデオ「津波に備える」気象庁（H25.2）に「(4)緊急地震速報を使った地震・津波訓練」として校内放送等、音声のみでも利用できる地震・津波訓練用の映像が収録されている。

関連する教科・行事等	避難訓練 隣接高等学校の文化祭等への展示発表

防災教育指導資料･ホームページ等

◇ｐ３５－３６に掲載した他にも下記の資料が有効です。

「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成 22 年３月　文部科学省）

学校安全全般に関する総合的な参考資料です。

学校保健安全法の一部改正、学習指導要領の改訂等をふまえ、安全教育、安全管理、組織活動について学校が行うべき内容が詳細に記述されています。

資料として、学習指導要領に位置付けられた安全教育の内容や「学校安全計画」例も掲載されています。

「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」（平成 25 年３月　文部科学省）

東日本大震災を踏まえ、今後の学校における防災教育・防災管理等の在り方を示す参考資料として作成されたものです。（平成 10 年資料を改訂）

防災教育の系統的・体系的な指導内容を整理し、発達段階を踏まえた防災教育の目標とともに示されています。また、学校段階ごとに防災教育年間指導計画例や具体的な授業展開例も例示されています。

「安全に通学しよう～自分で身を守る、みんなで守る～」（平成 25 年３月　文部科学省）

交通安全、生活安全（防犯）、災害安全（防災）の各領域に渡って、通学時に児童自らが習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速に安全行動をとることができるようになることを目的に作成された教材です。

映像資料で構成されており、適宜映像を一時停止させて、考えたり話し合ったりしながら学習する場面も用意されています。（小学校のみ配布）

◇防災に関する情報収集には次のインターネットのホームページが便利です。

高知県危機管理部・南海地震対策課
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/
高知県の地震対策に関する総合的な情報が掲載されています。「南海地震に備えてGood!!」には、キッズコーナー（南海地震クイズ、あそぼうさいカルタ、４コママンガ）、高知県の津波浸水予測や地震予測があります。

南海トラフ巨大地震の被害想定
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/nannkai-3.html
【高知県版第２弾】「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測について」 高知県が平成 24 年 12 月 10 日に発表した被害想定を詳しく載せています。平成 24 年 8 月 29 日に内閣府が公表した最大クラスの地震・津波をもとに、最新の地形データや構造物データを反映した精緻な推計を行うことにより、震度分布・津波浸水予測を推計しています。

高知県教育委員会事務局　学校安全対策課
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/
実践的防災教育推進事業モデル校の情報や、「土佐の防災学習プログラム」「高知県学校防災マニュアル（震災編）」「防災学習　南海地震に備えちょき」等、県教委が作成した防災教育に関する資料や学校安全の情報を掲載しています。

高知市防災対策部地域防災推進課
http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/12/
高知市のハザードマップ、「高知市標高マップ」等、防災に関する情報があります。

障害者のための防災／支援マニュアル「ＩＺＡ（いざ）」
http://www.pref.kochi.lg.jp/~shougai/bousai/iza/
高知県障害福祉課（現：障害保健福祉課）が作成した、障害がある人たちが、地震や台風、火災などの災害が起きた時、「自分を助け、誰かに助けてもらうために、そして誰かを助けるためにどうしたらいいか」「そのときのために、今、どんなことをしたらいいか」を実行するための、障害者のための防災／支援マニュアルがあります。

高知地方気象台
http://www.jma-net.go.jp/kochi/
高知県の地震の特徴、高知県内の気象庁観測施設などの記述があります。

岡村土研
http://sc1.cc.kochi-u.ac.jp/~mako-ok/index.html
高知大学理学部防災科学コース内の研究グループによるホームページです。昭和南海地震写真館などもあります。

気象庁
http://www.jma.go.jp/jma/index.html
全国の防災気象情報、気象統計情報、気象等の知識などの記述があります。また、津波防災啓発ＤＶＤ「津波に備える」「津波から逃げる」も見ることができます。

防災情報のページ（内閣府）
http://www.bousai.go.jp/
内閣府防災担当のホームページです。「南海トラフの巨大地震対策」等、わが国の防災に関する情報について総合的な内容が豊富に掲載されています。

総務省消防庁防災危機管理 e-カレッジ
http://open.fdma.go.jp/e-college/
地域住民の方々、消防職員・消防団員、地方公務員等の方々が、インターネット上で気軽に防災・危機管理に関して学ぶことができます。

気象庁　はれるんランド
http://www.jma.go.jp/jma/kids/
学習コーナー、質問コーナー、ゲームコーナー、プレゼントコーナーがあります。

消防雑学事典（東京消防庁）
http://www.tfd.metro.tokyo.jp/libr/qa/
消防にまつわるさまざまな雑学が８０近くあります。

防災教育チャレンジプラン
http://www.bosai-study.net/top.html
いつやってくるかわからない災害に備え、大切な命を守り、できるだけ被害を減らし、万が一被害にあったときすぐに立ち直る力を一人一人が身に付けるため、全国の地域や学校で防災教育を推進するためのホームページです。

地震調査研究推進本部地震の基礎知識
http://www.jishin.go.jp/main/index.html
地震の基礎知識、地震活動の評価等が掲載されています。

防災教育コレクション（独立行政法人防災科学研究所　自然災害情報室）
http://dil-opac.bosai.go.jp/documents/education/
500 点以上の防災や災害に関する絵本、児童書、紙芝居、カルタ等が閲覧できます。

地球キッズ探検隊～地震の謎にせまる
http://www.jishin.go.jp/kids/index2.html
子ども向けの「地震の謎にせまる」サイト

内閣府防災担当「みんなで防災」のページ
http://www.bousai.go.jp/
市民、学校、企業、町内会、ボランティア、NPO などの方々が、防災の取組を考えていただく際、役に立つ情報やノウハウが掲載されているページです。

稲むらの火と地震対策
http://www.inamuranohi.jp/
「稲むらの火」は、昭和１２年～２２年に渡り、国定国語読本五年生に掲載され、多くの小学生の感動を呼んだ名作です。

防災キッズミュージアム
http://www.dri.ne.jp/kids/
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターによる、子ども向けの分かりやすいページです。

消防防災博物館（財）消防科学総合センター
http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi
インターネット上の仮想博物館です。自然災害の基礎知識をわかりやすく見て学べます。災害時の料理レシピも紹介しています。

独立行政法人・防災科学技術研究所
http://www.bosai.go.jp/
専門的な地震データを見るのに役立ちます。

阪神・淡路大震災教訓情報資料集
http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/hanshin_awaji/data/index.html
多くの報告書、レポートに収められた教訓・体験が体系的に整理されています。

神戸大学震災文庫
http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb
デジタルギャラリーでは、貴重な写真資料、動画資料を閲覧できます。また、一部の報告書や一次資料についてもＰＤＦファイルが閲覧できます。

財団法人 日本建築防災協会
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/
我が家の耐震診断のリーフレットがダウンロードできます。

スマトラ沖地震とインド洋大津波
http://web.kyoto-inet.or.jp/people/ka8001/sumatra.html
スマトラ沖地震とインド洋大津波に関する内外の情報や映像を閲覧できます。

文部科学省・地震調査研究推進本部
http://www.jishin.go.jp/
「地震調査研究推進本部の活動」から「地震調査委員会、月例会議の報告を見ると、月ごとに日本各地で発生した地震活動の評価内容が分かります。

国土地理院
http://www.gsi.go.jp/
「地殻活動」から現在の地殻変動情報、最近の地殻変動を見ると、ＧＰＳ連続観測システムを使った地殻変動の様子などがあります。

静岡県地震防災センター
http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/
「災害図上訓練（ＤＩＧ）」や避難所運営について学ぶ防災ゲーム「避難所ＨＵＧ」等の情報が掲載されています。

Ⅲ　資料

必ず発生する南海地震

1　地震が発生する仕組み

第1章　南海地震は必ず起こる

1　地震の起こるしくみ

●キーワード●
「繰り返し　必ず発生」

地球の表面は、「プレート」と呼ばれる厚さ数十キロメートルの巨大な板状の岩盤に覆われています。このプレートは年間に数センチメートルから十数センチメートルという、非常にゆっくりとした速さで動いています。

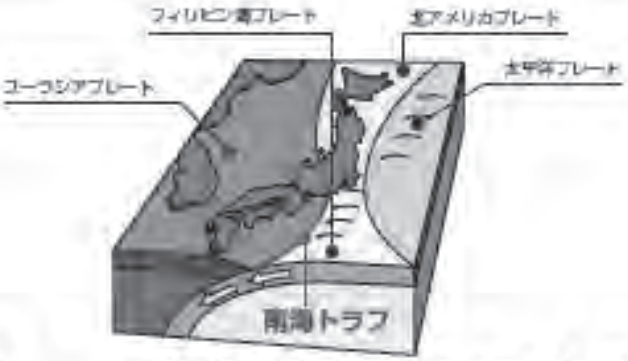

プレートは動いている!

土佐湾沖では、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む動きをしています。

このため毎年毎年、2つのプレートの境界付近でひずみが少しずつたまっていきます。ひずみに耐えるが限界に達した時に、引き込まれたプレートが急に元に戻ろうとはね上がることにより南海地震が発生します。

南海地震が発生すると、高知県全体が大きく揺れます。さらに、海底地盤の動きによって海面が大きく持ちあがり、その波が伝わり沿岸域では大津波が発生します。

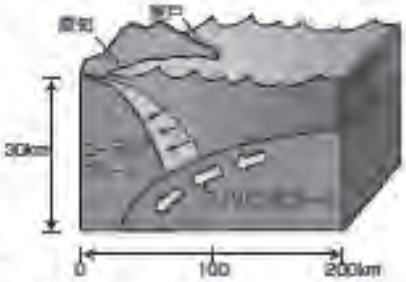

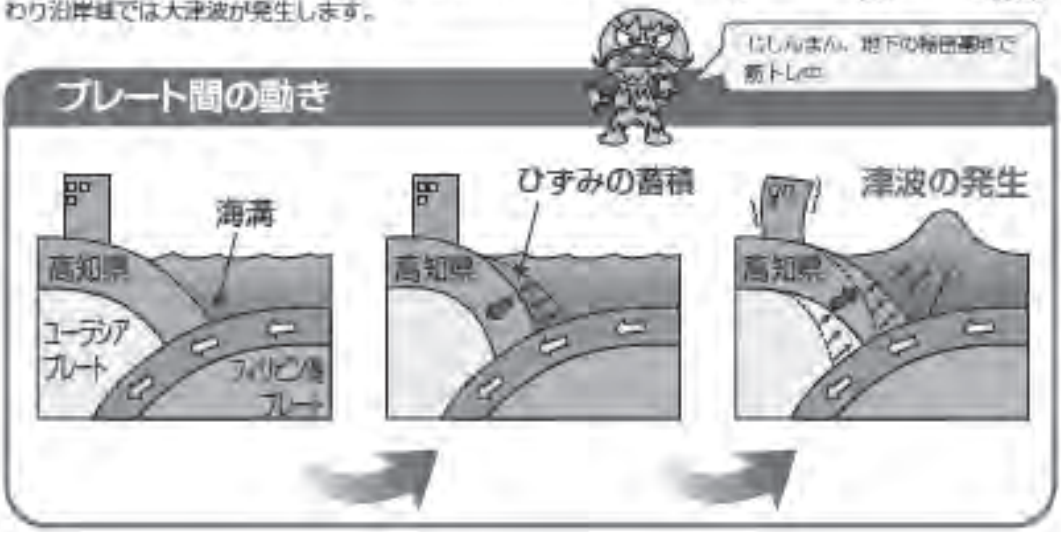

2　過去の南海地震

南海地震は、これまでおおむね 100 年から 150 年ごとに発生しています。1946 年（昭和 21 年）に発生した昭和南海地震は地震の規模が小さかったことから、エネルギーがまだ残っていると考えられ、次の南海地震は 100 年を待たず今世紀前半にも発生するおそれがあるといわれています。

過去の南海地震では、3 つの地震が同時に発生するほか、数十時間から数年の時間差で発生しています。（下図参照）

また、南海地震は通常大きな揺れと津波を伴いますが、1605 年の慶長地震では、揺れによる被害の記録があまりない一方、津波による大きな被害があったという記録が残されています。

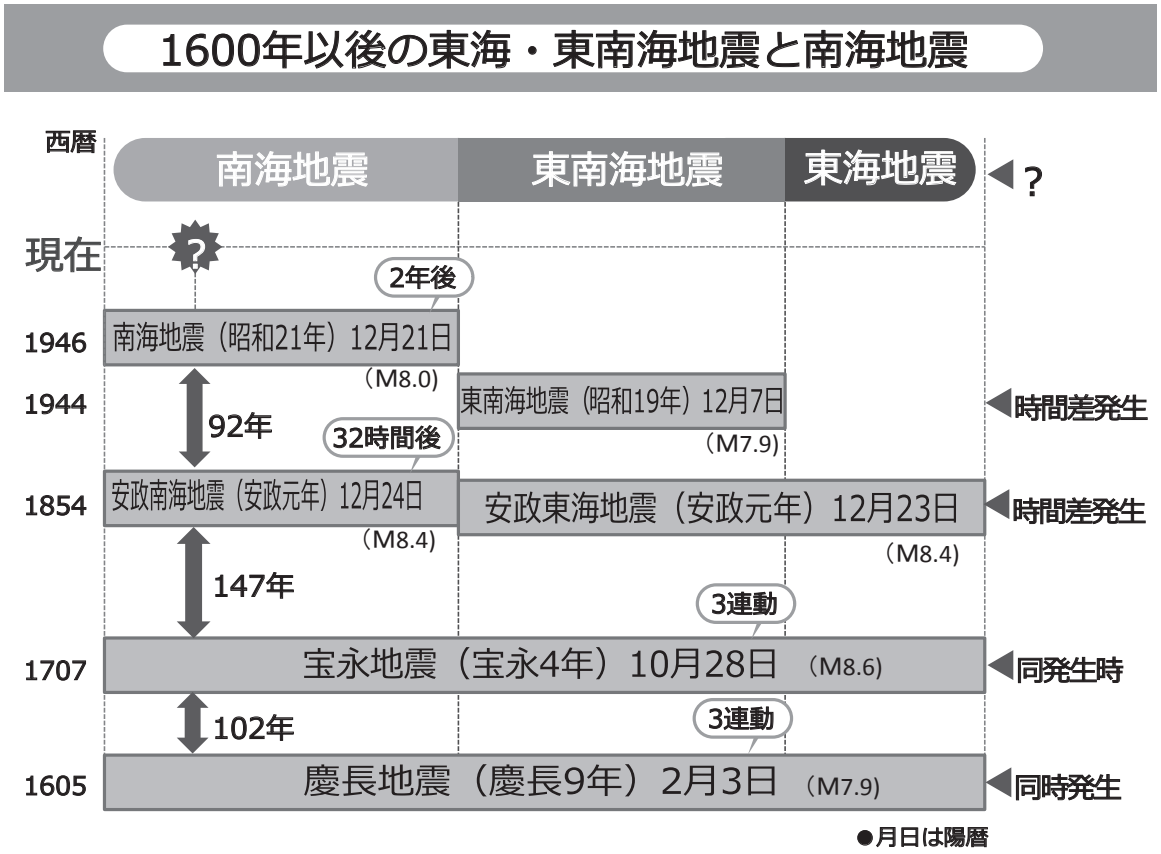

3　南海トラフ巨大地震の性格

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、これまでの想定をはるかに超える巨大な地震・津波により、一度の災害で戦後最大の人命が失われ甚大な被害をもたらしました。

これを契機として、平成24年3月に南海トラフで発生しうる最大クラスの地震・津波が内閣府から公表されました。

これまで国が地震・津波の想定震源断層域は下図の黄色で着色されている範囲です。

これに対し、最大クラスの地震の際に動く断層の領域は、近年の高感度地震観測網の整備により深部低周波地震が観測されるようになったため、この範囲を想定震源域に加えたことなどにより、黒太線の範囲まで広がっています。

また、津波については、東北地方太平洋沖地震の研究成果を踏まえ、プレート境界面深さ１０ｋｍから浅い範囲も高い津波をもたらす可能性があるとして、ピンク色の範囲を加えています。

このように、地震と津波の際に動く断層の領域は別々に設定され、地震の規模はマグニチュード９．０、津波の規模はマグニチュード９．１となっています。

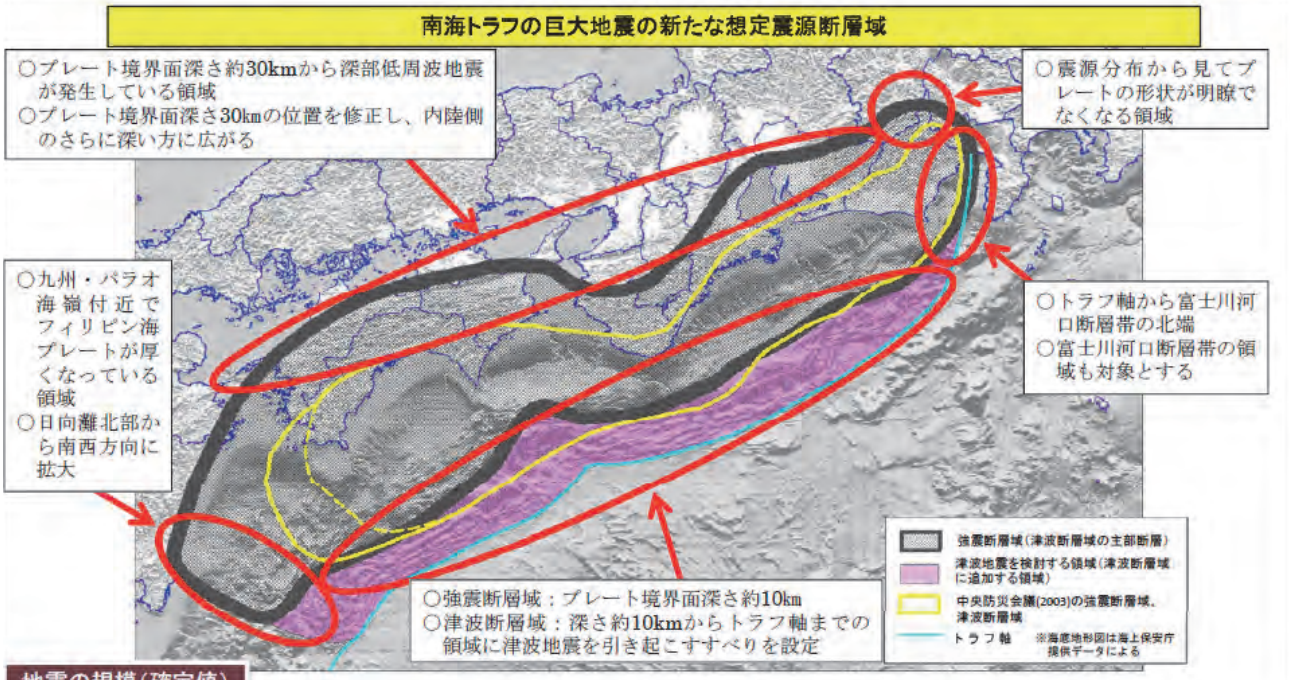

地震の規模（確定値）

	南海トラフの巨大地震（強震断層域）	南海トラフの巨大地震（津波断層域）	参考			
			2011年 東北地方太平洋沖地震	2004年 スマトラ島沖地震	2010年 チリ中部地震	中央防災会議(2003) 強震断層域
面積	約11万km²	約14万km²	約10万km²（約500km×約200km）	約18万km²（約1200km×約150km）	約6万km²（約400km×約140km）	約6.1万km²
モーメントマグニチュード　Mw	9.0	9.1	9.0（気象庁）	9.1（Ammon et al., 2005）［9.0（理科年表）］	8.7（Pulido et al., in press）［8.8（理科年表）］	8.7

４　南海トラフ巨大地震の予測の特徴

県では、内閣府が公表した最大クラスの地震・津波をもとに、今後県が対策を進めるうえで根幹とする最大クラスの震度分布･津波浸水予測を平成24年12月10日に公表しました。

この公表では、具体的なイメージを持って事前の備えを進めることができるよう、揺れの強さや浸水の範囲だけでなく、いろいろなデータを示しています。（下表参照）

最大クラスの地震が発生した場合、阪神・淡路大震災クラスの強い揺れが長い時間継続し、その後に、東日本大震災クラスの津波に襲われることが想定されている地域もあります。地震による揺れと津波を別々のものと考えず、津波が来る前に大きな揺れによって自宅や市街地が被害を受けて、訓練どおりに津波からの避難ができない可能性も考えておく必要があります。

なお、震度分布図および地震継続時間分布図は、強い揺れが発生する領域（強振動生成域）を、４つのケースで位置をずらして揺れの強さを推計し、それぞれの最大値を重ね合せて表示しています。

一方、津波浸水予測時間図、津波浸水予測図については、国の設定した津波を発生させる位置が異なる１１のケースの内、県内で最大の津波高が発生する６ケースにより津波の浸水を推計し、最大浸水深と最短到達時間を重ね合せて表示しています。

公表した情報

揺れに関する情報	分かる内容
①震度分布図	どのくらい揺れが強いのか
②地震継続時間分布図	体に感じる揺れ(震度3以上)が続く時間
津波に関する情報	**分かる内容**
③津波浸水予測時間図	避難行動が取れなくなる高さ(30㎝)の津波が やってくる時間
④津波のアニメーション	どういうふうに津波がやって来るのか
⑤津波浸水予測図	津波による最大の浸水の深さと浸水する範囲
⑥津波浸水深時間変化図	津波からの避難を継続しなければならないおよその時間
⑦津波浸水深・津波痕跡 重ね合せ図	津波浸水予測や過去に発生した津波で「同じもの」は 一つもないこと

・震度分布予測を行った４ケースの設定

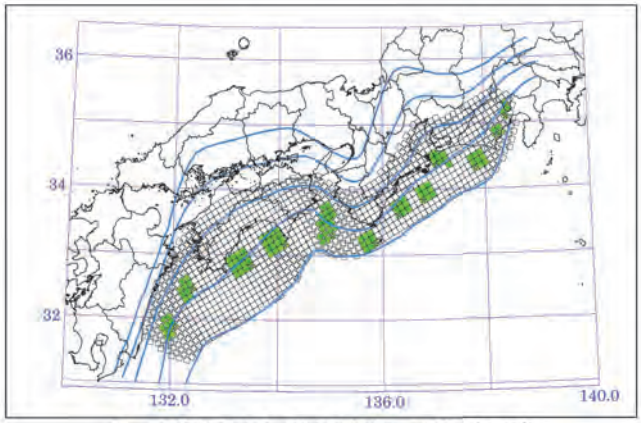

図　強震動生成域の設定の検討ケース（基本ケース）

図　強震動生成域の設定の検討ケース（西側ケース）

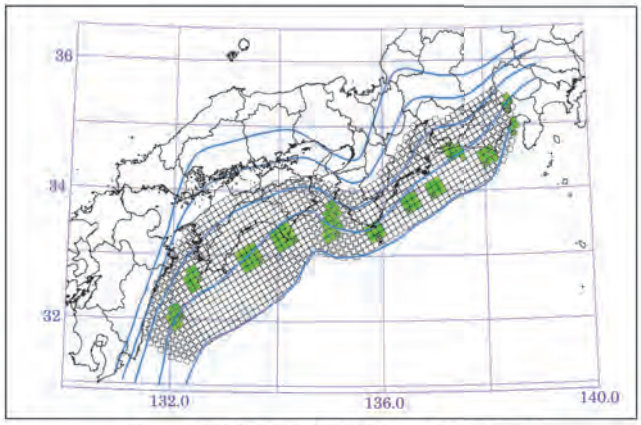

図　強震動生成域の設定の検討ケース（東側ケース）

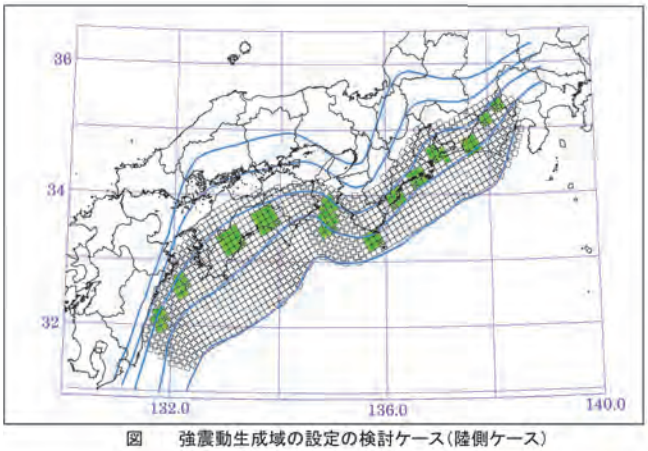

図　強震動生成域の設定の検討ケース（陸側ケース）

※緑色で示した区域が強い揺れを発生させる領域（強震動生成域）を示しています。

・津波浸水予測を行った６ケースの設定

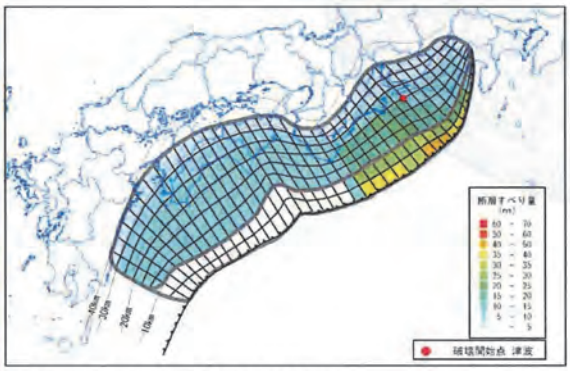

【ケース①「駿河湾～紀伊半島沖」に
「大すべり域＋超大すべり」域を設定】

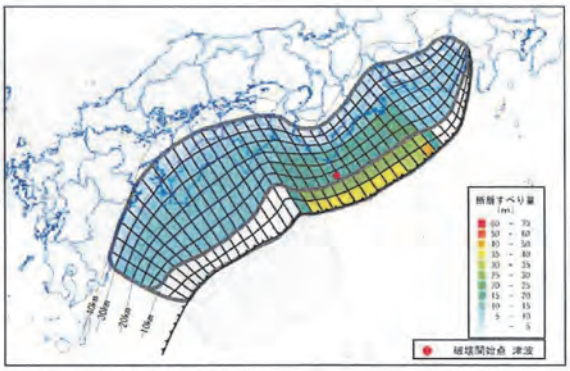

【ケース②「紀伊半島沖」に
「大すべり域＋超大すべり域」を設定】

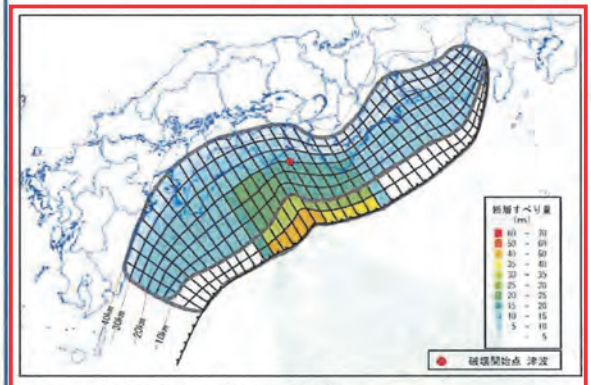

【ケース③「紀伊半島沖～四国沖」に
「大すべり域＋超大すべり域」を設定】

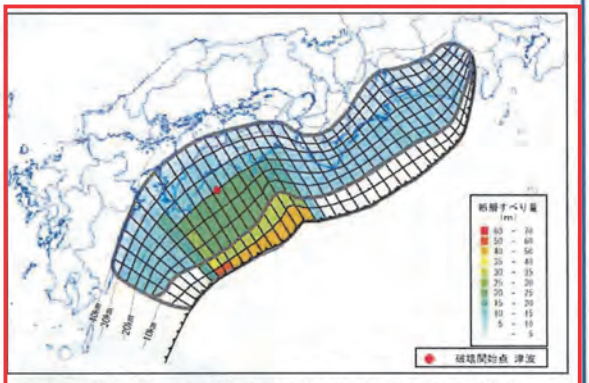

【ケース④「四国沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を設定】

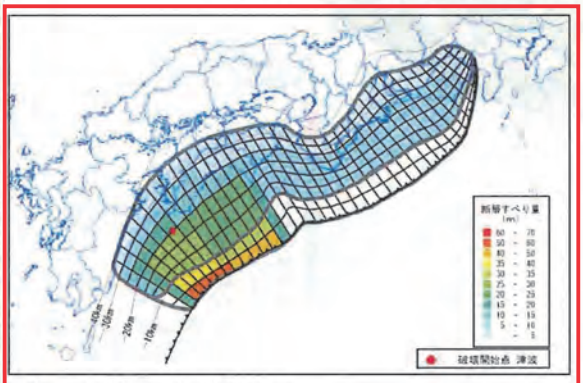

【ケース⑤「四国沖～九州沖」に
「大すべり域＋超大すべり域」を設定】

※赤枠で囲んだケースにより推計しています。

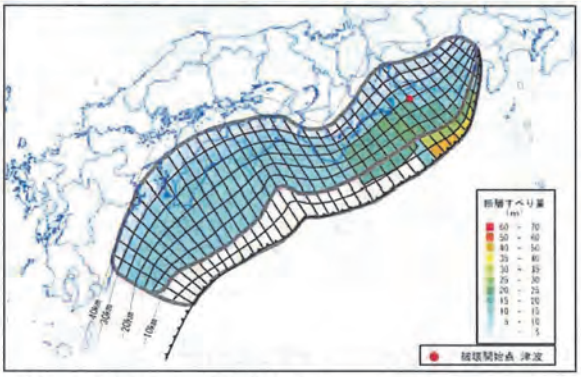

【ケース⑥「駿河湾～紀伊半島沖」に
「大すべり域＋（超大すべり域、分岐断層）」を設定】

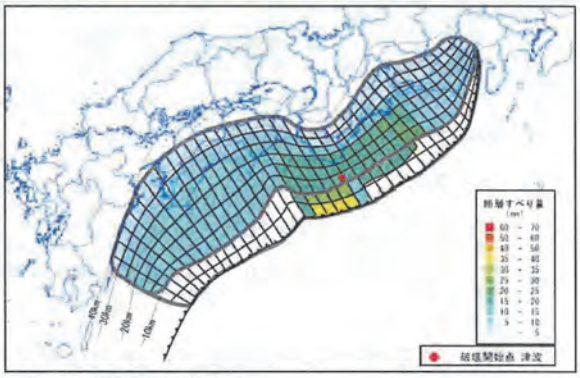

【ケース⑦「紀伊半島沖」に
「大すべり域＋（超大すべり域、分岐断層）」を設定】

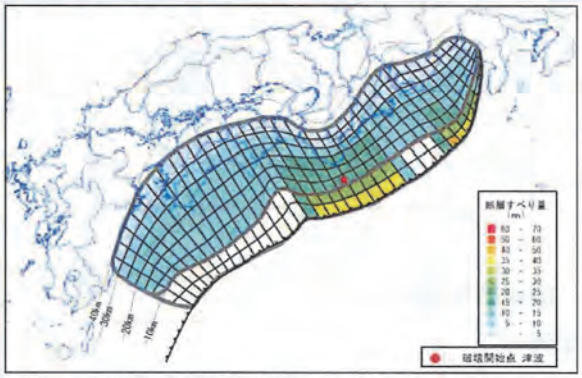

【ケース⑧「駿河湾～愛知県東部沖」と「三重県南部沖～
徳島県沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を2箇所設定】

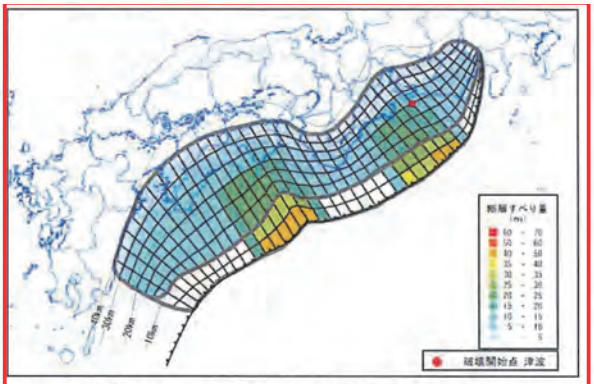

【ケース⑨「愛知県沖～三重県沖」と「室戸岬沖」に
「大すべり域＋超大すべり域」を2箇所設定】

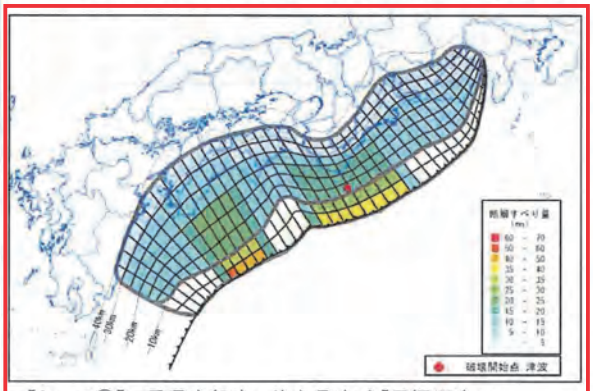

【ケース⑩「三重県南部沖～徳島県沖」と「足摺岬沖」に
「大すべり域＋超大すべり域」を2箇所設定】

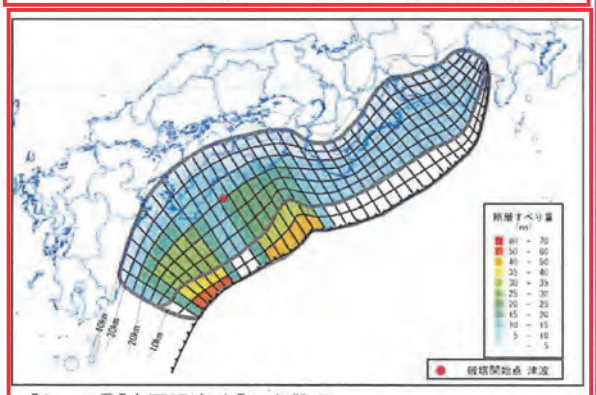

【ケース⑪「室戸岬沖」と「日向灘」に
「大すべり域＋超大すべり域」を2箇所設定】

※赤枠で囲んだケースにより推計しています。

○揺れ

県内では、２６市町村で震度７の揺れが予測されています。さらに、体に感じる揺れ（震度３程度）から強くなり、再び震度３程度に落ち着くまでの時間が３分を超える場合があることも想定されています。

この時間内はその場から動けない可能性がありますので、机の下などに潜り、机の脚などを持って頭や体を守ることが必要です。また、津波が来る可能性がある沿岸域では、動けるくらいの揺れになったらすぐに避難を開始しなければなりません。

気象庁震度階級関連解説表（抄）

震度階級	人の体感・行動	固定していない家具の状況	屋外の状況	耐震性の低い木造建物	斜面等
5弱	物につかまりたいと感じる。	移動することがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。	軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強	物につかまらないと歩くことが難しい。	倒れることがある。	補強されていないブロック塀が崩れることがある。	ひび割れ・亀裂がみられることがある。	
6弱	立っていることが困難になる。	大半が移動し、倒れるものもある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。	倒れるものもある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	立っていられず、はわないと動けない。飛ばされることもある。	ほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	傾くものや、倒れるものが多くなる。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。
7		ほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	補強されているブロック塀も破損するものがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。	

震度分布図（最大クラスの重ね合せ）

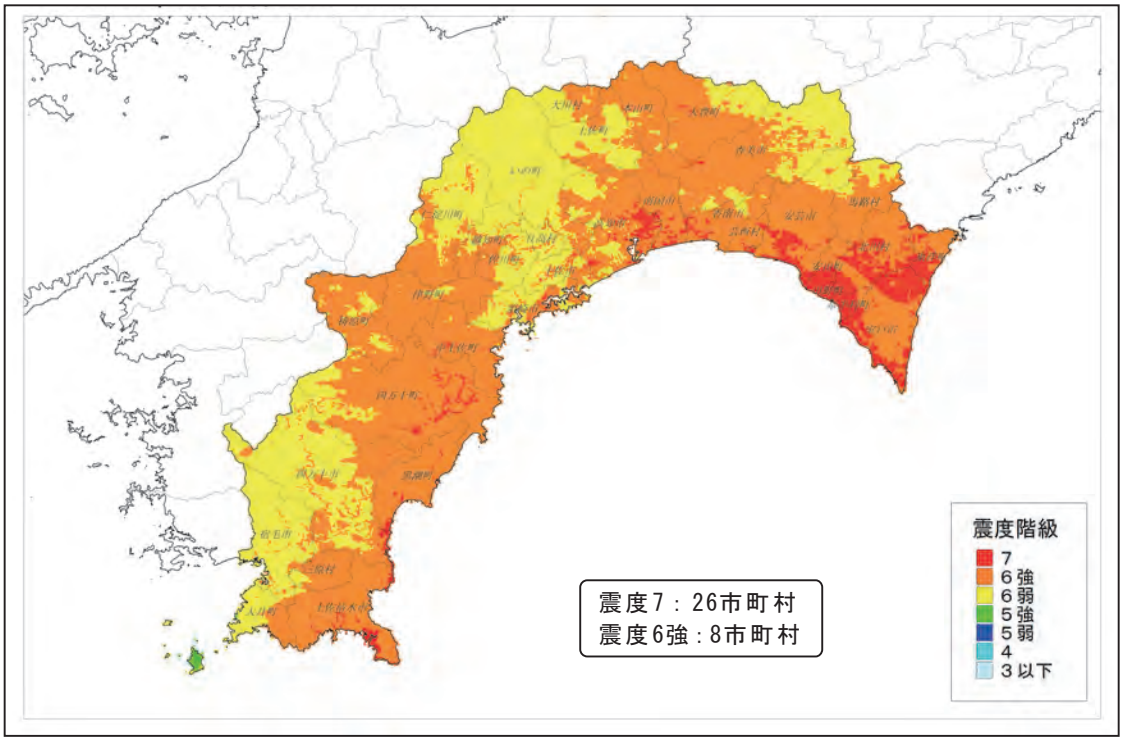

4つのケースを重ね合せ

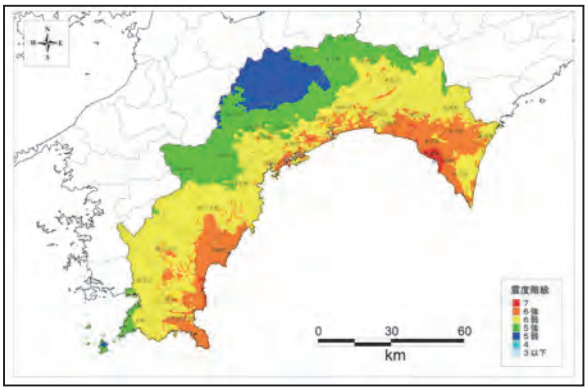

基本ケース

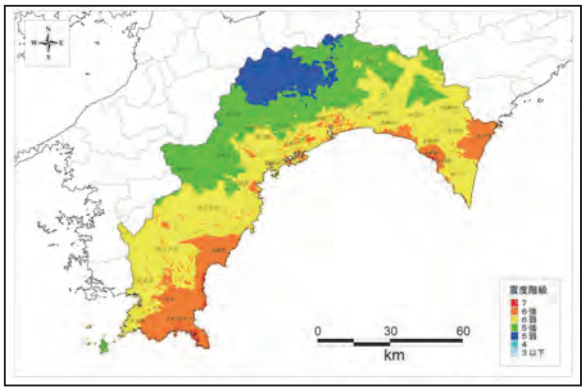

西側ケース

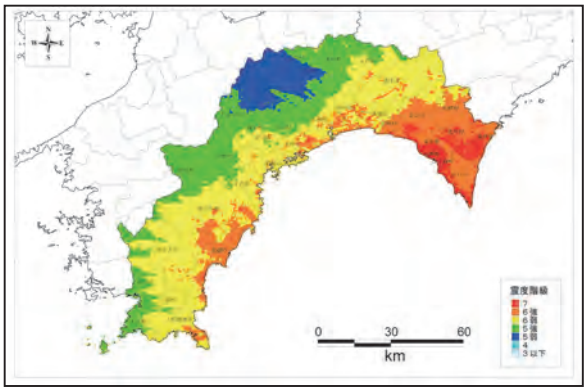

東側ケース

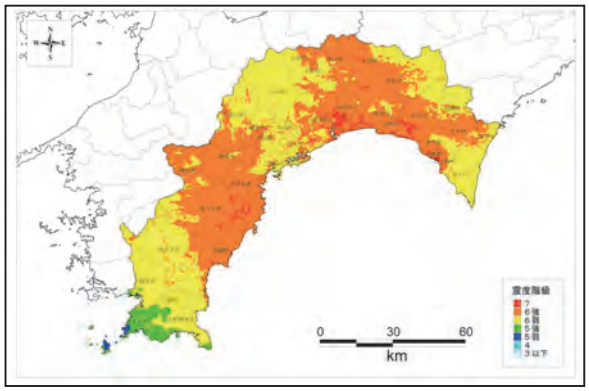

陸側ケース

最大震度の占める面積割合（市町村単位）

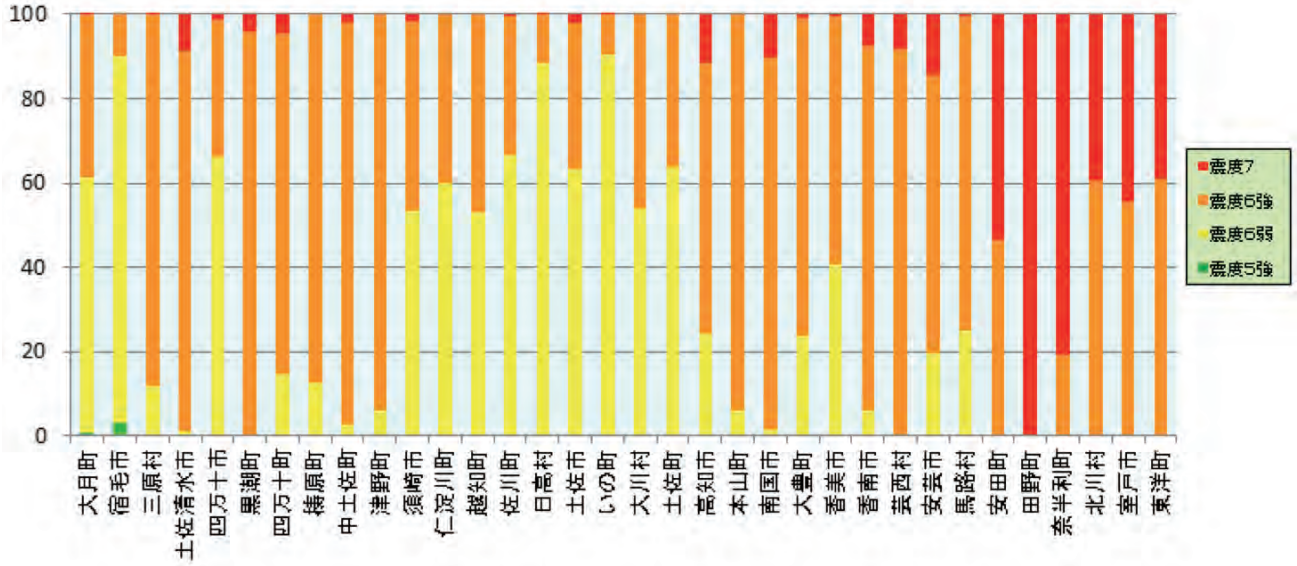

地震継続時間分布図（震度３程度以上，最大クラスの重ね合わせ）

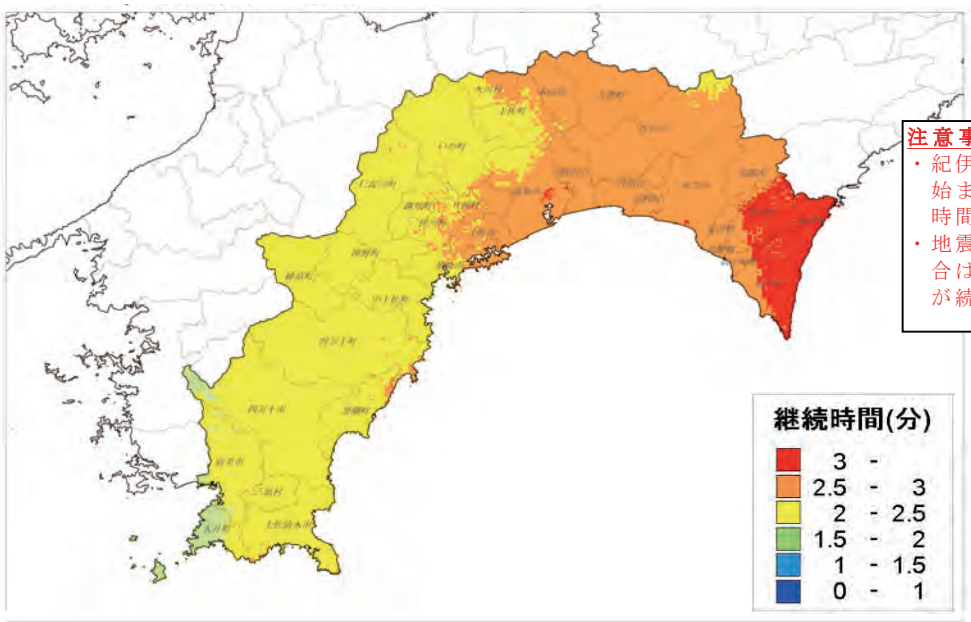

注意事項
・紀伊半島の南から地震が始まった場合の地震継続時間です。
・地震の始まりが違った場合は、これ以上長く揺れが続く可能性もあります。

○津波

津波は水深の深い所では、ジェット機並みのスピード(時速700km)で陸地に向かいます。水深が浅い所では遅くなりますが、それでも100mを10秒程度で来るため、津波を確認してから逃げたのでは逃げきれません。

津波は室戸岬や足摺岬に近い地域ほど短時間で到達し、海岸線に１ｍの津波が到達する最短時間は、室戸市で３分、高知市にも１６分で到達することが予測されています。しかし、津波が陸上に押し寄せて避難が困難になるには、この時間よりまだ余裕がありますので、決してあきらめず最善を尽くして避難しなければなりません。

一方、最大クラスの津波が発生した場合、県内では最大で約18,000haが浸水することが予測されています。そして、その浸水域には約３８万人が居住しています。

海岸線の最大津波高については、沿岸の全市町村で１０ｍを超えることが予測されています。

土佐清水市、黒潮町、四万十町では、３０ｍを超える最大津波高が予測されていますが、これは岬の先端や切り立った崖といった地形の特性により高い津波高となったものです。

(1) 基本用語について

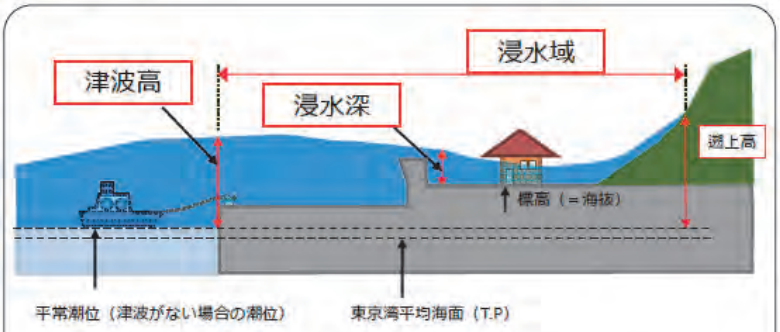

用　語		定　義
津波高		平常潮位（津波がない場合の潮位）と、津波により上昇した海面の高さとの差
浸水深		浸水域の水面から地面までの深さ
参考	平常潮位(※)	津波がない場合の潮位
	東京湾平均海面	東京湾のある代表地点における平常潮位の海面。標高の基準となる。
	標高（海抜）	東京湾平均海面（TP）からの地表面の高さ
	遡上高	海岸から内陸へあがった津波が到達した地点の標高と平常潮位の高さの差。

※今回の津波浸水予測では、平常潮位を高知県の朔望平均満潮位とした。

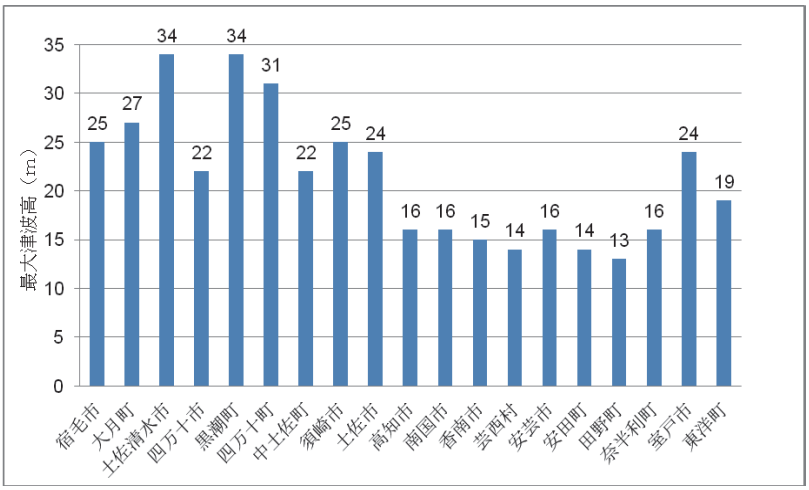

海岸線での最大津波高

津波の浸水深が３０ｃｍに達すると、足を取られて避難することが困難になります。また、１ｍの津波に巻き込まれると、ほとんどの人が亡くなってしまうことが分かっています。

津波は、揺れにより倒壊した家屋によって方向が変わることや、道路を『走る』ことで予測より早く到達することがあります。また、標高の低い土地では津波が来る前に水が入ってくる地域もあります。

動けるくらいの揺れになったら、すぐに避難しなければなりません。

一方で、津波による浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響などにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

このため、避難場所を検討する際には、さらにもう一段高い所にすぐ上がれるような高台を選定することが重要です。近くに高台がない場合は、津波に対して安全な建物や津波避難タワーを避難場所として検討します。

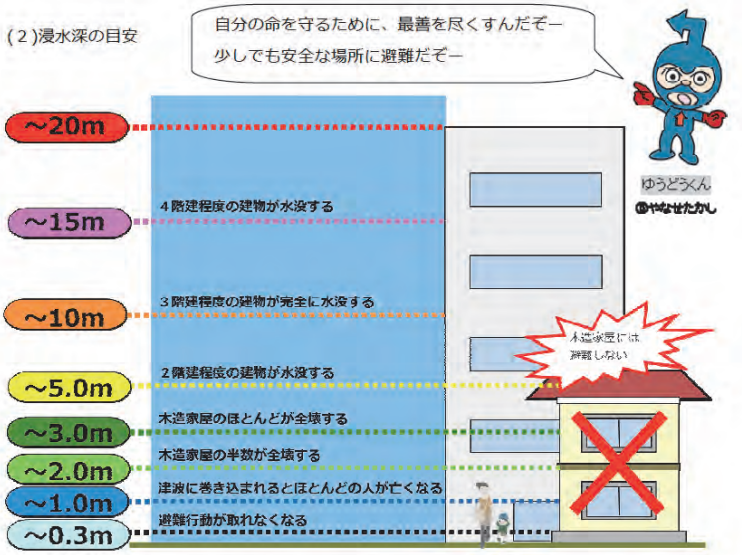

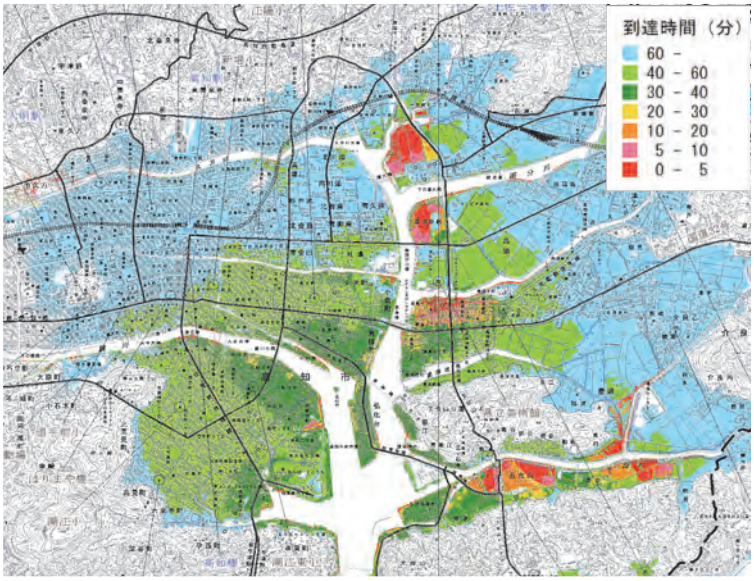

津波浸水予測時間図
（高知市，最大クラスの重ね合わせ）

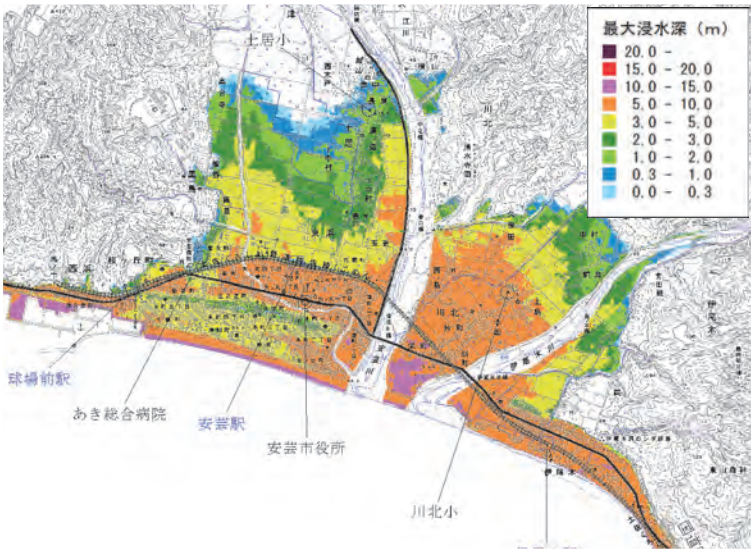

津波浸水予測図
（安芸市，最大クラスの重ね合わせ）

さらに、津波は土佐湾で反射を繰り返し、下図のように６時間以上繰り返し押し寄せてくる地域もあります。また、津波は第一波が押し波から始まることもあることや、第二波、第三波などの後続波の方が大きくなる可能性もあります。

警報解除までは決して家に戻らず、避難を続けなければなりません。避難場所に長時間滞在しなければならないことも、あらかじめ検討しておくことが必要です。

津波浸水深時間変化図

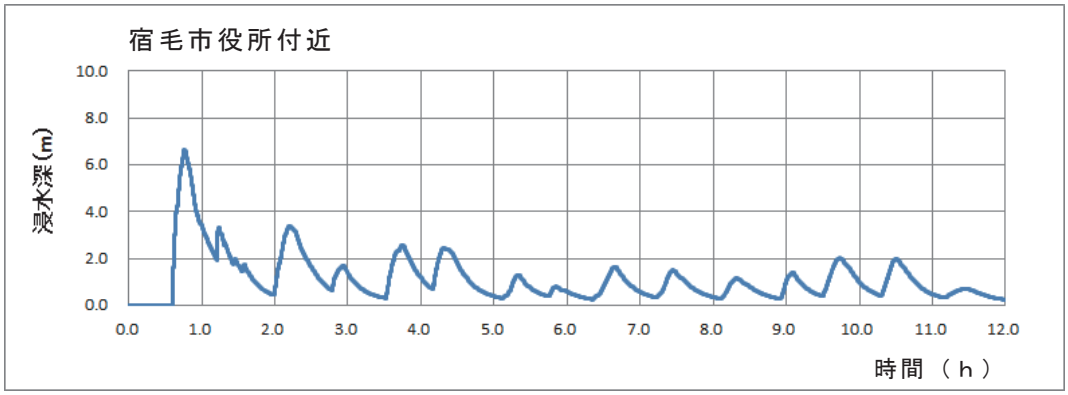

今回想定した南海トラフ巨大地震が起こったときの津波（最大クラス）に加えて、県がこれまで防災対策の前提にしてきた安政南海地震クラスの津波（比較的発生頻度が高いクラス）や、「このあたりには津波が来た」と記されている津波痕跡（古文書や石碑）のあるポイントを下図に示します。

これを見ても分かるように、同じ津波は一つとしてありません。しかし、発生した時点ではどの程度の規模かが分からないため、最善を尽くして避難することが大切です。

想定と違うことも起こりうることを忘れないようにしなければなりません。

津波浸水域・津波痕跡重ね合せ図（須崎市）

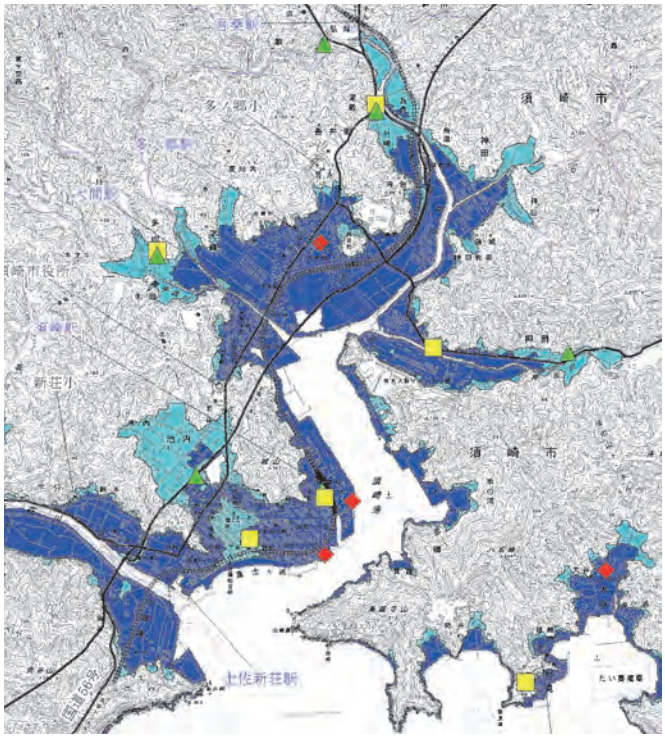

＜津波浸水予測結果＞	
	最大クラスの浸水域
	安政南海地震クラスの浸水域
＜古文書・石碑＞	
●	慶長地震（1605）
▲	宝永地震（1707）
■	安政南海地震（1854）
◆	昭和南海地震（1946）

５　南海トラフ巨大地震から命を守るために

最大クラスの震度分布・津波浸水予測は、本県にとって非常に厳しい結果となっていますが、このことで、いたずらに不安をあおったり、想定を過信して油断に繋がったりすることがあってはいけません。地震・津波の特性を正しく理解し、しっかりと備えていくことが重要です。

また、どんなに大きな地震や津波でも、事前に備えることで必ず被害を減らすことができます。次のページに示した、「地震・津波に立ち向かうための３つのポイント」を念頭に置き、取り組みを積み重ねていくことが大事です。

地震・津波を「正しく恐れる」ための考え方

◆　南海トラフ巨大地震による揺れと津波の対策を具体的に進めるためには、対象となる地震・津波がどの程度のものなのか、具体的なイメージを持つ必要があります。

◆　そのため、東日本大震災で得られた最新の知見に基づき、現時点で最大クラスと思われる地震・津波を想定しています。

◆　最大クラスの地震・津波の発生確率は極めて低いものの、こうしたことも起こり得るということを念頭に置いておく必要があります。

◆　ただ、地震・津波はこの想定どおりに起こるとは限りません。また、いつ起こるのかについても現在の科学をもってしても正確には分かりません。
　想定はあくまで可能性の一つであることを認識する必要があります。

◆　想定を見て、いたずらに怖がることなく、かといって油断することもなく、地震・津波の特性を正しく理解をし、きちんと備えることが重要です。

地震・津波に立ち向かうための３つのポイント

①事前の備えが大切。あなたの命を守るのはあなた自身！

事前に備えておけば、被害は必ず減らすことができます。住宅の耐震化や家具の固定など、自分を守る事前の備えを実行しましょう。

○まずは揺れから身を守る

揺れによってけがをすると迅速に避難できなくなります。まずは揺れから自分の身を守ることが重要です。

②思い込みは禁物。想定にとらわれるな！

実際の津波は、今回公表した津波浸水予測図の浸水域の境界線でピタリと止まるわけではありません。今回の想定は、多くの可能性の一つに過ぎませんので、どんな場合でも「我が家は安心」といった油断はせず、非常事態に備える意識を持ちましょう。

○とにかく早く少しでも高い所へ

局所的な地面の凹凸や建物の影響などで、浸水深がさらに深くなる場合もあります。最善を尽くし少しでも安全な場所に避難しましょう。

③取り組みに無駄は無い。できることから実行を！

一つひとつの取り組みを積み重ねることで、日々の安全度が向上します。大切な家族を守るためにも、今すぐできることから取り組みましょう。

○例えば、寝室から

今すぐ住宅の耐震化に取りかかれなくても、家具を固定することで揺れに対する安全性が高まります。寝ている間に地震が起きても、とっさに避難できるよう、まずは寝室から対策を始めましょう。

【参考文献】

○「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育　文部科学省　平成 22 年　3 月
○小学校学習指導要領　　解説　　文部科学省　平成 20 年　3 月
○中学校学習指導要領　　解説　　文部科学省　平成 20 年　3 月
○高等学校学習指導要領　解説　　文部科学省　平成 21 年　3 月
○安全教育プログラム　　東京都教育委員会　平成 23 年　3 月
○みやぎ学校安全基本指針　　宮城県教育委員会　平成 24 年 10 月

谷陵記について

過去の地震・津波の規模などを知る方法として津波堆積物や隆起痕などを調べる科学的なアプローチがありますが、古文書から過去の地震について知る事もできます。特に江戸時代以降は当時の文献が現在まで残っており、過去の地震や災害の記録が数多くあります。

「谷陵記」は江戸時代前期ー中期の武士、歴史家である奥宮正明（1648～1726）による宝永地震（1707年）の記録で、土佐国内各郡の被害状況が村ごとに詳細に記載されています。谷陵記に記されている地名は現在も残っており、海岸沿いや川沿いの地域の過去の被害を知る事ができます。

プログラムの展開例に使用した資料は高知県立図書館所蔵の「土佐國群書類従第7巻」に記載されているもので、高知県立図書館で借りることもできます。

プログラムに記載されている文書は教育目的に限りコピーして授業での使用が可能です。

また、「谷陵記」原本の画像データは早稲田大学図書館の古典籍総合データベースから閲覧することも可能です。

早稲田大学図書館：古典籍総合データベース『谷陵記』
http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/wo01/wo01_06203/index.html

なお、学校での授業等での利用は可能ですが、出版物（図書・雑誌）への掲載、ホームページへの転載等は手続きが必要となりますので著作権にはくれぐれもご注意ください。

二、谷陵記

宝永四丁亥年十月四日未ノ上刻、大地震起り、山穿テ水ヲ漲シ川埋リテ丘トナル。國中ノ官舎民屋悉ク轉倒ス。逃ントスレトモ眩(メクルイ)テ壓(オシ)ニ打レ、或ハ頓絶ノ者多シ。又ハ幽岑寒谷ノ民ハ巖石ノ為ニ死傷スルモ若干也。係ル後ハ必高潮入ナル由言傳フナドツブヤク所ニ、同下刻津浪打テ海邊ノ在家一所トシテ残ル方ナシ。未ノ下刻ヨリ寅ノ刻マテ晝夜十一度打来ル也。中ニモ第三番ノ津浪高ク山ノ半腹ニアル家モ多ク漂流ス。國中ノ死人二千餘人、當國ニ不限伊與・阿波・紀伊・攝津・長門ノ海邊モ頗ル破壊ニ及フ。其外西國・中國・関東ハ地震計ト云。江戸ヨリ大坂マテノ模様如斯。江戸、駿河原マテ小地震。芳原家倒ル、死人ナシ。神原・油井破損、清見寺膏藥屋不残潰ル。澳津・江尻家大ニ倒ル。岡部・藤沢(枝イ)・島田・金谷・日坂上ニ同シ。懸川家大ニ潰ル。袋井不残潰。見附・濱松半潰レ。舞坂同シ。荒井津浪打テ御番所流ル。二川半潰。吉田城潰ル、町家モ大ニ破損。御油・赤坂・藤川事ナシ。岡崎小破橋落ル。地鯉鮒事ナシ。鳴海宮半潰。大垣城破損。桑名事ナシ。四日市マテ橋ナシ。四日市半潰。石薬師・庄野・亀山小破。関・大津マテ小破。

地震崩家壱万四千拾五軒。〇高潮入大舩小舩競落ス橋数三十八。〇家潰レ壓ニ打レ、或ハ高潮ニ溺ル共、死人壱万五千二百六十人。

大坂

又隣國ノ様子

德島士屋敷二百三十軒、民屋四百軒地震ニ潰ル、潮入ハナシ。黒土浦郷共潮入亡所。

阿波

冨岡浦郷小破橋(枝イ)半亡所。泊浦小破。井佐ヨリ志和木マテハ存亡不知。由岐両浦共亡所溺死夥シ。(△本岐亡所、日和佐事ナシ。牟岐両所亡所溺死夥シ。脱イ)

△浅川在家大形流失、死人少シ。海部堅浦事ナシ。鞆小破。宍喰亡所死人少シ。

宇和島城領小破、本町・裏町・新町・弓町・糀崎迄大潮入、家財悉ク流失。吉田浦ト云所ハ民家五十軒計流失、此所ノ潮ノ高サ平地ヨリ八九尺計上ル。今治領・吉田領・松山領モ海邊ノ郷浦悉ク大潮入ケレトモ大破ハ無シ。

伊豫

総テ當國潮入。在々所々田苑ハ云ニ不及、故ノ市井ハ大半海庭(庭イ)ニ沈没シ、嶮山却テ平地トナリヌレハ、新ニ國土ヲ出シ出シタル心知也。凡ソ世ノ中ノ物語ハサシモ異々シク聞エシモ、面ノアタリ其實ヲ失フ事多カルニ、此程

ノ損廃ハ引カヘテ言語文墨ニモ尽ス事能ハスト云ヘトモ、其梗概ヲ記ス事如左。

安喜郡

甲浦　亡所。潮ハ山迫、御殿并寺院三ヶ寺水主ノ家三軒残ル。番所一軒屋具計残ル。舟越ト云所ハ潮入ケレトモ家流レス。

白濱　亡所。潮ハ在所残ナシ、家ハ少シ残ル。

河内　此村ノ上地ハ所々入込有之故詳ニ難レ記大体三ヶ一ノ亡所。潮ハ山迫。

生見　潮ハ田町ニテ家ハナシ。

野根　事ナシ。

崎濱　事ナシ。

椎名　事ナシ。

三津　事ナシ。

津呂　事ナシ。

室津　耳崎ヨリ打入ル潮ニ湊ノ東水尻ト云所ノ家流ル。其外事ナシ。

浮津　事ナシ。

元　磯邊ノ家少流ル。潮ハ田丁三ヶ一迫、慶長九年ノ潮ヨリ六尺卑(ヒキシト云ヲイ)。

吉良川　事ナシ。

羽根　事ナシ。

奈半利　濱ノ在家亡所。御殿辺ノ家流ル、潮ハ田丁残ナシ。

田野　事ナシ。

安田　事ナシ。

唐濱　潮ハ田丁迫家ニハ不入。

下山　事ナシ。但幸野家ハ流ル。

伊尾木　潮ハ山迫、家少シ残ル。

川北　松田島・窪田モ亡所。柄川・本村事ナシ。

土居　本村ハ事ナシ。王作ハ半亡所。

安喜濱　半亡所。潮ハ田町十丁程迫。新庄・新在家亡所。

赤野　潮ハ田丁迫、流家ハ少シ。

和食　潮ハ田丁ニ少シ入。

香我美郡

手結　亡所。潮ハ山迫、山上家(ノ脱)少シ残ル。

下夜須　半亡所。横濱知切ノ家ハ悉ク流ル、潮ハ大宮ノ庭迫。此濱ノ笠松流ル、屈枝蟠根無双ノ名木也。可惜。

岸本　亡所。潮ハ山迫。

王子　潮ハ田丁迠、家ハ山上ニアル故事ナシ。
赤岡　潮ハ在所残ナシ、流家ハ三ヶ一。
古川　半亡所。流家少シ。
芳原　亡所。濱ノ並松ノ外ニ古田出ル。畔ノ形顕然タリ。地一反計リハ並松ノ西ノ端ニアリ。庄屋ヤシキヨリ申酉ニ當ル。庄屋屋敷ハ古ノ土居ノ跡ナリ。地二十代ハカリハ並松東ノ端少シ西ヘヨリテ同所ヨリ辰巳ニアタル。里人云、此所沙濱モ高潮推剥推流ケレハ今ニシテハ此古田ノ幾ハク底ヨリ出タルト云事ヲ不知。但此松杉(ハイ)ハ昔ヨリ當所ノ墓地ニシテ常ニ七八尺堀ルト云ヘトモ終ニ如斯ノ土ナシ。爰ヲ以相計レハ深サ一丈ノ内ナラン。〇愚按ニ、右ノ古田秦氏ノ地検帳ニモ不載、何レノ代没セシト云事モ拠ナシ。上ニ三圍ノ松樹生植(オヒタチ)スレハ(スイ)、決シテ三四百年来ノ物ニアラス。
野市　潮ハ芳原境迠、家少シ流ル。
物部　三ヶ一亡所ィ　廿四人死。
上田村　在家中半迠潮入、流家少シ。
下嶋　亡所。
久枝　亡所。
下田村　亡所。
前濱　半亡所。

長岡郡

里改田　潮ハ家迠。
濱改田　潮ハ田丁残ナシ、家ニハ中半迠、流家ナシ。
十市　潮ハ田丁中半迠。
池　潮ハ田丁ニ少シ入。
仁井田　潮ハ山迠、在家ニハ三ヶ一(ニイ)。
種崎　亡所。一草一木残ナシ。南ノ海際ニ神母(イケ)ノ小社残ル、誠ニ奇ナリ。溺死七百余人、死骸海際(ハイ)ニ漂泊シ、行客哀傷ニ不堪。且臭腐不可忍。
下田　潮ハ田丁残ナシ、家ニハ三ヶ二。
衣笠　上ニ同。
五臺山　潮ハ山迠、家ニモ。
吸江　上ニ同。
八頭　潮ハ山迠。家ハ檐(ノキ)ヲ浸シ冬ヲ径(ハイ)テ干落サレハ、民居所ヲ失ヒ、山處穴居ノ有様目モアテラレス。
桂嶋　上ニ同。
高須　上ニ同。

介良　潮ハ田丁中半迠。
大津　上ニ同。

土佐郡

布師田　潮ハ田丁中半迠、家ニハ少シ。
一宮　潮ハ二王門迠。
葛野　潮ハ田丁迠。
比島　潮ハ山迠、家ニモ。
秦泉寺　潮ハ田丁迠。
江ノ口　潮ハ在所残ナシ、家ニハ三ヶ一。
高知　堅固ニ設タル家ハ地震ニ倒レ或ハ破損。御城ハ全シ。潮ハ町ハ真如寺橋ヨリ北見通シ限リ、江ノ口堀筋ハ常通寺橋ヨリ、潮江川ハ常通寺嶋限、新町下知ハ海ニナル。
潮江　潮ハ山迠、家ニモ。
右内海分ハ初ノ打入シ日ヨリ定潮トナリ聊モ干満ナシ。潮江・下知・新町・江ノ口ヨリ一宮・布師田・大津・介良・下田・衣笠迠一般ノ海ニナリ船ナラテハ通路ナシ。

吾川郡

横濱　潮ハ山迠。
瀬戸　潮ハ山迠。
御曼瀬(ミマセ)　浦戸　亡所。潮ハ山迠。但、家ハ三ヶ一、家具計残ル。勝浦濱モ亡所。
長濱　潮ハ雪渓寺ノ院内迠、西ハ日出野限。又ハ民家ニモ流家鮮シ。
東諸木　潮ハ大堤限、戸原ノ家少シ流ル。
西諸木　潮ハ大堤限、西南ノ在家ニハ入。
甲殿　亡所。潮ハ山迠。
秋山　潮ハ甲殿境ノ田丁迠。
仁ノ村　亡所(ニノフ)。潮ハ山迠。
西畑　潮ハ山迠、流家少シ、二淀川ノ潮ハ入(ハイ)田村ノ渡場迄。

高岡郡

新居　亡所。潮ハ山迠、山腹ノ家少シ残ル。
宇佐　亡所。潮ハ橋田ノ奥宇佐坂ノ麓萩谷口迠。山上ノ家軒(ニ軒)残ル。在家ノ後ノ田丁ヘ先潮廻シケル故、通路ヲ失ヒ溺死四百餘人。
渭濱　在所尽ク海ニ没シ深サ五尋六尋アルナレハ別ニ記事ナシ。
福島　上ニ同シ。溺死百餘人。

龍　亡所。青龍寺客殿計残、蟹ヵ池海に没ス。
井尻　亡所。
浦ノ内　谷々多キ村ナレハ詳ニ難レ記。大体潮ハ山ヲ限。海際ノ家不残流。（潮田ハ海。脱イ）
東奥浦　潮ハ山迠、東横浪・西横浪ノ家ハ屋具計残ル。鳴無大明神ノ拝殿モ潮入。潮田ハ海。
西奥浦　潮ハ山迠、家ハ高キ処故ニ無事。潮田ハ海。
押岡　潮ハ在所中半迠、流家ナシ。
神田（カンタ）　亡所。谷々民家田苑少殘ル。
吾井郷　潮ハ名越坂麓・松カ瀬川ノ奥迠、家ハ少シ残ル。
土（オホ）崎　亡所。民家田苑海ニ没ス。山上ノ家少シ残ル。
多ノ郷　潮ハ本村ハ賀茂明神ノ奥ヲ限リ、大間ハ山迠、流家鮮シ。大間ヨリ名越ノ麓迠一面ノ海ニナリ、往還山ヲ繞ル。
池ノ内　潮ハ田丁迠、當所ノ池今在家ノ二ツ石ト云所ヨリ突抜ケ海ニ連ル。家ハ事ナシ。
須崎　亡所。潮ハ山迠。池ノ内村ノ池ヲ近年新田トス。其溝渠深サ二間横三間計、當所ノ故倉（フル）ト云處ヘ通ル。初メ地震ニ橋々落ケルニヨリ湊ヨリ湧入ル潮ニ溺死スル者三百餘人、今在家モ亡所。
下分　亡所。潮ハ山迠。坂ノ川ト云山溪ノ在家少シ残。樹木竹篁尽ク流失シテ望洋如レ無レ涯。
下郷　半亡所。潮ハ上分村ノ大境遅越ノ川限。
野見　亡所。潮ハ山迠。
大谷　亡所。潮ハ山迠、山腹ノ茅屋三軒殘。
安和　半亡所。潮ハ焼坂ノ麓迠、山腹ノ家ハ残ル。
久禮　亡所。潮ハ南ハ逢坂谷迠、中ハ常源寺ノ植松限、北ハ焼坂ノ麓迠。市井三ヶ二海ニ没ス、死人二百餘人。凡國中潮入ル、所々溺死スル者五人、十人或ハ二十人無事能ハス。種崎・宇佐・福島・須崎・久礼ノ大ヲ書シテ小ヲ書セサルハ事繁ケレハナリ。
上加江　亡所。潮ハ山迠。
小矢井賀　潮入ケレトモ事ナシ。
大矢井賀　上ニ同。
志和　亡所。潮ハ山迠。
小弦津　潮入ケレトモ事ナシ。
大弦津　上ニ同。
與津　亡所。潮ハ山迠。

幡多郡

鈴　半亡所。潮ハ山迠。
佐賀　亡所。潮ハ伊與喜ノ大境白石迠、山間ノ家少シ残ル。
井田　亡所。潮ハ山迠、白濱モ同。
有井川　半亡所。潮ハ山迠、家ハ山上ニアル故多ク流レス。一ノ宮親王ノ古跡多ク埋没ス。衣懸嵓ト云岩モ定潮高クナルニ依テ不レ見。
上川口　半亡所。潮ハ山迠、家ハ山上ニ有故中半残。
蜷川　潮ハ田丁下モ迠。
浮津　亡所。
鞭　潮ハ山迠、（山脱イ）上ノ家ハ無事。
口湊（川脱イ）　潮ハ山迠、流家鮮シ。
入野　亡所。潮ハ山迠、此濱ノ松林八幡・賀茂ノ兩社潮入ト云ヘトモ流レス。賀茂ハ式社也。右松林ハ鞭ヨリ下田ノ口迠連續シ、其樹ノ直キ事竹ノ如ニシテ、且長短モ無ク一國ノ壮觀也シカ、所々キレ或ハ打ヨリ、根コキニシ、又ハ根ヲ洗ヒ出シケル故、大半ハ枯木トナル。林ノ中間ニ古ヨリ潮ミチクレハ横二十間計ノ江湾有ケルカ、高潮ホリウカチ横四五丁計ノ海トナリ田丁六丁程上ニ浪打際トナル。此村ノ地高千三百石、谷々ニ残ル所ノ田畠纔ニ九十石、里人生業ヲ失フモ理リ也。
鹿持（カモチ）　亡所。潮ハ山迠、山上ノ家ハ全シ。田丁ハ一面ノ濱トナル。矢玉猿飼ト云所ノ山間ノ薄田少シ残ル。沙漠渺々トシテ旅客迷ヒ洋（ヒカ）。
下田ノ口　亡所。（潮ハ山マテ。脱イ）
上田ノ口　潮ハ銅山ノ下迠、流家少シ。
田ノ浦　半亡所。潮ハ飯積ノ麓迠、平地ノ家ハ流ル。
出口（イデ）　半亡所。潮ハ在所ノヒキヽ所迠。
井屋　上ニ同。
下田　亡所。潮ハ山迠、山際ニ屋具計残ル。家少シアリ。
鍋島　潮ハ田丁家ニモ。窪田ハ海ニ成ル。
竹島　上ニ同。
井沢　上ニ同。
小津賀　潮ハ田丁迠、家ハ事ナシ。窪田ハ海ニナル。
佐岡　潮ハ田丁迠、家ハ事ナシ。後川ノ潮ハ敷地ノ中沢・岩田ノ境、大要寺ノ門前堤ノ下迠。
中村　地震ニ家三ヶ二倒ル。潮ハ田丁窪迠。渡リ川ノ

潮ハ岩﨑・脇田ノ池限。
宇山　潮ハ田丁残リナシ。津野﨑境ヘ十三端船一艘打上ル。家ハ高キ処故無事。
津野﨑　潮ハ田丁残リナシ、家ハ上ニ同。
不破　潮ハ八幡ノ並松迄、家ハ上ニ同。
坂本　潮ハ香山寺ノ麓迄、家ハ上ニ同。
山路　本村ノ潮ハ田丁迄、木戸ト云所ハ家悉ク流ル。但窪田ハ海ニナル。
真﨑　潮ハ山迄、家ニモ流家鮮シ。田地不残海ニ成ル。
深木　潮ハ山迄、家ハ山間故全シ。田地中半海ニ成ル。
間﨑　潮ハ山迄、流家鮮シ。田地残ナシ。
津藏淵　半亡所。潮ハ山迄、田丁中半海ニナル。
初﨑　亡所。潮ハ山迄、一草一木無残。
布　本村亡所。山腹茅屋二軒残ル。名鹿モ亡所。立石ハ無事。
下ノ茅　亡所。潮ハ苣ノ木迄、濱ヨリ行程一里。故ノ市井ハ海底ニ沉淪シ、舸艇ヲ多ク繫キヌレハ外ニ可記ナシ。船ヲ壑ニ藏シ、山ヲ沢ニ藏ス。驚動再三。
鍵懸　亡所。田苑一面濱ト成。
大岐　亡所。潮ハ山迄、念西寺ト云寺并民家三軒残ル。是皆山上ニアル故也。此外一艸一木残ナシ。田苑ハ一般ノ沙濱ト成リ、浩々乎トシテ暗ニ胡國ニ迷フ。南ノ山下ニ湊生ス。久百モ亡所。
津呂　在所高キ所故無事。
大谷　モ同。
以布利　亡所。潮ハ天神山ノ峠五尺計下迄、市井海ニ没。
窪津　亡所。潮ハ山迄、一王子ノ社迄残ル。
伊佐　在所高キ所故無事。
松尾　上ニ同。
大濱　亡所。潮ハ山迄。
中濱　上ニ同。
浦尻　亡所。潮ハ山迄。
清水　亡所。潮ハ越浦境ノ小坂ヲ打越ス。山間ノ家少シ残ル。鹿島ノ宮流ル。
越　亡所。潮ハ山迄、賀久見ノ通路舟ヲ用。
賀久見　半亡所。潮ハ山迄、山間ノ家ハ残ル。
養老　亡所。
下猿野　半亡所。潮ハ田丁残ナシ。
三﨑　亡所。潮ハ山迄、山半腹ノ家ハ少残ル。田苑ハ

一面ノ濱ニナル。龍串ノ奇石埋没ス、遺恨。
爪白　半亡所。潮ハ山迄、汀ノ松樹悉ク流失。
下川口　亡所。潮ハ山迄。山上ノ家少シ残ル。
片糟　亡所。潮ハ山迄。
貝ノ川　亡所。潮ハ山迄、山腹ノ家少シ残ル。
大津　半亡所。潮ハ山迄。
小才津　亡所。潮ハ山迄。
才津野　潮ハ田丁残ナシ、家ハ無事。
尾浦　亡所。
西泊　亡所。潮ハ山迄。
周防方　亡所。
小間目　亡所。
赤泊　亡所。
柏島　嶋ノ四面潮湧出シ、堤ト一般ニ成シカトモ、在家ニハ不入。今年八月十九日、大風雨波浪雲ヲ捲、汀淵ヲ打ハキ、魚ノ網代モ損没シ、民家不残潮ニヒタリ、魚翁産ヲ失ヒ悲歎セシカトモ、此程ノ難ヲ遁レ、愁喜忽地ヲヘタリ。
一切　無事。
天地　亡所。
橘　亡所。
泊　亡所。
榊　亡所。
福良　亡所。山溪ノ家少残ル。
小畫　亡所。
湊　亡所。民家田苑海ニ没。
伊與野　潮ハ田丁残ナシ、家ニモ入レトモ不レ流。
田ノ浦　亡所。
小浦　亡所。
内浦　亡所。
外ノ浦　亡所。
呼﨑　亡所。
坂ノ下　亡所。山腹ノ家少残ル。
宿毛　亡所。潮ハ和田ノ奥、或ハ牛ノ瀬川ヲ限ル。初ノ地震ニ土館（民屋一時ニ轉倒シ火災天ヲ掠ル。折節高潮推入、火）炎車輪ノ如ニシテ良久ク波上ニ浮沉シ、後ハ悉ク土居ノ前ニ漂ヒケルカ、第三番ノ津浪ニ沖ヘ流出テ土居計残ル。（錦家少シ流ル。田苑ハ海ニ没ス。此外貝塚・大島・深浦・大深）浦・椛・宇薄・藻津右悉ク亡所。

右國中潮入、在々所々山迫打詰タル潮三分ノ一ハ速ニ減シ、三分ノ二ハ定潮トナル。凡潮及フ所ノ田畠ハ悉ク永荒ト成リ、餓殍野ニ満ントス。可悲々々。係リシ事ハ往古ノ様モ稀也。慶長九年ノ高潮ノ事ヲ阿闍梨暁印カ記録ヲ以テ推尋レハ、東灘ノ破損ハ大体一般ニシテ西郡ハ其事不傳。但、幡多郡佐賀ヘハ此時ノ潮家迫入ル。此外ノ浦々ニ傳ナシ。

○崎濱談議所ノ住僧権大僧都阿闍梨暁印カ記録略ニ曰。慶長九年災多シ。先一ニ七月十三日大風洪水、二ニ八月四日大風洪水、三ニ閏八月廿八日又大風洪水、四ニ十二月十六日夜地震、同夜半ニ大潮入テ南向ノ國ハ尽ク破損ス。西北向ノ國ハ地震計ト云。當所ニハ五拾人溺死、西寺・東寺ノ麓ニハ四百人、甲浦ニハ三百五十餘人、宍喰ニハ三千八百六人溺死ス。野根浦ヘハ潮不入、不思議ト云ヘシ。當所ノ潮ハ當寺ノ履脱ヲ限リ、或中里鍛冶カ庭、川ハ船場名本カ家ノ前、又ハ八幡宮ノ高欄迫打詰ルト云々。右ノ潮此度ニカハル事ナケレトモ、夜分故溺死多キ歟。

天武天皇白鳳十三年十月十四日ノ夜、地震夥シテ當國ノ田苑五十餘万頃海底ニ没シタル(ヌイ)由、日本紀ニ見エテ、東寺ノ崎ヨリ足摺ノ崎マテノ海湾ハ往昔ノ田畠ニシテ、白鳳以来ノ海也ト國俗ノ傳称喧(カマヒスシ)ト云ヘトモ、未レ詳二其實美一(ヒイ)。トニカク此度ノ大変ハ當國ニ在テハ前代未曽有ノ事ナルヘシ。扨モ今年ハイカナル氣運ソヤ。地震冬ヲ終テ未レ息。去ル八月十九日大風雨ノ後ヨリ諸木花開キ偏ニ春ノ如シ。秋毎ニ風雨スレハ必花サク事珍ラシカラスト云ヘトモ、十月四日ヲ過テ弥草木生カヘリ、山ニハ楊梅實ヲ結ヒ、野ニハ筍生出ル事夏ニ齊シ。斯ノ如シハ孟仁カ孝感モ見ニ至ス。鄙人ノ叶ハヌタトヘニハ、師走ノ楊梅也ト談笑セシモ興サメ臭ナリ。又駿州ノ災ヲ聞ケハ、十一月廿二日未ノ刻ヨリ明ル廿三日辰ノ下刻迄地震甚シテ民家一宇モ不残轉倒ス。同巳ノ刻富士山夥ク動揺シ、其響天地ニ亘リ男女多ク絶入ス。然シテ後富峯ノ雪消流シ、黒烟巻テ猶々天地鳴動シテ富士郷中一片ノ烟二時計ウツ巻ケレハ、互ニ膝ニヨリ肩ニ傍テ両手ヲ以テ額ヲ抱キヲメキ呼フ。漸ク黄昏ニ及ケレハ黒烟変シテ火炎トナル。スサマシナント云ニ言ノハナシ(ヒイ)。十二月十日頃マテ山猶々焼ルトイフ。折節南風烈シクシテ富峯ノ火氣吹送リケレハ、甲州三縹矢・檜尾ト云所ハ山林民屋一時ニ焼亡シ、居民残リナク焼死スト聞ユ。又江府ハ十一月廿三日海底迅雷ノ如ク轟キ出ツ。諸人コハ如何ト周章スル所ニ、亥ノ下刻俄ニ天色変シ、明ル寅ノ下刻迄城中其外諸大名ノ第邸地震不成シテ

鳴動スル事甚シ。世ニ是ヲ屋鳴ト云。同廿四日午ノ中刻ヨリ炉灰降、其降ル初メハ雪ノ如シ。同夜子ノ刻迄降リカサナリ地ニ積ル事六七歩、晝ノ灰ハ白ク夜ノ灰ハ黒シ。是皆富山ノ餘怪ナルヘシ。

右同年ノ珍事故、併セ録ス。昔桓武天皇延暦十九年三月十四日ヨリ四月十八日マテ、富士山ノ頂自ラ燃テ、晝ハ烟暗ク、夜ハ火光天ヲ照ス。其聲ハ雷ノ如ク、灰ノ下ル事雨ノ如シ。山下ノ河水皆紅ナリト記セリ。又清和天皇貞観六年五月、富士山燃テ十餘日ニシテ火ヲ消ス。山上ノ盤石崩テ海ヲ埋事三十里許、人家モ多ク崩ル。始ハ浅間ノ方ヨリ燃出テ、後ニハ甲州ノ方ヘ焼移ルト云リ。

谷陵記後序

予嘗官ニ遊四方一頗知二本邦之地理一焉。今也再周二流海濱一回レ頭却怪レ入二異方一、驛馬行々問レ津。馬僮熟視レ予曰、公稱二吏遊一跨レ馬遶二郊外一不レ知二某郷某浦一者何也。予黙識レ良久漸認二出昔日之地方一、拍レ掌大息顧二奴隷一曰、嗚呼哀哉。此罹二十月四日之厄一者也。従レ此至レ彼曲湾抱二海潮一、或洲渚渺茫白露群、水鷗喧故市井也。國家承平長久也、良賈富農閭閻撲レ地不レ餘二寸歩一、大廈高堂勢起レ雲、長棟横梁氣吐レ虹。倉廩皚々長望二霜雪。今其安在乎。汝亦應レ記レ之。其回視而不レ助二予歎息一何也。狂瀾泝山怒濤鼓レ丘。見二之咫尺一有レ驚有レ不レ驚者、蓋在下有レ意二與上無レ意三乎昔今之控引一耳。噫滄海茫々又復早晩為二桑田一耶。有レ感二乎詩人谷陵之歎一聊取二毫於客舎之下一云。

寳永四年臘月日　　奥宮正明識

高知県立図書館所蔵

高知県安全教育プログラム策定委員会　委員

◎矢守　克也　　京都大学防災研究所　教授
片田　敏孝　　群馬大学大学院　工学研究科　教授
藤田　大輔　　大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター長
小川　和久　　東北工業大学　共通教育センター教職課程部　教授
土居　清彦　　日本防災士会高知県支部　支部長
井上　光夫　　高知県小中学校ＰＴＡ連合会　会長
岡　　敦子　　高知市立旭小学校　校長
宮田　　龍　　高知市立潮江中学校　校長
浪越　一郎　　高知県警察本部　交通部参事官
堀田　幸雄　　高知県危機管理部南海地震対策課　課長
池　　康晴　　高知県立高知追手前高等学校　校長
渡辺　豊年　　高知県立高知若草養護学校　校長
◎…委員長

震災編ワーキングメンバー（平成 24 年度）

岡田　兼治　　南国市立大湊小学校　校長
田頭　克文　　高知県立須崎高等学校　副校長
福井　　徹　　高知県立高知若草養護学校　教頭
大原　康司　　高知県立高知若草養護学校　教諭
有光　郷司　　高知県危機管理部南海地震対策課　主幹
岡崎　恵子　　高知県教育委員会事務局東部教育事務所　指導主事
小杉　龍司　　高知県教育委員会事務局中部教育事務所　指導主事
小野川　憲　　高知県教育委員会事務局西部教育事務所　指導主事

※気象災害編については、高知地方気象台にご指導いただきました

『高知県安全教育プログラム』

◆総論・震災編　　発行：平成 25 年３月
◆気象災害編・交通安全編・生活安全編　　発行：平成 26年２月

発行者　　高知県教育委員会事務局　　学校安全対策課
〒780－0850　　高知市丸ノ内１丁目７番52号
ＴＥＬ：088－821－4533
ＦＡＸ：088－821－4546